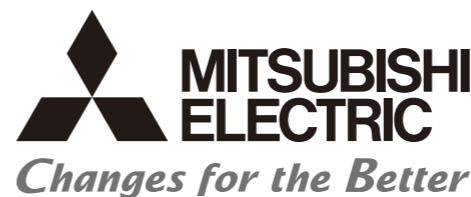


ホームエレベーター
小規模建物用小型エレベーター
小規模共同住宅用エレベーター



ホームエレベーター
小規模建物用小型エレベーター
小規模共同住宅用エレベーター

設計・施工資料集

設置の計画から施工まで

お問い合わせは下記へどうぞ

三菱電機ホームエレベーター株式会社

☎ 0120-345594 <https://www.mh-he.co.jp/>

受付時間:月~金/9:00~12:00, 13:00~17:00(土・日・祝日、年末年始、GW、夏期休暇などは除く)

本社工場 〒501-3772 岐阜県美濃市機台38(美濃テクノパーク) (0575)35-3115

東日本支店(北海道・東北・関東・甲信越)

中日本支店(東海・北陸)

西日本支店(関西・四国)

九州支店(中国・九州・沖縄)

⚠ 安全に関するご注意

●法令を遵守してください。●ご使用前に取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。●エレベーター専用ブレーカーを設置してください。●停電時バッテリー運転用のバッテリーは消耗品です。5年ごとの交換をメンテナンス会社に依頼してください。●ご契約の容量(アンペア数)を減設した場合、使用電力超過によりリミッターやブレーカーが落ちてエレベーターが停止することがあります。ご契約容量(アンペア数)の変更をご検討される場合は、電力供給会社に適切な容量(アンペア数)をご相談ください。●1週間以上の長期間、エレベーターを休止させて、運転を再開する場合は、必ず試運転を行ってください。また3ヵ月以上電源を切った場合には、停電時バッテリー運転用のバッテリーが放電していますので、メンテナンス会社に点検を依頼(有償)してください。●この商品は屋内専用です。雨、風のあたる場所や屋外には設置しないでください。

⚠ その他のご注意

●エレベーターの設置には確認申請が必要です。また、建物についても確認申請を行い、完了検査を受けてください。建物の検査済証が発行されない場合、エレベーターの検査済証も発行されず、エレベーターをご使用いただけません。●建築基準法関係法令への適合確認は、建築士様にて実施願います。●石綿(アスベスト)の含有調査、労働基準監督署への届出、対策工事等は、元請業者様にて実施願います。

エレベーターのお問い合わせは.....

●商品改良のため、仕様・外觀は予告なしに変更する場合がありますので、ご了承ください。

ホームエレベーター

スイ〜とホームS

グランデ
ファミリー
DXアバンティ
DX禅
DXファインウッド
ファミロング
ファミスリム
コンパクト
ジュニア

小規模建物用小型エレベーター

スイ〜とモアS

モアグランデ
モアプラス
モアロング
モアスタンダード

小規模共同住宅用エレベーター

スイ〜とマンション

Rプラス
Rメート

2026年4月版

25年4月施行 改正建築基準法



●ホームエレベーター、小規模建物用小型エレベーターのルームに設置の電話機は必ず通線手続きを行い(お客様にてご契約)、停電時にも通話可能な通信事業者の選定と建物内の停電対応機器をお客様にてご用意ください。
●電話回線を未接続のまま、エレベーターをご利用にならないでください。万一、ご利用中に地震・停電・その他でルーム内に閉じ込められた場合、ルーム内の電話機がご使用できないため、外部と連絡を取ることができません。

必ずはじめにお読みください。

この資料は、三菱電機ホームエレベーターのホームエレベーター、小規模建物用小型エレベーター、小規模共同住宅用エレベーターを設置するうえでのポイントを記載したものです。エレベーターを計画する際には、この資料をよくお読みいただき、内容を十分にご理解いただいたうえで正しく設計・施工してください。お読みになった後は、設計・施工される方がいつでも読むことができる場所に備え付け、大切に保管してください。この資料をご覧になっても分からないことや技術的な相談は、当社までお問い合わせください。

安全に設計していただくために、必ずお守りください。

警告・注意のシンボルマークについて
記載されている内容のうち、守らないと人体や機器・装置等に危害・損害をおよぼす危険性があるものについては、危険の度合いを示すシンボルマークと内容を付記してありますので、きわめて重要なポイントとして、設計・施工の際、十分にご留意ください。シンボルマークの表示と意味は右のようになっています。

	警告 警告事項を守らないと、使用者が死亡または重傷を負う危険性があるもの。またエレベーターの設置許可を得ることができないもの。
	注意 注意事項を守らないと、使用者が傷害を負う危険性があるもの。また機器・装置等が損傷し、建物に損害を与える危険性があるもの。

エレベーターを設置するための必要条件について

エレベーターの設置にあたっては、次の条件を満たすようご計画いただくと同時に、お客様にも十分お伝えいただくようお願いいたします。また、ホームエレベーター、小規模建物用小型エレベーター、小規模共同住宅用エレベーターではそれぞれ設置条件が異なりますので、必ずご確認ください。

共通事項

設置環境の条件

- エレベーターを安心してご使用いただくためには、以下の条件のもと適切な環境での設置が必要です。ここに記載する環境以外に設置された場合には、故障や機能不全などの原因となる可能性があります。この場合、エレベーターに使用される部品の寿命が短くなる可能性があり、通常より短いインターバルでの部品交換が必要になり、製品保証期間であっても有償修理となる場合があります。詳しくは当社までお問い合わせください。
- エレベーターは屋内に設置し、外部から風雨が侵入しないようにしてください。エレベーターの乗場が屋上、駐車場、開放廊下などの外部に接する場合は、前室などを設けてください。
- 屋上(ベントハウス)または地下階にエレベーターの乗場を設置する場合は、万一の停電や故障などの避難経路として、また、メンテナンス会社専門技術者による作業時のアプローチ経路として、屋上(ベントハウス)または地下階までの屋内階段を設けてください。
- エレベーターの乗場、駆動装置、制御装置に直接またはガラス越しの日光、ガラスや鏡による反射光ならびにエアコンなどの送風が直接あたらないよう計画してください。
- 温泉ガスなど、金属の損耗および腐食、ならびに電気接点の接触障害を発生させる化学的ガスなどが無いことを確認してください。また、海岸近くの場合は、乗場に潮風が直接あたらないよう計画してください。
- 昇降路内の温度(摂氏-5℃~40℃の範囲、かつ急激な温度変化がないこと)、湿度(月平均90%以下、日平均95%以下、かつ氷結・結露がないこと)、電磁波(電界強度10V/m以下)など一般的な環境において設置されるよう計画してください。特に昇降路外周面が外気に接する場合は、昇降路壁に遮熱性を持つ材料を使用すること等により、外気温や輻射熱等による昇降路内温度の急激な上昇および低下を防止してください。
- 昇降路内壁や鉄骨部材に使用する塗料、接着剤、モルタルなどは、ホルムアルデヒドの発散が少ない材料を使用してください。
- エレベーターが発する音・振動が気になりやすい居室、特に寝室とは、昇降路を離して計画してください。
- メゾネット建物や免震建物に設置する場合は、当社までお問い合わせください。
- 労働安全衛生法における「エレベーター構造規格」に準拠したエレベーターではありませんので、労働基準法 別表第1第1号から第5号に該当する事業場へ設置することはできません。また、当該事業場以外に設置する場合であっても、土木・建築等の工事の作業に使用することはできません。

維持管理の条件

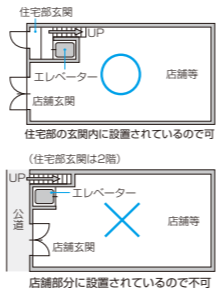
日常の管理は、管理責任者または管理責任者が任命する管理者の管理のもとに行うことが必要です。また、専門業者による定期的な保守・点検を実施してください。(詳しくは8ページをご参照ください。)

ホームエレベーター

- グランデ
- ファミリー
- DXアバンティ
- DX禪
- DXファインウッド
- ファミロング
- ファミスリム
- コンパクト
- ジュニア

設置場所の条件

ホームエレベーターは、個人住宅用のエレベーターです。店舗・倉庫などの建物には設置できません。ただし、店舗付住宅などに設置する場合は、右図のようにホームエレベーターが店舗部分から直接使用できない場所(住戸専用部分)にレイアウトしてください。また、公道あるいは駐車場など、建物外部に面した出入口の設置はできません。ただし、乗場前室の出入口を施錠し鍵などで管理できる場合は、エレベーターの出入口を設けることができます。



使用の条件

- エレベーターを安全にご使用いただくために、以下の条件のもとにご使用ください。
- 使用者はその住居に同居するご家族とし、適切な判断力と操作能力のあるご家族の方が運転操作を行ってください。
- お子様や来訪されたお客様がお乗りになる場合は、ご家族の方が運転操作を行ってください。
- 1日の使用頻度は次の条件としてください。

使用頻度 150回以下：グランデ・ファミリー・DXアバンティ・DX禪・DXファインウッド・ファミロング
使用頻度 50回以下：ファミスリム・コンパクト・ジュニア

長期間にわたって使用頻度を超過してご使用の場合、故障や機能不全などの原因となる可能性があります。また、エレベーターに使用される部品の寿命が短くなる可能性があり、通常より短いインターバルでの部品交換が必要になります。この場合、製品保証期間であっても有償修理となる場合があります。

小規模建物用小型エレベーター

- モアグランデ
- モアプラス
- モアロング
- モアスタンダード

使用の目的

小規模建物用小型エレベーターは、福祉施設などで高齢者や体の不自由な方、妊婦などの方が、小規模な建物・施設を使用する際の移動を支援するエレベーターです。

これまでの設置事例

- 神社、寺院、教会 ●診療所、医院、クリニック(患者の収容施設のないものに限る)
- 老人ホーム、グループホーム、デイケアセンター、福祉施設など ●集会所、公民館など
- 養護学校、盲学校、ろう学校など ●児童福祉施設など ●保育所、幼稚園、学校など
- 助産所など

※法規上の建物用途の制限はありません。※乗りすぎのおそれがある環境・用途では業務用エレベーターでご計画をお願いします。※自治体の条例によっては設置が許可されない場合があります。建築計画の前に自治体にご確認をお願いします。

使用の条件

- エレベーターを安全にご使用いただくために、以下の条件のもとにご使用ください。
- 管理責任者を選任し、その管理のもとに使用してください。
- 管理者銘板を各階のエレベーター付近に必ず掲示してください。
- 1日の使用頻度は150回以下としてください。

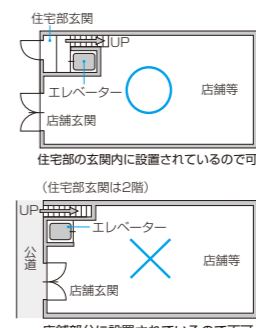
長期間にわたって使用頻度を超過してご使用の場合、故障や機能不全などの原因となる可能性があります。また、エレベーターに使用される部品の寿命が短くなる可能性があり、通常より短いインターバルでの部品交換が必要になります。この場合、製品保証期間であっても有償修理となる場合があります。

小規模共同住宅用エレベーター

- Rプラス
- Rメート

使用の目的

小規模共同住宅用エレベーターは、賃貸アパート、賃貸マンションなどの小規模な共同住宅向けエレベーターで入居者の自由な移動に貢献します。事務所・店舗併用建物でご使用される場合は、エレベーターホールを住宅部以外の建物用途部分と共用しないようにレイアウトしてください。



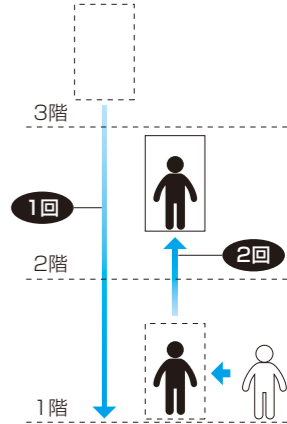
使用の条件

- エレベーターを安全にご使用いただくために、以下の条件のもとにご使用ください。
- 管理責任者を選任し、その管理のもとに使用してください。
- 1日の使用頻度は150回以下としてください。

長期間にわたって使用頻度を超過してご使用の場合、故障や機能不全などの原因となる可能性があります。また、エレベーターに使用される部品の寿命が短くなる可能性があり、通常より短いインターバルでの部品交換が必要になります。この場合、製品保証期間であっても有償修理となる場合があります。

エレベーターの使用頻度について

使用頻度とはエレベーターが移動した回数を表します。使用者がエレベーターに乗っていなくてもエレベーターが移動すれば、使用頻度1回と数えます。右図の様に、3階に停止(待機)していたエレベーターを1階に呼び2階に上がった場合、「使用頻度は2回」となります。



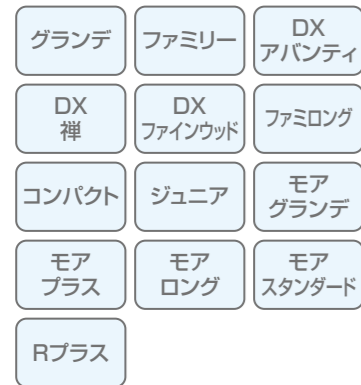
基本構成	3
ご発注からお引渡しまで	5
法規およびメンテナンス	7
防火区画	9
建築設計・施工上のご注意	11
建物の構造計算	19
標準施工図	23
●木造 (断面図・平面図)	23
●鉄骨造 (断面図・平面図)	35
●コンクリート造 (断面図・平面図)	53
●建物構造共通 (出入口開口図)	65
乗場仕上げ要領	67
遮煙乗場ドアについて	69
電気・電話工事	75
電話回線接続	81
意匠図	83

目次

構造概要

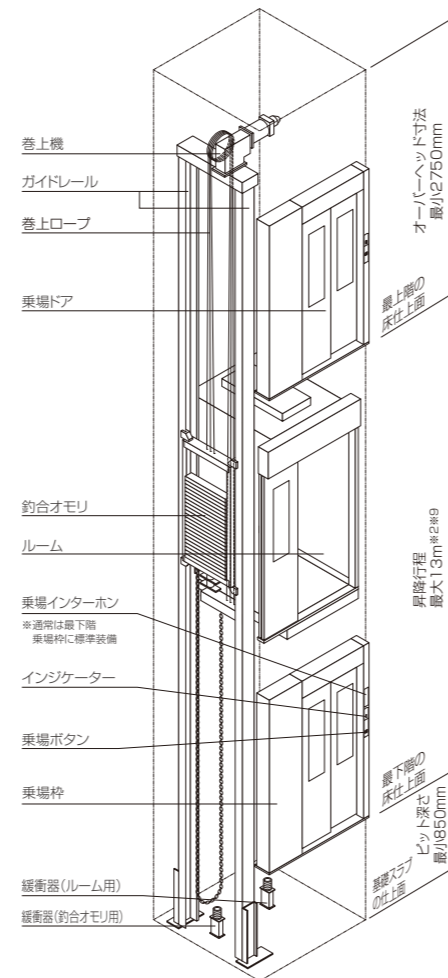
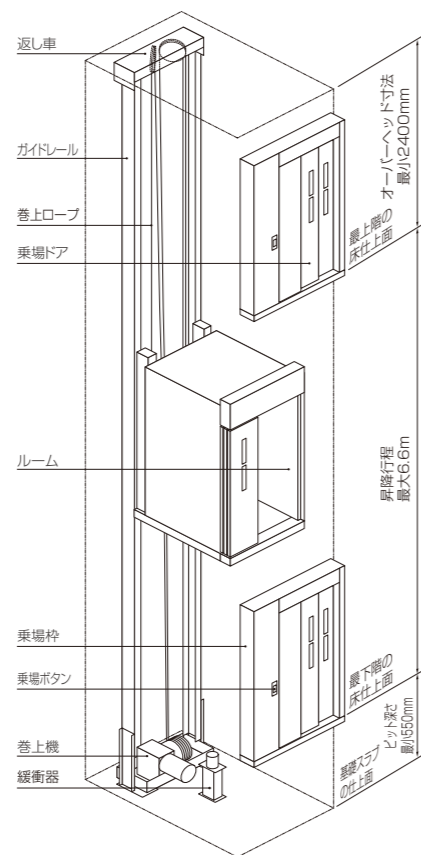
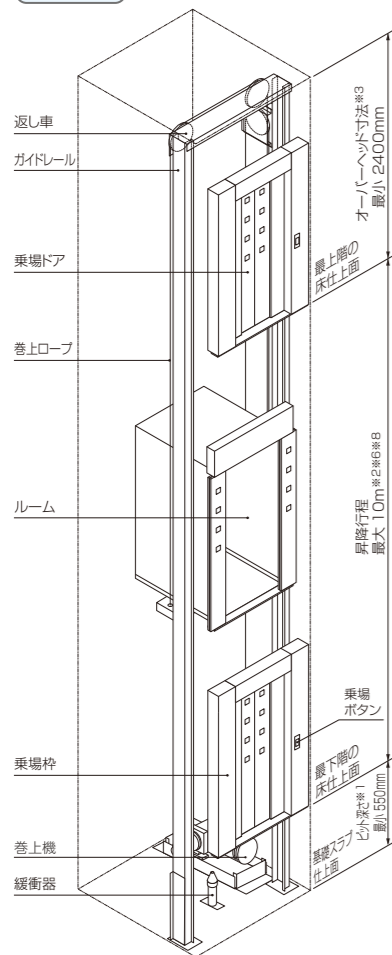
三菱電機ホームエレベーターのホームエレベーター、小規模建物用小型エレベーター、小規模共同住宅用エレベーターは、巻上機を昇降路最下部もしくは上部に設置していますので、機械室は不要です。

取付図



ファミスリム

Rメート



基本仕様

■ホームエレベーター「スイ〜とホームS」

機種	グランデ	ファミリー	DXアバンティ	DX禅	DXファインウッド	ファミロング	ファミスリム	コンパクト	ジュニア
形名	SWA-00-3	SRJ-00-3	SRJ-01-3	SRJ-02-3	SRJ-03-3	SLF-00-3	STC-00-3	SRL-00-2	SKL-00-2
用途	乗用								
駆動方式	ロープ式(ベースメント巻胴式)								
操作方式	単式自動方式(1BC)								
定員(積載量)	3名(200kg)						2名(150kg)		
定格速度	上昇20m(最高30m)/min・下降30m/min						上昇・下降20m/min		
制御方式	インバーター制御方式								
最大昇行程/最大停止箇所	一方向 10m ^{*2} ※8/4箇所	13m ^{*2} ※8/5箇所			10m ^{*2} ※8/4箇所	6.6m/3箇所	10m ^{*2} ※8/4箇所		
ドア形式	電動4枚戸両引き式						電動3枚戸片引き式(左勝手のみ)		電動4枚戸両引き式
電源	駆動用:単相200V 照明用:単相100V								
モーター容量	2.6kW						2.3kW		
ルーム内法 ^{*4} (mm)	一方向 950×1400×2000	950×1150×2000			880×1300×2000	900×995×2000	770×950×2000	1000×610×2000	
間口×奥行×高さ	二方向 950×1450×2000	950×1180×2000			880×1350×2000	770×980×2000			
出入口寸法(mm)	800×1900						680×1900		800×1900
昇降路内法 ^{*5} (mm)	一方向 1325×1575	1325×1325(1350 ^{*7})			1325×1475	1040×1640	1150×1200	1670×790	
間口×奥行	二方向 1325×1720	1325×1450			1325×1620	1150×1250			
1日の使用頻度	150回以下						50回以下		

■小規模建物用小型エレベーター「スイ〜とモアS」

機種	モアグランデ	モアプラス	モアロング	モアスタンダード
形名	KWA-00-3	KRK-00-3	KLF-00-3	KRJ-00-3
用途	乗用			
駆動方式	ロープ式(ベースメント巻胴式)			
操作方式	単式自動方式(1BC)	乗全自動方式(2BC)	単式自動方式(1BC)	
定員(積載量)	3名(240kg)	3名(200kg)		
定格速度	上昇20m(最高30m)/min・下降30m/min			
制御方式	インバーター制御方式			
最大昇行程/最大停止箇所	一方向 10m ^{*2} ※8/4箇所	10m ^{*2} ※8/5箇所		
ドア形式	電動4枚戸両引き式			
電源	駆動用:単相200V 照明用:単相100V			
モーター容量	2.6kW			
ルーム内法 ^{*4} (mm)	一方向 950×1400×2100	950×1150×2000	880×1300×2000	950×1150×2000
間口×奥行×高さ	二方向 950×1180×2000	880×1350×2000	950×1180×2000	
出入口寸法(mm)	800×2000		800×1900	
昇降路内法 ^{*5} (mm)	一方向 1325×1575	1325×1325	1325×1475	1325×1325
間口×奥行	二方向 1325×1450	1325×1620	1325×1450	
1日の使用頻度	150回以下			

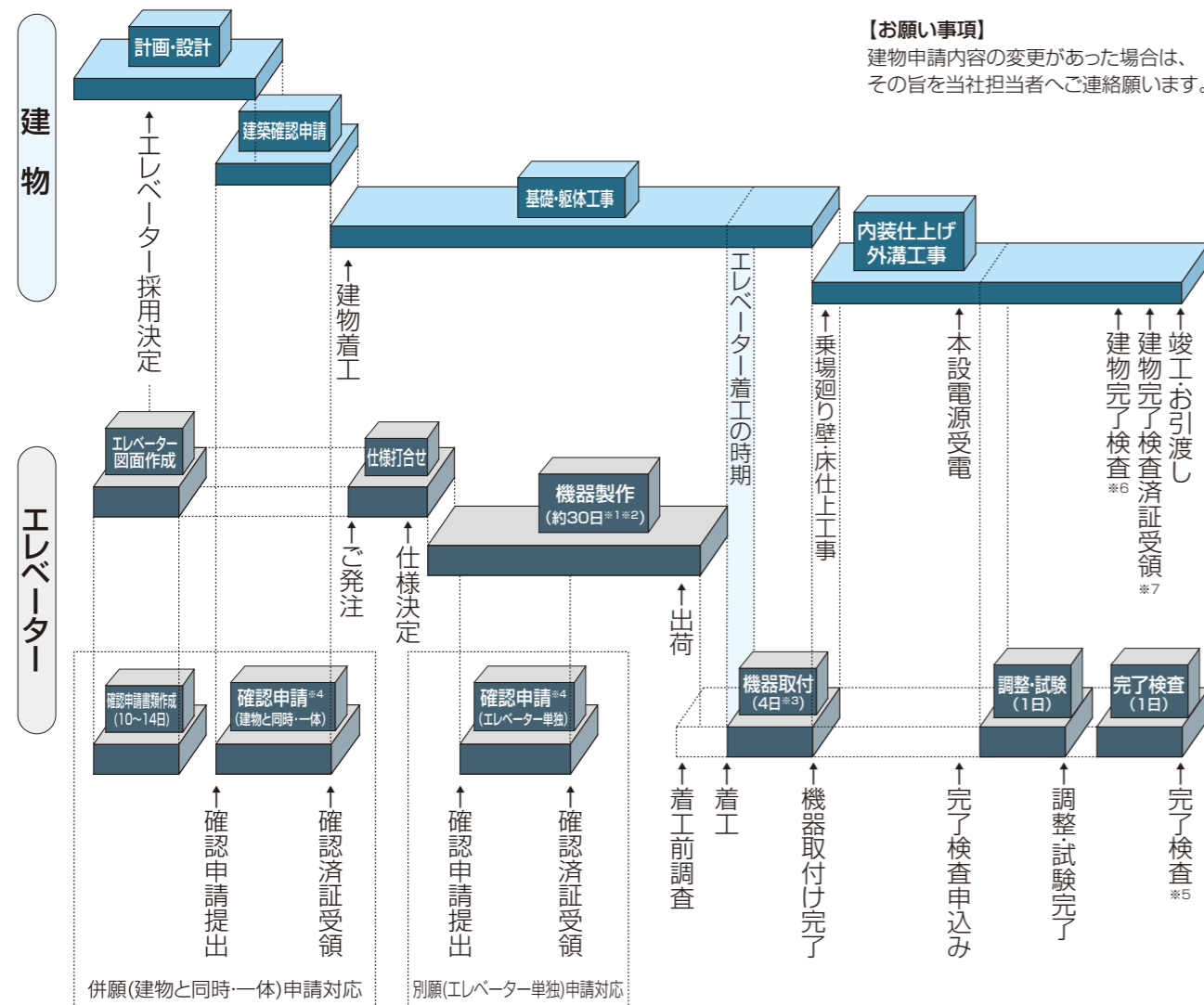
■小規模共同住宅用エレベーター「スイ〜とメゾン」

機種	Rプラス	Rメート
形名	RRA-00-3	RFE-00-3
用途	乗用	
駆動方式	ロープ(ベースメント巻胴式)	ロープ式(トラクション式)
操作方式	乗全自動方式(2BC)	
定員(積載量)	3名(250kg)	
定格速度	上昇20m(最高30m)/min・下降30m/min	
制御方式	インバーター制御方式	
最大昇行程/最大停止箇所	10m ^{*2} ※8/4箇所	13m ^{*2} ※9/5箇所
ドア形式	電動4枚戸両引き式	電動2枚戸引き式
電源	駆動用:単相200V 照明用:単相100V	
モーター容量	2.6kW	1.2kW
ルーム内法 ^{*4} (mm)	950×1150×2000	900×1150×2000
出入口寸法(mm)	800×1900	800×2000
昇降路内法 ^{*5} (mm)	1325×1325 ^{*5}	[鉄骨造・コンクリート造] 1450×1450
間口×奥行		[木造] 1500×1500
1日の使用頻度	150回以下	

※1 二方向出入口の場合は最小750mm
 ※2 昇降行程が7mを超える場合は、P波センサー付地震時管制運転を含んだオプション適用が必要となります。
 ※3 「DXアバンティ」は2450mm、「モアグランデ」および出入口天井高さ100mmUP(オプション)適用の場合は2500mmとなります。
 ※4 確認申請及び建築基準法により床面積計算時のルーム奥行寸法は、踏込部を除いた値となります。
 ※5 遮煙乗場ドア(オプション)適用の場合、昇降路内法が異なりますので、詳しくは69~74ページをご参照ください。
 ※6 昇降行程10m超仕様(オプション)適用の場合(ファミリー、DX一方向出入口のみ)、昇降行程最大13mとなります。
 ※7 ()内数値は、昇降行程10m超仕様(オプション)適用の場合を示します。
 ※8 階間は9.3m以下としてください。詳しくは当社までお問い合わせください。
 ※9 階間は10m以下としてください。詳しくは当社までお問い合わせください。

ご発注からお引渡しまで

標準的な工程



【お願い事項】
 建物申請内容の変更があった場合は、その旨を当社担当者へご連絡願います。

仕様決定・ご連絡事項

ご発注に際しては、下記の項目についてご連絡ください。
 なお、エレベーターの製作着手後の仕様変更は、費用と納期の変更を伴います。また、各寸法は建築工事での誤差は考慮していません。
 ご注意ください。

(1) 建物名称・建設地住所・工期
 (2) 建築確認番号・日付
 (3) エレベーター仕様

- 機種名
- 各階階高
- ルームデザイン
- 停止箇所
- ルームカラー
- 建物構造 (昇降路の構造)
- 乗場デザイン
- 電源周波数
- 乗場カラー
- オプション

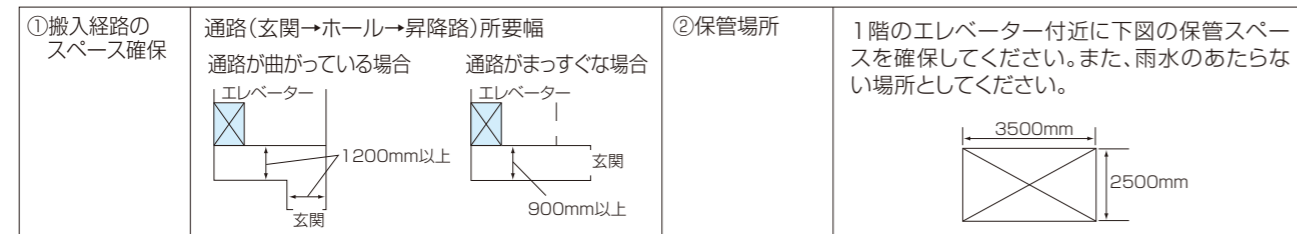
エレベーター着工の時期

建物の構造	現場着工時期
鉄骨造	屋根、床まわり工事、昇降路の壁工事完了後で、造作(内装)工事着手前
コンクリート造	躯体のコンクリート打ち型枠解体工事完了後で、造作(内装)工事着手前
木造	軸組工法 屋根、床まわり工事、昇降路の壁工事完了後で、造作(内装)工事着手前
造	ツーバイフォー工法 屋根、外壁、床まわり工事、昇降路の壁工事完了後で、造作(内装)工事着手前

*1 遠隔地を除く。
 *2 ファミリスリムの場合は約40日。
 *3 Rメートの場合は約12日。
 *4 建物の種別によって、エレベーター確認申請の提出方法が異なります。(詳しくは7~8ページを参照ください)
 *5 併願申請の場合、建物と合わせてエレベーター完了検査を行います。
 *6 建物完了検査の日程を事前に当社担当者にご連絡願います。
 *7 建物完了検査済証の写しを当社担当者にお渡しください。

搬入経路と保管場所

エレベーター着工時の搬入経路と、工事期間中の保管場所を確保してください。



建築設計・施工上のご注意

項目	詳細	チェック
昇降路の築造	●ピット部分から屋根裏まで立ち上げてください。	
階段設置	●機器取付、調整・試験、完了検査の工程において、全ての階へ移動するための階段を設けてください。	
昇降路有効寸法の確保	●昇降路内のボードや耐火被覆、およびピット内にフーチンや柱脚、防水仕上げなどがある場合には、その内側から有効寸法を確保してください。(各階で有効寸法が異なる場合は、最小の間口寸法および奥行寸法が昇降路の有効寸法となります)	
昇降路内の仕上げ工事	●昇降路はピット部分から屋根裏まですき間がないように仕上げてください。 ●ファスナープレート以外に出張りがないように仕上げてください。 ●昇降路内にはエレベーターに使用する電源線・電話線以外に他の電線や配管などを設けることはできません。(建築基準法施行令による) ●昇降路の壁は任意の5㎡の面にこれと直角方向の300Nの力が昇降路外から作用した場合において15mmを超える変形が生じず、かつ塑性変形を生じない構造としてください。 ●昇降路内壁の内側に、梁などの突出物が出ないようにしてください。やむを得ず突出物が出てくる場合には、建築側で突出物の面に合わせて、壁等の間仕切りを設けてください。	
防火区画	●防火区画(壁等)が適用される建物の場合、昇降路内壁を法令で定める材質で施工してください。	
ピットの築造	●厚さ200mm以上のシングル配筋のコンクリート床としてください。 ●コンクリート設計基準強度を21N/㎡以上としてください。 ●鉄筋入りのコンクリートの立上りを施工してください。(厚さ120mm以上) ●ピット内に漏水などの恐れがある場合は、防水仕上げをしてください。(厚さ20mm以内) ●ピット内には換気口、排水口などを設けないでください。(建築基準法施行令による) ●コンクリートブロックではエレベーターのレール固定ができないため、使用しないでください。 ●ピット床には配管等を埋め込まないでください。	
荷揚げ用梁・フックの設置	●吊荷重4900N(500kg)に耐えられるものとしてください。 ●最上階床仕上げ面から梁・フック下部まで2400mm以上確保してください。 (「スイ〜とホームS DX7」は2450mm以上、「スイ〜とモアS モアグランデ」は2500mm以上、「スイ〜とメゾン Rメート」は2750mm以上) ●荷揚げ用梁を荷重支持用梁と同じ高さには設置しないでください。 ●荷揚げ用梁の上端から昇降路頂部までのすき間を50mm以上確保してください。 ●荷揚げ用梁の下部にてボード施工する場合、ボードの中心に300mm×300mmの開口を用意してください。また、エレベーター据付後に開口を塞ぎますので、ボードなどを支給してください。 ●RC造の場合、荷揚げ用フックは、鉄筋φ13以上のものを使用し、建物の配筋に巻き込んで施工してください。	
出入口穴あけ寸法の確保	●スイ〜とホームS クラフト/ファミリ/DX7/ビティ/DX8/DXファインウッド/ファミログ/スイ〜とモアS モアプラス/モアR/モアスタンダード/スイ〜とメゾン Rプラス 間口1325mm×高さ2200mm(遮煙乗場ドア適用の場合は、間口1340mmとなります) ●スイ〜とホームS ファミリスリム 間口1040mm×高さ2250mm ●スイ〜とホームS コンパクト 間口1150mm×高さ2200mm(遮煙乗場ドア適用の場合は、間口1165mmとなります) ●スイ〜とホームS ジュニア 間口1670mm×高さ2200mm ●スイ〜とモアS モアグランデおよび出入口:天井高さ100mmUP(オプション)適用の場合 間口1325mm×高さ2300mm(遮煙乗場ドア適用の場合は、間口1340mmとなります) ●スイ〜とメゾン Rメート 間口1450mm×高さ2300mm(木造の場合は、間口1500mmとなります)	
機器取付用の梁・ファスナープレート・乗場枠固定用下地材等の設置	●木造 荷重支持用梁(四方向)の施工 乗場枠固定用下地材の設置(二方向出入口オプション採用時、機種によっては、昇降路左右の壁に下地材が必要になります) ●鉄骨造 荷重支持用梁・ファスナープレート(長穴施工含む)の取付工事 乗場枠固定用下地材の設置(二方向出入口オプション採用時、機種によっては、昇降路左右の壁に下地材が必要になります) ●コンクリート造 レール・乗場固定用コンクリート壁の施工	
電源の準備	●昇降路内への電源線の引込み工事 ●工事用の仮設電源(100V・200V)供給工事	
各種線出し及び設備の設置 (該当オプション採用の場合)	●以下のオプションが採用されているときは、設備の設置及び昇降路への各種線出しが必要となります。 ・火災警報連動 ・遮煙乗場ドア ・非常放送用スピーカー (「スイ〜とモアS ファミリスリム、ジュニア」「スイ〜とメゾン Rプラス、Rメート」は対象外) ・インターホン(対象機種はスイ〜とモアSシリーズのみ ※「スイ〜とモアS モアグランデ、モアプラス」は標準装備) ※インターホンは、原則最下階乗場枠に設置されます。親機を管理室内に設置する場合のみ対象です。 ・ルーム内防犯カメラ (「スイ〜とモアS モアプラス」「スイ〜とメゾン Rプラス」「スイ〜とメゾン Rメート」のみ)	
電話線の準備	●昇降路の最下階側壁に中継ボックスの設置・電話線の引込み工事(「スイ〜とメゾン Rメート」は、昇降路の最上階側壁に中継ボックスの設置・電話線の引込み工事となります)	
乗場ユニット取付後の仕上げ工事	●壁・床仕上げ工事	
昇降路内煙感知器	●消防法により、火災報知設備の中の1つである煙感知器を昇降路頂部に設置する場合、エレベーターの運行に支障を与えることなく、保守点検が容易に行うことができる点検口を設けてください。点検口には、かぎ(ネジも可、但し蝶ネジは不可)を用いて開く施錠装置を設け、点検者の安全を確保するため、点検口扉が開いた時はエレベーターの動力を切り、動かないようにしてください。 ●点検口を取付ける場合、昇降路寸法は標準寸法と異なる場合があります。詳しくは当社までお問い合わせください。	

不明点や技術的な相談は、当社までお問い合わせください。

お引渡しまで

エレベーターの法手続きについて

警告 建築基準法を遵守してください。
守られない場合、エレベーターの設置認可を得ることができません。

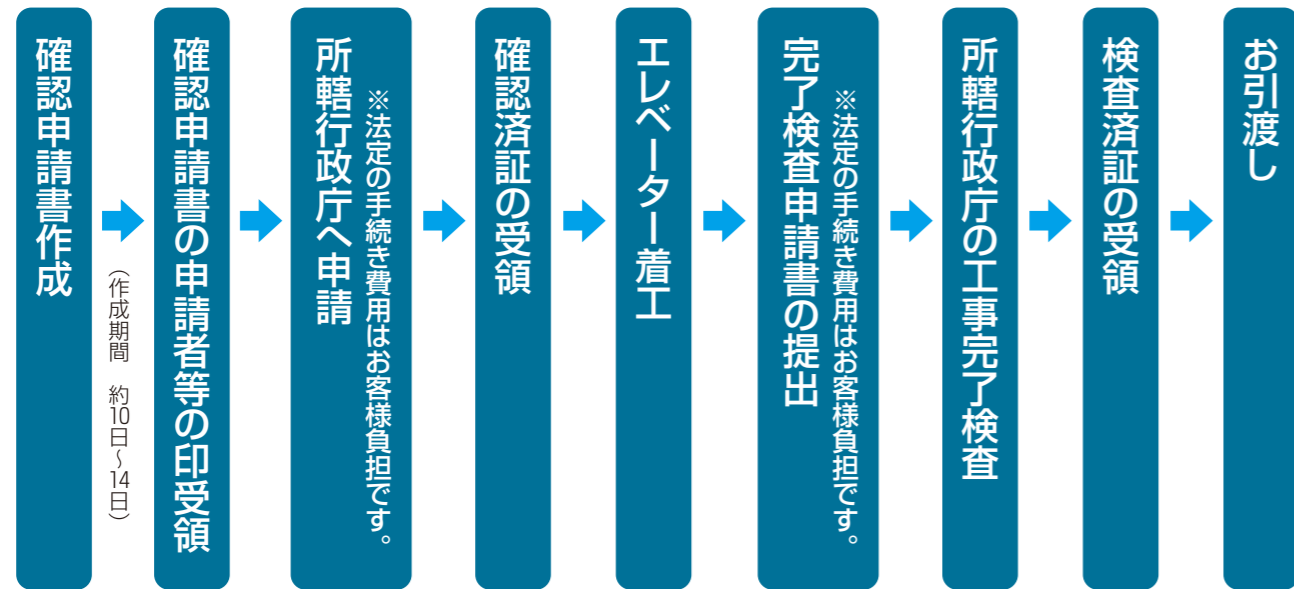
確認申請と完了検査

エレベーターは建築基準法第6条の規定により、着工前に所轄行政庁に確認申請を行い、建築主事等の確認を受け、確認済証の交付・受領しなければなりません。また、同法第7条の規定により竣工時に所轄行政庁の検査員による検査を受け、検査済証の交付・受領しなければなりません。

建物についても確認申請を行い完了検査を受けてください。建物の検査済証が発行されない場合、建築設備としてエレベーターの検査済証も発行されず、エレベーターをご使用いただけません。

確認申請からお引渡しまでの流れ

エレベーターの設置に係る確認申請、完了検査などの法手続きは、当社にて代行します。なお、建物とエレベーターの完了検査が終わるまで、エレベーターはご使用になれません。



- 【お願い事項】**
- ・建物申請内容の変更があった場合は、その旨を当社担当者へご連絡願います。
 - ・建物完了検査の日程を事前に当社担当者にご連絡願います。
 - ・建物完了検査済証の写しを当社担当者にお渡しください。

○エレベーターの確認申請書類を作成するために以下の資料をご準備ください。

- ①建物の確認済証の写し ②建物の確認申請書第1～6面の写し ③建屋付近見取図(地図)
④建屋配置図 ⑤建屋断面図(矩計図) ⑥建屋各階平面図

○建築基準法第6条で分類される建物種別により、確認申請の手順が異なりますのでご注意ください。*

建物の種別	建築確認申請の提出	エレベーター確認申請の提出
・第1号及び第2号の建物 (ルームが住戸内のみを昇降するEV) ・第2号の建物のうち 階数2以下 かつ延床面積500㎡以下 かつ建物高さ16m以下	建物の確認申請にエレベーターの確認申請書類を添付して所轄行政庁(特定行政庁または指定確認審査機関)に提出してください。エレベーターの申請書類は当社にて作成いたしますので、②～⑥の資料が揃いましたら当社担当者までご依頼ください。	エレベーター単独の確認申請はできません。併願(建物との同時・一体)申請のみとなります。建築確認申請認可後、確認済証の写しを当社担当者にお渡しください。
・第1号の建物 ・第2号の建物のうち 階数3以上 または延床面積500㎡超 または建物高さ16m超	建物の確認申請にエレベーターの型式部材等製造者認証書(図面を含む)を添付して所轄行政庁(特定行政庁または指定確認審査機関)へ提出してください。エレベーターの型式部材等製造者認証書は当社にてご用意いたしますので、当社担当者までご依頼ください。	建築確認申請認可後にエレベーターの確認申請を当社にて代行いたします。①～⑥の資料をご準備の上、当社担当者にお渡しください。

*条件(エレベーター完全撤去新設及び、準防火地域以外の10㎡以下の増築など)によっては、手続き(エレベーター確認申請)が不要となる場合があります。

ご参考

建物の種類 建築基準法第6条第1	建物の概要	エレベーターの種類	エレベーター確認申請の要否と区分	
			建築物確認申請〈要〉の場合 (新築・増築・大規模な修繕/模様替えなど)	建築物確認申請〈不要〉の場合 (完全撤去新設・準防火地域外の10㎡以下の増築など)
1号建築物	建築基準法別表第1に掲げる用途かつその用途に供する延床面積200㎡超	ルームが住戸内のみを昇降	要：併願のみ	不要
		上記以外	要：別願可能	要：別願可能
2号建築物	1号以外で2階以上、または、延床面積200㎡超 いずれかに該当 ・階数3以上 ・延床面積500㎡超 ・建物高さ16m超 告示1148号第2項(以下すべての項目)に該当 ・階数2以下 ・延床面積500㎡以下 ・建物高さ16m以下	ルームが住戸内のみを昇降	要：併願のみ	不要
		上記以外	要：別願可能	要：別願可能
		ルームが住戸内のみを昇降	要：併願のみ	不要
		上記以外	要：併願のみ	不要
3号建築物 (都市計画区域内)	(主に平家)	ルームが住戸内のみを昇降 上記以外	要：併願のみ	不要

【補足】

- ・ルームが住戸内を昇降するものには、併用住宅における住戸内のみを昇降するものも含まれます。
- ・増築する場合、確認を要しない床面積や高さの条件は、増築後の規模となります。
- ・エレベーター確認申請が不要であっても、特定行政庁、建築主事又は建築監視員から、建築基準法12条5項に基づく報告を求められることがあります。
- ・併願(建物との同時・一体)申請のみとなるエレベーターは、国交省告示第1148号により、ルームが住戸内のみを昇降するエレベーターとなります。

建築基準法第6条第1項第1号に規定される建物用途

〈建築基準法別表第1〉

建 物 用 途	
1	劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場その他これらに類するもので政令で定めるもの
2	病院、診療所(患者の収容施設があるものに限る)、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎、その他これらに類するもので政令で定めるもの
3	学校、体育館その他これらに類するもので政令で定めるもの
4	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場その他これらに類するもので政令で定めるもの
5	倉庫その他これに類するもので政令で定めるもの
6	自動車車庫、自動車修理工場その他これらに類するもので政令で定めるもの

維持保全とメンテナンス(保守契約)について

エレベーターの所有者または管理者は、建築基準法などの法律により、定期的な検査を行い安全の維持管理に努めるよう義務づけられています(建築基準法第8条)。長年にわたって製品の性能と品質を維持するためには専門業者による定期点検・整備の契約(メンテナンス契約)が必要です。

当社製品のメンテナンスは、当社推奨のメンテナンス会社をおすすめします。当社推奨のメンテナンス会社では、契約による定期点検のほか、故障などのご連絡により24時間待機の専門技術者が出勤して修理などを行います。

また所有者は、建築士(1級もしくは2級)または国土交通大臣の認定する昇降機検査資格者による年1回の定期検査を受け、その検査結果を所轄行政庁へ報告*しなければなりません。(建築基準法第12条3項)

国土交通省作成「昇降機の適切な維持管理に関する指針」に基づき、保守点検事業者が必要とする作業時間及びエレベーターの停止時間を確保いただくとともに、安全に業務に従事できる環境を整えてください。

*ホームエレベーターは所轄行政庁への法定検査報告が不要です。

防火区画が適用される建物への設置について

防火区画(堅穴区画)が適用される建物にエレベーターを設置する場合は、その昇降路を法令で定める防火壁で区画し、乗場前付近を「遮炎性能」・「遮煙性能」の両方の性能を有する防火設備で区画する必要があります。

三菱電機ホームエレベーターの遮煙乗場ドア(オプション)は、エレベーターの乗場ドアが、「遮炎性能」・「遮煙性能」の両方の性能を有する防火設備となり、建築工事での対策が不要となります。特定防火設備も可能ですので、当社までお問い合わせください。

昇降路を防火区画とする必要がある建物

■建築基準法施行令第112条の4、11、19項の規定

建築基準法に規定される以下の条件によりエレベーターの昇降路を防火区画としなければなりません。

○昇降路を防火区画(堅穴区画)とする必要のある建物(全階居室の場合)

●：必要 -：不要

地下階の有無	防火指定		防火地域、または準防火地域				防火指定なし
	主要構造部		耐火構造、または準耐火構造				左記以外の木造
	建物階数(停止数)	延べ面積 用途	延べ面積≤200㎡		200㎡<延べ面積≤500㎡	500㎡<延べ面積	延べ面積に関わらず
		個人住宅(※1)	個人住宅以外	用途に関らず	用途に関らず	特殊建築物以外	
地下階なし	5階(5停止)		●	●	●	●	- (※2)
	4階(4停止)		●	●	●	●	- (※2)
	3階(3停止)		-	●	●	●	- (※2)
	2階(2停止)		-	-	-	●	- (※2)
地下階あり	地下+4階(5停止)		●	●	●	●	- (※2)
	地下+3階(4停止)		●	●	●	●	- (※2)
	地下+2階(3停止)		-	●	●	●	- (※2)
	地下+1階(2停止)		-	●	●	●	- (※2)

- ※1 一戸建て住宅または長屋、共同住宅の一住戸(住宅専有部分)
- ※2 建築の用途(特殊建築物など)、構造(鉄骨造、コンクリート造など)によって耐火建築物・準耐火建築物となる場合、防火区画が必要となる場合があります。詳しくは所轄行政庁へお問い合わせください。
- ※3 準耐火建築物(口準耐)の建物は昇降路の防火区画が不要の場合がありますので、詳しくは所轄行政庁へお問い合わせください。
- ※4 建築基準法施行令第129条の7、告示第1416号によって昇降路ならびにエレベーター戸の材料規定を受ける場合、戸を難燃戸仕様とする必要があります。
- ※5 地下階が居室でない場合(ガレージなど)は、地上階数で判断するため「地下階なし」に準拠します。
- ※6 3階建てで、3階に居室を有さない場合は防火区画が不要となる場合があります。詳しくは所轄行政庁へお問い合わせください。

遮煙乗場ドア(オプション)については、69~74ページをご参照ください。
遮煙乗場ドアをご採用にならない場合は次の対策が必要です。

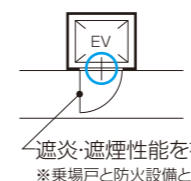
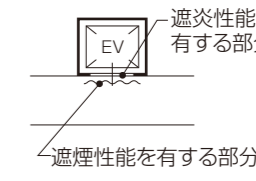
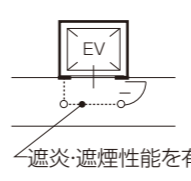
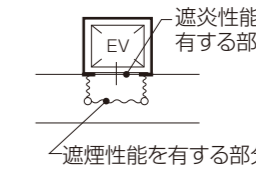
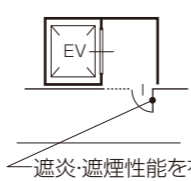
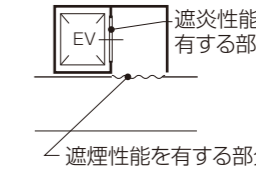
ご参考 平成14年2月18日に公表された日本建築行政会議の資料より抜粋

■昇降路の防火区画において必要とされる主な性能

建築基準法施行令(以下「令」という)第112条第11項及び第19項の規定により、昇降機の昇降路とその他の部分は、遮煙性能を有する法第2条第九号の二に規定する防火設備で区画しなければならない。よって、乗場戸の近傍で、遮炎・遮煙の両者の性能を有した防火設備で区画する必要がある。

性能	大臣認定の場合	例示仕様の場合
遮炎性能	法第2条第九号の二に基づく大臣認定 ・令第109条の2(防火設備) ・令第112条第1項(特定防火設備)	平12建告第1360号 平12建告第1369号
遮煙性能	令第112条第19項第二号に基づく大臣認定	昭48建告第2564号 (シャッターの場合は遮煙性能試験に合格したもの)

■防火区画の対策例

	I 同一部材で遮炎・遮煙性能を有する防火設備	II 複合型の防火設備
乗場戸に 接して設置	(1)  遮炎・遮煙性能を有する防火設備 ※乗場戸と防火設備との間隔は300mm以下 防火設備の例: ○防火戸 ○防火防煙シャッター ○スライド式防火防煙扉 →遮炎性能:例示仕様 →遮煙性能:例示仕様	(2)  遮炎性能を有する部分 遮煙性能を有する部分 防火設備の例: ○遮炎性能を有する乗場戸 +遮煙性能を有するスクリーン →大臣認定 {遮炎性能:例示仕様} {遮煙性能:性能評価}
非常時に 空間を 形成する場合	(3)  遮炎・遮煙性能を有する防火設備 防火設備の例: ○空間+防火防煙シャッター:防火戸 →大臣認定 {遮炎性能:例示仕様} {遮煙性能:性能評価}	(4)  遮炎性能を有する部分 遮煙性能を有する部分 防火設備の例: ○遮炎性能を有する乗場戸+空間 +遮煙性能を有するスクリーン →大臣認定 {遮炎性能:例示仕様} {遮煙性能:性能評価}
乗降ロビーを 設ける場合	(5)  遮炎・遮煙性能を有する防火設備 防火設備の例: ○乗降ロビー+防火防煙シャッター:防火戸 →大臣認定 {遮炎性能:例示仕様} {遮煙性能:性能評価}	(6)  遮炎性能を有する部分 遮煙性能を有する部分 防火設備の例: ○遮炎性能を有する乗場戸+乗降ロビー +遮煙性能を有するスクリーン →大臣認定 {遮炎性能:例示仕様} {遮煙性能:性能評価}

防火区画貫通部の処理について



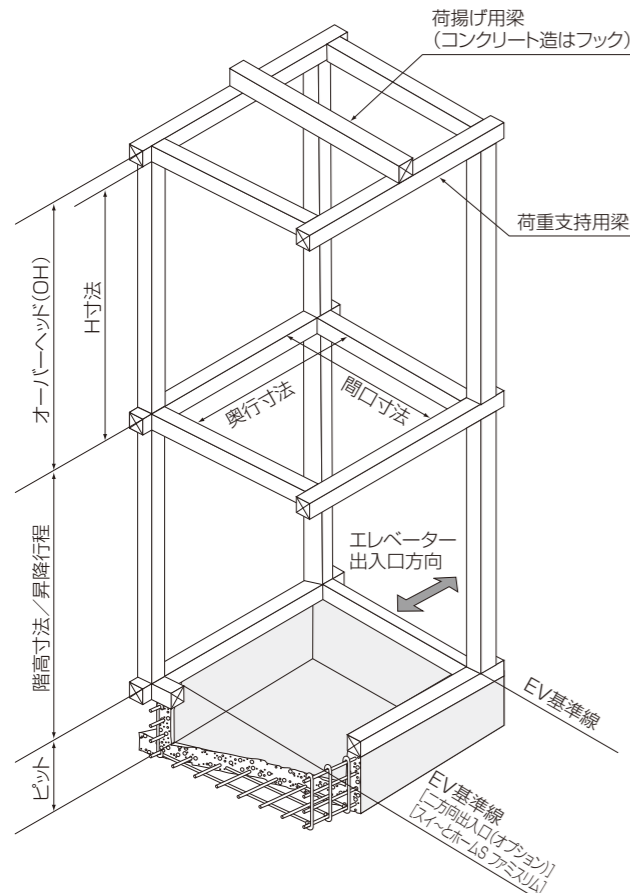
昇降路内にはエレベーターに使用する電源線、電話線以外に他の電源、配管などを設けることはできません。(建築基準法施行令による)

エレベーターに使用する電源線・電話線を、防火区画が必要な昇降路を貫通して設置する場合、貫通部分から火災や煙が広がらないように適切な措置をとることが必要です。

(関連法令:法36条、令112条21項、令129条の2の4第1項、平12建告1422号)

昇降路の各部名称と注意点

●下図は各部名称説明のために木造を例として示します。詳しくは各構造別のページをご参照ください。



オーバーヘッド(OH)

最上階床仕上面(FL)から昇降路天井または、荷揚げ用梁(コンクリート造は荷揚げ用フック)の下端までの垂直寸法を指します。オーバーヘッドが確保されない場合は返し車などの機器が天井と干渉し、エレベーターを設置することができません。

※昇降路の天井をボードなどで塞いでください。ボード貼り位置は、頂部の荷重支持用梁より上方とし、機器の妨げにならないようにしてください。

H寸法

最上階床仕上面(FL)から頂部の機器・レール固定点までの垂直寸法を指します。H寸法の許容範囲を超える場合には、指定寸法内に荷重支持用の梁や壁などの構造物を設けてください。

※設置位置など詳しくは当社までお問い合わせください。

荷重支持用梁(木造・鉄骨造の場合)・壁(コンクリート造の場合)

エレベーターの建築負荷重に耐える構造としてください。十分な強度がないと、エレベーターが損傷し重大な事故が起こる原因となります。

昇降路の頂部および各階の床部で機器を固定します。固定点には指定される梁や壁などの構造物がないとエレベーターを設置することができません。

昇降路有効寸法

有効寸法は機器の設置のための平面寸法を指します。昇降路内のボードや耐火被覆、およびピット内にフーチンや柱脚、防水仕上げなどがある場合には、その内側から有効寸法を確保してください。

※各階で有効寸法が異なる場合は、最小の間口寸法および奥行寸法が昇降路の有効寸法となります。

EV基準線

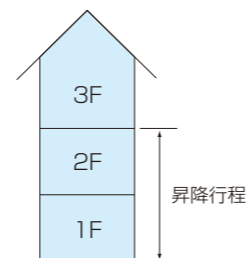
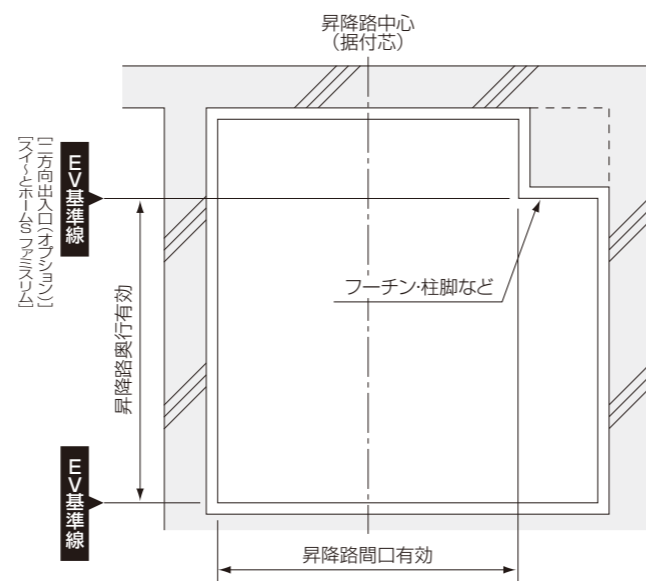
機器を設置するための昇降路内の基準面を指します。ピット底面から頂部まで水平・垂直に設計してください。

※「二方向出入口(オプション)」および「スイ〜とホームSファミスリム」のEV基準線は2カ所あります。

昇降行程

最下階床仕上面(FL)から最上階床仕上面(FL)までの垂直寸法を指します。

- ※ 1階から3階まで昇降するエレベーターの昇降行程は、1階と2階の階高の合計となります。
- ※ 階間は9.3m以下としてください。詳しくは当社までお問い合わせください。
- ※ 昇降行程7mを超える場合は、「地震セット(オプション)」*が必要となります。
 - *「スイ〜とモアS モアグランデ」は「P波センサー付地震時管制運転(オプション)」、「スイ〜とモアS モアプラス、スイ〜とメゾン Rプラス」は「P波センサー付地震時管制運転(オプション)」と「音声アナウンス(オプション)」が必要となります。
- ※ 「スイ〜とホームSファミスリム」の昇降行程は6.6m以下(最大3停止)となります。



階高寸法

階高は許容範囲内で設計してください。最小寸法に満たない場合は、エレベーターを設置することができません。また、最大寸法を超える場合は、その階高の中間部にエレベーターの建築負荷重を受けるための梁や壁などの構造物を設けてください。(最小寸法であっても穴あけ高さ寸法を確保できないとエレベーターの設置ができません。)

※設置位置など詳しくは当社までお問い合わせください。

荷揚げ用梁・フックの設置

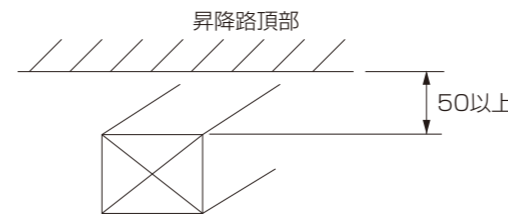
警告 梁やフック、および建物の強度は吊荷重に耐える構造としてください。十分な強度がないと、エレベーターが損傷し重大な事故が起こる原因となります。

エレベーターの取付工事に使用します。荷揚げ用梁・フックの下端で最小寸法2400mm(「スイ〜とホームS DXアバンティ」は2450mm、「スイ〜とモアS モアグランデ」および出入口・天井高さ100mmUP(オプション)適用の場合は2500mm)を確保し、吊荷重4900N(500kg)に耐える梁やフックを設置してください。

また、設置高さを確保できない場合は取外し可能な梁を設けてください。

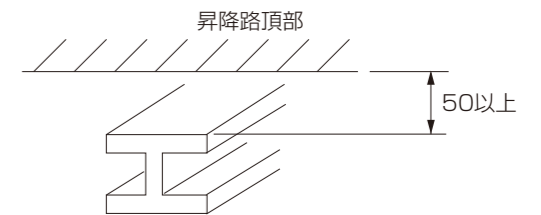
●木造の場合

注意 荷揚げ用梁(120×120以上)の上端から昇降路頂部までのすき間を50mm以上確保してください。



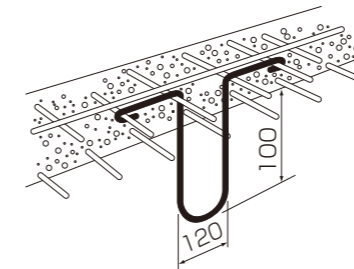
●鉄骨造の場合

注意 荷揚げ用梁の上端から昇降路頂部までのすき間を50mm以上確保してください。

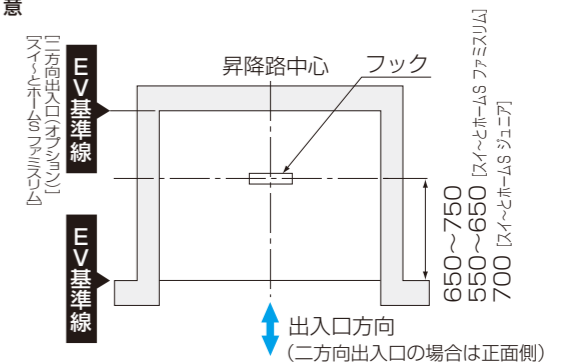


●コンクリート造の場合

注意 荷揚げ用フックは、鉄筋φ13以上のものを使用し、下図のようにスラブに巻き込んで施工してください。



注意 荷揚げ用フックの取付位置



煙感知器点検口の設置

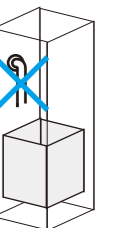
警告 煙感知器の点検口を設置する場合は、「点検口スイッチ(オプション)」が必要となります。詳しくは77ページを参照してください。

昇降路内の梁・突出物

警告 昇降路内に、梁などの突出物が出ないようにしてください。やむを得ず突出物が出てくる場合には、建築側で突出物の面に合わせて、壁等の間仕切りを設けてください。

昇降路内の配管・配線

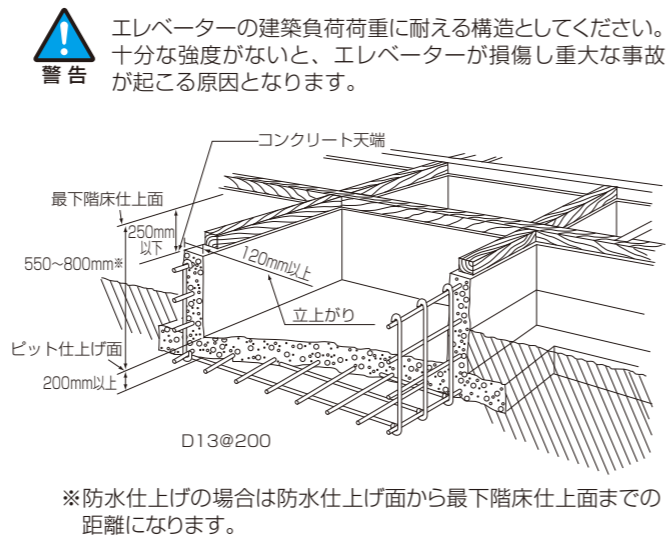
警告 昇降路内にはエレベーターに使用する電源線・電話線以外に他の電線や配管などを設けることはできません。(建築基準法施行令による)



ピットの築造

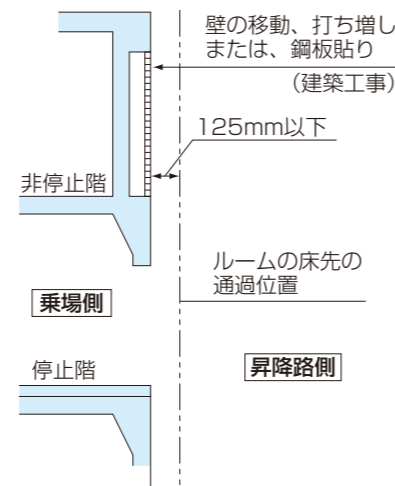
ピットとは、最下階床仕上面 (FL) から昇降路底面までの部分を指し、アンカーボルトで巻上機やガイドレールを設置します。以下の点にご注意ください。

- コンクリート設計基準強度は21N/mm²以上としてください。
- 鉄筋入りのコンクリートの立上りを施工してください。(厚さ120mm以上)
- ピット内に漏水などの恐れがある場合は、防水仕上げをしてください。(厚さ20mm以内)
- ピット内には換気口、排水口などを設けないでください。(建築基準法施行令による)
- コンクリートブロックではエレベーターのレール固定ができないため、使用しないでください。
- ピット床下部を通路や居室として使用する際はピット床を二重スラブとしてください。(建築基準法施行令による)
- ピット床には配管等を埋め込まないでください。



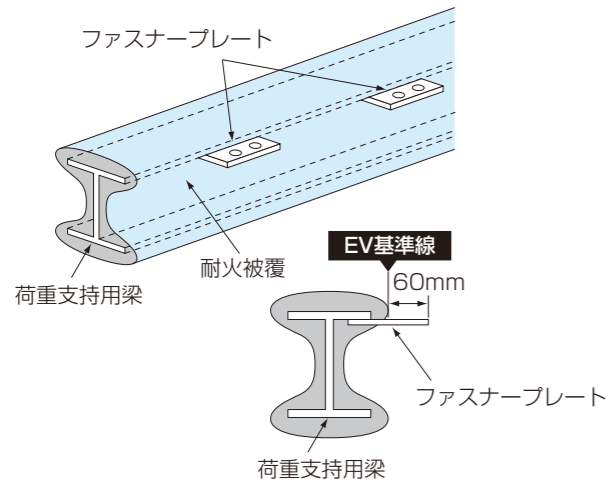
ルームの床先と昇降路の壁とのすき間

ルームの床先(敷居の先端)と昇降路の壁との水平距離は125mm以下にする必要があります。非停止階がある場合などについては下図のように壁の打ち増し、または鋼板貼りを行ってください。(建築基準法施行令による)



荷重支持用梁に耐火被覆を設ける場合

エレベーター固定用のファスナープレートは、エレベーター固定部を残して施工してください。

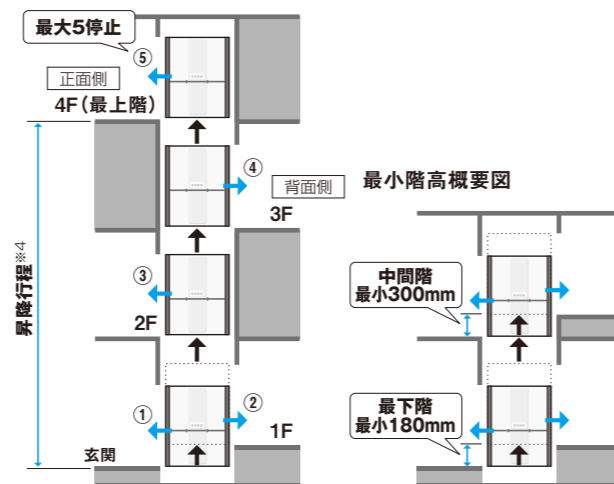


二方向出入口(オプション)^{*1}の注意点

前後二方向に出入口を設けるオプションです。以下の点にご注意ください。

停止数	最大5箇所(正面側・背面側の合計) ^{*2}
最小ピット深さ	750mm
昇降行程	10m ^{*4}
最小階高 ^{*3}	最下階 180mm
	中間階 300mm

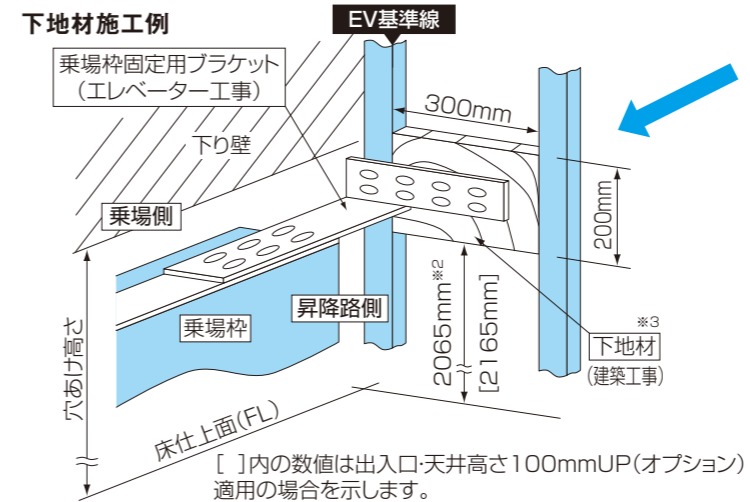
- ※1 「スイ〜とホームS ファミスリム、スイ〜とホームS ジュニア」「スイ〜とモアS モアグランデ」「スイ〜とメゾンRプラス」は対象外です。
- ※2 正面側とは最上階の乗場がある出入口側を示し、背面側は反対の出入口側を示します。また同一階での二方向出入口は対応できません。
- ※3 2停止及び出入口方向が上下階で同じ場合は2400mm(遮煙乗場ドア適用の場合は2450mm)必要です。
- ※4 階間は9.3m以下としてください。詳しくは当社までお問い合わせください。



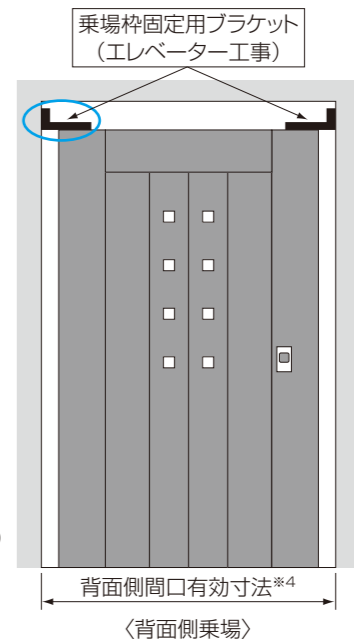
乗場枠固定用下地材の設置

●二方向出入口(オプション)^{*1}の背面側の乗場

背面側の乗場枠の固定には、昇降路左右の壁に固定のための下地材を施工してください。

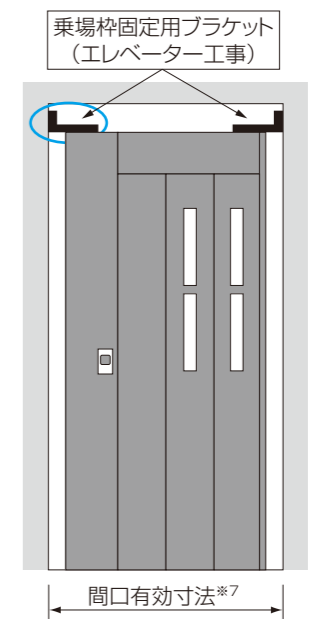
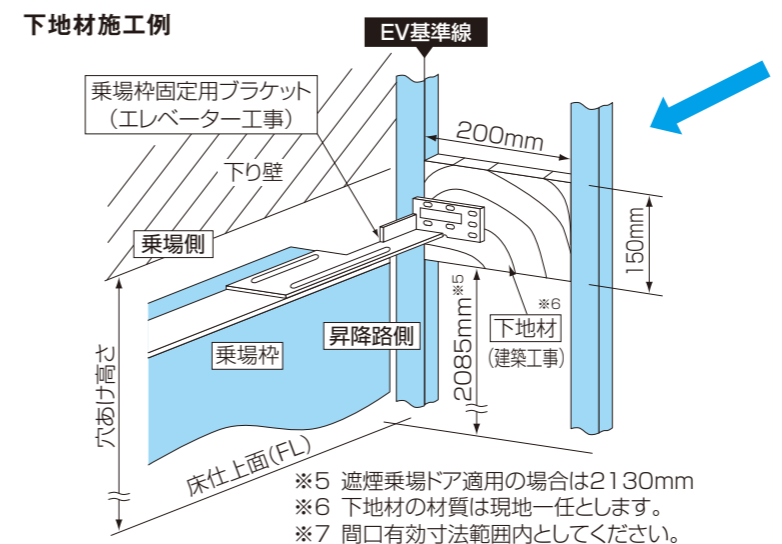


- ※1 「スイ〜とホームS ファミスリム、スイ〜とホームS ジュニア」「スイ〜とモアS モアグランデ」「スイ〜とメゾンRプラス」は対象外です。
- ※2 遮煙乗場ドア適用の場合は2110mm[2210mm]。
- ※3 下地材の材質は現地一任とします。
- ※4 間口有効寸法範囲内としてください。



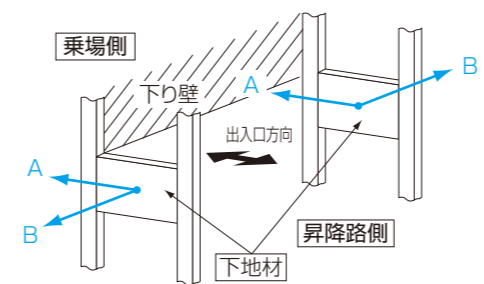
●「スイ〜とホームS ファミスリム」の乗場

「スイ〜とホームS ファミスリム」の乗場枠の固定には、昇降路左右の壁に固定のための下地材を施工してください。



●下地材への建築負荷荷重

下図の荷重に耐える下地材としてください。



[二方向出入口(オプション)^{*8}の背面側の乗場] [単位:N]

乗場	A	B
荷重 中間階	±248	496
荷重 最下階	±294	588

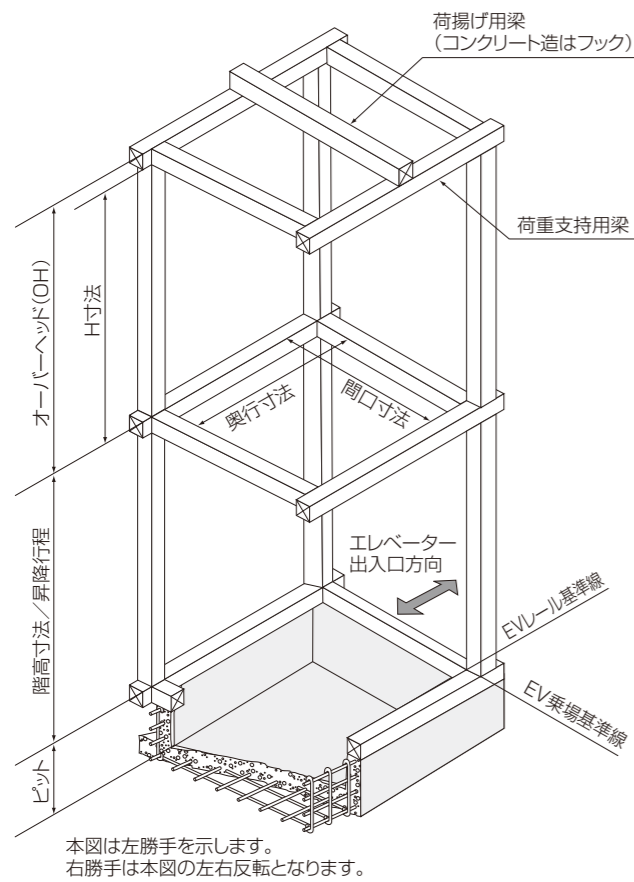
[スイ〜とホームS ファミスリムの乗場] [単位:N]

乗場	A	B
荷重 最上階・中間階	±216	432
荷重 最下階	±255	510

※8 「スイ〜とホームS ファミスリム、スイ〜とホームS ジュニア」「スイ〜とモアS モアグランデ」「スイ〜とメゾンRプラス」は対象外です。

昇降路の各部名称と注意点

●下図は各部名称説明のために木造を例として示します。詳しくは各構造別のページをご参照ください。



オーバーヘッド(OH)

最上階床仕上面(FL)から昇降路天井または、荷揚げ用梁(コンクリート造は荷揚げ用フック)の下端までの垂直寸法を指します。オーバーヘッドが確保されない場合は巻上機などの機器が天井と干渉し、エレベーターを設置することができません。

※昇降路の天井をボードなどで塞いでください。ボード貼り位置は、頂部の荷重支持用梁より上方とし、機器の妨げにならないようにしてください。

H寸法

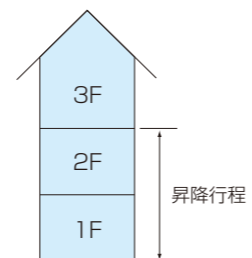
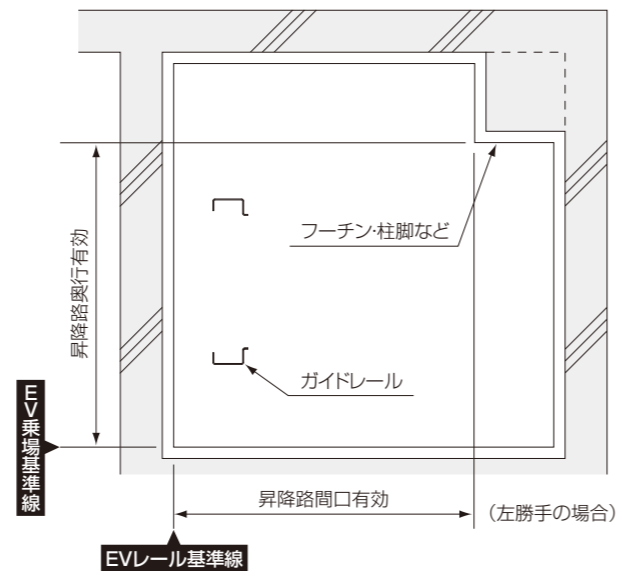
最上階床仕上面(FL)から頂部の機器・レール固定点までの垂直寸法を指します。H寸法の許容範囲を超える場合には、指定寸法内に荷重支持用の梁や壁などの構造物を設けてください。

※設置位置など詳しくは当社までお問い合わせください。

荷重支持用梁(木造・鉄骨造の場合)・壁(コンクリート造の場合)

エレベーターの建築負荷重に耐える構造としてください。十分な強度がないと、エレベーターが損傷し重大な事故が起こる原因となります。

昇降路の頂部および各階の床部で機器を固定します。固定点には指定される梁や壁などの構造物がないとエレベーターを設置することができません。



昇降路有効寸法

有効寸法は機器の設置のための平面寸法を指します。昇降路内のボードや耐火被覆、およびピット内にフーチンや柱脚、防水仕上げなどがある場合には、その内側から有効寸法を確保してください。

※各階で有効寸法が異なる場合は、最小の間口寸法および奥行寸法が昇降路の有効寸法となります。

EV乗場基準線

乗場枠を設置するための昇降路内の基準面を指します。ピット底面から頂部まで水平・垂直に設計してください。

EVレール基準線

ガイドレールを設置するための昇降路内の基準面を指します。ピット底面から頂部まで水平・垂直に設計してください。

昇降行程

最下階床仕上面(FL)から最上階床仕上面(FL)までの垂直寸法を指します。

- ※ 1階から3階まで昇降するエレベーターの昇降行程は、1階と2階の階高の合計となります。
- ※ 昇降行程7mを超える場合は、「P波センサー付地震時管制運転(オプション)」および「音声アナウンス(オプション)」が必要となります。
- ※ 階間は10m以下としてください。詳しくは当社までお問い合わせください。

階高寸法

階高は許容範囲内で設計してください。最小寸法に満たない場合は、エレベーターを設置することができません。また、最大寸法を超える場合は、その階高の中間部にエレベーターの建築負荷荷重を受けるための梁や壁などの構造物を設けてください。(最小寸法であっても穴あけ高さ寸法を確保できないとエレベーターの設置ができません。)
※設置位置など詳しくは当社までお問い合わせください。

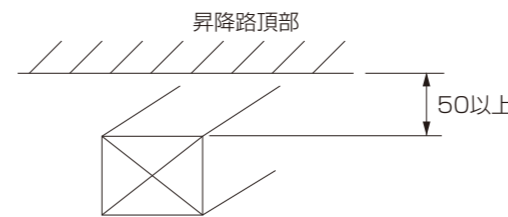
荷揚げ用梁・フックの設置

警告 梁やフック、および建物の強度は吊荷重に耐える構造としてください。十分な強度がないと、エレベーターが損傷し重大な事故が起こる原因となります。

エレベーターの取付工事に使用します。荷揚げ用梁・フックの下端で最小寸法2750mmを確保し、吊荷重4900N(500kg)に耐える梁やフックを設置してください。また、設置高さを確保できない場合は取外し可能な梁を設けてください。

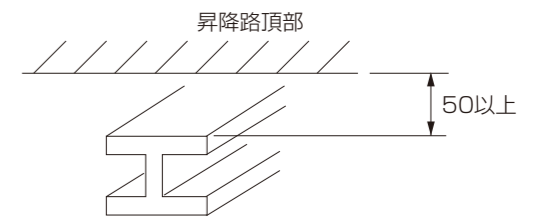
●木造の場合

注意 荷揚げ用梁(120×120以上)の上端から昇降路頂部までのすき間を50mm以上確保してください。



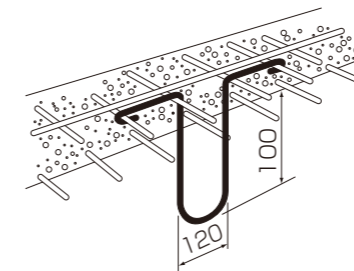
●鉄骨造の場合

注意 荷揚げ用梁の上端から昇降路頂部までのすき間を50mm以上確保してください。

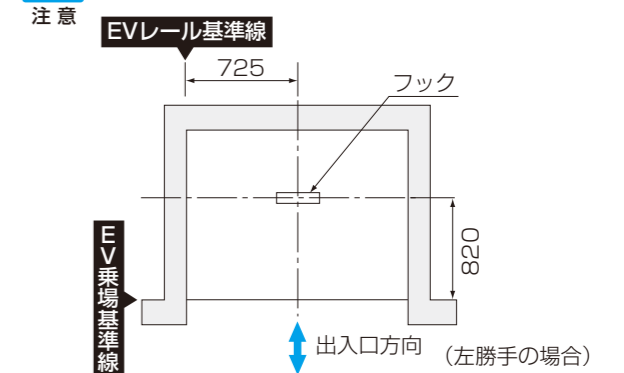


●コンクリート造の場合

注意 荷揚げ用フックは、鉄筋φ13以上のものを使用し、下図のようにスラブに巻き込んで施工してください。



荷揚げ用フックの取付位置



煙感知器点検口の設置

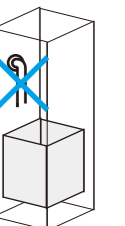
警告 煙感知器の点検口を設置する場合は、「点検口スイッチ(オプション)」が必要となります。詳しくは77ページを参照してください。

昇降路内の梁・突出物

警告 昇降路内に、梁などの突出物が出ないようにしてください。やむを得ず突出物が出てくる場合には、建築側で突出物の面に合わせて、壁等の間仕切りを設けてください。

昇降路内の配管・配線

警告 昇降路内にはエレベーターに使用する電源線・電話線以外に他の電線や配管などを設けることはできません。(建築基準法施行令による)

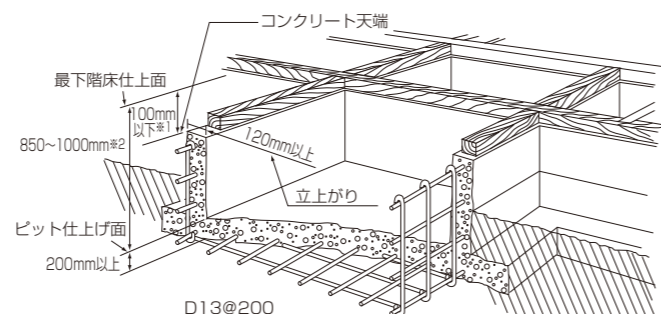


ピットの築造

ピットとは、最下階床仕上面（FL）から昇降路底面までの部分を指し、アンカーボルトでガイドレールや緩衝器を設置します。以下の点にご注意ください。

- コンクリート設計基準強度は 21N/mm^2 以上としてください。
- 鉄筋入りのコンクリートの立上りを施工してください。（厚さ120mm以上）
- ピット内に漏水などの恐れがある場合は、防水仕上げをしてください。（厚さ20mm以内）
- ピット内には換気口、排水口などを設けないでください。（建築基準法施行令による）
- コンクリートブロックではエレベーターのレール固定ができないため、使用しないでください。
- ピット床下部を通路や居室として使用することはできません。（建築基準法施行令による）
- ピット床には配管等を埋め込まないでください。

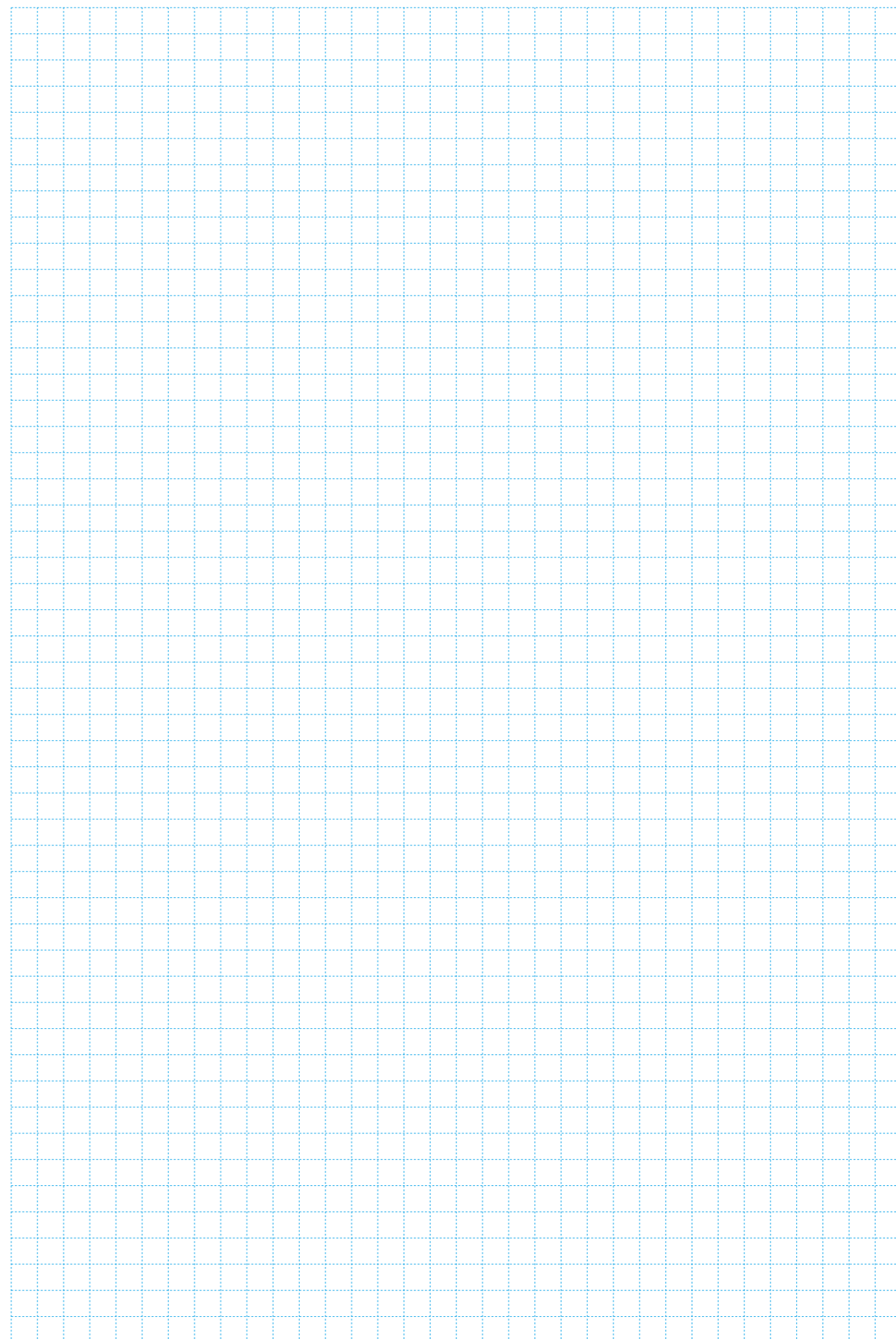
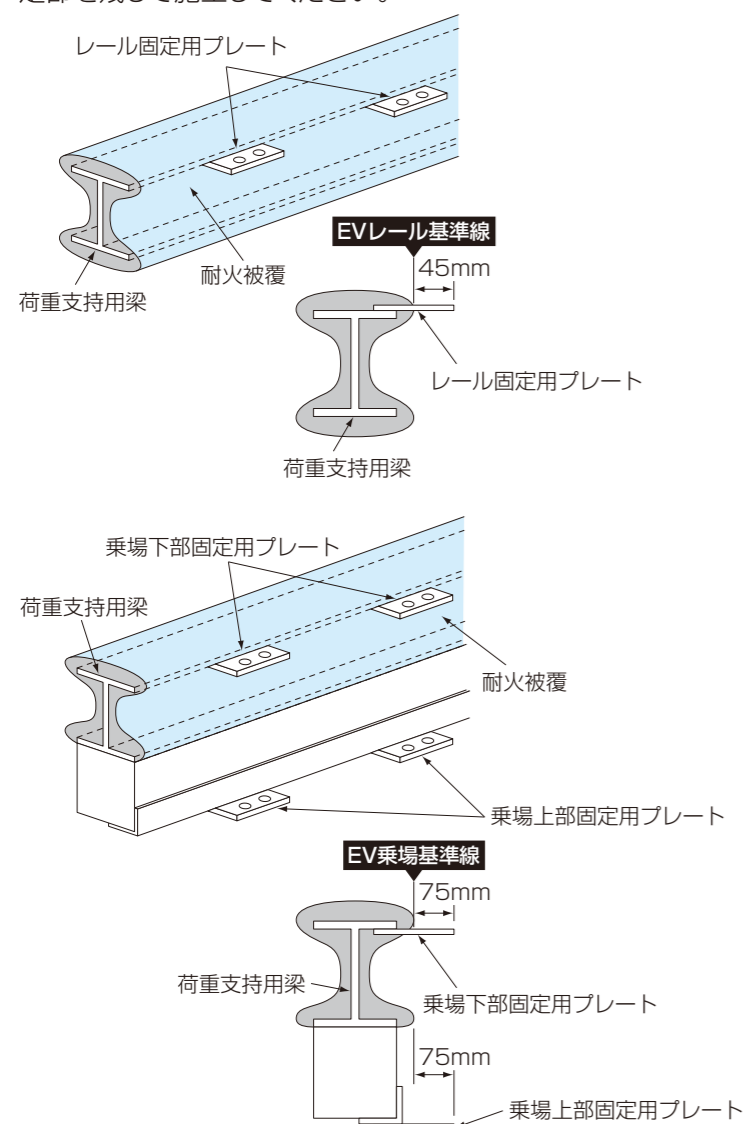
警告 エレベーターの建築負荷荷重に耐える構造としてください。十分な強度がないと、エレベーターが損傷し重大な事故が起こる原因となります。



※1 木造の場合は200mm以下になります。
 ※2 防水仕上げの場合は防水仕上げ面から最下階床仕上面までの距離になります。

荷重支持用梁に耐火被覆を設ける場合

エレベーター固定用のプレートは、エレベーター固定部を残して施工してください。

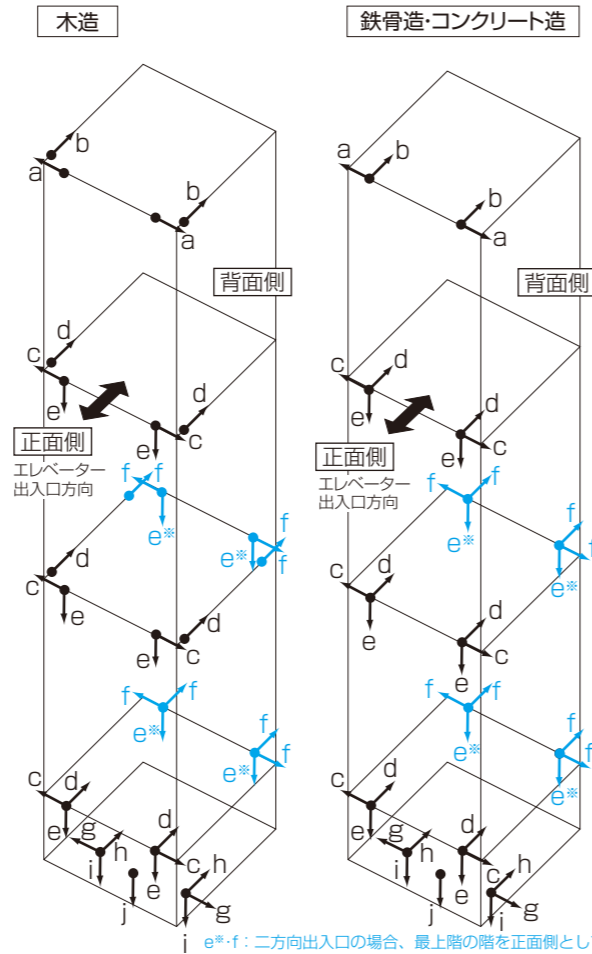
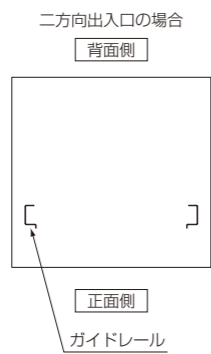


建築負荷荷重

静岡県に設置する場合には、数値が異なりますので、詳しくは当社までお問い合わせください。

警告 昇降路は下図の荷重に耐える構造としてください。

グランデ	ファミリー	DXアバンティ
DX禪	DXファインウッド	ファミロング
コンパクト	モアグランデ	モアプラス
モアロング	モアスタンダード	Rプラス



- ・図は3箇所停止の場合を示しています。2箇所停止の場合は中間階を省略してください。
- ・4-5箇所停止の場合は中間階を追加してください。
- ・矢印の荷重は、同一軸上では同時に互いに打ち消し合う方向には作用せず、+、-のいずれかの方向にのみ作用します。
- ・正面側とは最上階の乗場側がある出入口側を示します。

グランデ (単位:N)

荷重 [N]	一方向出入口			二方向出入口		
	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)
a	-	± 827	± 827	-	± 886	± 886
b	1414	± 1822	± 1822	1735	± 2143	± 2562
c	-	± 1170	± 1170	-	± 1258	± 1258
d	± 342	± 1512	± 1679	± 568	± 1825	± 2562
e	662	860	860	662	860	860
f	-	-	-	-	± 397	± 397
g	-	± 1779	± 1779	-	± 1867	± 1867
h	-	± 2121	± 2121	-	± 2434	± 2434
i	7316	10251	18809	7708	10790	20279
j	-	-	23771	-	-	25461

参考：1kgf=9.8N

ファミリー DXアバンティ DX禪 DXファインウッド
モアプラス モアスタンダード (単位:N)

荷重 [N]	一方向出入口			二方向出入口		
	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)
a	-	± 826	± 826	-	± 888	± 888
b	1161	± 1569	± 1569	1555	± 1963	± 1963
c	-	± 1168	± 1168	-	± 1262	± 1262
d	± 89	± 1257	± 1257	± 383	± 1645	± 1871
e	662	860	860	662	860	860
f	-	-	-	-	± 397	± 397
g	-	± 1777	± 1777	-	± 1871	± 1871
h	-	± 1866	± 1866	-	± 2254	± 2254
i	7292	10218	18719	7708	10790	20279
j	-	-	23634	-	-	25461

参考：1kgf=9.8N

ファミロング モアロング (単位:N)

荷重 [N]	一方向出入口			二方向出入口		
	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)
a	-	± 827	± 827	-	± 886	± 886
b	1313	± 1721	± 1721	1645	± 2053	± 2219
c	-	± 1170	± 1170	-	± 1258	± 1258
d	± 239	± 1409	± 1409	± 476	± 1733	± 2219
e	662	860	860	662	860	860
f	-	-	-	-	± 397	± 397
g	-	± 1779	± 1779	-	± 1867	± 1867
h	-	± 2018	± 2018	-	± 2342	± 2342
i	7316	10251	18809	7708	10790	20279
j	-	-	23771	-	-	25461

参考：1kgf=9.8N

コンパクト (単位:N)

荷重 [N]	一方向出入口			二方向出入口		
	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)
a	-	± 725	± 725	-	± 784	± 784
b	931	± 1318	± 1318	1112	± 1499	± 1499
c	-	± 1020	± 1020	-	± 1108	± 1108
d	± 72	± 1091	± 1091	± 153	± 1261	± 1261
e	613	797	797	613	797	797
f	-	-	-	-	± 368	± 368
g	-	± 1439	± 1439	-	± 1527	± 1527
h	-	± 1510	± 1510	-	± 1680	± 1680
i	6038	8408	15201	6430	8947	16671
j	-	-	20082	-	-	21657

参考：1kgf=9.8N

モアグランデ (単位:N)

荷重 [N]	一方向出入口		
	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)
a	-	± 853	± 853
b	1582	± 1990	± 1990
c	-	± 1209	± 1209
d	± 411	± 1619	± 1975
e	662	860	860
f	-	-	-
g	-	± 1818	± 1818
h	-	± 2228	± 2228
i	7708	10790	20279
j	-	-	25461

参考：1kgf=9.8N

Rプラス (単位:N)

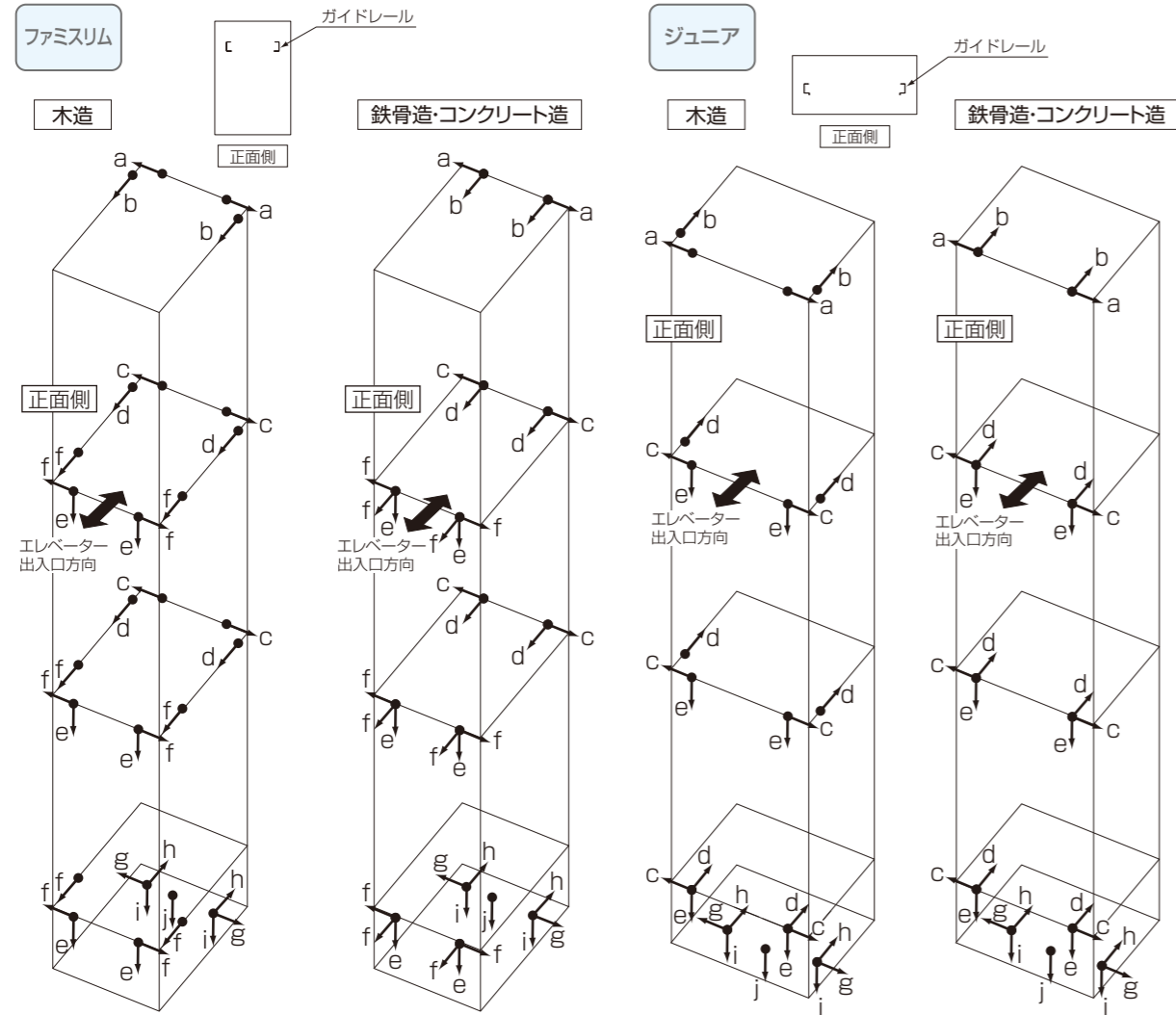
荷重 [N]	一方向出入口		
	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および安全装置作動時)
a	-	± 824	± 824
b	1332	± 1740	± 1740
c	-	± 1166	± 1166
d	± 190	± 1355	± 1355
e	662	860	860
f	-	-	-
g	-	± 1775	± 1775
h	-	± 1964	± 1964
i	7574	10606	19778
j	-	-	24974

参考：1kgf=9.8N

建築負荷荷重

静岡県に設置する場合には、数値が異なりますので、詳しくは当社までお問い合わせください。

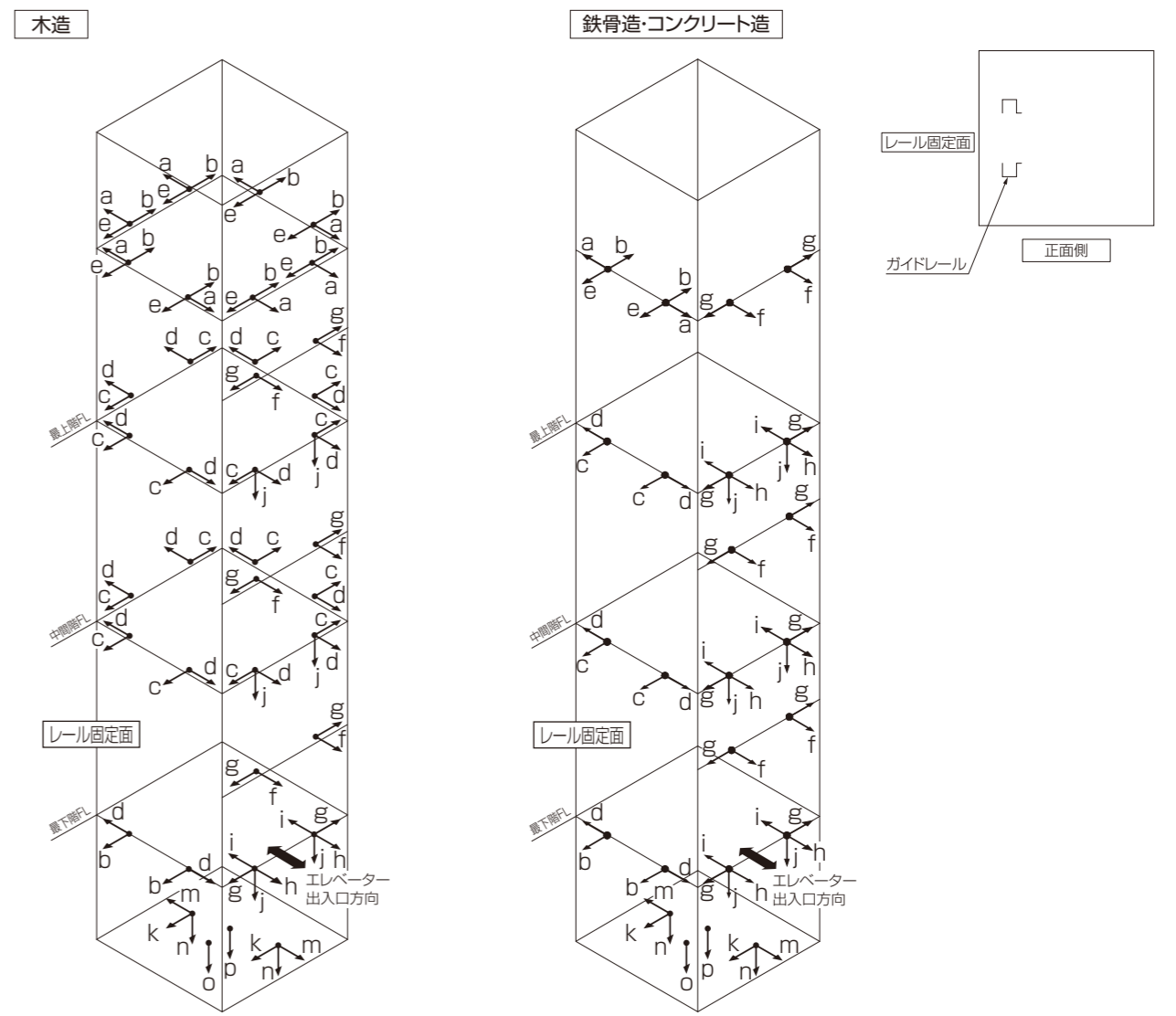
警告 昇降路は下図の荷重に耐える構造としてください。



・図は3箇所停止の場合を示しています。2箇所停止の場合は中間階を省略してください。
・矢印の荷重は、同一軸上では同時に互いに打ち消し合う方向には作用せず、+、-のいずれかの方向にのみ作用します。

・図は3箇所停止の場合を示しています。2箇所停止の場合は中間階を省略してください。
・4箇所停止の場合は中間階を追加してください。
・矢印の荷重は、同一軸上では同時に互いに打ち消し合う方向には作用せず、+、-のいずれかの方向にのみ作用します。

Rメート



・図は3箇所停止の場合を示しています。2箇所停止の場合は中間階を省略してください。
・4・5箇所停止の場合は中間階を追加してください。
・矢印の荷重は、同一軸上では同時に互いに打ち消し合う方向には作用せず、+、-のいずれかの方向にのみ作用します。
・本図は左勝手を示します。右勝手は本図の左右反転となります。

ファミスリム (単位:N)

	一方向出入口		
	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および 安全装置作動時)
a	-	±509	±509
b	916	±1042	±3511
c	-	±674	±674
d	±912	±1586	±3511
e	539	701	701
f	-	±324	±324
g	-	±1437	±1437
h	-	±2349	±2349
i	5537	6295	15778
j	-	-	21657

参考：1kgf=9.8N

ジュニア (単位:N)

	一方向出入口		
	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および 安全装置作動時)
a	-	±755	±755
b	1136	±1626	±1626
c	-	±988	±988
d	±307	±1257	±1493
e	662	860	860
f	-	-	-
g	-	±1371	±1371
h	-	±1641	±1641
i	5841	8132	14250
j	-	-	18908

参考：1kgf=9.8N

Rメート (単位:N)

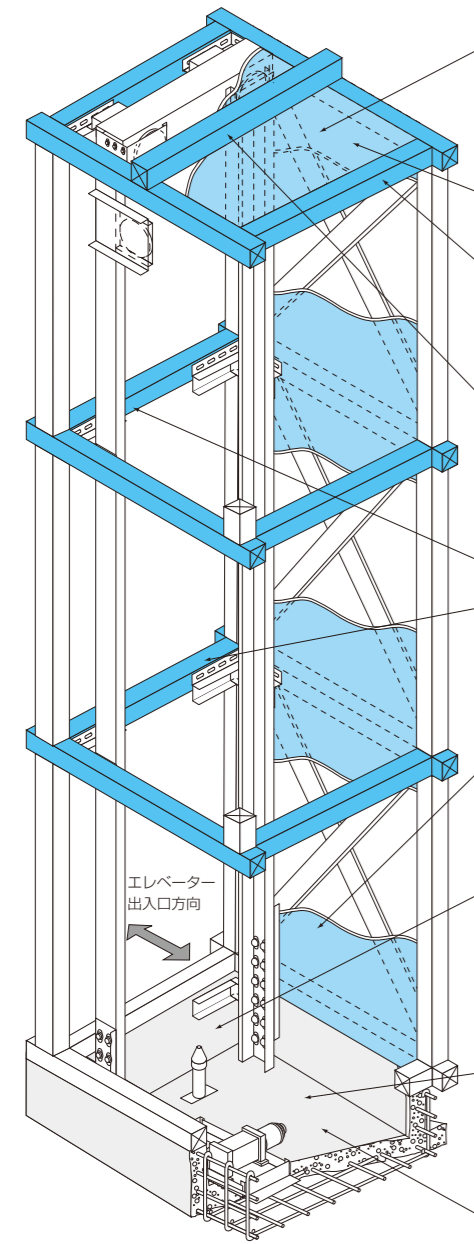
	一方向出入口		
	長期荷重	短期荷重 (地震時荷重)	短期荷重 (地震時および 安全装置作動時)
a	9	±1355	±1355
b	1434	2487	4266
c	±1434	±3397	±4266
d	9	±2251	±2251
e	-	1068	1068
f	-	±184	±184
g	-	±184	±184
h	-	184	184
i	-	184	184
j	613	797	797
k	-	±2247	±2247
m	-	±2078	±2078
n	13897	12428	23981
o	-	-	23218
p	-	-	26069

参考：1kgf=9.8N

標準断面図

昇降路の構造

グランデ	ファミリー	DXアバンティ	DX 禅
DXファインウッド	ファミロング	コンパクト	モアグランデ
モアプラス	モアロング	モアスタンダード	Rプラス



警告

昇降路の壁は任意の5cm²の面にこれと直角な方向の300Nの力が昇降路外から作用した場合において15mmを超える変形が生じず、かつ塑性変形を生じない構造としてください。

警告

昇降路は、すき間のない構造としてください。

①荷重支持用梁(頂部)(四方向)

荷揚げ用梁(建築工事)

警告

吊荷重4900N(500kg)に耐える強度としてください。

②荷重支持用梁(最上階・中間階)(四方向)

昇降路内はボード貼り仕上げとしてください。

③基礎立上がり部(最下階)

警告

乗場側厚さ120mm以上の鉄筋入りの基礎立上がりとしてください。

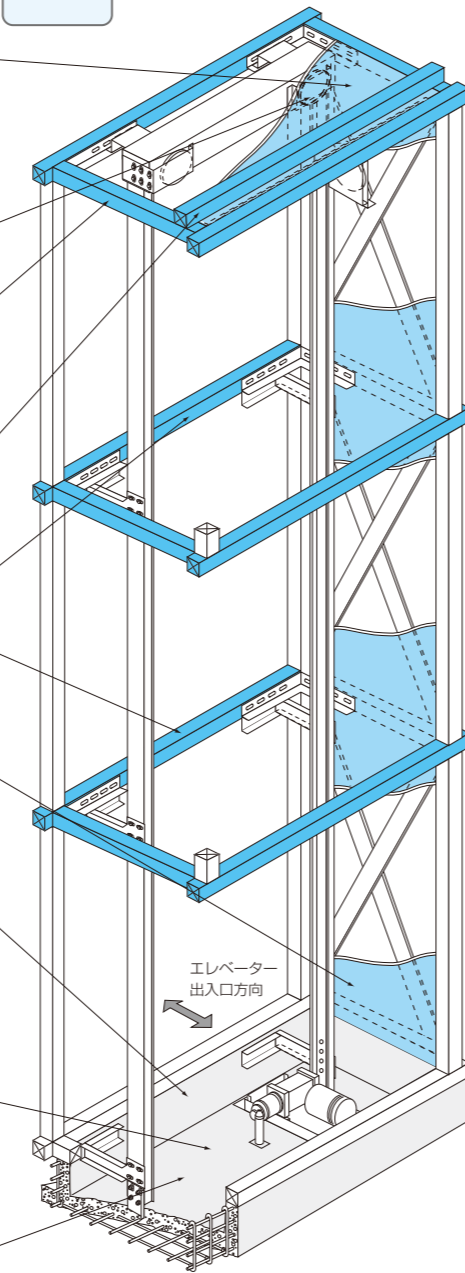
警告

コンクリート設計基準強度は21N/mm²以上の強度としてください。
(厚さ200mm以上のシングル配筋のコンクリート床としてください)

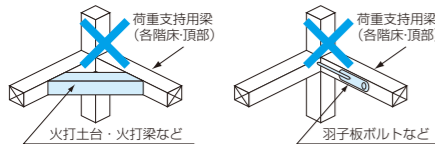
警告

ビット内は換気口や排水口などを設けないでください。

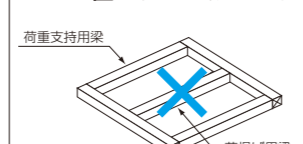
ジュニア



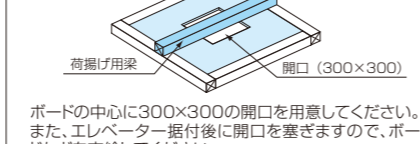
注意 昇降路の内側に接合金物があると、エレベーターを設置できません。



注意 荷揚げ用梁を荷重支持用梁と同じ高さには設置しないでください。

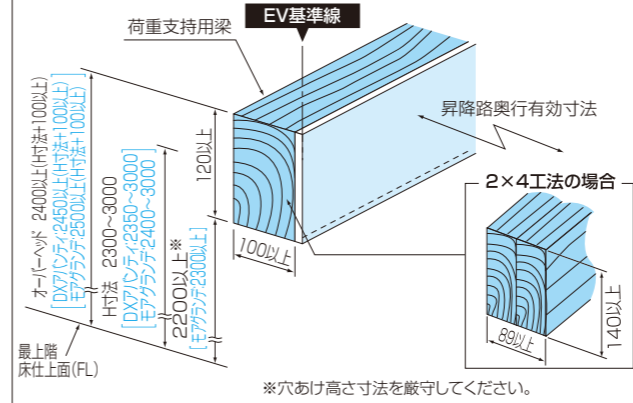


注意 荷揚げ用梁の下部にてボード施工する場合



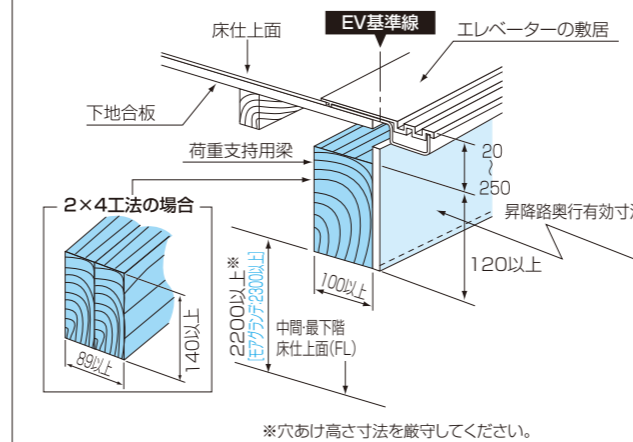
荷重支持用梁(頂部)

- 頂部の荷重支持用梁は、最上階床仕上面から2400~3000mmの範囲内に梁成120mm以上が納まるように設置してください。
- レール固定用ブラケットを設置しますので、必ず四方同じ高さに設置してください。(左図①)



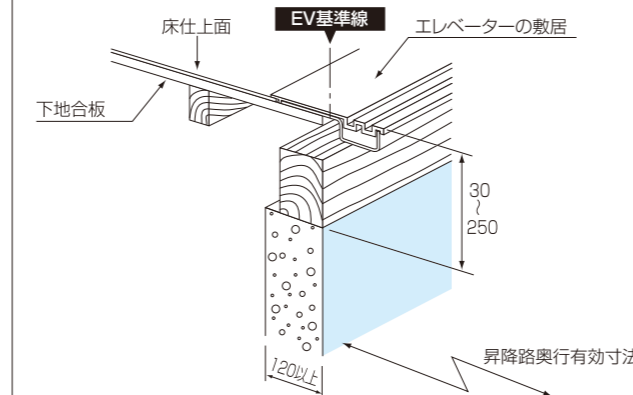
荷重支持用梁(最上階・中間階)

- 最下階を除く各階の荷重支持用梁(床梁)の梁成は120mm以上としてください。
- レール固定用ブラケットを設置しますので、昇降路を囲む荷重支持用梁は必ず四方同じ高さに設置してください。(左図②)
- 乗場機器設置のために、荷重支持用梁上端から床仕上面まで20~250mmの寸法を確保してください。



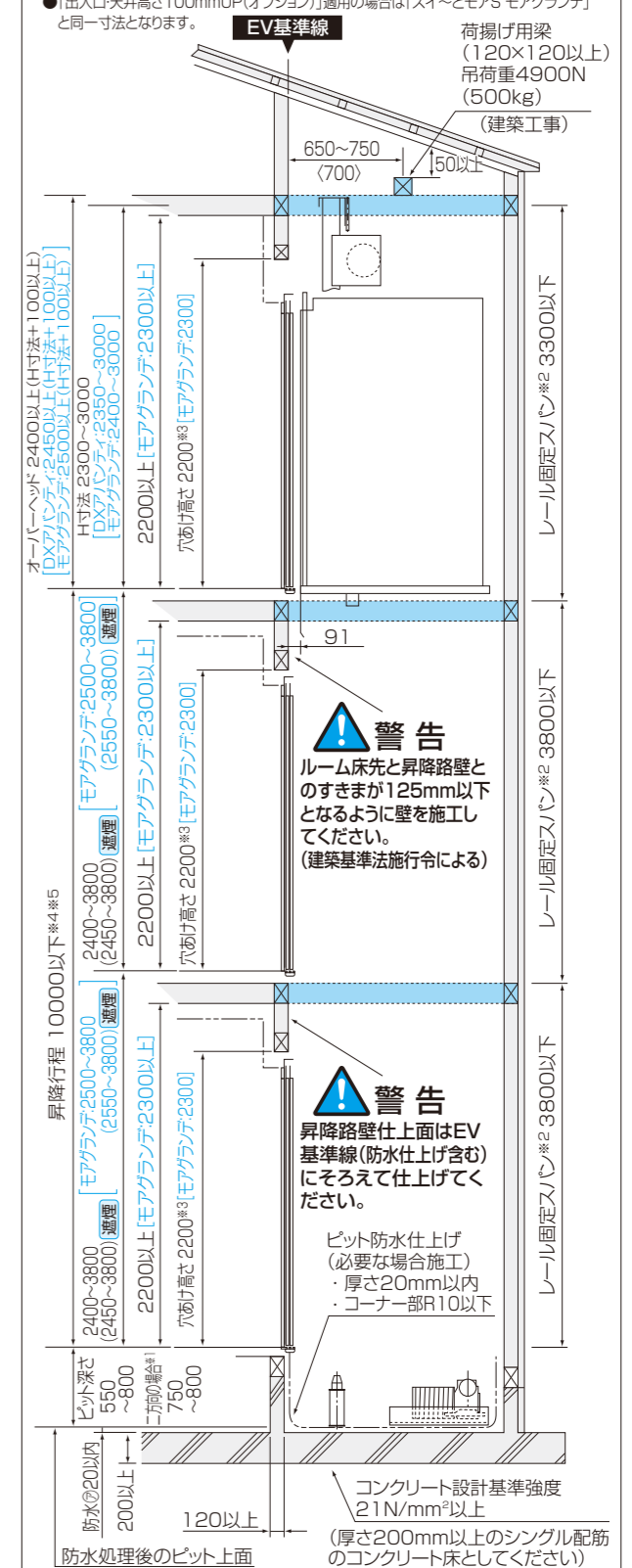
基礎立上がり部(最下階)

- レール固定用ブラケットを設置しますので、厚さ120mm以上の基礎の立上りを設けてください。(左図③)
- また、防水施工の場合は防水面がEV基準線となります。
- 乗場機器設置のために、基礎立上がり天端から床仕上面まで30~250mmの寸法を確保してください。



昇降路断面図

- 適確の値は遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。
- ()内の数値は「スイ〜とホームS ジュニア」の寸法を示します。
- 出入口天井高さ100mmUP(オプション)適用の場合は「スイ〜とモアS モアグランデ」と同一寸法となります。



警告

ルーム床先と昇降路壁とのすきまが125mm以下となるように壁を施工してください。(建築基準法施行令による)

警告

昇降路壁仕上面はEV基準線(防水仕上げ含む)にそろえて仕上げてください。

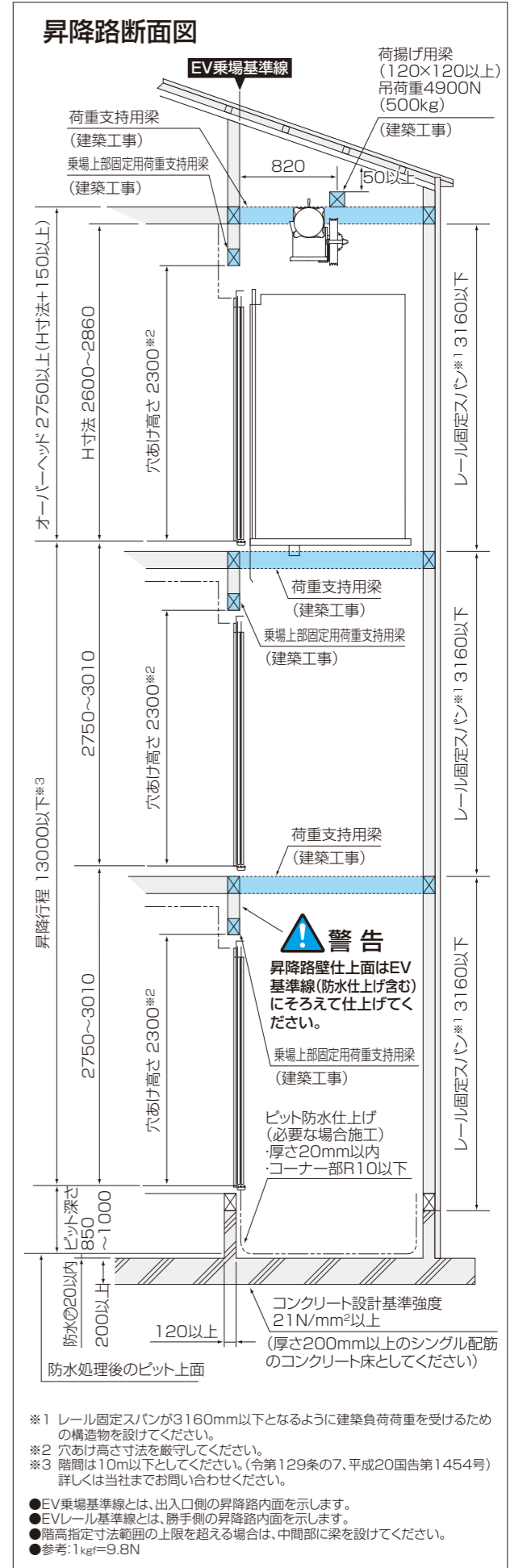
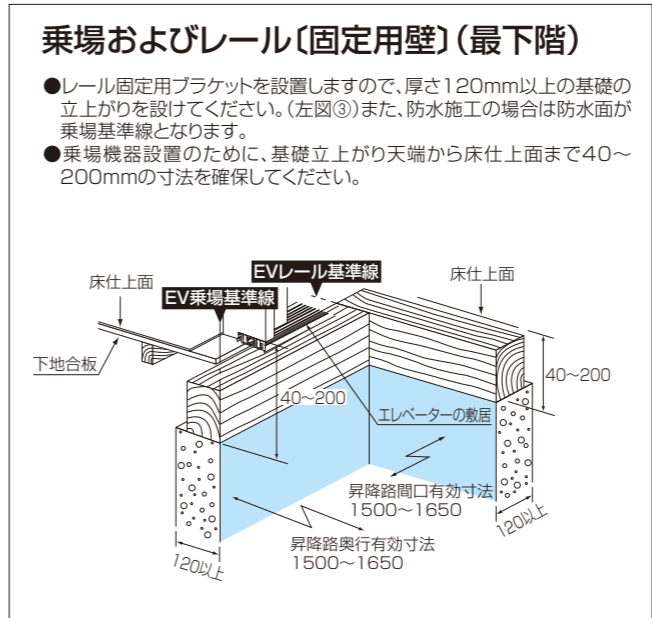
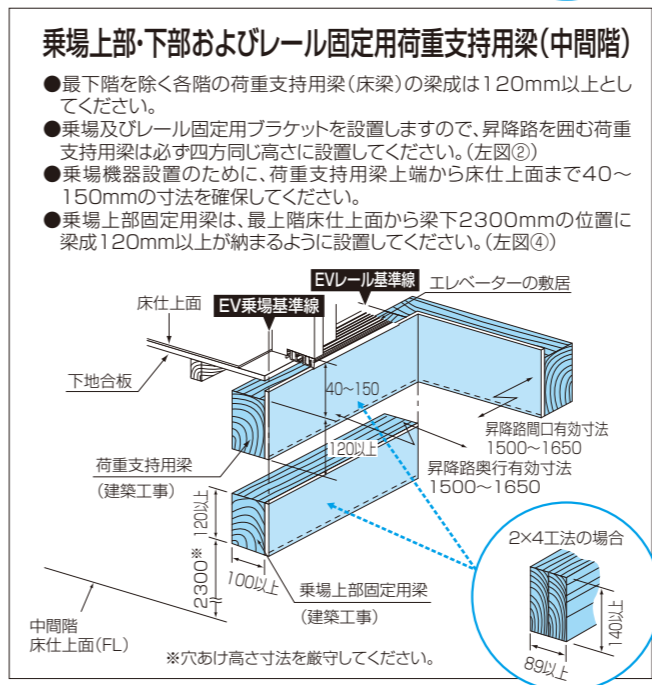
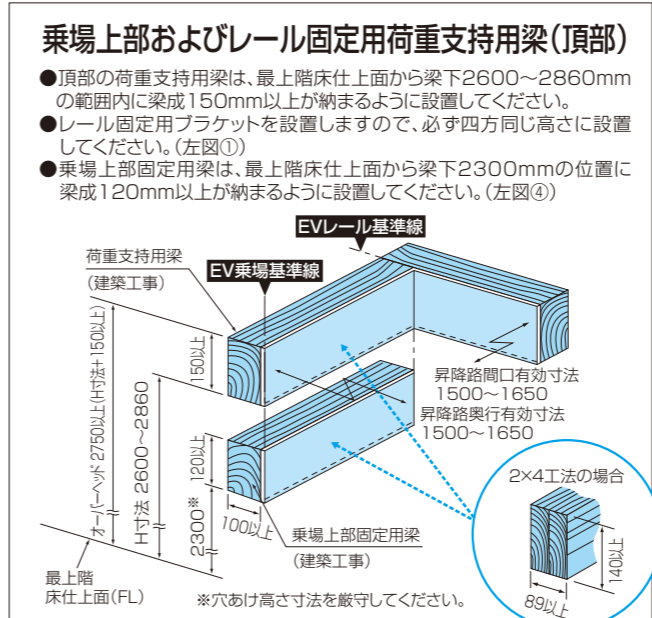
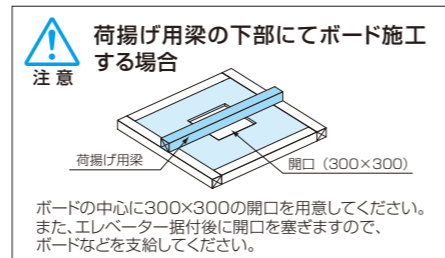
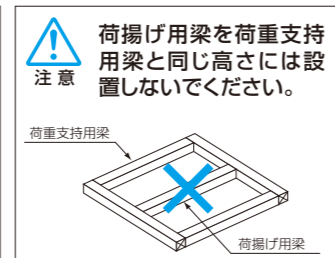
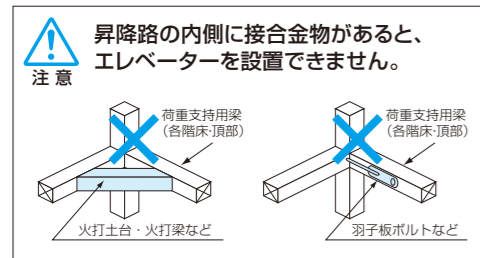
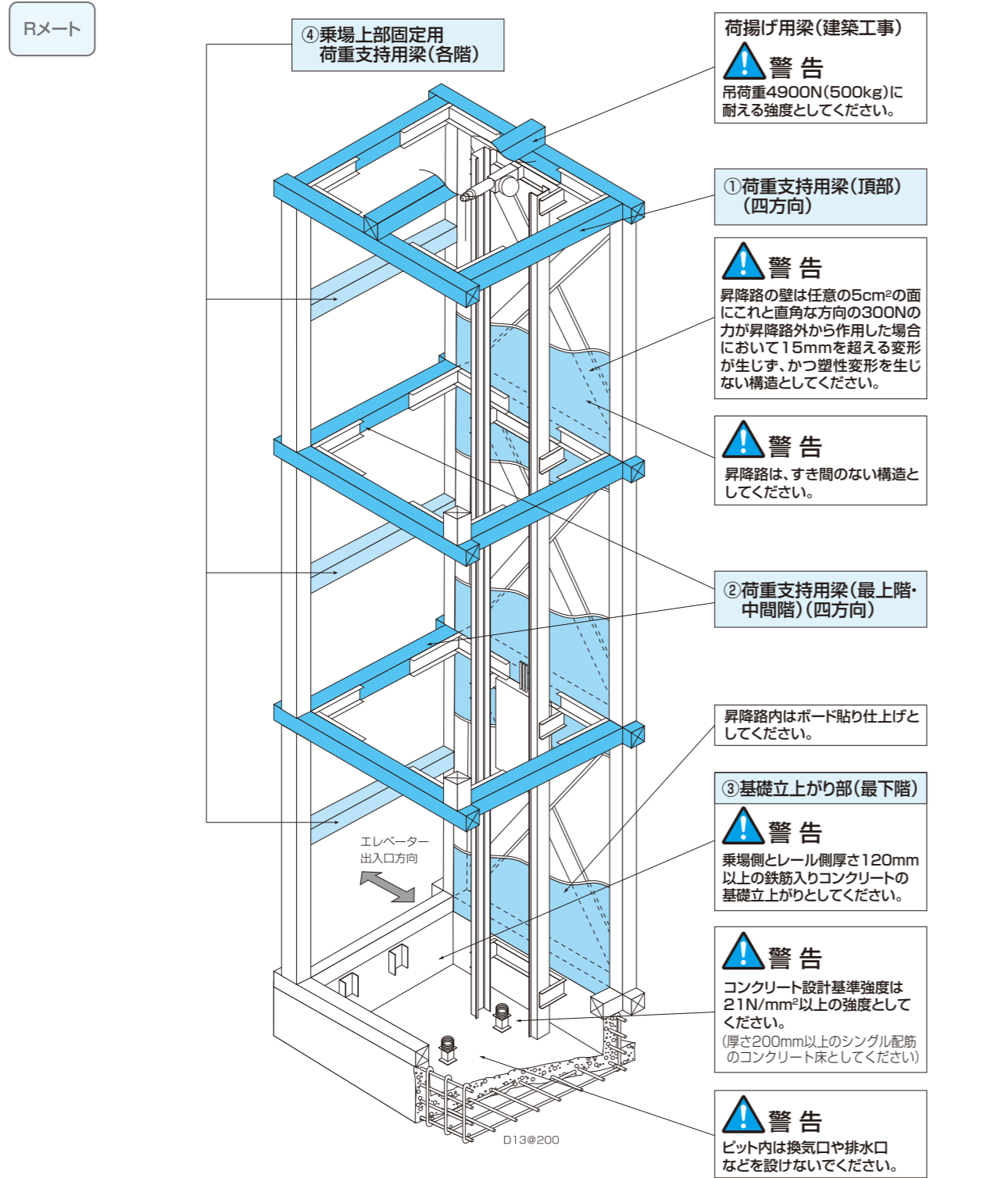
- ビット防水仕上げ(必要な場合施工)
- 厚さ20mm以内
- コーナー部R10以下

コンクリート設計基準強度21N/mm²以上
(厚さ200mm以上のシングル配筋のコンクリート床としてください)

- *1 「スイ〜とホームS ジュニア」「スイ〜とモアS モアグランデ」「スイ〜とメゾンRプラス」は二方向出入口を選択できません。
- *2 レール固定スパンが3800mm以下(最上階は3300mm以下)となるように建築負荷荷重を受けるための構造物を設けてください。
- *3 穴あけ高さ寸法を厳守してください。
- *4 階間は9.3m以下としてください。(令第129条の10、平成20国告第1536号)詳しくは当社までお問い合わせください。
- *5 昇降行程10m超仕様(オプション)の適用の場合(ファミリー、DX-方向出入口のみ)昇降行程最大13m。

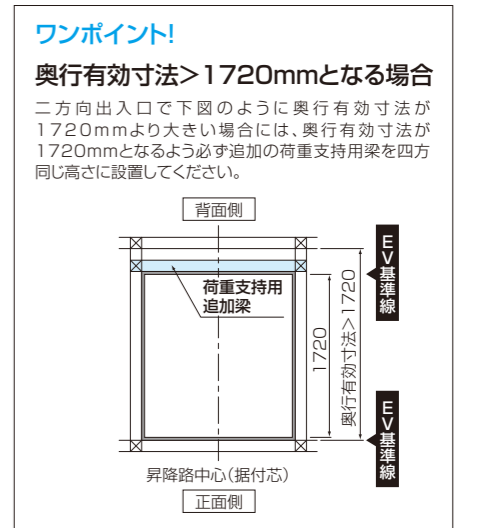
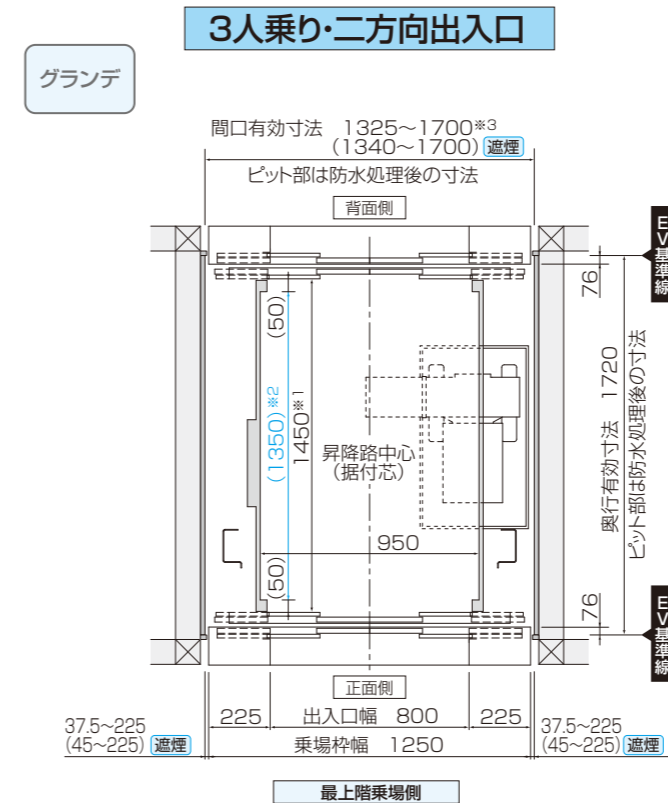
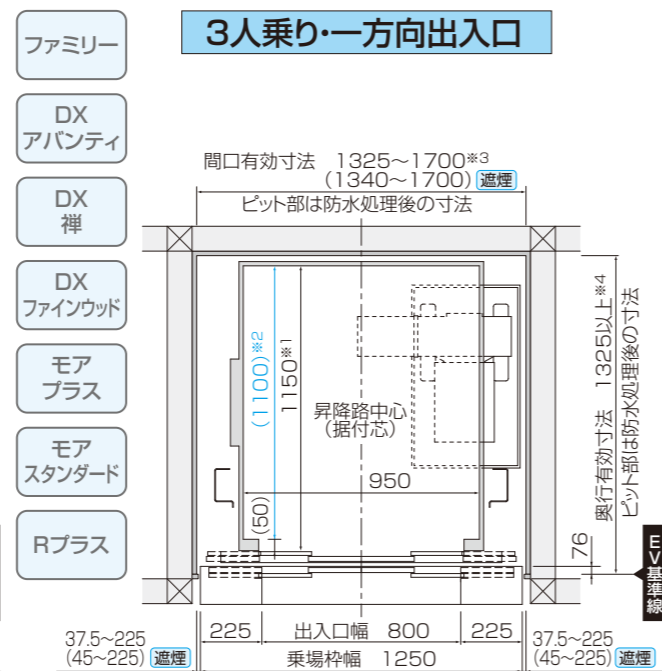
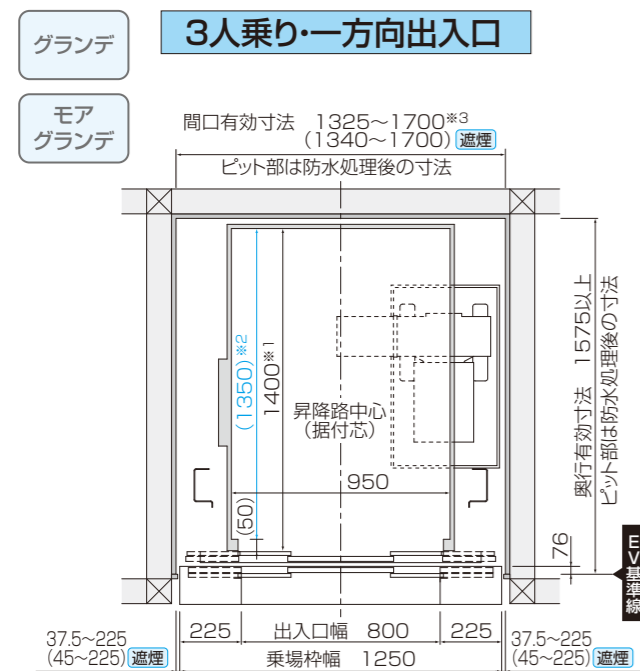
- EV基準線とは、出入口側の昇降路内面を示します。
- 階高指定寸法範囲の上限を超える場合は、中間部に梁を設けてください。
- 参考: 1kgf=9.8N

標準断面図 昇降路の構造



標準平面図 遮煙乗場ドア適用の場合は、一部寸法が異なりますので、詳しくは69〜74ページをご参照ください。 (遮煙)の値は遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。

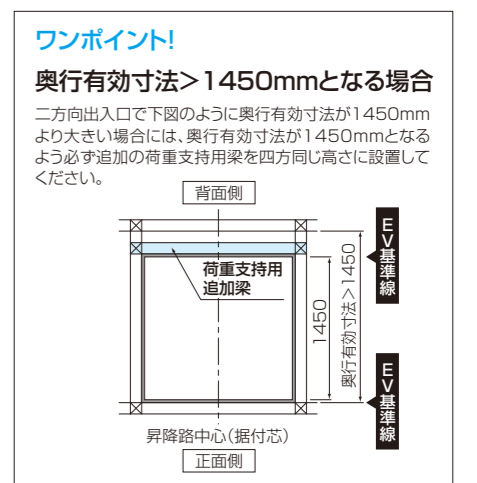
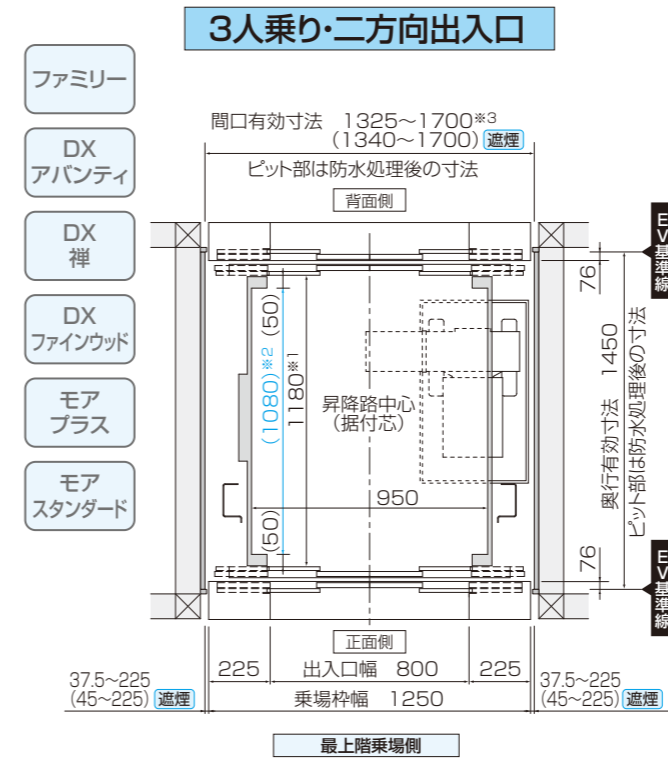
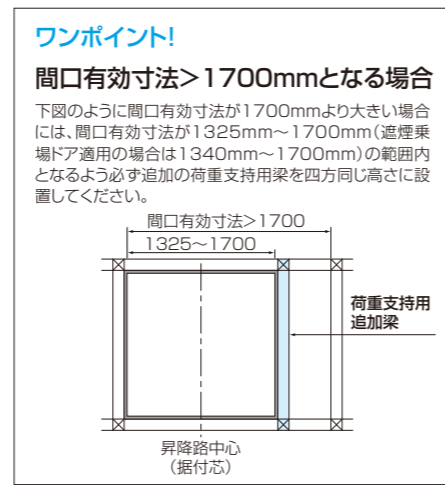
- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は75〜79、81ページをご参照ください。
- EV基準線、二方向出入口の留意点につきましては11〜14ページをご参照ください。
- 昇降路内はボード貼り仕上げとしてください。
- 地下階がコンクリート造などの建物が複合構造となる場合は、EV基準線や昇降路有効寸法の確保について当社までご相談ください。



- ※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた1350mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 間口有効寸法最大の1700mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

- ※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、記載の値から踏込部の50mmを除いた1350mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 間口有効寸法最大の1700mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

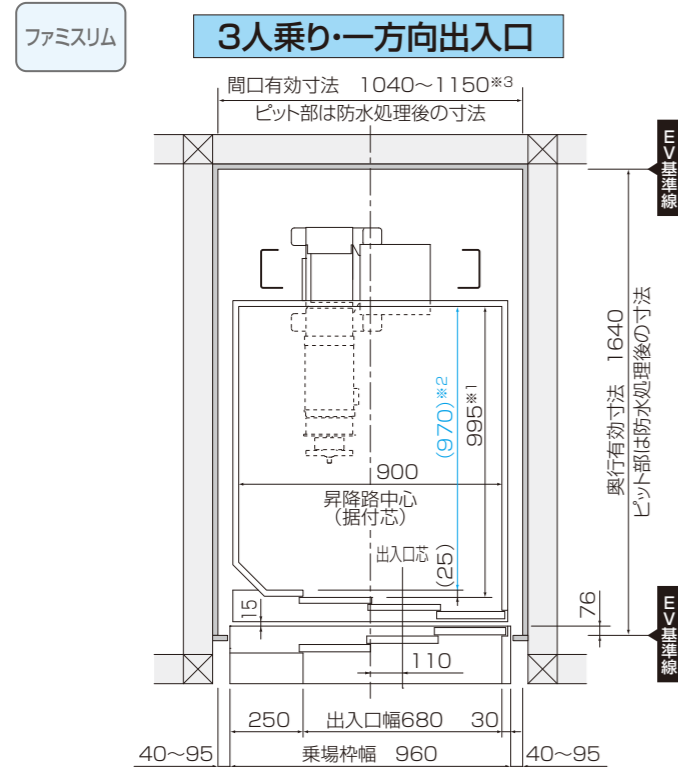
- ※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、記載の値から踏込部の50mmを除いた1100mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 間口有効寸法最大の1700mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。
- ※4 昇降行程10m超仕様(オプション)適用の場合(ファミリー、DX一方向出入口のみ)、奥行有効寸法1350以上となります。



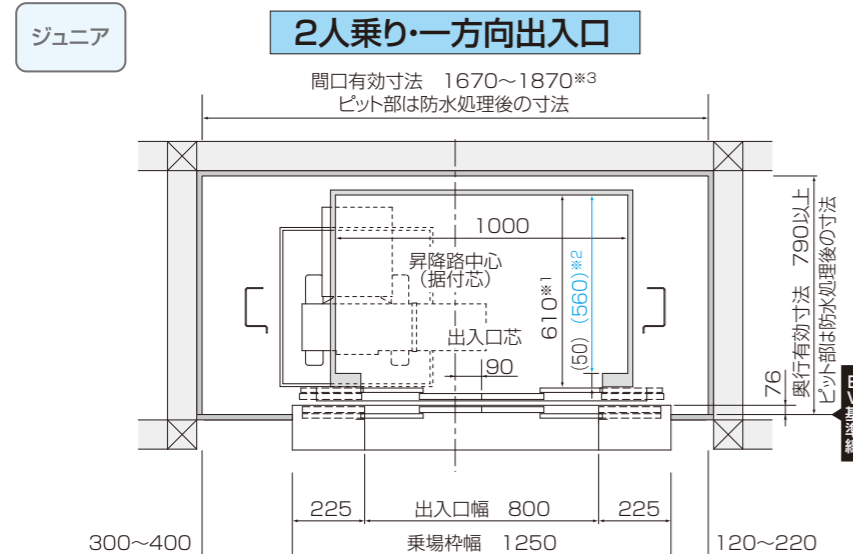
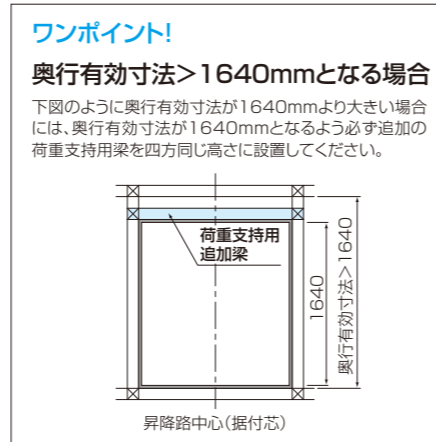
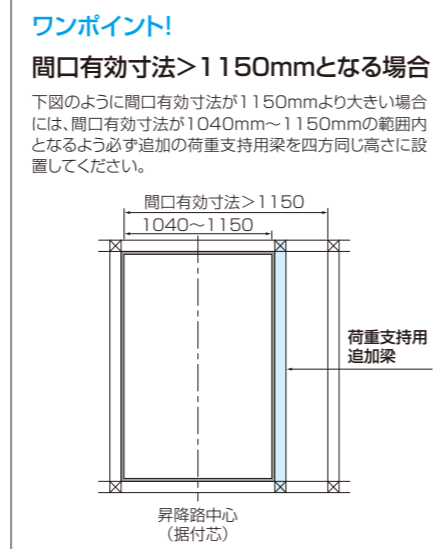
- ※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた1080mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 間口有効寸法最大の1700mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

標準平面図

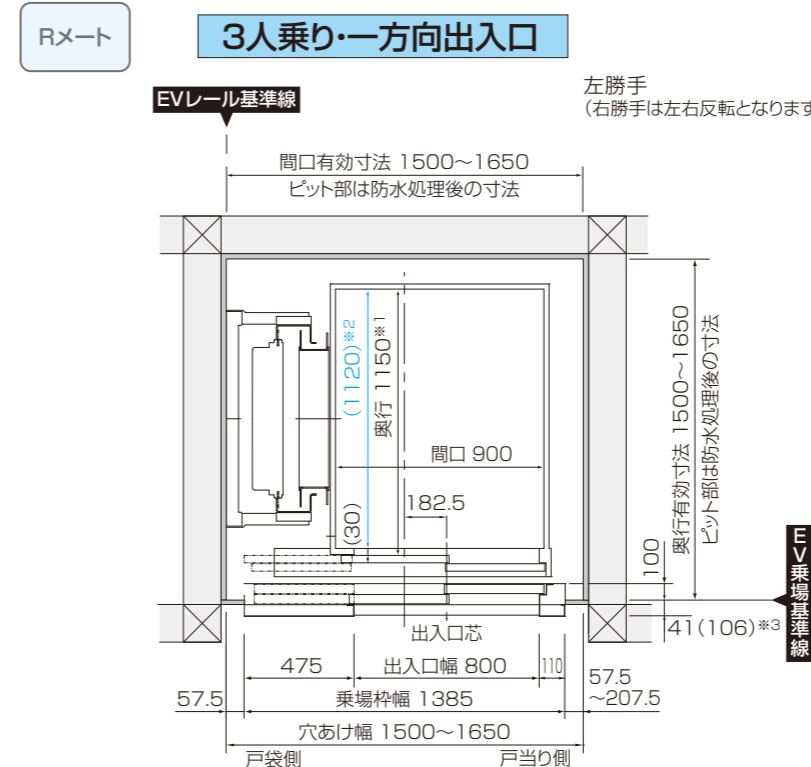
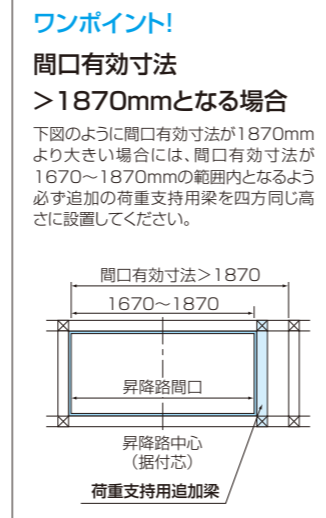
- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は75～78、80、81ページをご参照ください。
- EV基準線の留意点につきましては11、15ページをご参照ください。
- 昇降路内はボード貼り仕上げとしてください。
- 地下階がコンクリート造などの建物が複合構造となる場合は、EV基準線や昇降路有効寸法の確保について当社までご相談ください。



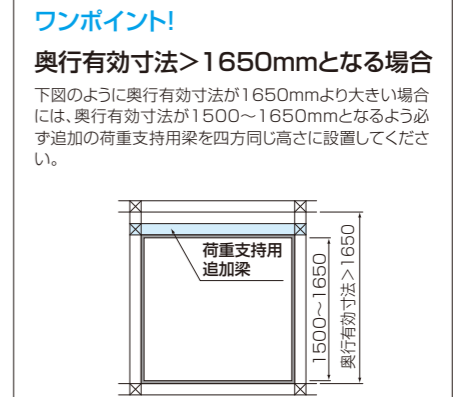
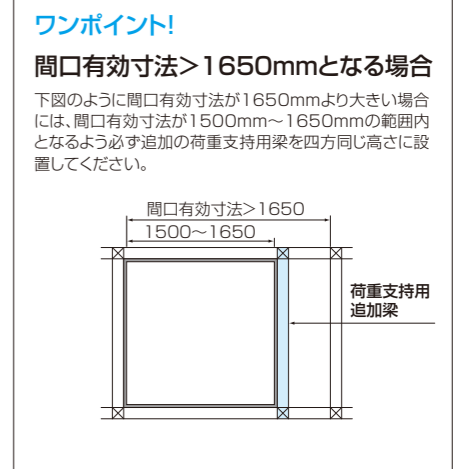
- ※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の25mmを除いた970mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 間口有効寸法最大の1150mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。



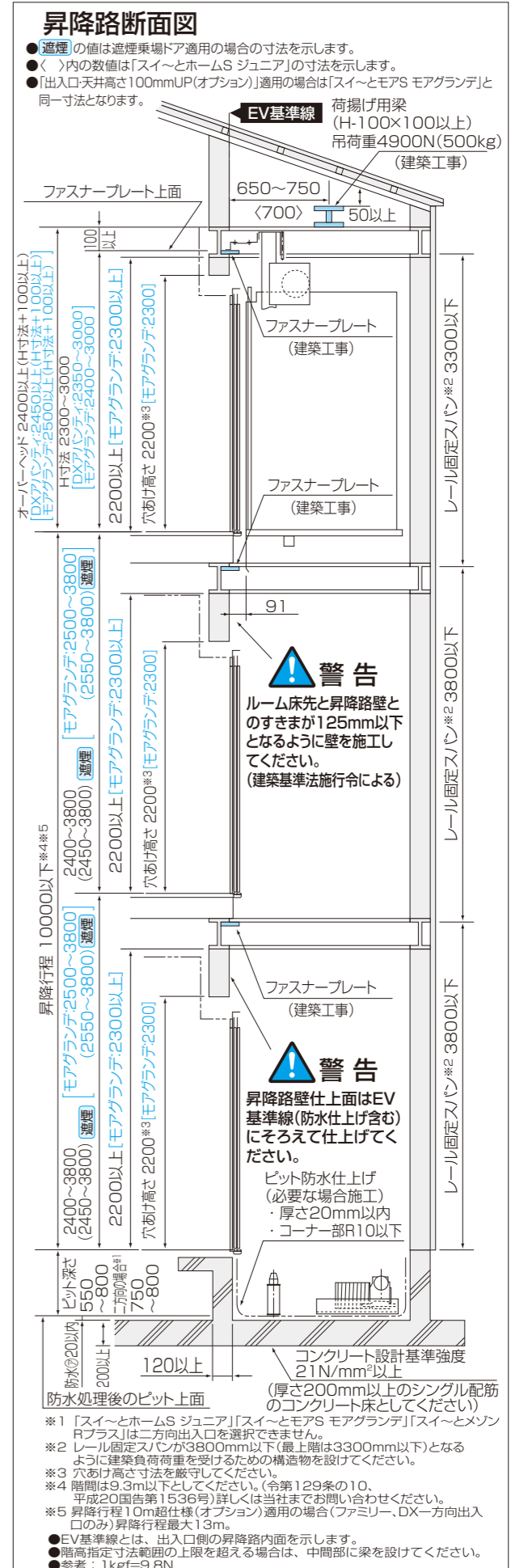
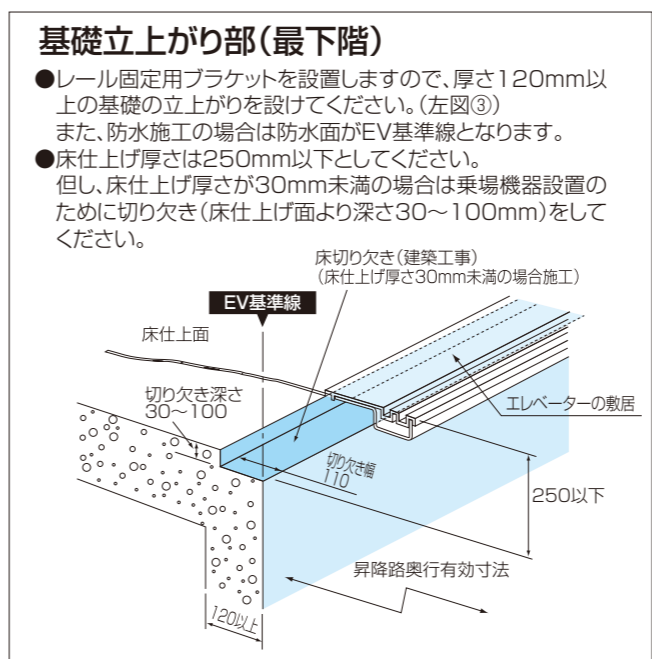
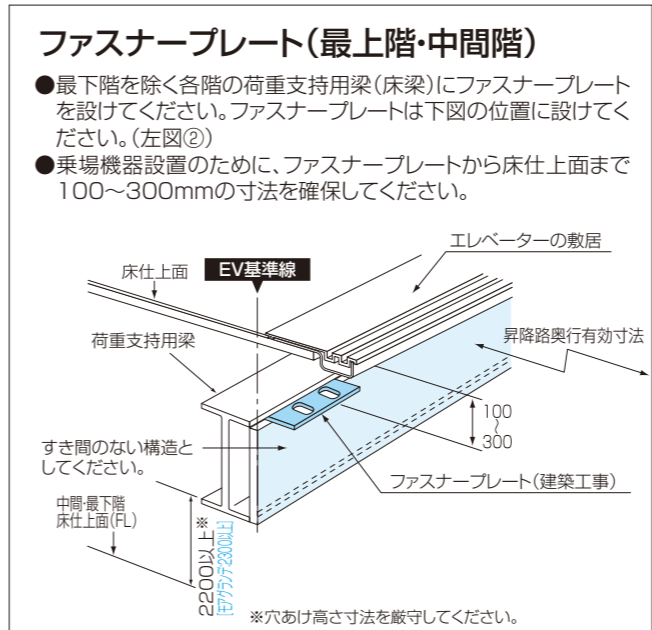
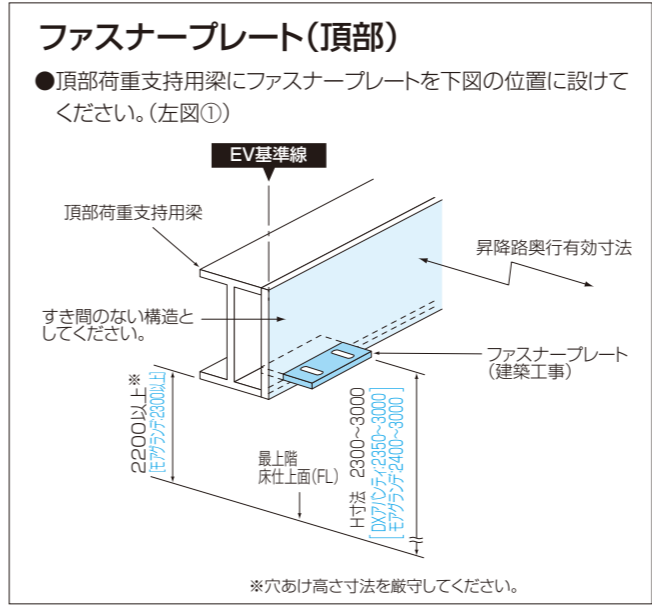
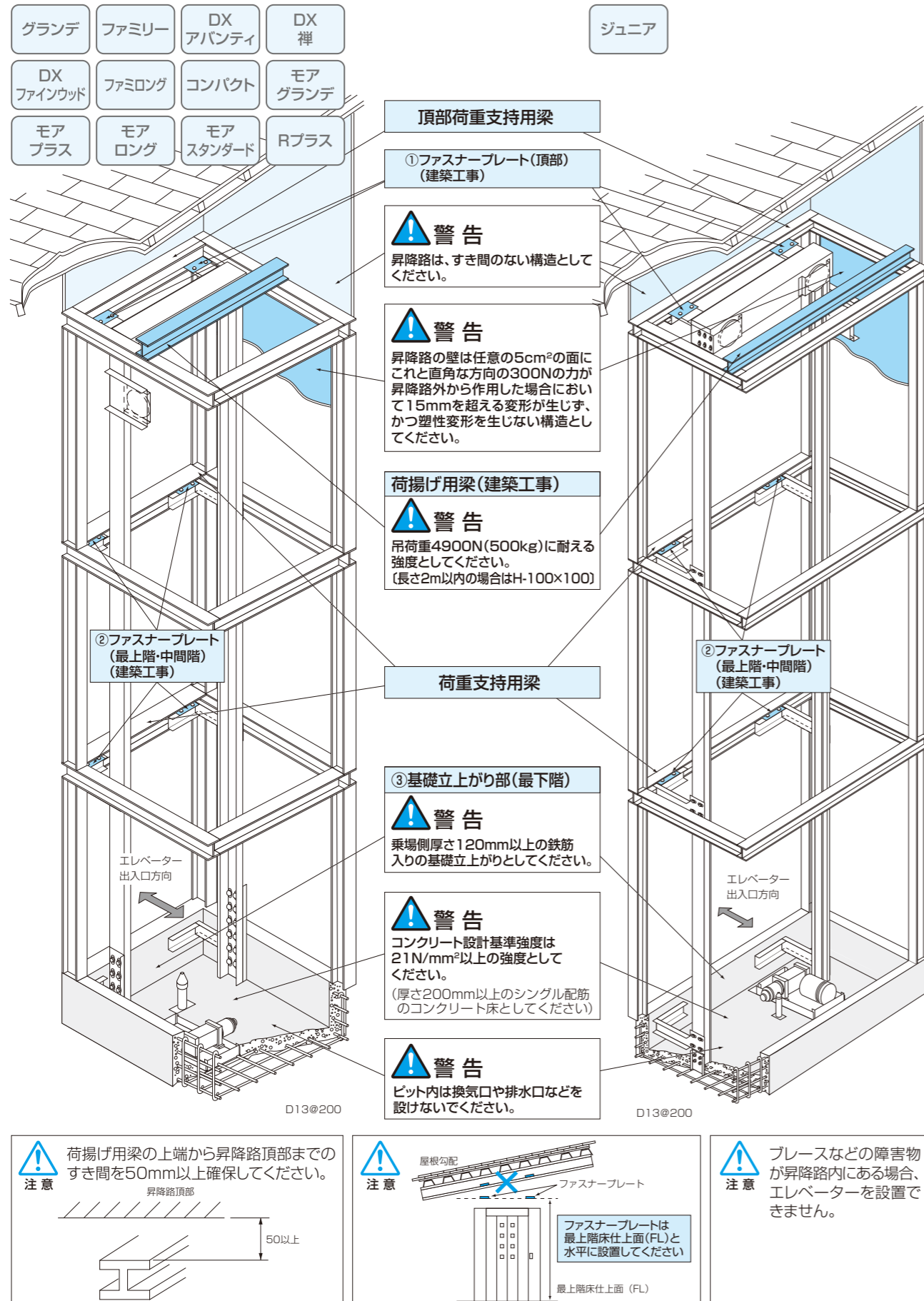
- ※1 確認申請及び建築基準法による、床面積計算時のルーム奥行寸法は、踏込部の50mmを除いた560mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 間口有効寸法最大の1870mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。



- ※1 確認申請および建築基準法による床面積計算時のルーム奥行寸法は、踏込部の30mmを除いた1120mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部を除いた奥行有効寸法となります。
- ※3 ()内の数値は最上階を示します。

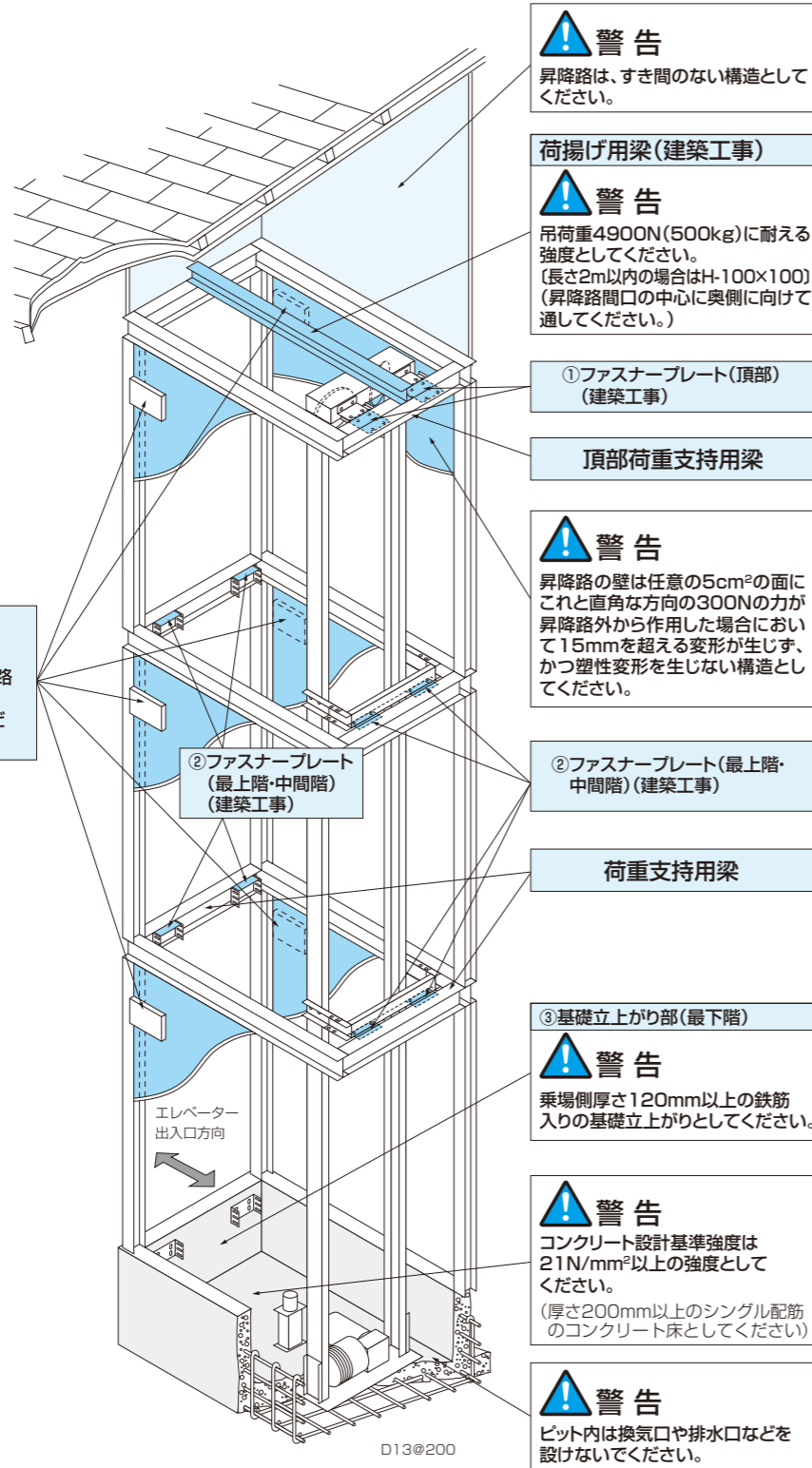


標準断面図 昇降路の構造



標準断面図 昇降路の構造

ファミスリム



警告
昇降路は、すき間のない構造としてください。

荷揚げ用梁(建築工事)

警告
吊荷重4900N(500kg)に耐える強度としてください。
(長さ2m以内の場合はH-100×100)
(昇降路間口の中心に奥側に向けて通してください。)

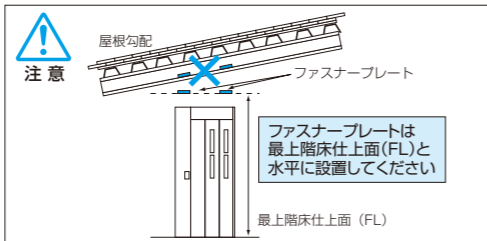
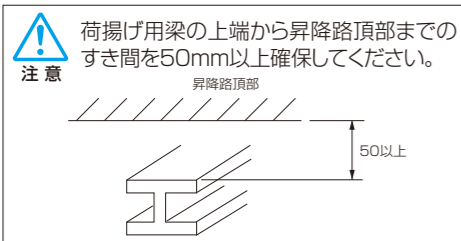
警告
昇降路の壁は任意の5cm²の面にこれと直角な方向の300Nの力が昇降路外から作用した場合において15mmを超える変形が生じず、かつ塑性変形を生じない構造としてください。

警告
昇降路の壁は任意の5cm²の面にこれと直角な方向の300Nの力が昇降路外から作用した場合において15mmを超える変形が生じず、かつ塑性変形を生じない構造としてください。

警告
乗場側厚さ120mm以上の鉄筋入りの基礎立上がりとしてください。

警告
コンクリート設計基準強度は21N/mm²以上の強度としてください。
(厚さ200mm以上のシングル配筋のコンクリート床としてください)

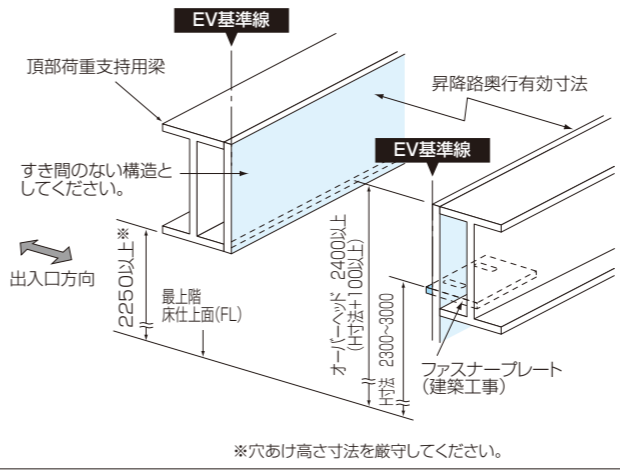
警告
ピット内は換気口や排水口などを設けないでください。



注意
ブレースなどの障害物が昇降路内にある場合、エレベーターを設置できません。

ファスナープレート(頂部)

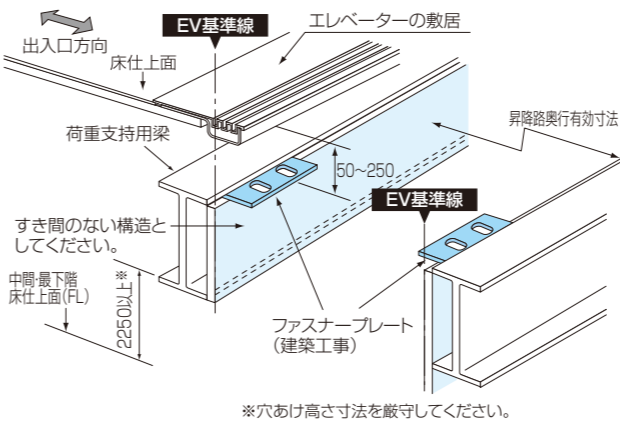
●頂部荷重支持用梁にファスナープレートを下図の位置に設けてください。(左図①)



ファスナープレート(最上階・中間階)

●最下階を除く各階の荷重支持用梁(床梁)にファスナープレートを設けてください。ファスナープレートは下図の位置に設けてください。(左図②)

●乗場機器設置のために、ファスナープレートから床仕上面まで50~250mmの寸法を確保してください。

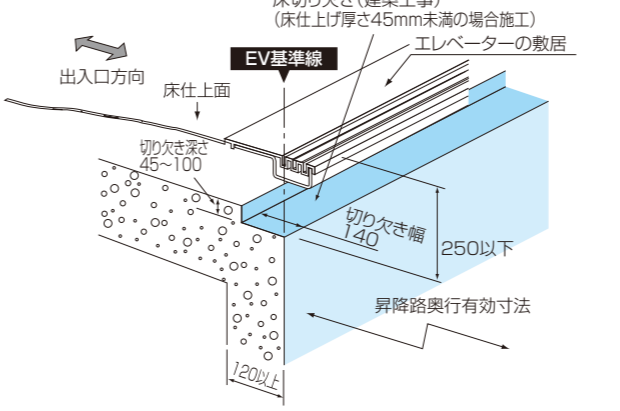


基礎立上がり部(最下階)

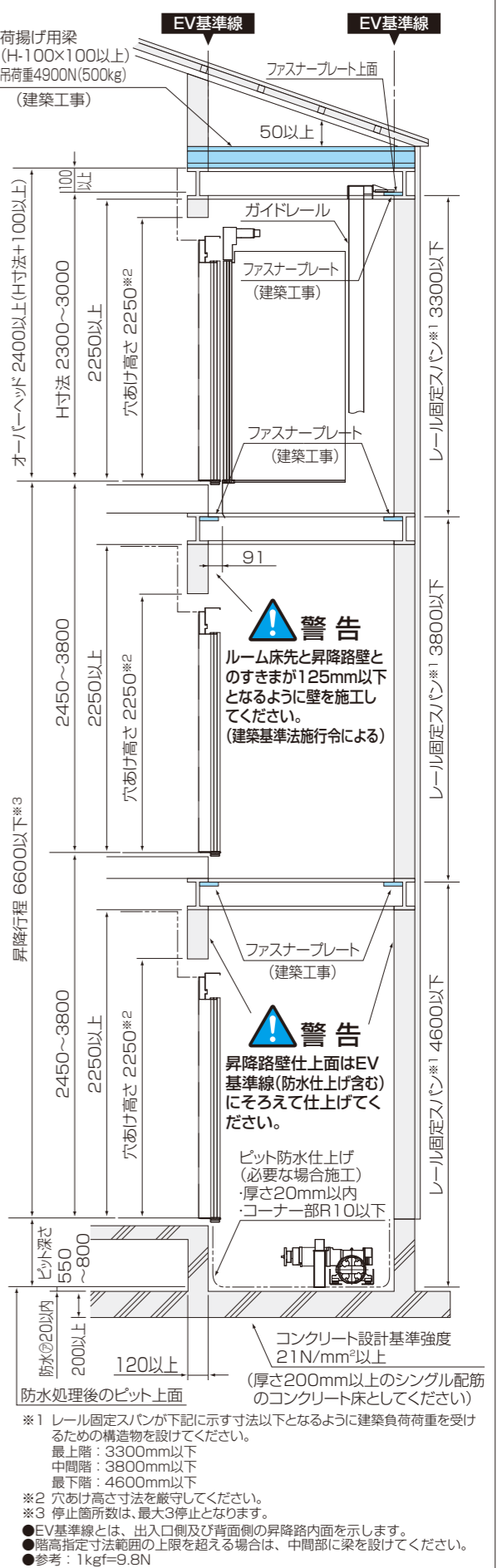
●乗場固定用ブラケットを設置しますので、厚さ120mm以上の基礎の立上りを設けてください。(左図③)

また、防水施工の場合は防水面がEV基準線となります。

●床仕上げ厚さは250mm以下としてください。但し、床仕上げ厚さが45mm未満の場合は乗場機器設置のために切り欠き(床仕上げ面より深さ45~100mm)をしてください。

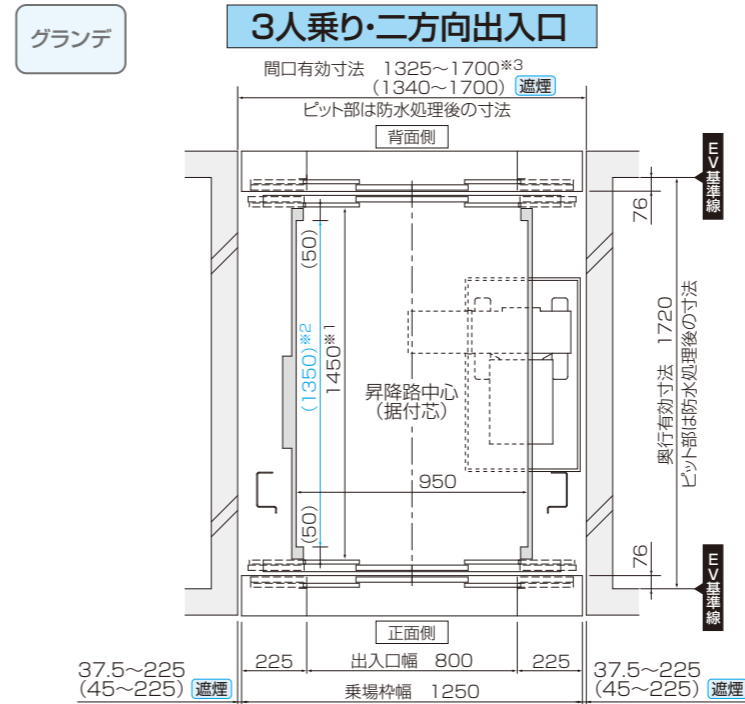
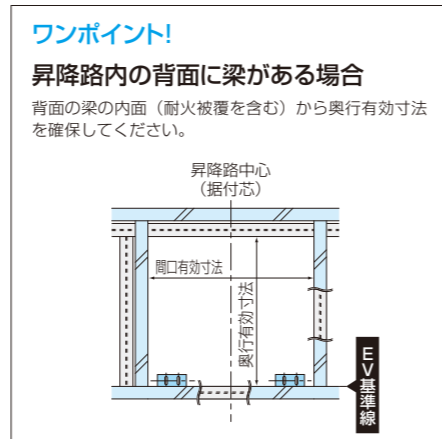
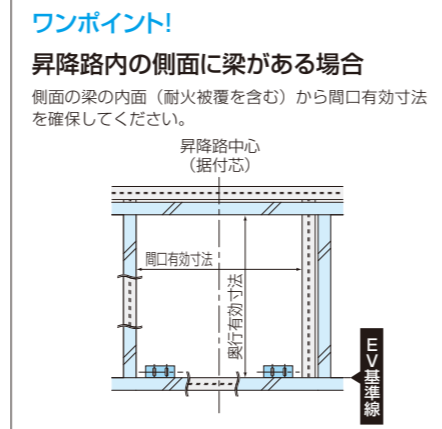
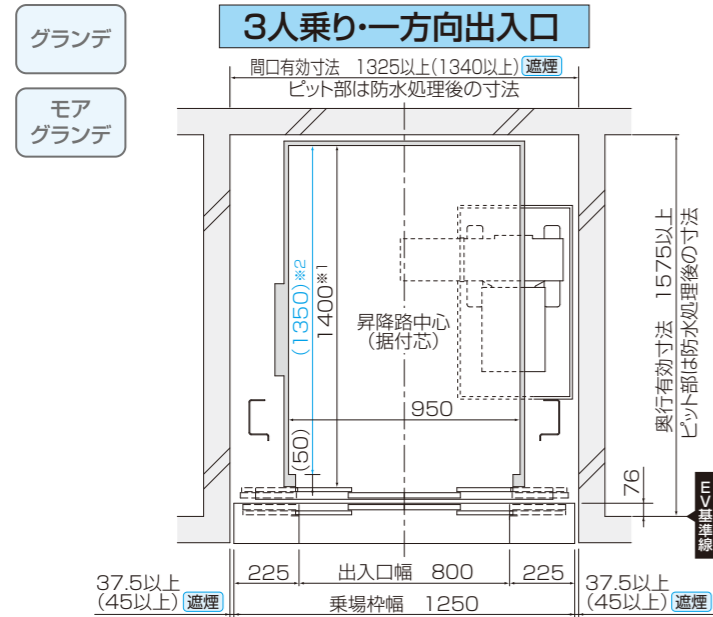


昇降路断面図



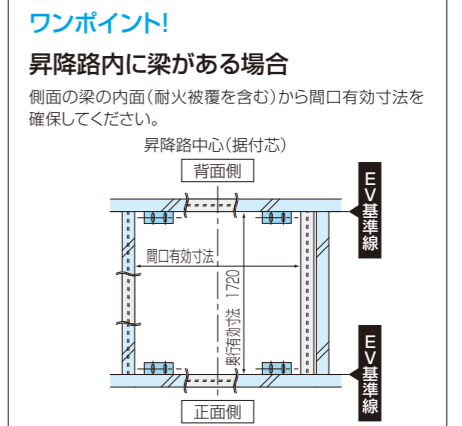
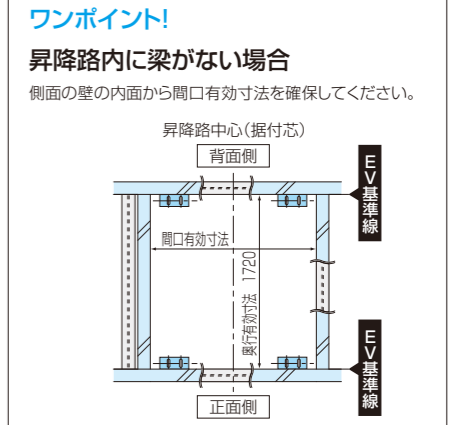
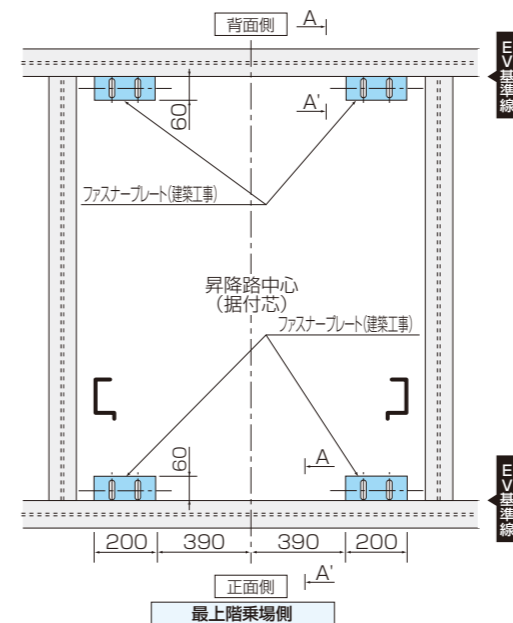
標準平面図 遮煙乗場ドア適用の場合は、一部寸法が異なりますので、詳しくは69〜74ページをご参照ください。 (遮煙)の値は遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。

- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は75〜78、81ページをご参照ください。
- EV基準線、二方向出入口の留意点につきましては11〜14ページをご参照ください。
- 地下階がコンクリート造などの建物が複合構造となる場合は、EV基準線や昇降路有効寸法の確保について当社までご相談ください。

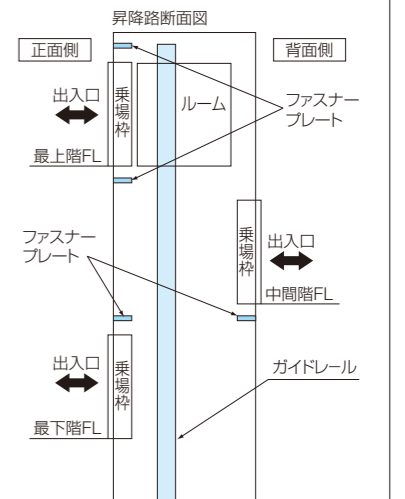


- ※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた1350mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 間口有効寸法最大の1700mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

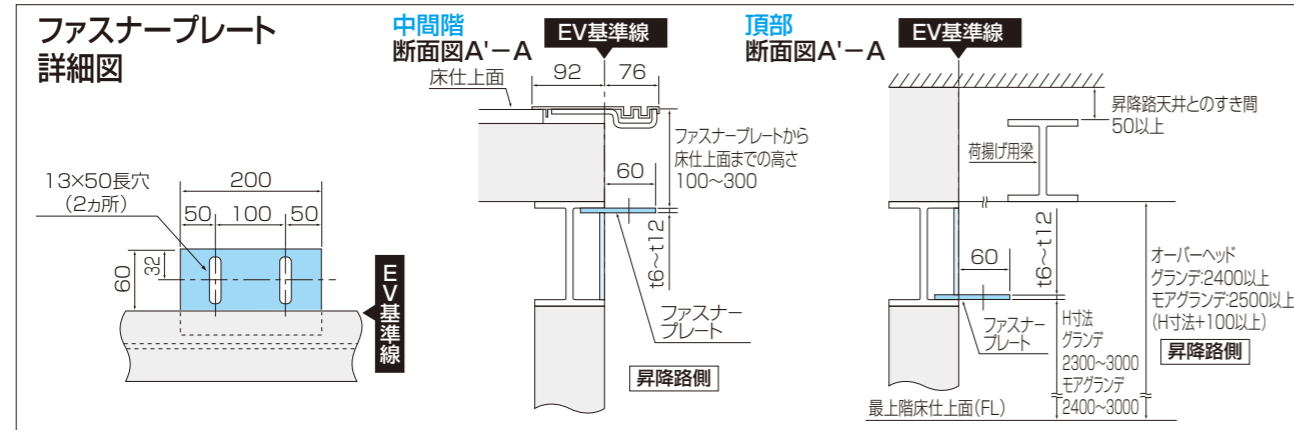
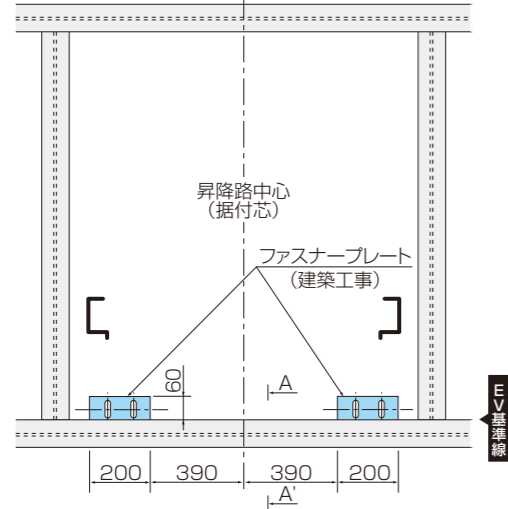
ファスナープレートの取付位置
最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に、ファスナープレートを設けてください。
(梁のジョイント部分とファスナープレートが重ならないようにしてください。)



ワンポイント!
二方向出入口の場合のファスナープレート取付位置
ファスナープレートは、ガイドレール側の最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に設けてください。また背面側の乗場の床梁にファスナープレートを設けてください。
(ガイドレールの設置位置は、最上階乗場側が基準となります。)

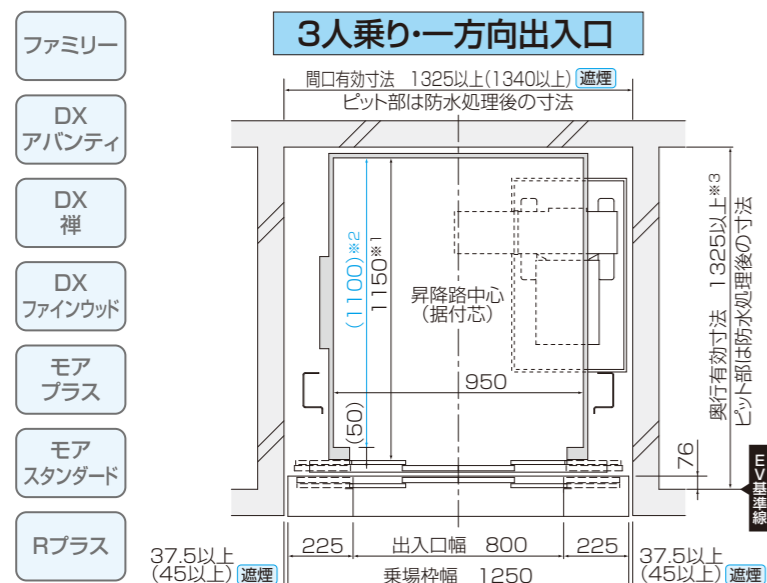


ファスナープレートの取付位置
最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に、ファスナープレートを設けてください。
(梁のジョイント部分とファスナープレートが重ならないようにしてください。)



標準平面図 遮煙乗場ドア適用の場合は、一部寸法が異なりますので、詳しくは69〜74ページをご参照ください。 (遮煙)の値は遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。

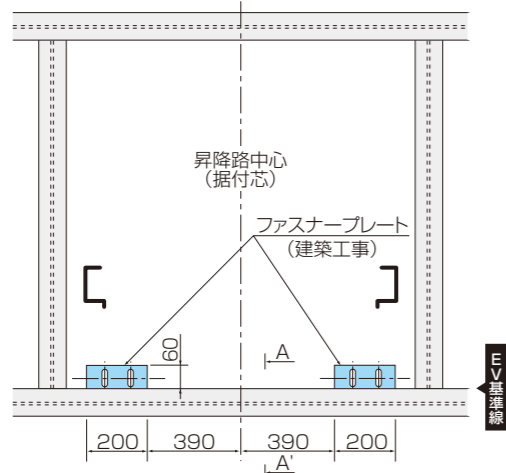
- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は75〜79、81ページをご参照ください。
- EV基準線、二方向出入口の留意点につきましては11〜14ページをご参照ください。
- 地下階がコンクリート造などの建物が複合構造となる場合は、EV基準線や昇降路有効寸法の確保について当社までご相談ください。



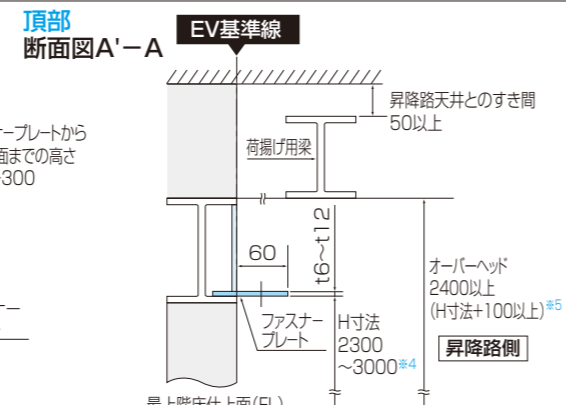
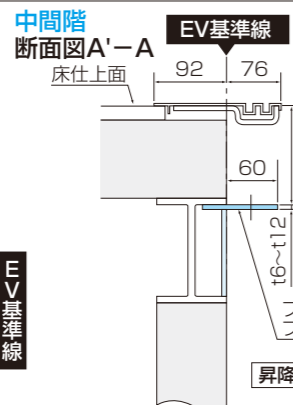
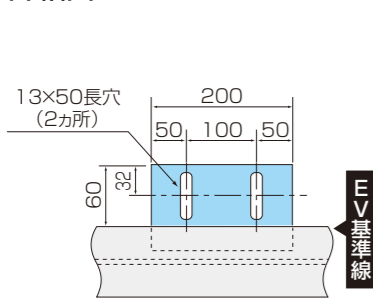
※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の50mmを除いた1100mmとなります。
 ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
 ※3 昇降行程10m超仕様(オプション)適用の場合(ファミリー、DX一方向出入口のみ)、奥行有効寸法1350以上となります。

ファスナープレートの取付位置

最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に、ファスナープレートを設けてください。
 (梁のジョイント部分とファスナープレートが重ならないようにしてください。)

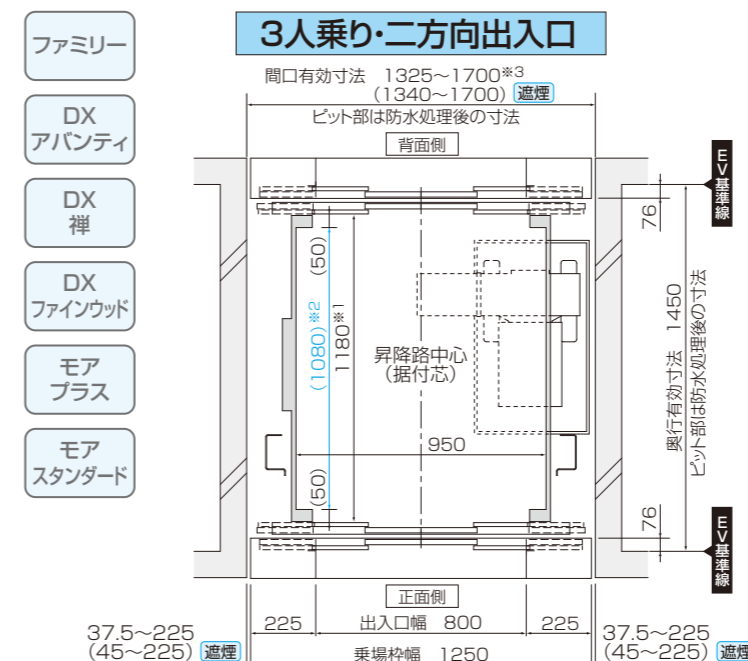
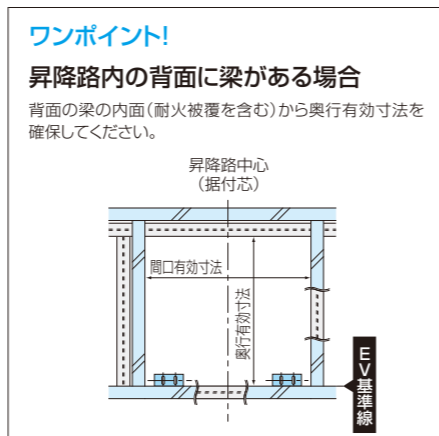
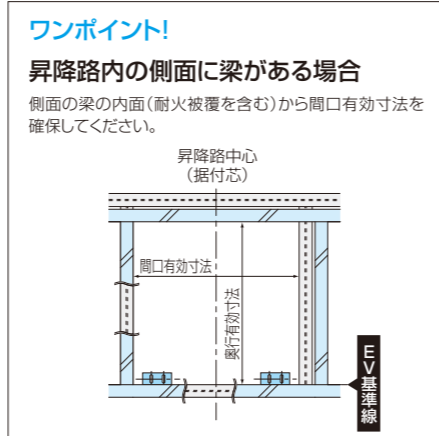


ファスナープレート 詳細図



※4 「DXアバンティ」は2350~3000mm
 また、「出入口・天井高さ100mmUP(オプション)」適用の場合は2400~3000mm

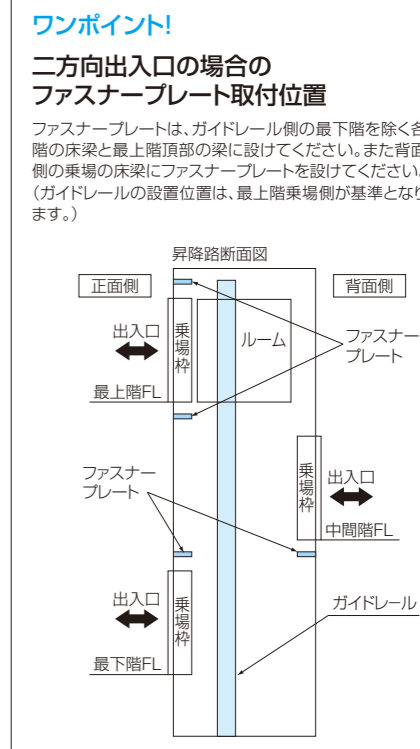
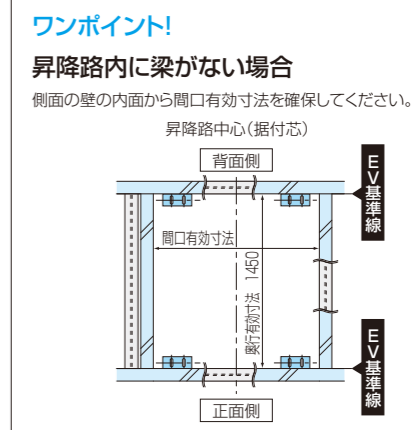
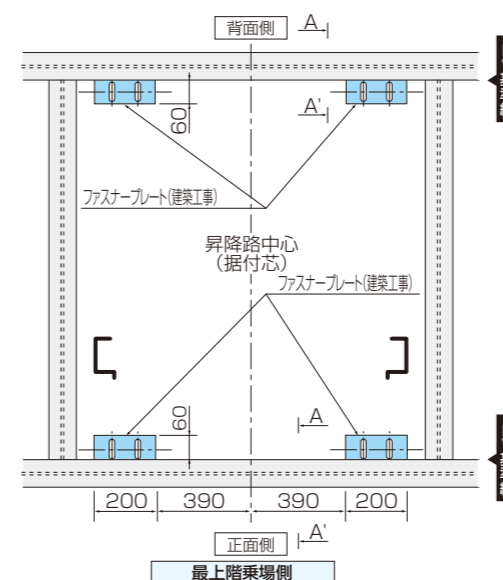
※5 「DXアバンティ」は2450mm以上(H寸法+100mm以上)
 また、「出入口・天井高さ100mmUP(オプション)」適用の場合は2500mm以上(H寸法+100mm以上)



※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた1080mmとなります。
 ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
 ※3 間口有効寸法最大の1700mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

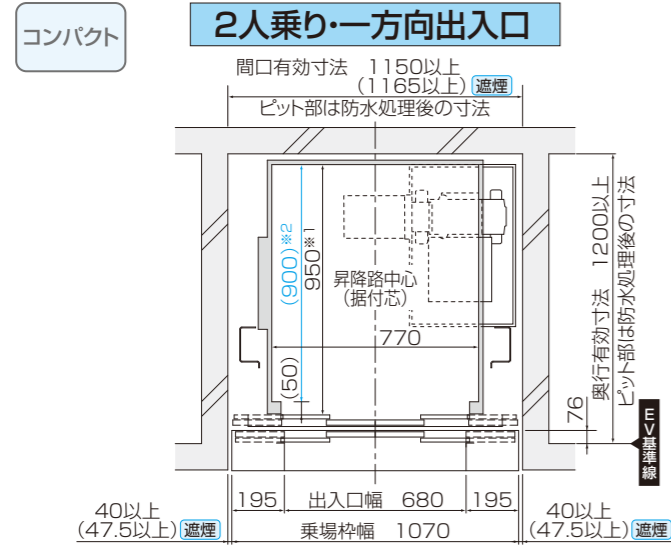
ファスナープレートの取付位置

最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に、ファスナープレートを設けてください。
 (梁のジョイント部分とファスナープレートが重ならないようにしてください。)



標準平面図 遮煙乗場ドア適用の場合は、一部寸法が異なりますので、詳しくは69〜74ページをご参照ください。 (遮煙)の値は遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。

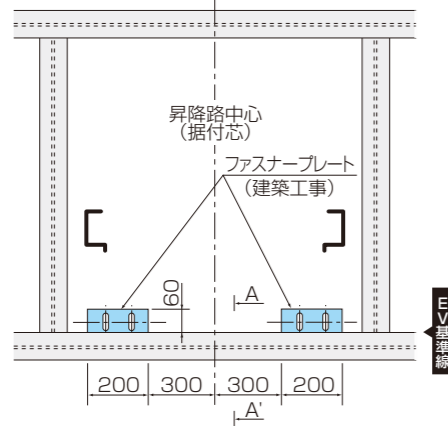
- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は75〜78、81ページをご参照ください。
- EV基準線、二方向出入口の留意点につきましては11〜14ページをご参照ください。
- 地下階がコンクリート造などの建物が複合構造となる場合は、EV基準線や昇降路有効寸法の確保について当社までご相談ください。



※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の50mmを除いた900mmとなります。
※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。

ファスナープレートの取付位置

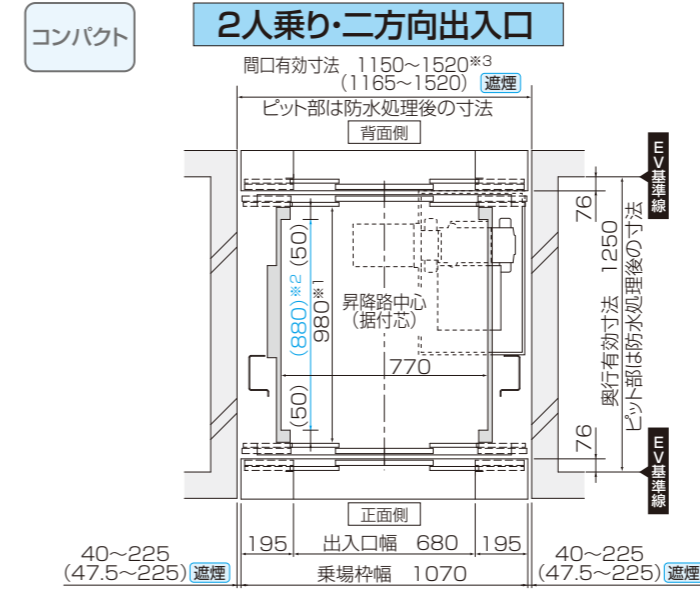
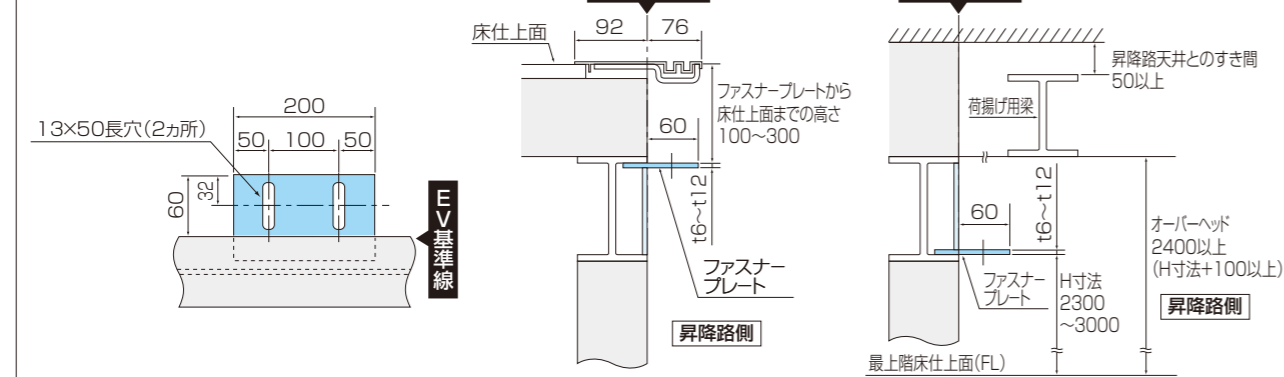
最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に、ファスナープレートを設けてください。(梁のジョイント部分とファスナープレートが重ならないようにしてください。)



ファスナープレート詳細図

中間階 断面図A'-A EV基準線

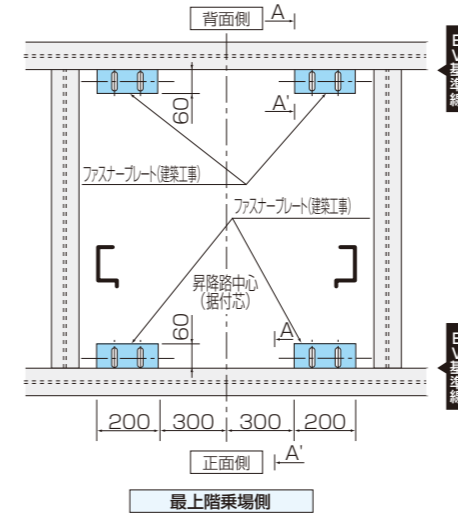
頂部 断面図A'-A EV基準線



※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた880mmとなります。
※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
※3 間口有効寸法最大の1520mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

ファスナープレートの取付位置

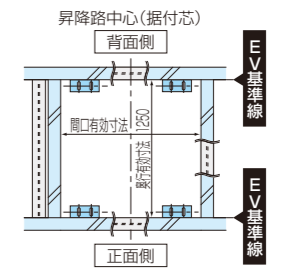
最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に、ファスナープレートを設けてください。(梁のジョイント部分とファスナープレートが重ならないようにしてください。)



ワンポイント!

昇降路内に梁がない場合

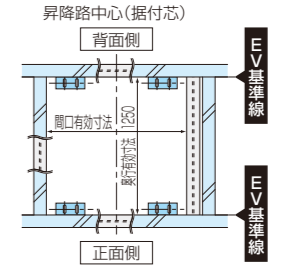
側面の壁の内面から間口有効寸法を確保してください。



ワンポイント!

昇降路内に梁がある場合

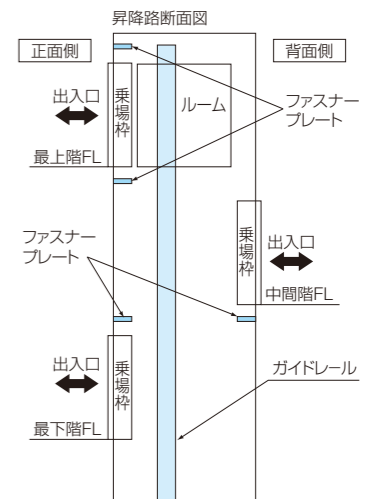
側面の梁の内面(耐火被覆を含む)から間口有効寸法を確保してください。



ワンポイント!

二方向出入口の場合のファスナープレート取付位置

ファスナープレートは、ガイドレール側の最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に設けてください。また背面側の乗場の床梁にファスナープレートを設けてください。(ガイドレールの設置位置は、最上階乗場側が基準となります。)

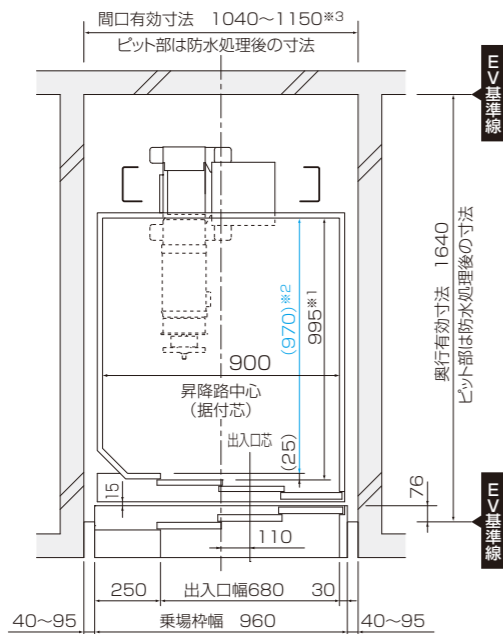


標準平面図

- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は75〜78、81ページをご参照ください。
- EV基準線の留意点につきましては11ページをご参照ください。
- 地下階がコンクリート造などの建物が複合構造となる場合は、EV基準線や昇降路有効寸法の確保について当社までご相談ください。

ファミスリム

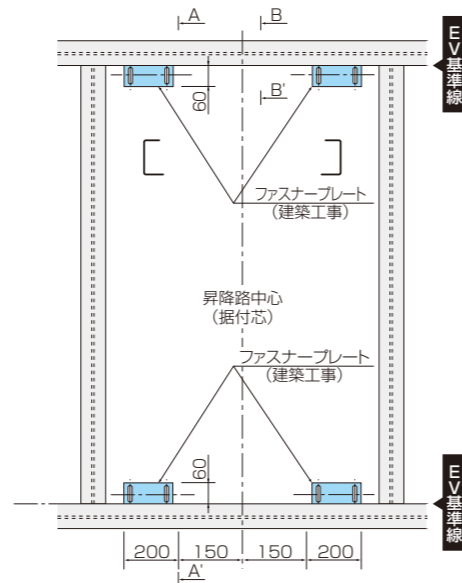
3人乗り・一方向出入口



- ※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の25mmを除いた970mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 間口有効寸法最大の1150mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

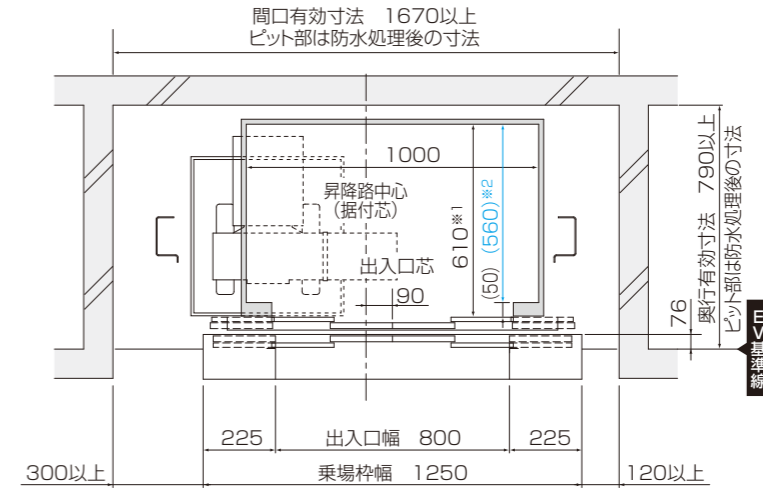
ファスナープレートの取付位置

最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に、ファスナープレートを設けてください。(梁のジョイント部分とファスナープレートが重ならないようにしてください。)



ジュニア

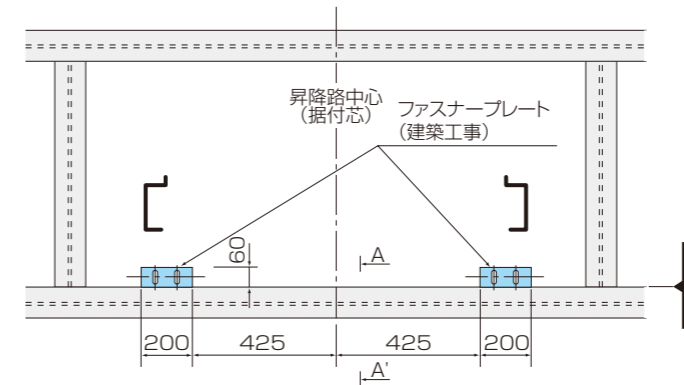
2人乗り・一方向出入口



- ※1 確認申請及び建築基準法による、床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の50mmを除いた560mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。

プレートの取付位置

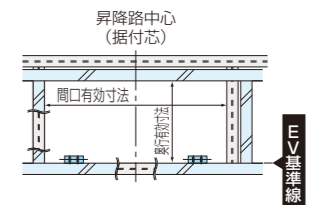
最下階を除く各階の床梁と最上階頂部の梁に、ファスナープレートを設けてください。(梁のジョイント部分とファスナープレートが重ならないようにしてください。)



ワンポイント!

昇降路内の側面に梁がある場合

側面の梁の内面(耐火被覆を含む)から間口有効寸法を確保してください。

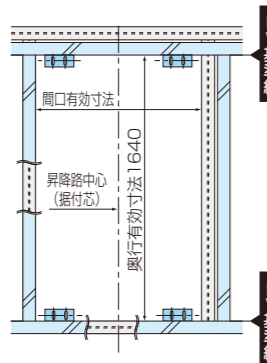


鉄骨造

ワンポイント!

昇降路内の側面に梁がある場合

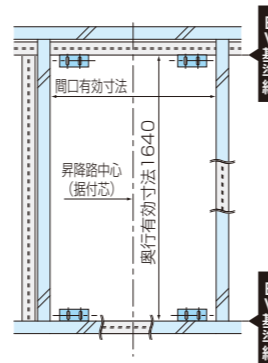
側面の梁の内面(耐火被覆を含む)から間口有効寸法を確保してください。



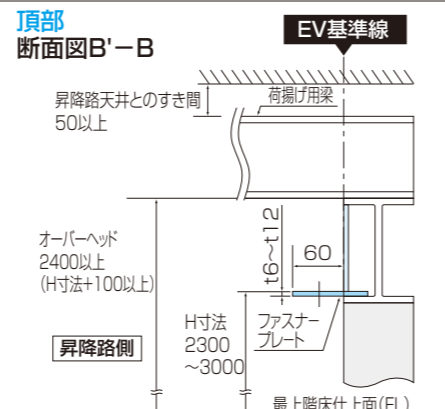
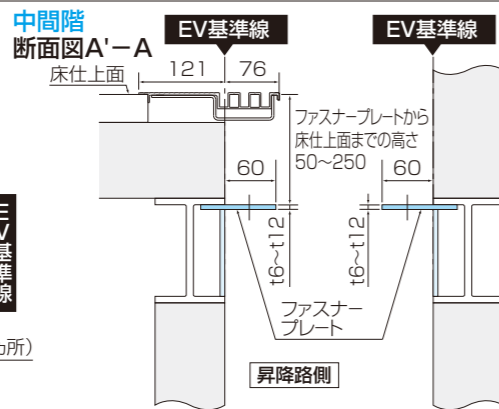
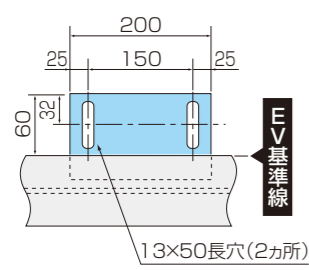
ワンポイント!

昇降路内の背面に梁がある場合

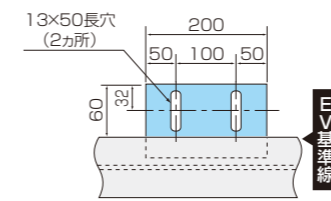
背面の梁の内面(耐火被覆を含む)から奥行有効寸法を確保してください。



ファスナープレート詳細図

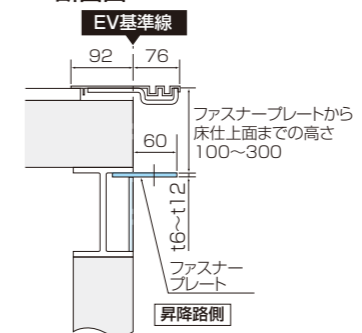


ファスナープレート詳細図



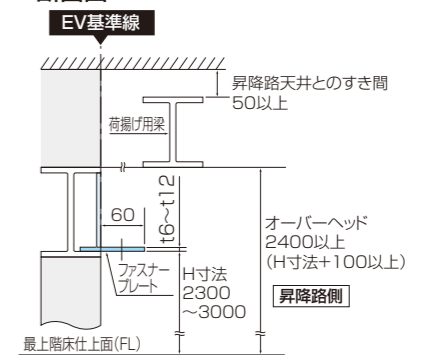
中間階

断面図A'-A



頂部

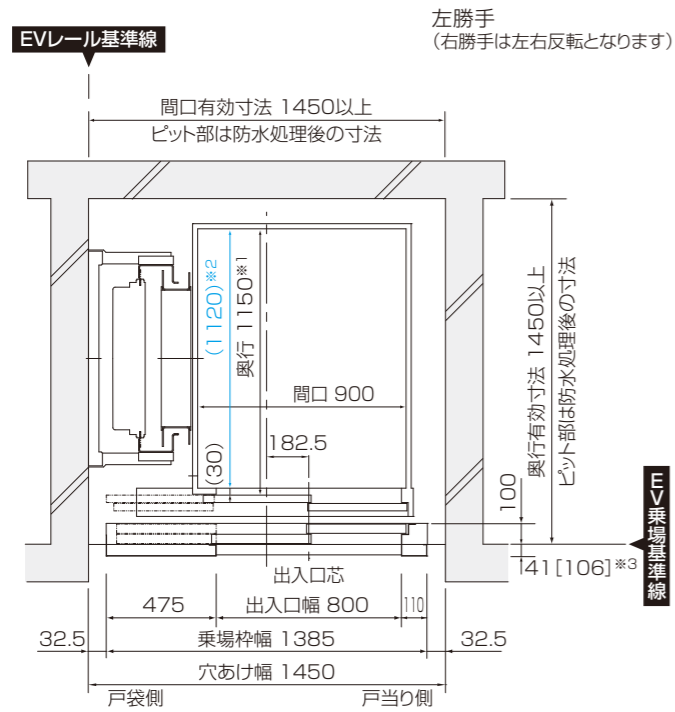
断面図A'-A



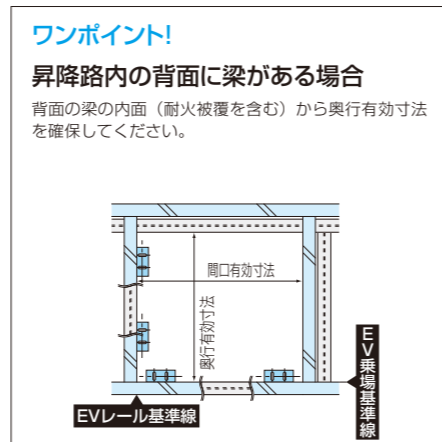
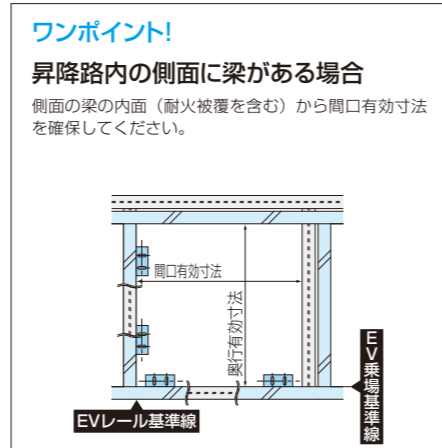
標準平面図

- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は80ページをご参照ください。
- EV基準線の留意点につきましては15ページをご参照ください。
- 地下階がコンクリート造などの建物が複合構造となる場合は、EV基準線や昇降路有効寸法の確保について当社までご相談ください。

Rメート



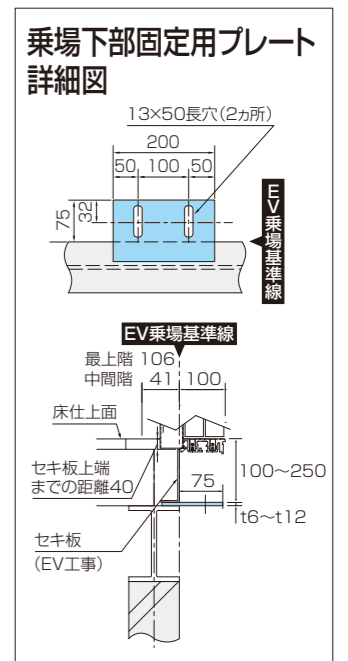
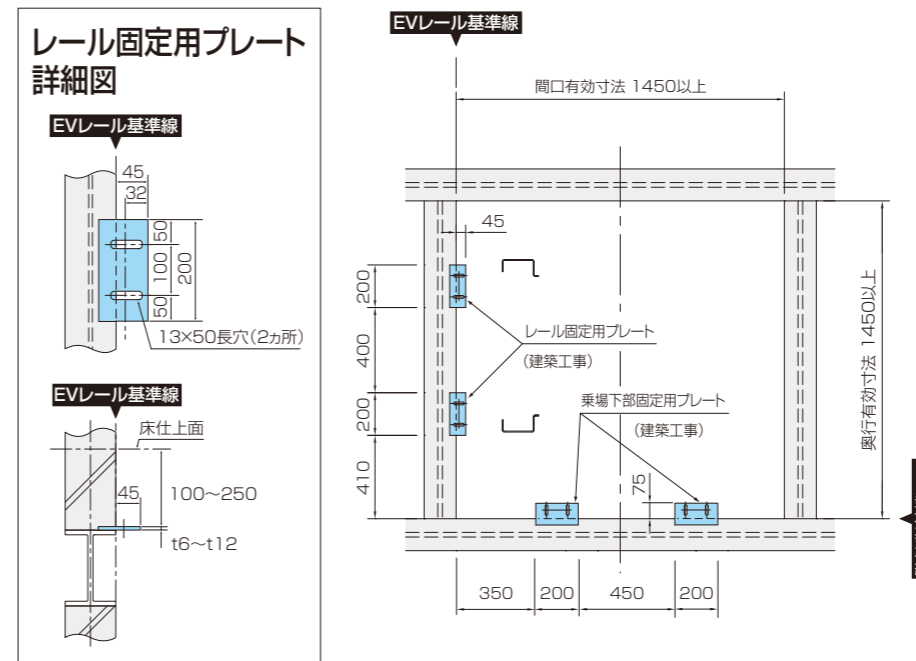
※1 確認申請および建築基準法による床面積計算時のルーム奥行寸法は、踏込部の30mmを除いた1120mmとなります。
 ※2 記載の値は、踏込部を除いた奥行有効寸法となります。
 ※3 []内の数値は、最上階を示します。



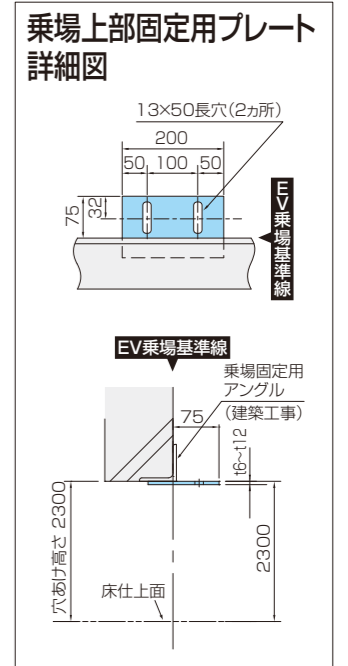
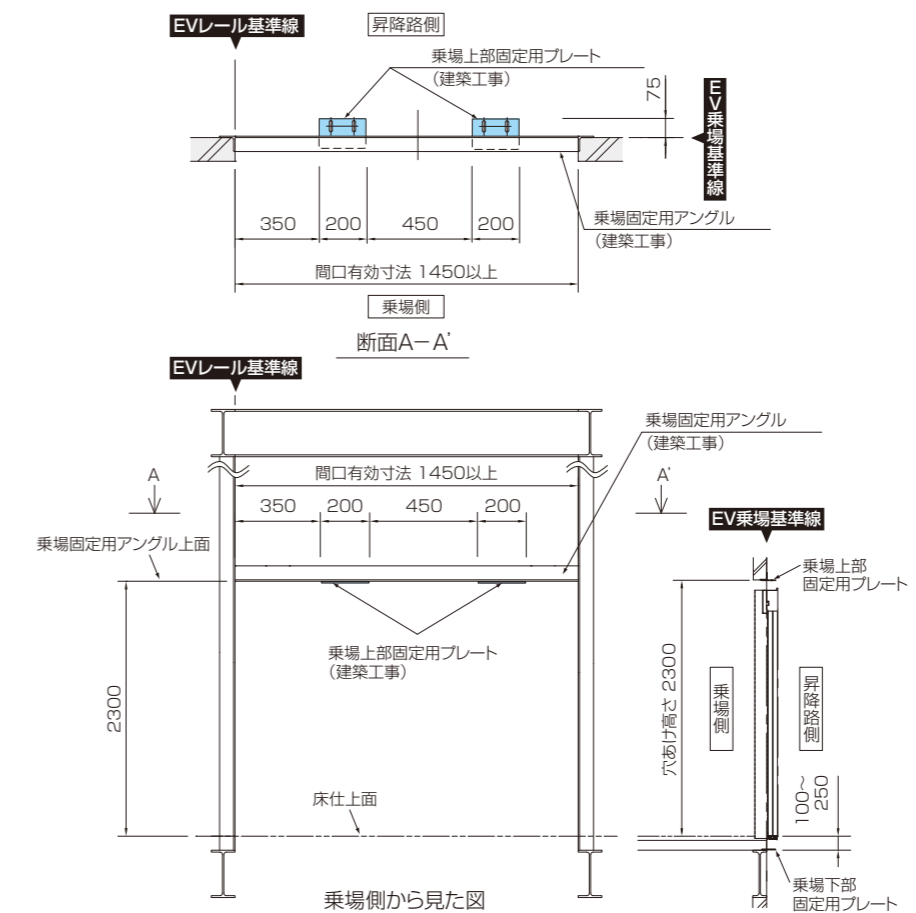
乗場上部・下部およびレール固定用プレート取付図

- 最下階を除く各階の中間階荷重支持用梁に乗場下部固定用プレートおよびレール固定用のプレートを設けてください。
- 最上階の頂部荷重支持用梁には、レール固定用プレートを設けてください。
- 乗場上部を固定するため、穴あけ上端部に乗場固定用アングルおよび乗場上部固定用プレートを設けてください。

乗場下部およびレール固定用プレート取付図



乗場上部固定用プレート取付図

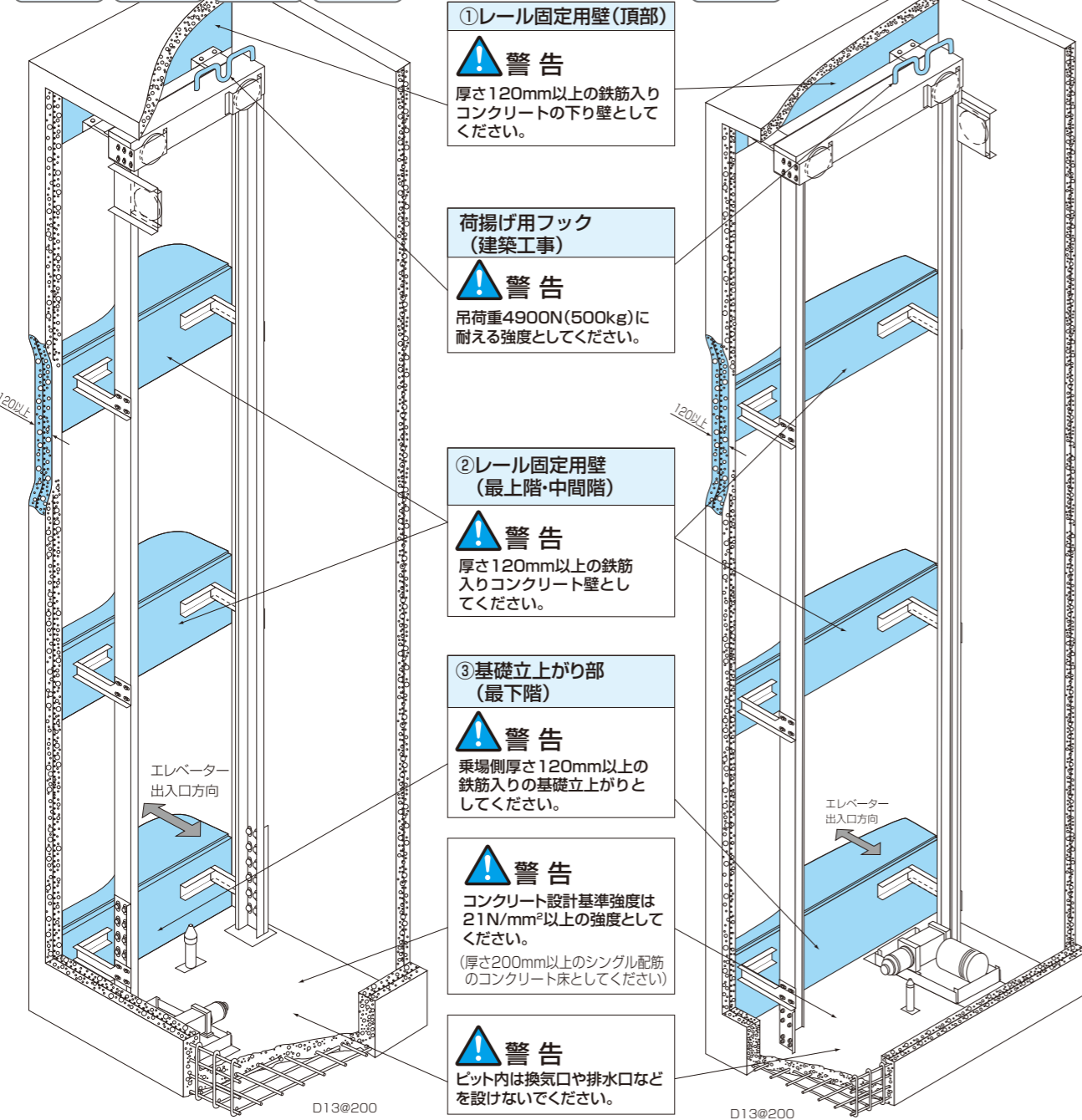


標準断面図

昇降路の構造

グランデ	ファミリー	DXアバンティ	DX禰
DXファイナウッド	ファミロング	コンパクト	モアグランデ
モアプラス	モアロング	モアスタンダード	Rプラス

ジュニア



①レール固定用壁(頂部)
警告
 厚さ120mm以上の鉄筋入りコンクリートの下り壁としてください。

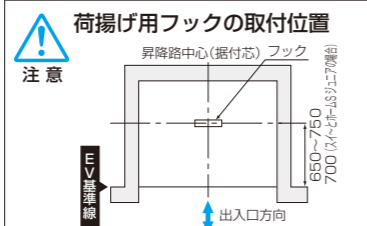
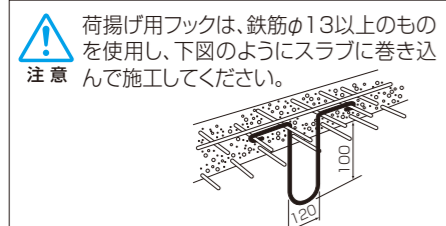
荷揚げ用フック(建築工事)
警告
 吊荷重4900N(500kg)に耐える強度としてください。

②レール固定用壁(最上階・中間階)
警告
 厚さ120mm以上の鉄筋入りコンクリート壁としてください。

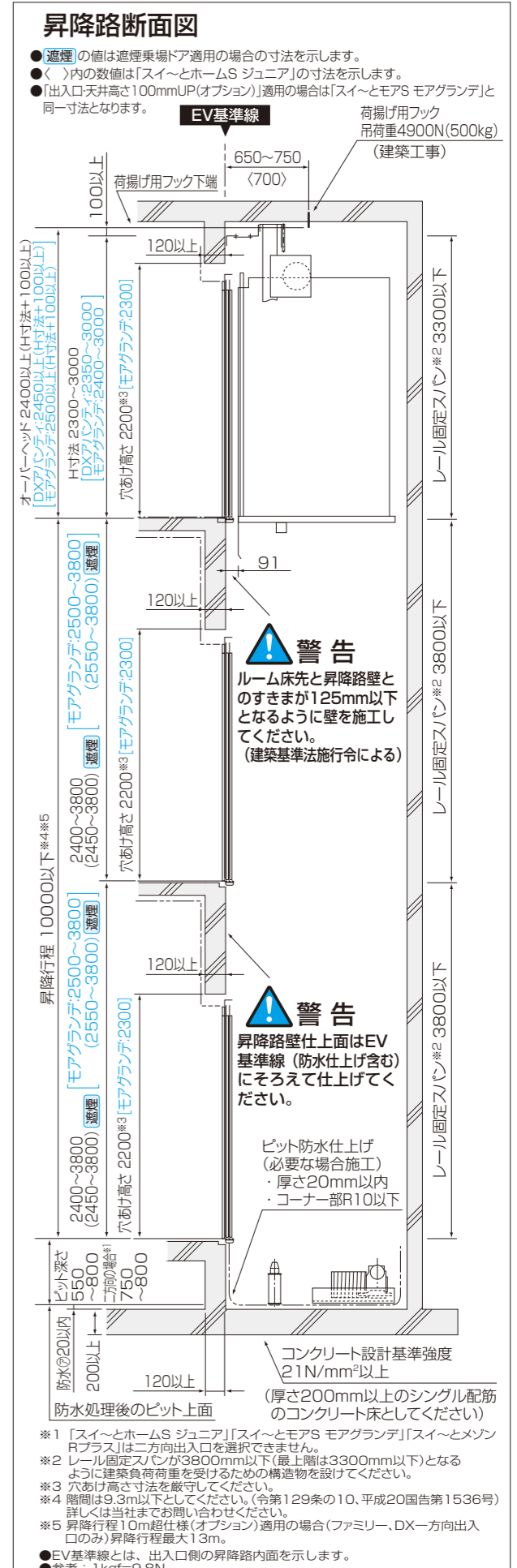
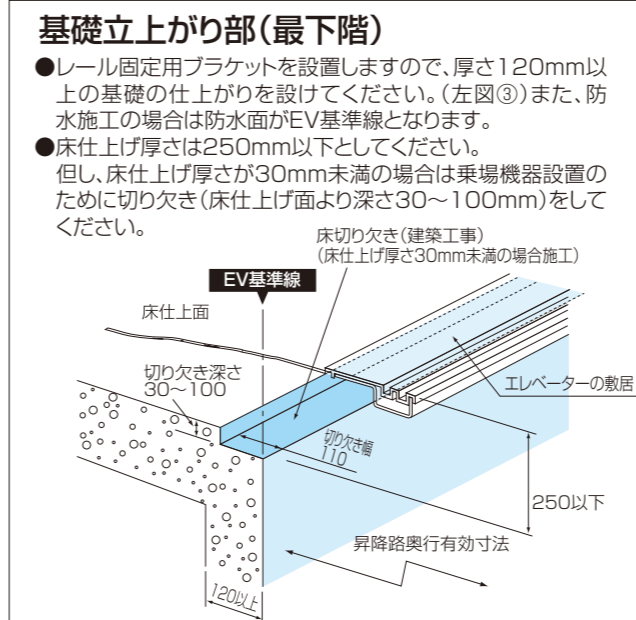
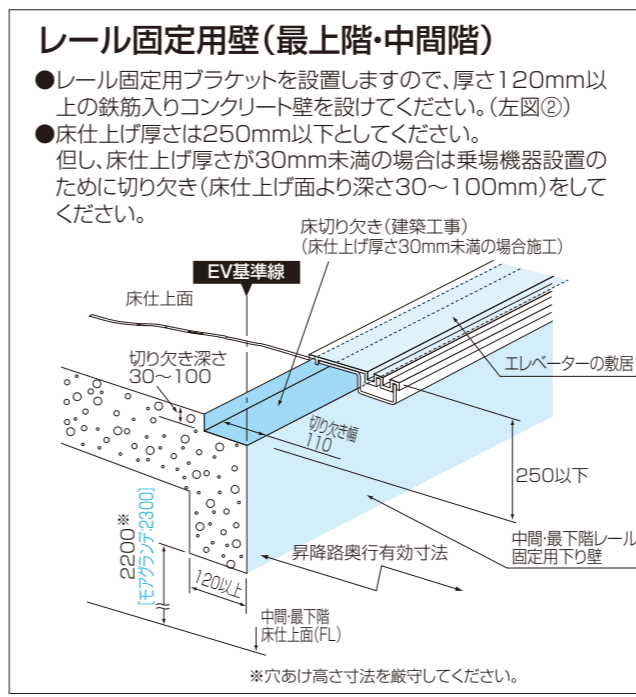
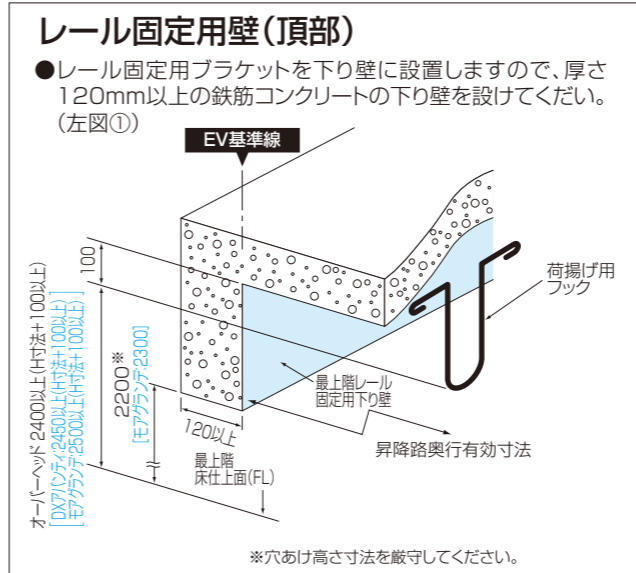
③基礎立上がり部(最下階)
警告
 乗場側厚さ120mm以上の鉄筋入りの基礎立上がりとしてください。

警告
 コンクリート設計基準強度は21N/mm²以上の強度としてください。
 (厚さ200mm以上のシングル配筋のコンクリート床としてください)

警告
 ビット内は換気口や排水口などを設けないでください。

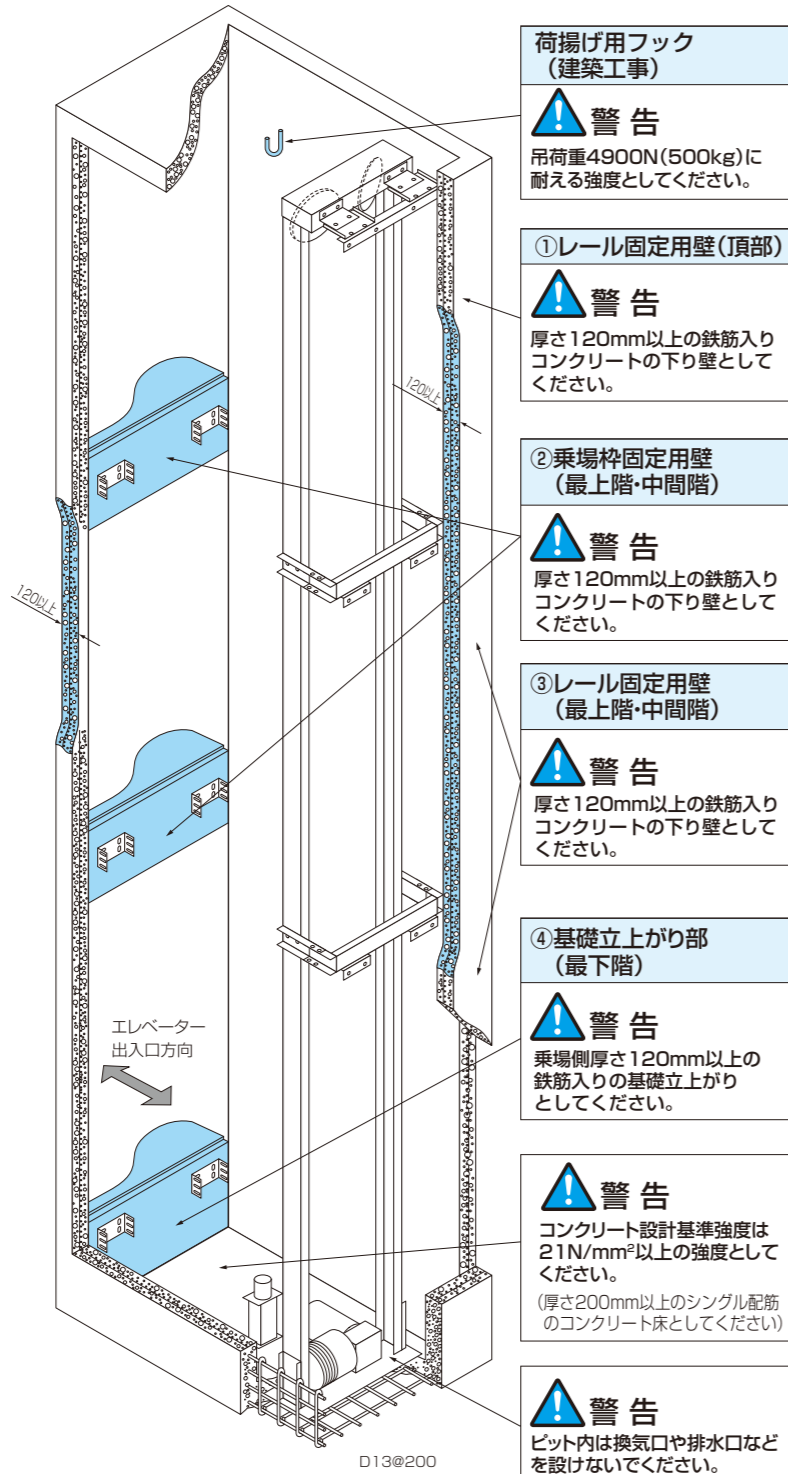


注意
 階高が2400mm^{*1}であっても、上部階の床厚が200mmを超える場合は、穴あけ高さ2200mm^{*2}を確保できず、乗場ユニットを設置することができません。
^{*1} 遮煙乗場ドア適用の場合は2450mm。
 [モアグランデまたは出入口天井高さ100mmUP(オプション)適用の場合は2500mm(2550mm) 遮煙]
^{*2} [モアグランデ]または出入口天井高さ100mmUP(オプション)適用の場合は2300mm。

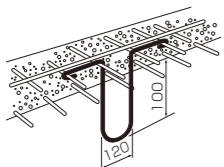


標準断面図 昇降路の構造

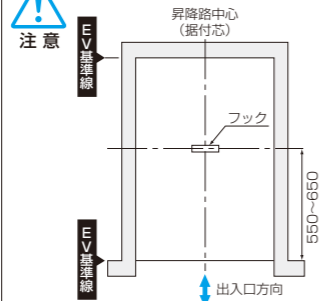
ファミスリム



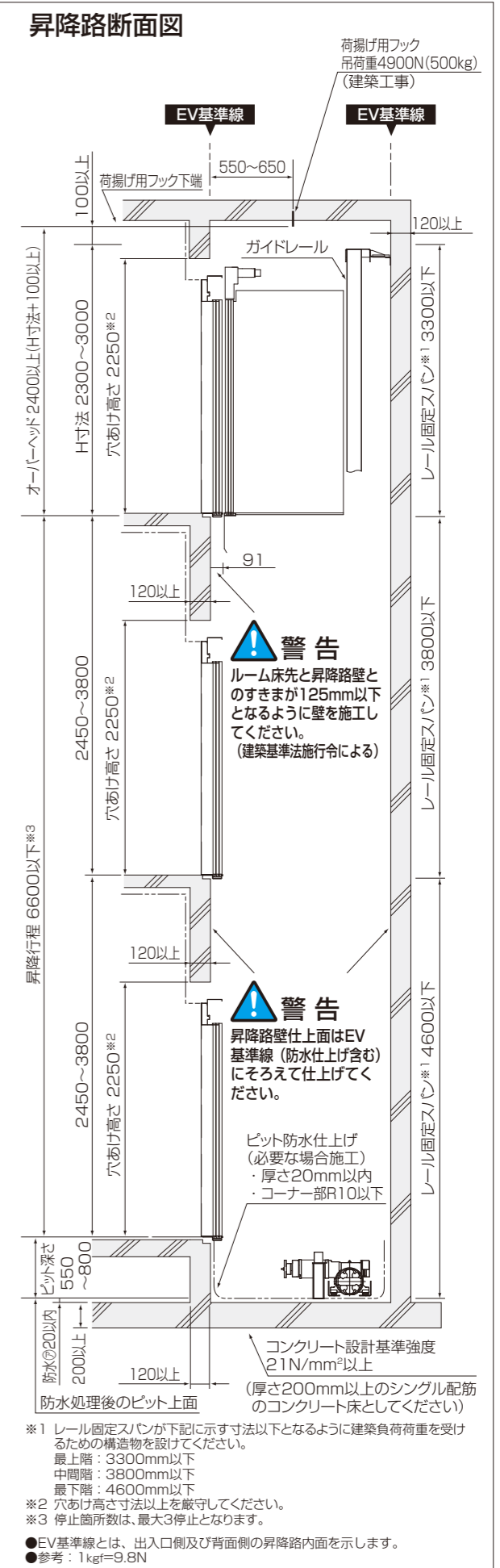
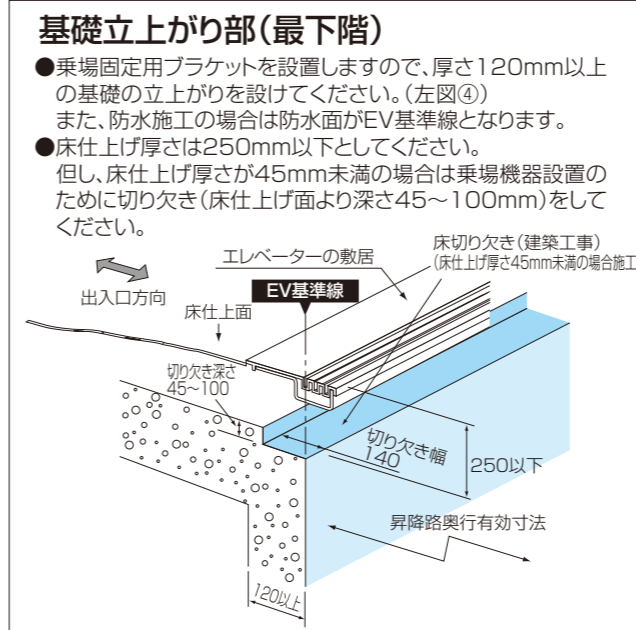
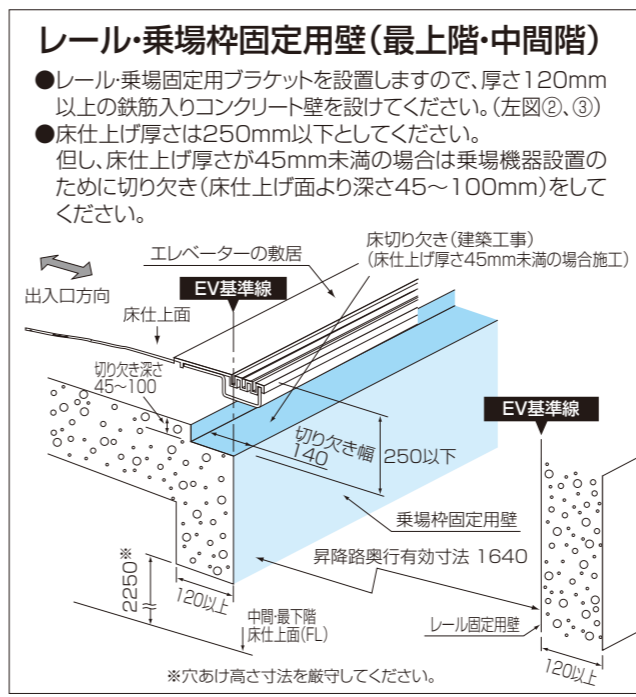
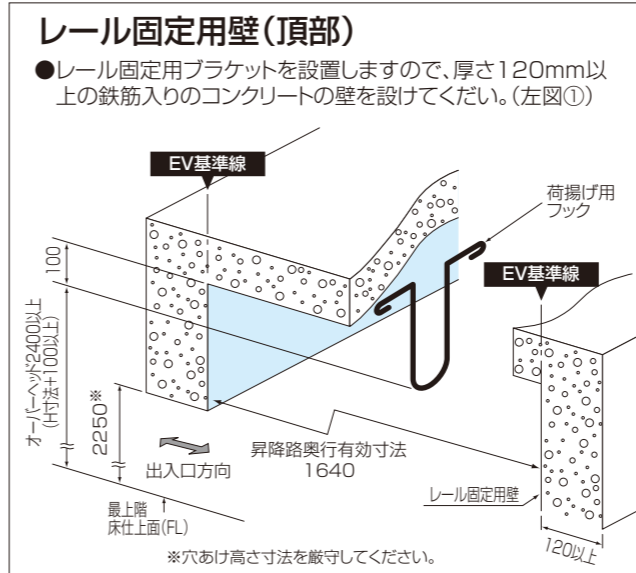
注意 荷揚げ用フックは、鉄筋φ13以上のものを使用し、下図のようにスラブに巻き込んで施工してください。



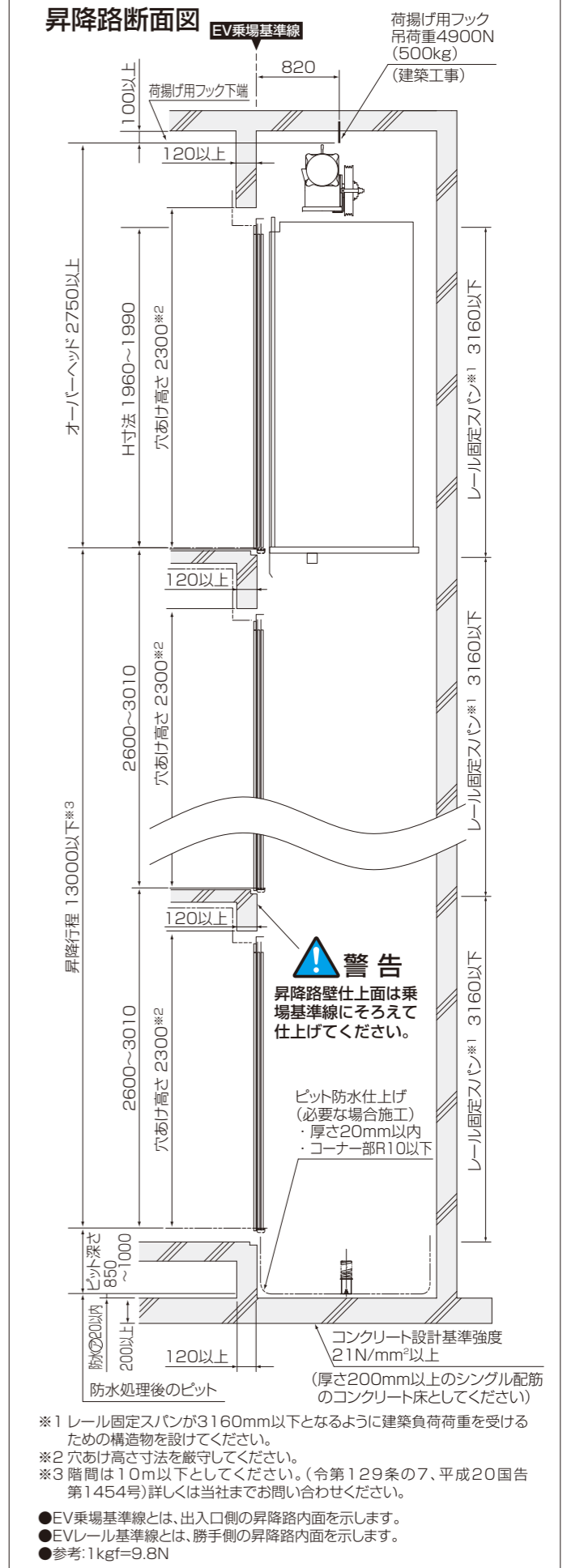
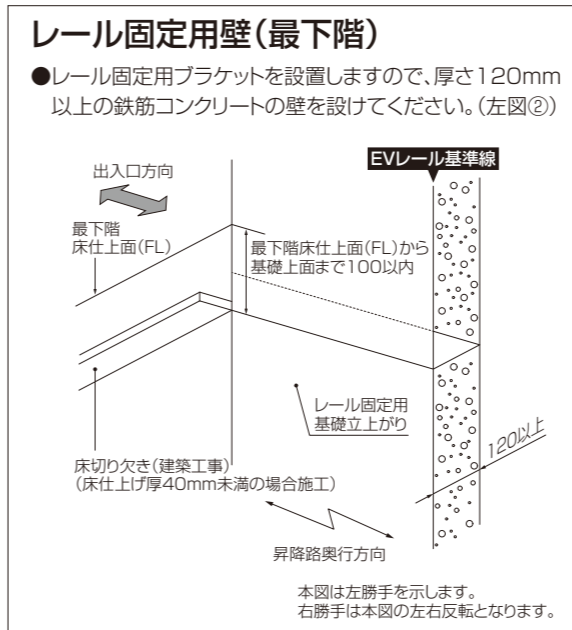
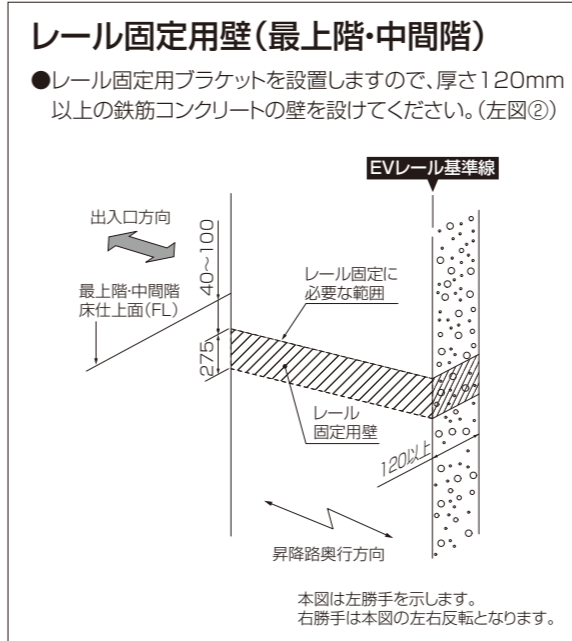
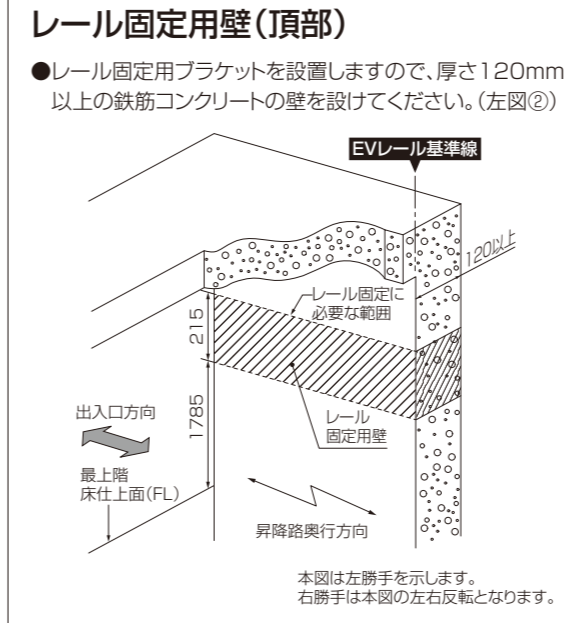
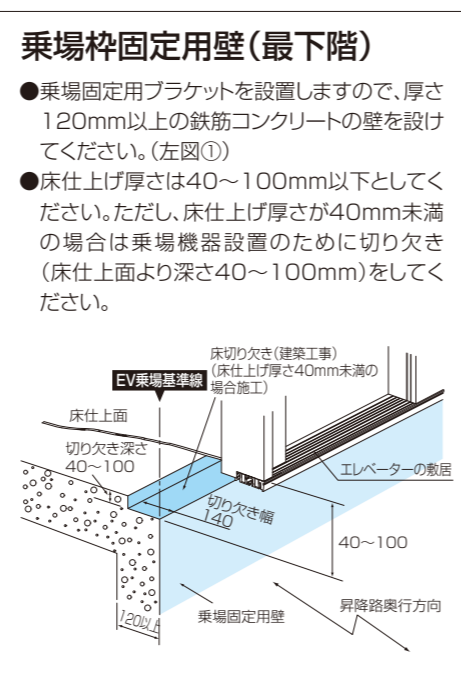
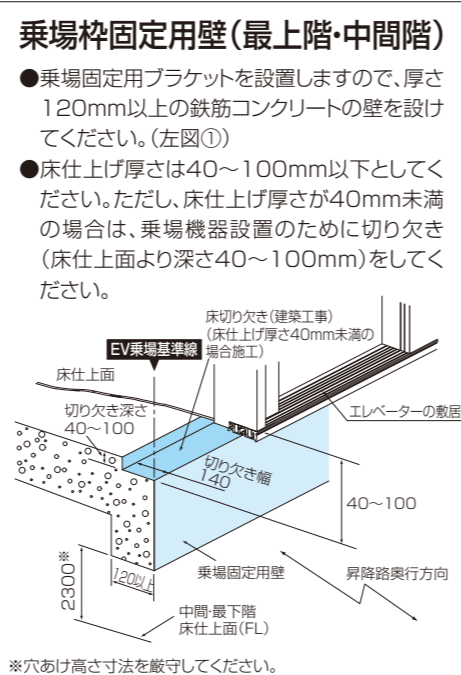
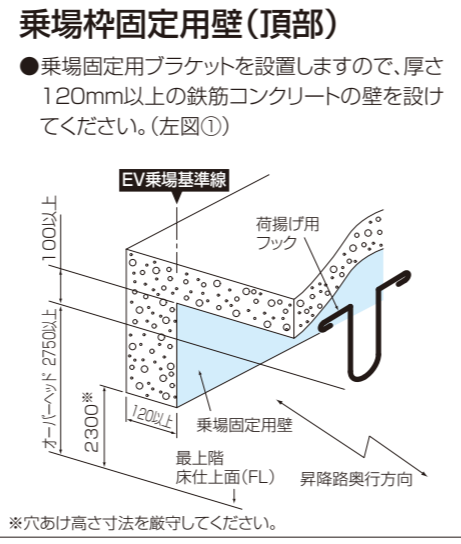
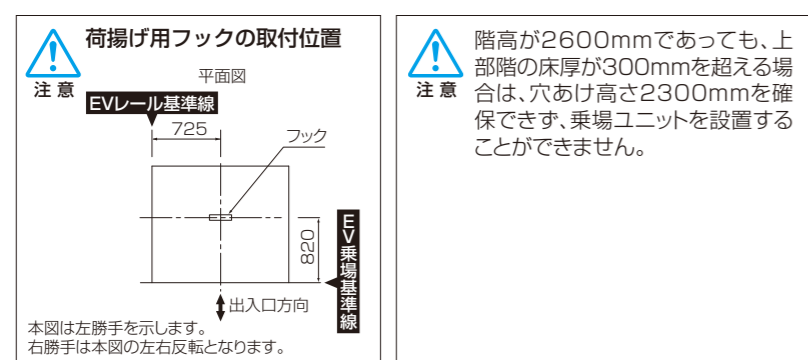
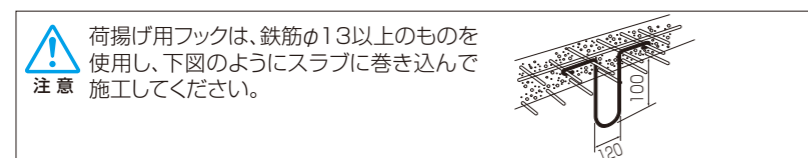
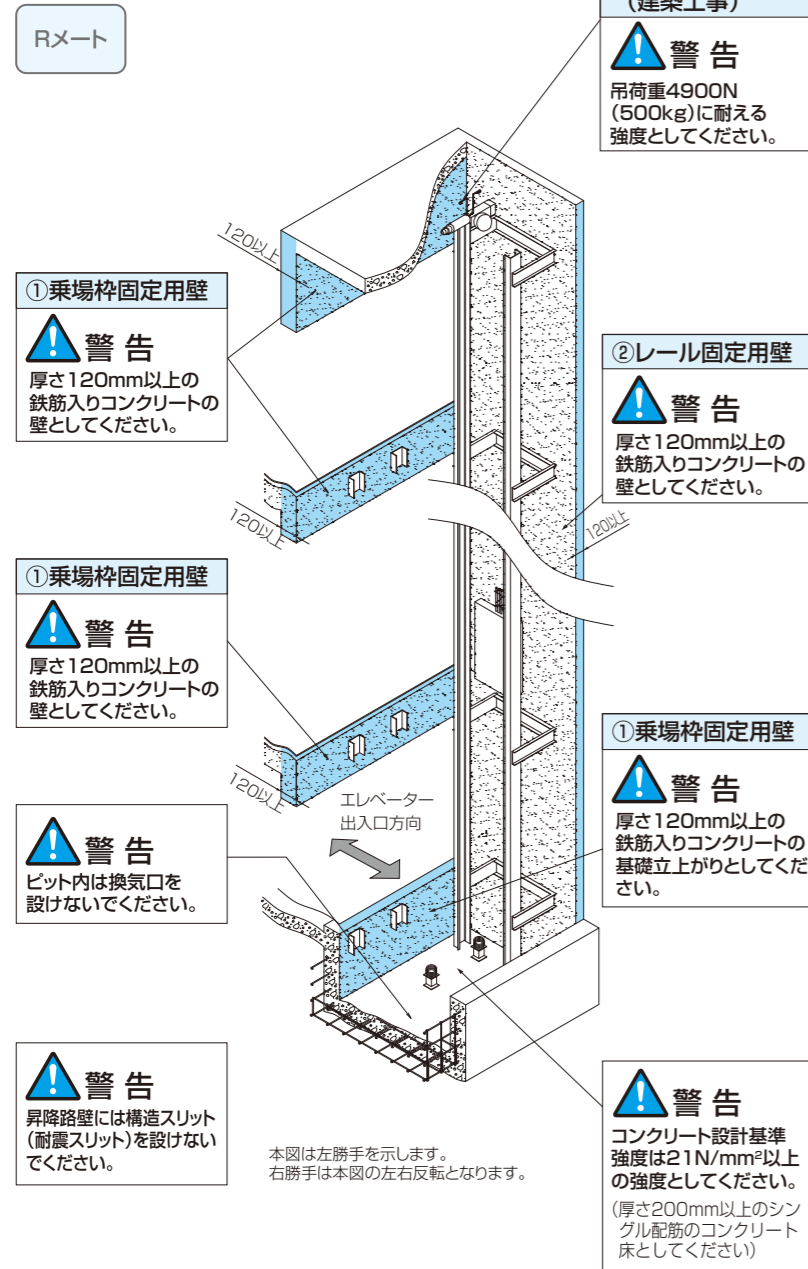
注意 荷揚げ用フックの取付位置



注意 階高が2450mmであっても、上部階の床厚が200mmを超える場合は、穴あけ高さ2250mmを確保できず、乗場ユニットを設置することができません。

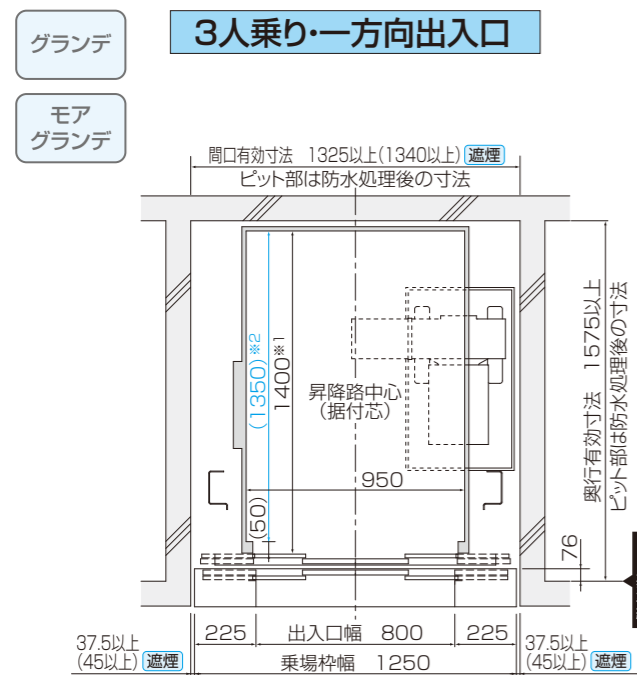


標準断面図 昇降路の構造

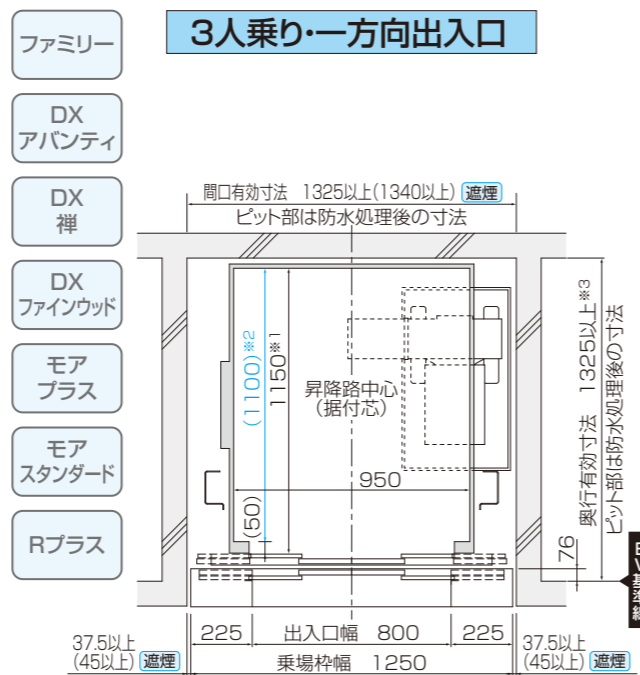


標準平面図 遮煙乗場ドア適用の場合は、一部寸法が異なりますので、詳しくは69～74ページをご参照ください。 (遮煙)の値は遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。

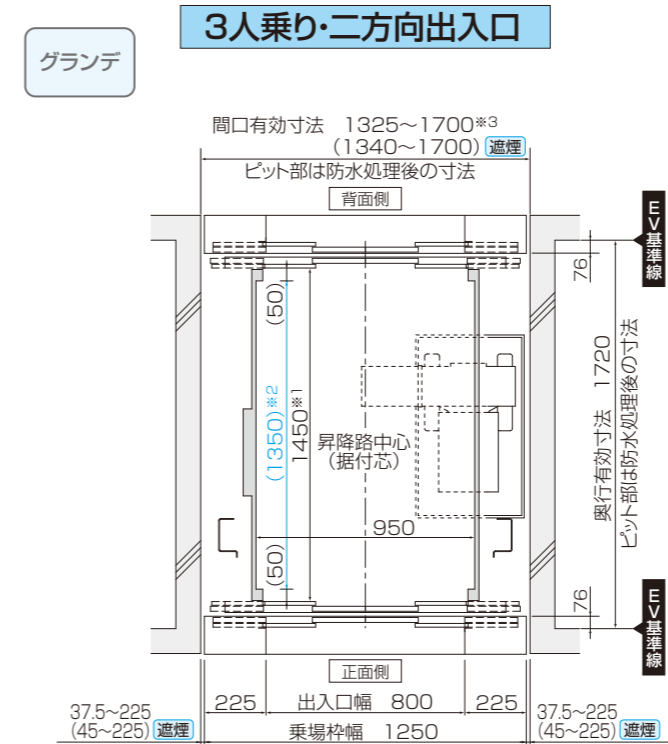
- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は75～79、81ページをご参照ください。
- EV基準線、二方向出入口の留意点につきましては11～14ページをご参照ください。



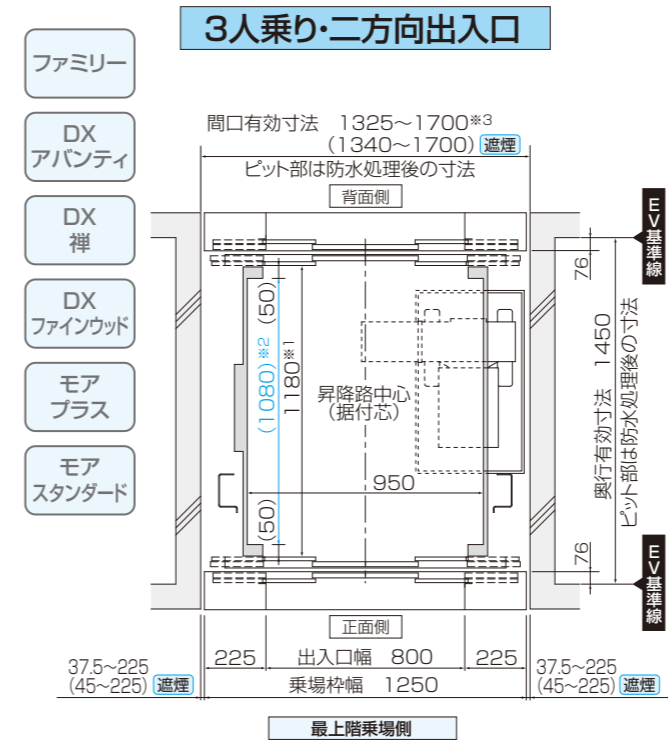
※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、記載の値から踏込部の50mmを除いた1350mmとなります。
 ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。



※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、記載の値から踏込部の50mmを除いた1100mmとなります。
 ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
 ※3 昇降行程10m超仕様(オプション)適用の場合(ファミリー、DX一方向出入口のみ)、奥行有効寸法1350以上となります。



※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた1350mmとなります。
 ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
 ※3 間口有効寸法最大の1700mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

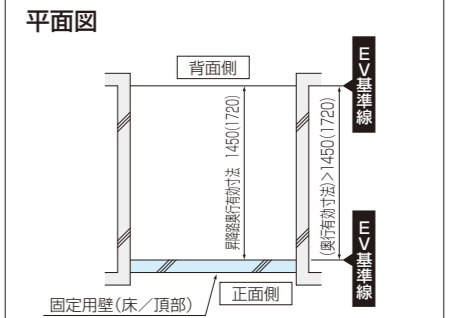


※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の100mmを除いた1080mmとなります。
 ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
 ※3 間口有効寸法最大の1700mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

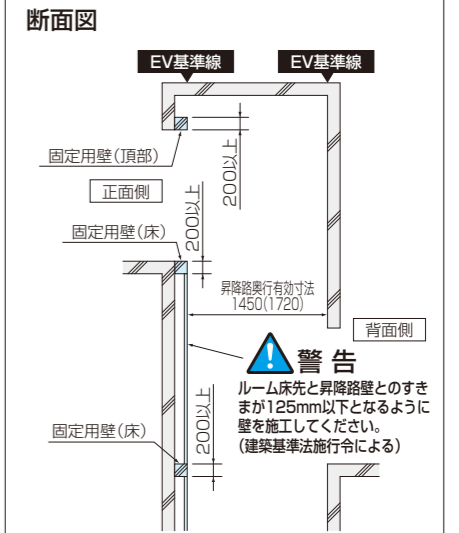
ワンポイント!

奥行有効寸法>1450(1720)mmとなる場合

下図のように奥行有効寸法が1450(1720)mmより大きい場合には、奥行有効寸法が1450(1720)mmとなるよう必ず固定用壁(床/頂部)を施工してください。



()内の数値は「スイ〜とホームS グランデ」の寸法を示します。

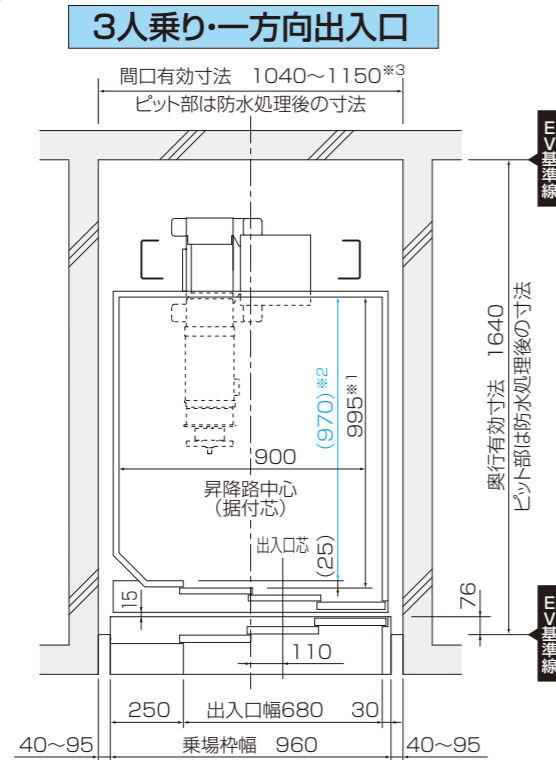


()内の数値は「スイ〜とホームS グランデ」の寸法を示します。

標準平面図

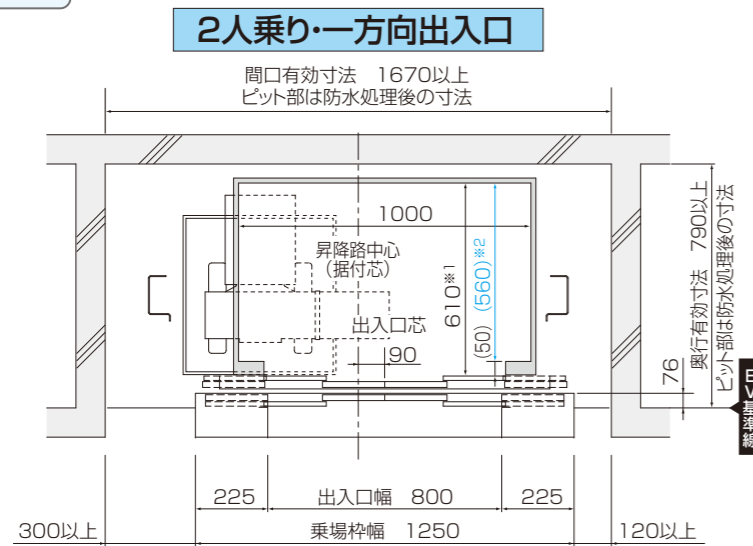
- 下図の昇降路有効寸法を確保してください。
- 電気・電話工事は75～78、80、81ページをご参照ください。
- EV基準線の留意点につきましては11、15ページをご参照ください。

ファミスリム



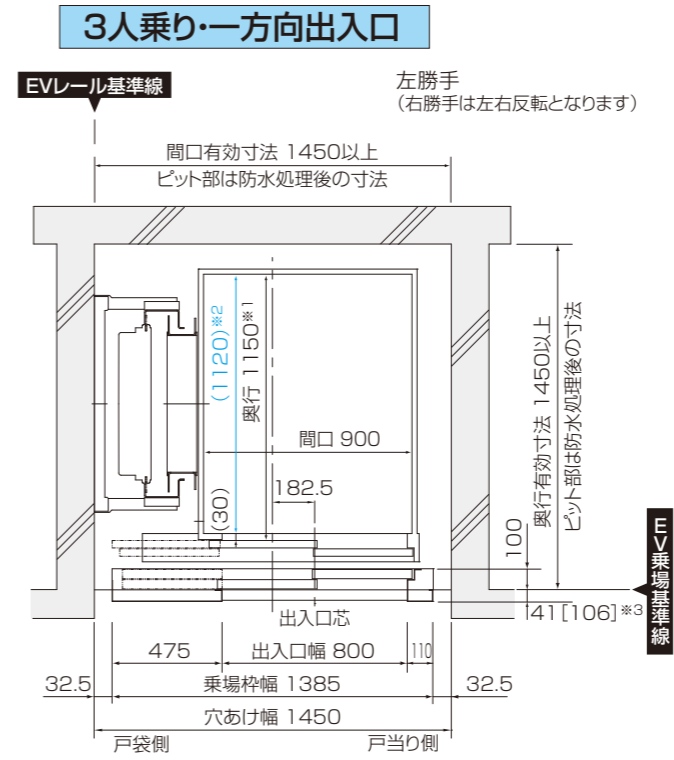
- ※1 確認申請及び建築基準法による床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の25mmを除いた970mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 間口有効寸法最大の1150mmの場合、有効寸法の中心が据付芯となります。

ジュニア



- ※1 確認申請及び建築基準法による、床面積計算時のルーム奥行有効寸法は、踏込部の50mmを除いた560mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部(センサー感知部分)を除いた奥行有効寸法です。
- ※3 遮煙乗場ドア適用時の昇降路寸法は標準寸法と同じになります。

Rメート



- ※1 確認申請および建築基準法による床面積計算時のルーム奥行寸法は、踏込部の30mmを除いた1120mmとなります。
- ※2 記載の値は、踏込部を除いた奥行有効寸法となります。
- ※3 []内の数値は、最上階を示します。

出入口開口図

●各階の出入口には、下図のような開口を設けてください。

- 遮煙**の値は、遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。
- 乗場仕上げ要領につきましては67、68、73、74ページをご参照ください。
- 出入口・天井高さ100mmUP(オプション)適用の場合は「スイ〜とモアS モアグランデ」と同一寸法となります。

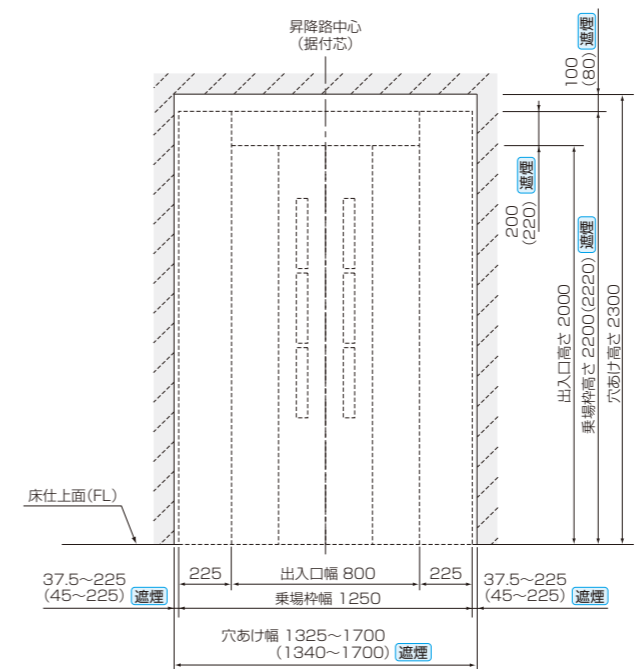
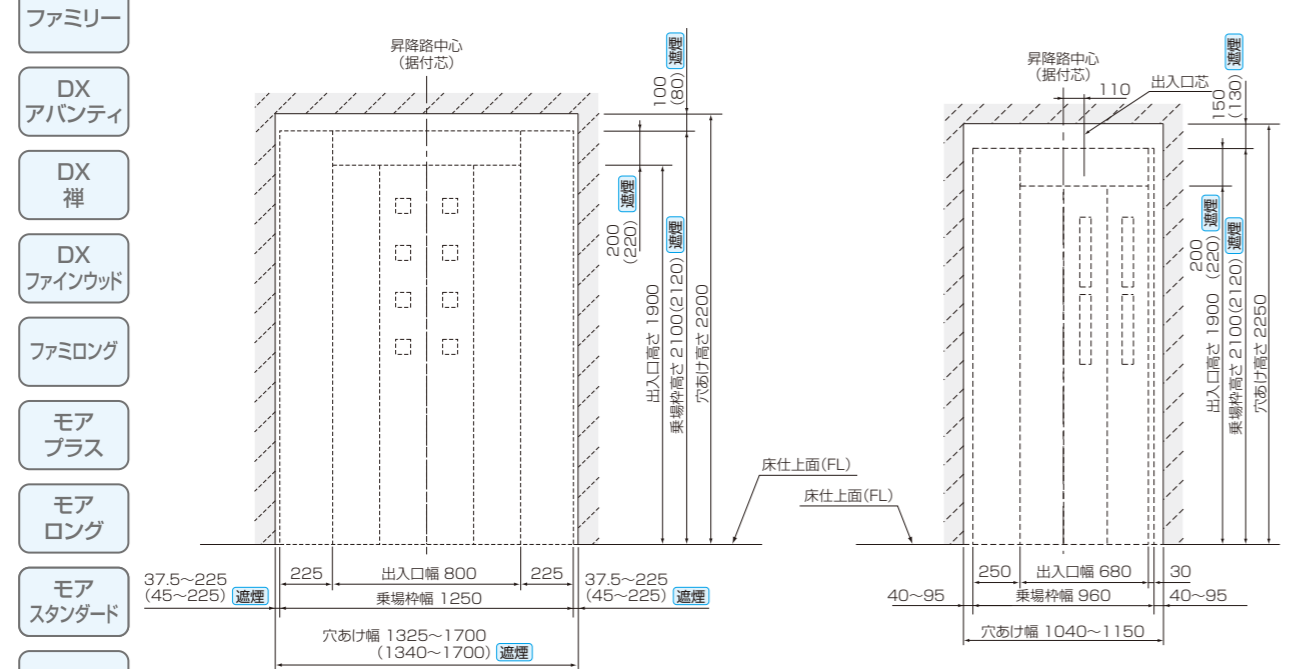


注意 出入口穴あけ寸法を確保できない場合、エレベーターを設置できません

- グランデ
- ファミリー
- DXアバンティ
- DX禪
- DXファインウッド
- ファミロング
- モアプラス
- モアロング
- モアスタンダード
- Rプラス

ファミスリム

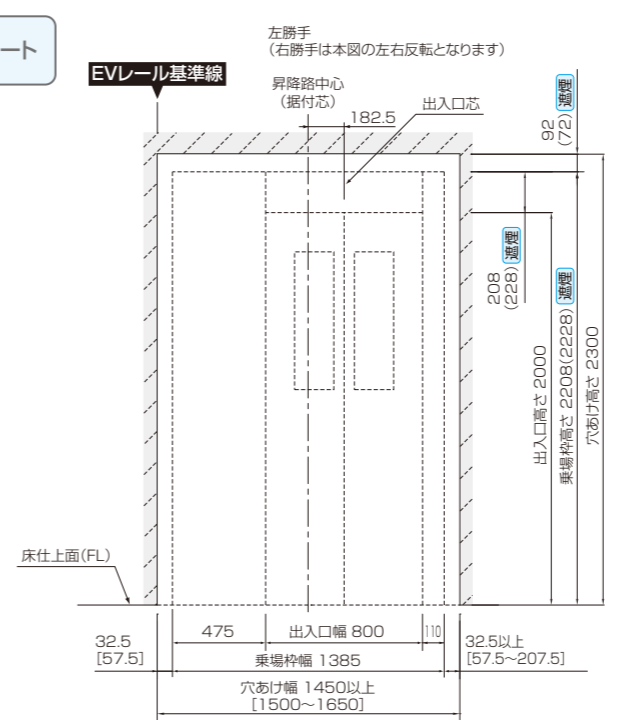
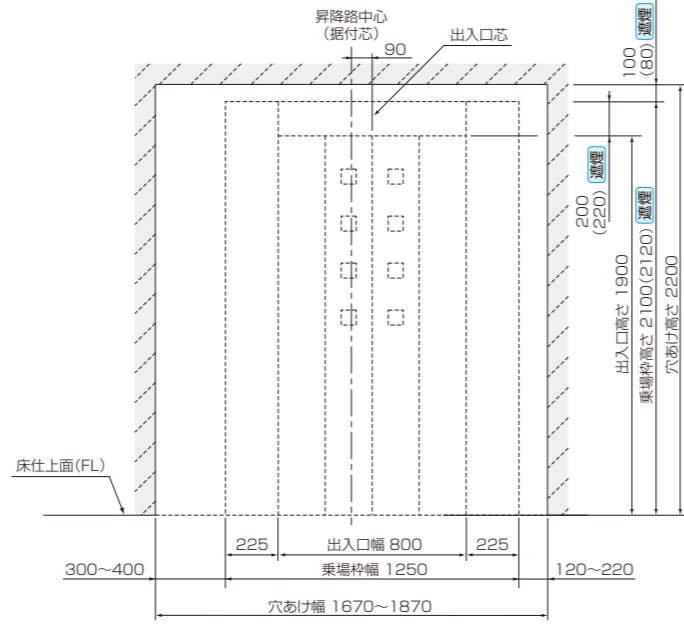
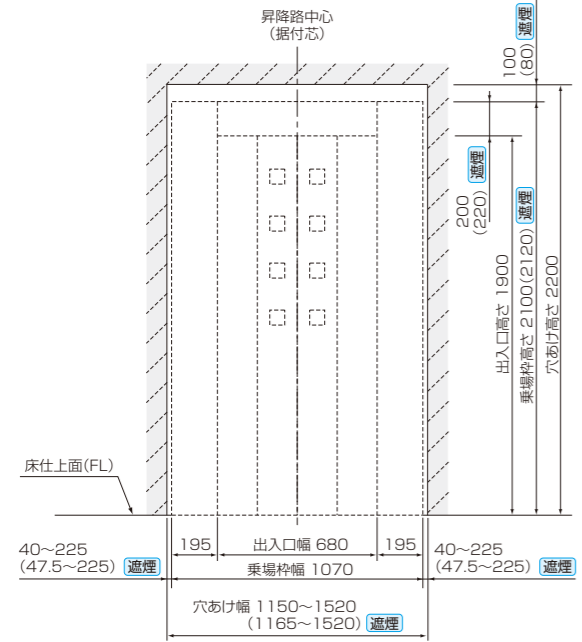
モアグランデ



コンパクト

ジュニア

Rメート



[]内寸法は、木造の場合を示します。

乗場仕上げ要領

スイ〜とホームS グランデ/ファミリー/DXアバンティ/DX禪/
 スイ〜とモアS モアグランデ/モアプラス/モアロング/モアスタ
 スイ〜とメゾンRプラス/Rメート

DXファインウッド/ファミロング/ファミスリム/コンパクト/ジュニア
 ンダード

三菱電機ホームエレベーター

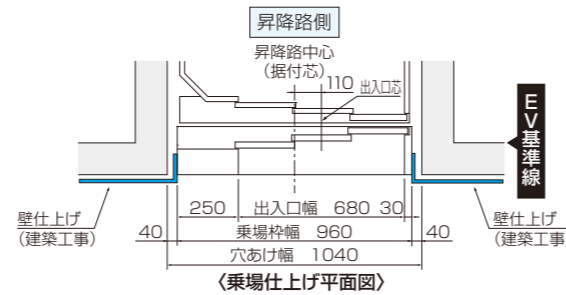
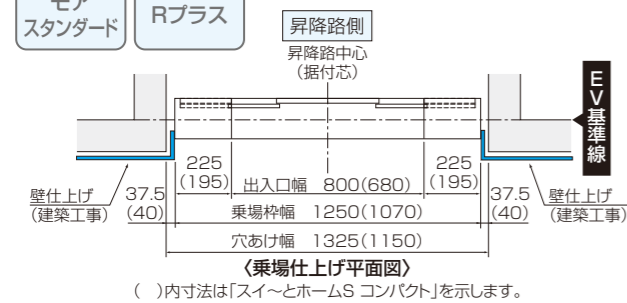
乗場枠と建物のすき間を塞ぐための仕上げ壁を施工してください。
 仕上げ壁は必ず乗場枠設置後施工してください。

注意 出入口穴あけ寸法を確保できない場合、エレベーターを設置できません

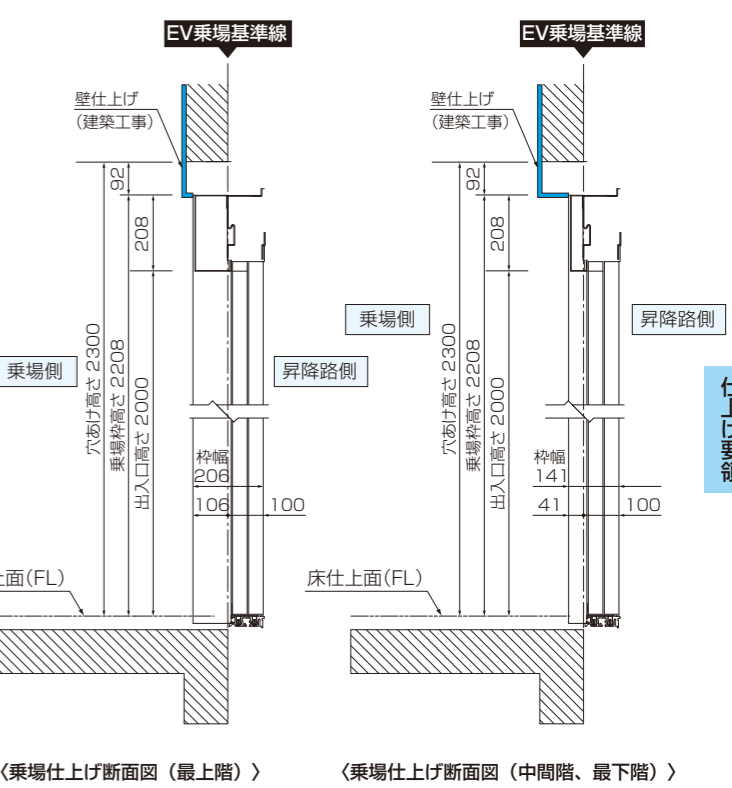
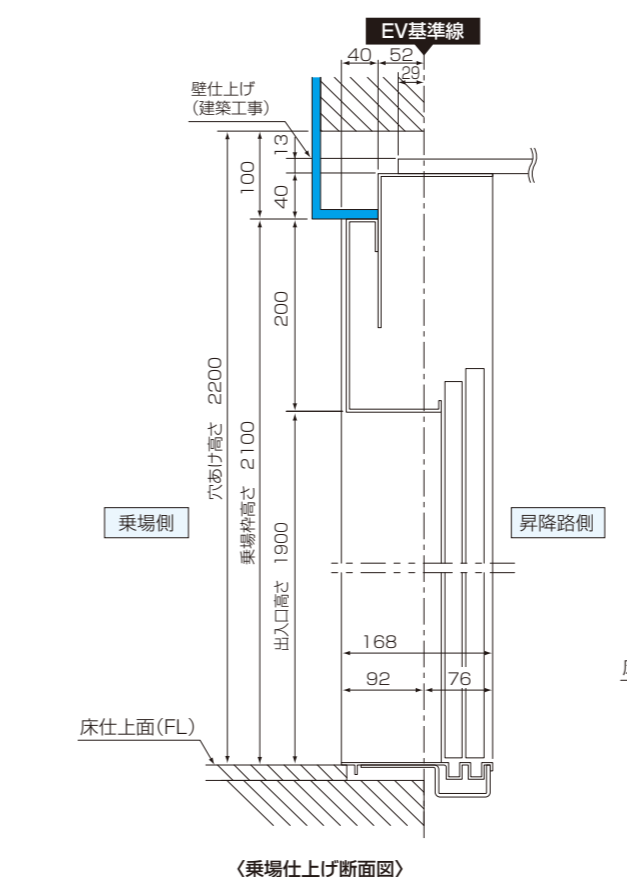
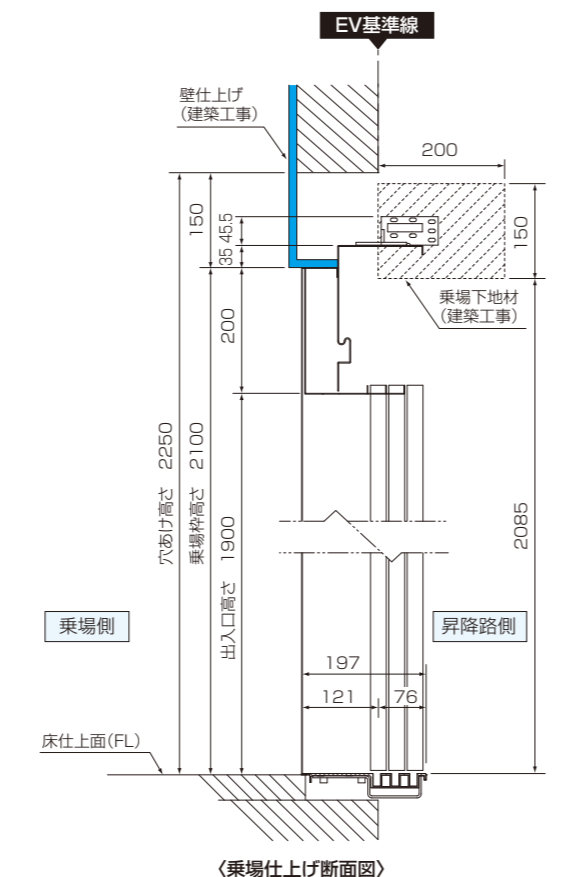
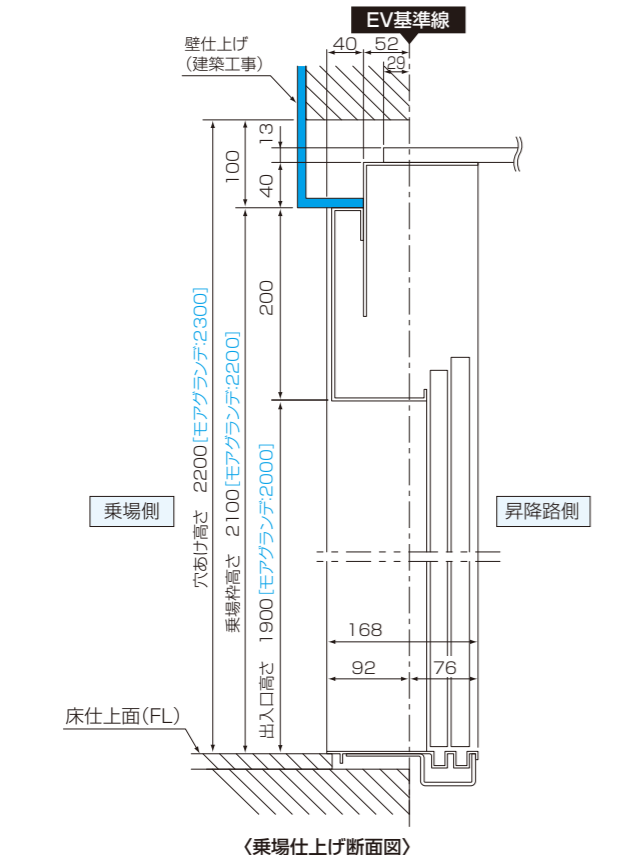
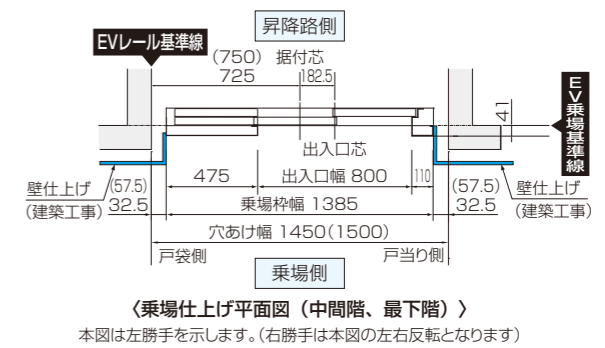
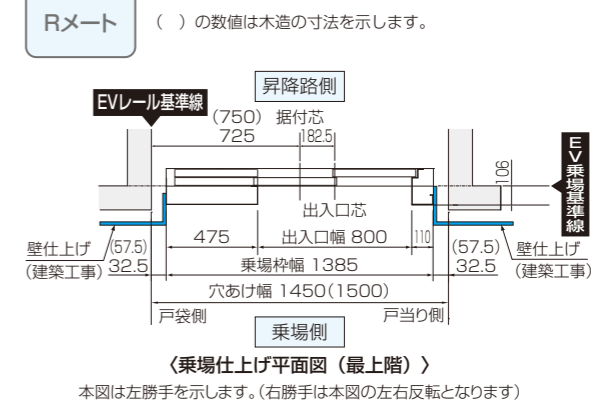
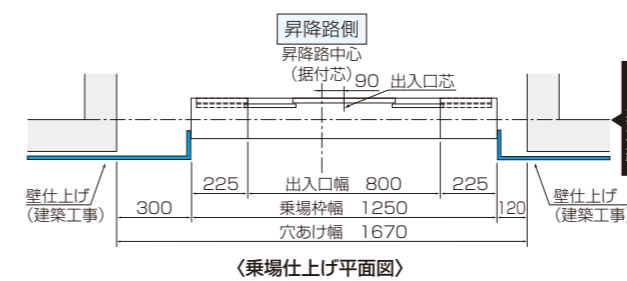
標準仕様 ※図は最小寸法の場合を示します。 ※出入口・天井高さ100mmUP (オプション) 適用の場合は「スイ〜とモアS モアグランデ」と同一寸法となります。

- グランデ
- ファミリー
- DXアバンティ
- DX禪
- DXファインウッド
- ファミロング
- コンパクト
- モアグランデ
- モアプラス
- モアロング
- モアスタンダード
- Rプラス

ファミスリム



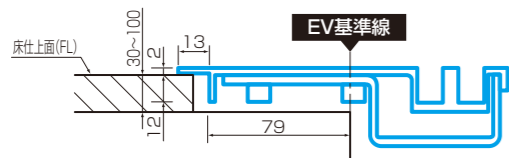
ジュニア



仕乗
 上げ
 要領

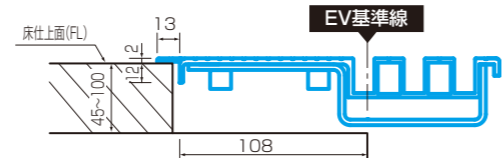
床の仕上げ例

床仕上材はエレベーターの敷居の下に差し込んで仕上げてください。
 敷居上面は床仕上げ面より2mm上がります。



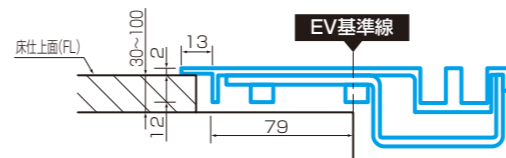
床の仕上げ例

床仕上材はエレベーターの敷居の下に差し込んで仕上げてください。
 敷居上面は床仕上げ面より2mm上がります。



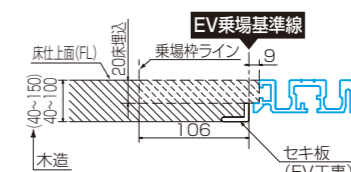
床の仕上げ例

床仕上材はエレベーターの敷居の下に差し込んで仕上げてください。
 敷居上面は床仕上げ面より2mm上がります。



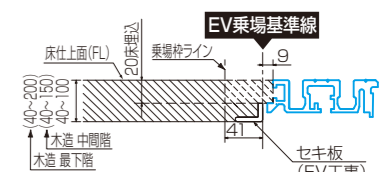
床の仕上げ例

床仕上材は敷居まで仕上げてください。



床の仕上げ例

床仕上材は敷居まで仕上げてください。



遮煙乗場ドア(オプション)について

スイ〜とホームS グランデ/ファミリー/DXアバ
スイ〜とモアS モアグランデ/モアプラス/モアロ
スイ〜とメゾン Rプラス/Rメート

ンティ/DX禪/DXファインウッド/ファミロング/ファミスリム/コンパクト/ジュニア
ング/モアスタンダード

遮煙乗場ドア(オプション)

遮煙乗場ドアは、難燃戸仕様(オプション)と火災時管制運転(オプション)を組み合わせることで、エレベーターの乗場ドアを「遮炎性能」「遮煙性能」を有する防火設備とするオプションです。遮煙乗場ドアの適用にあたり、次の点にご注意ください。

- 自動火災報知設備※1または火災報知器を設置して、移報接点(無電圧A接点※2)を昇降路内に供給してください。(76、78~80ページをご参照ください)また、火災報知器の設置義務がない建物であっても、同設備を必ず設けてください。(遮煙乗場ドア認定条件による)

※1 自動火災報知設備とは、火災報知器、受信機、中継機から構成されるシステムタイプの警報装置です。
 ※2 無電圧A接点とは常時開放している接点で、短絡する(信号を受ける)と通報動作に入る接点です。
 ※3 自動火災報知設備または火災報知器の設置場所については、消防法および条例に従い適切な場所に設置してください。詳しくは、所轄の消防署、所轄行政庁にお問い合わせください。

寸法表

遮煙乗場ドア適用の場合は、標準寸法と一部寸法が異なりますので、標準施工図(23~66ページ)とあわせてご確認ください。

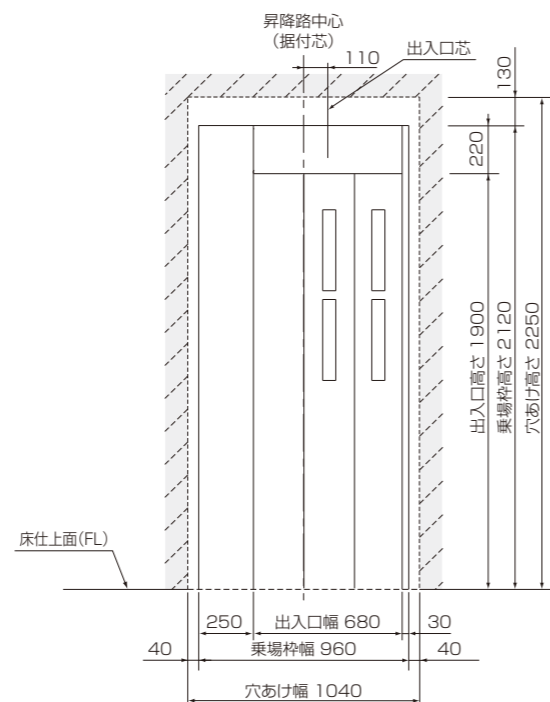
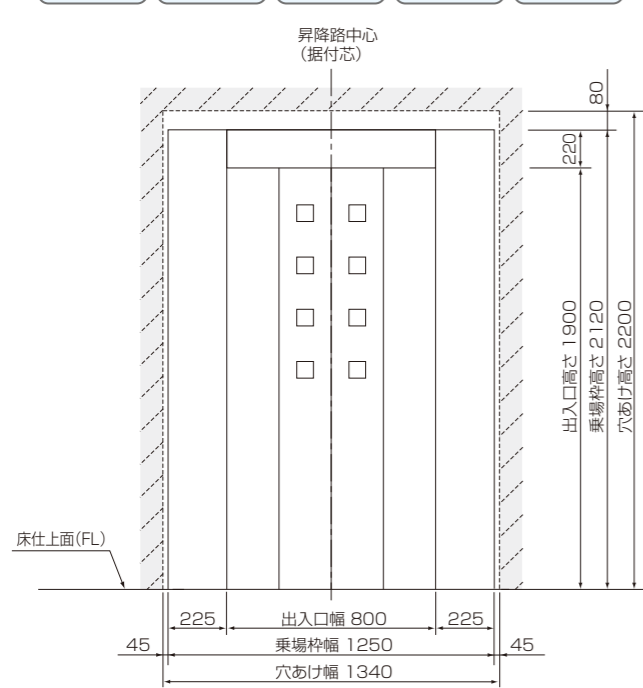
(単位:mm)

	グランデ/ファミリー/DXアバンティ/DX禪/DXファインウッド ファミロング/モアプラス/モアロング/モアスタンダード/Rプラス	ファミスリム	コンパクト	ジュニア	モアグランデ	Rメート
昇降路有効(間口)	1340	1040	1165	1670	1340	1450(1500)
最小穴あけ寸法(幅×高さ)	1340×2200	1040×2250	1165×2200	1670×2200	1340×2300	1450(1500)×2300
最小階高寸法	2450				2550	2600(2750)
乗場枠寸法	1250×2120	960×2120	1070×2120	1250×2120	1250×2220	1385×2228

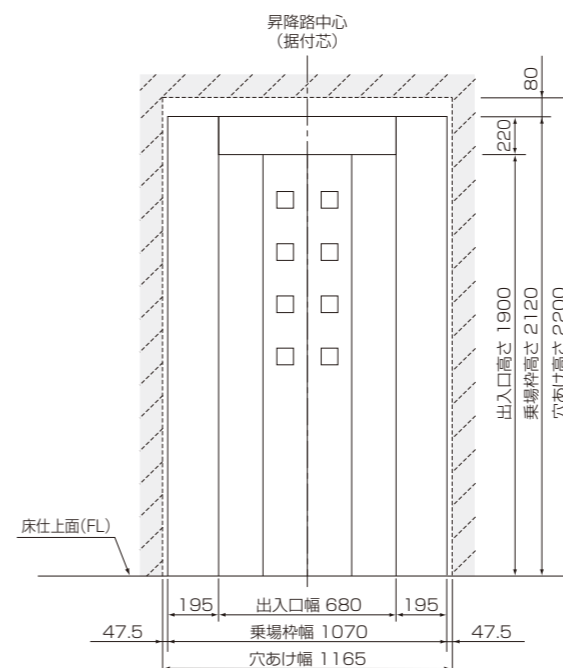
※4 遮煙乗場ドア適用時の「スイ〜とホームS ファミスリム、スイ〜とホームS ジュニア、スイ〜とメゾン Rメート」の昇降路寸法、最小穴あけ寸法は標準寸法と同じになります。
 ※5 出入口天井高さ100mmUP(オプション)適用の場合は「スイ〜とモアS モアグランデ」と同一寸法となります。
 ※6 ()内寸法は木造を示します。

出入口開口図(穴あけ寸法図)

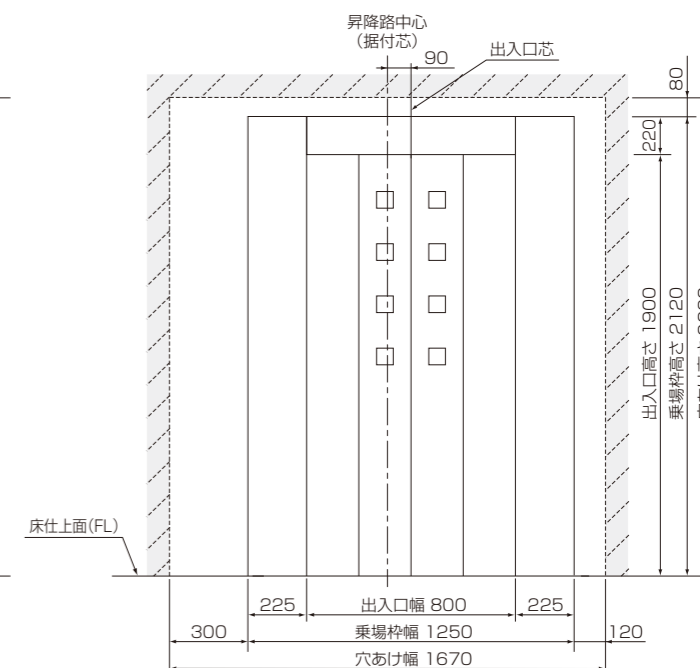
※図は最小寸法の場合です。



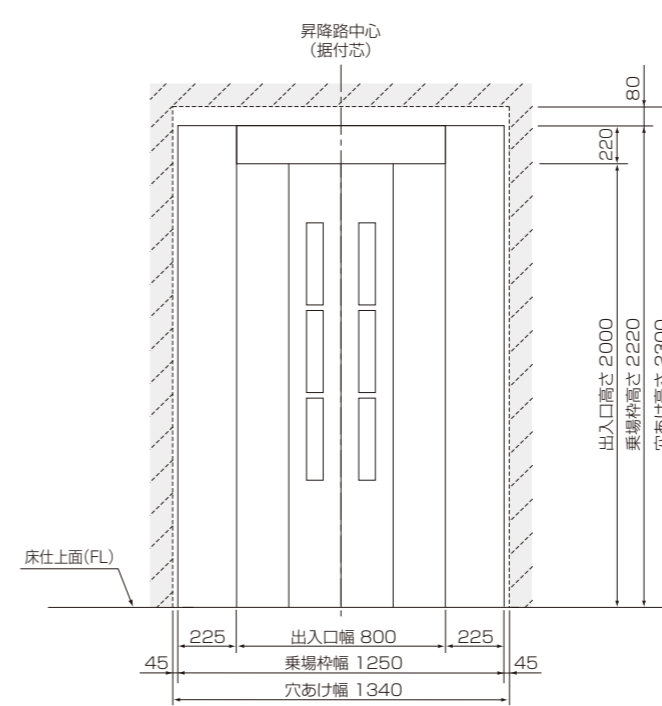
コンパクト



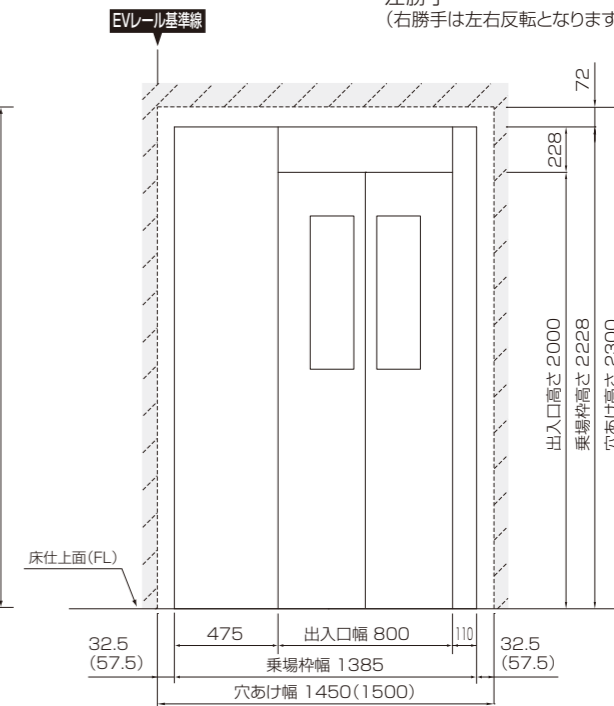
ジュニア



モア
グランデ



Rメート



()内寸法は、木造の場合を示します。

注意 出入口穴あけ寸法を確保できない場合、エレベーターを設置できません

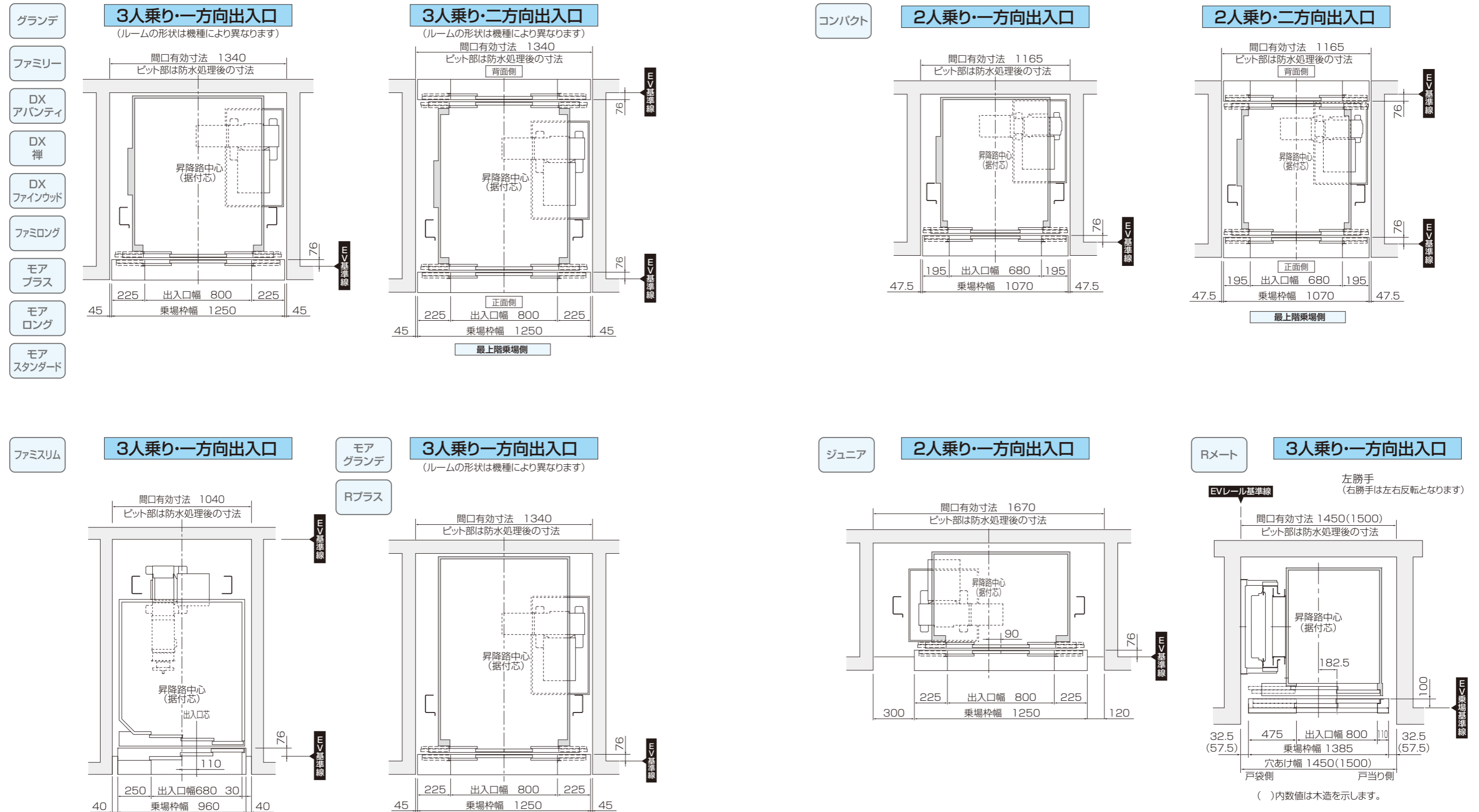
遮煙乗場ドア(オプション)について

スイ〜とホームS グランデ/ファミリー/DXアバ
スイ〜とモアS モアグランデ/モアプラス/モアロ
スイ〜とメゾン Rプラス/Rメート

ンティ/DX禪/DXファインウッド/ファミロング/ファミスリム/コンパクト/ジュニア
ング/モアスタンダード

三菱電機ホームエレベーター

平面図 ※図は最小寸法の場合です。



に遮煙乗場ドア

遮煙乗場ドア(オプション)について

スイ〜とホームS グランデ/ファミリー/DXアバ
スイ〜とモアS モアグランデ/モアプラス/モアロ
スイ〜とメゾン Rプラス/Rメート

ンティ/DX禪/DXファインウッド/ファミロング/ファミスリム/コンパクト/ジュニア
ング/モアスタンダード

三菱電機ホームエレベーター

乗場枠と開口部のすき間については乗場枠設置後に防火区画を構成し得る準耐火構造の壁で塞いでください。

注意 出入口穴あけ寸法を確保できない場合、エレベーターを設置できません

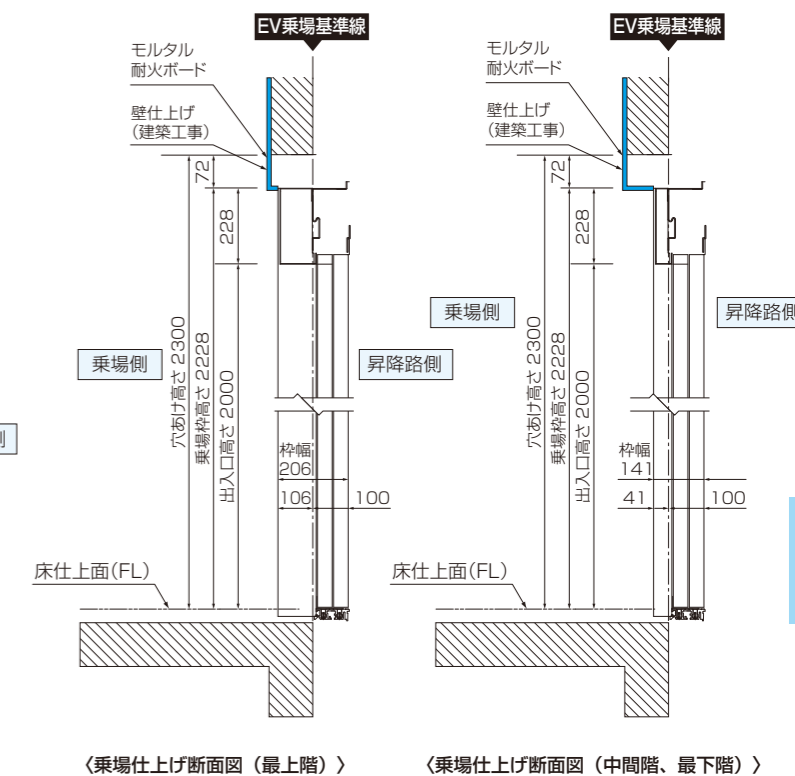
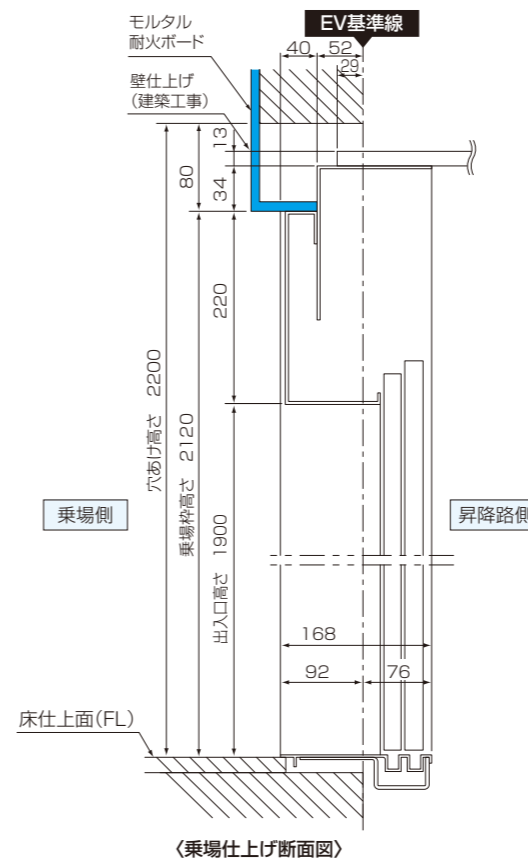
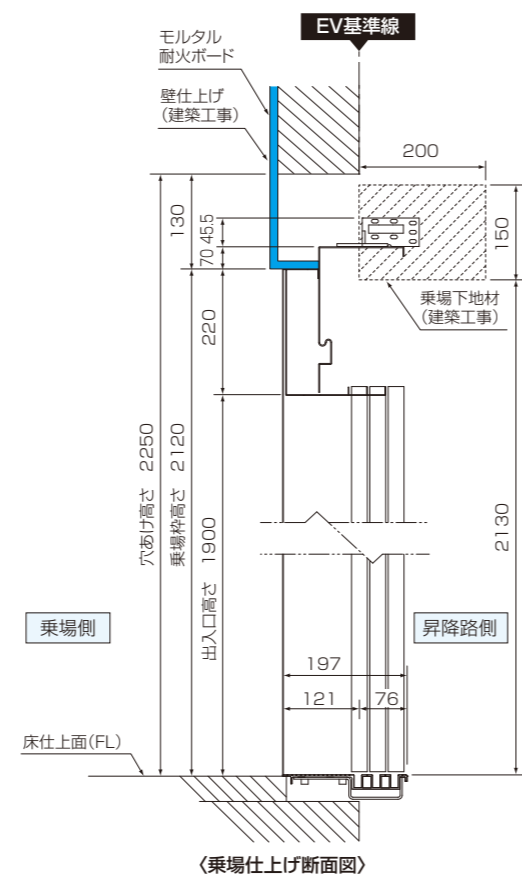
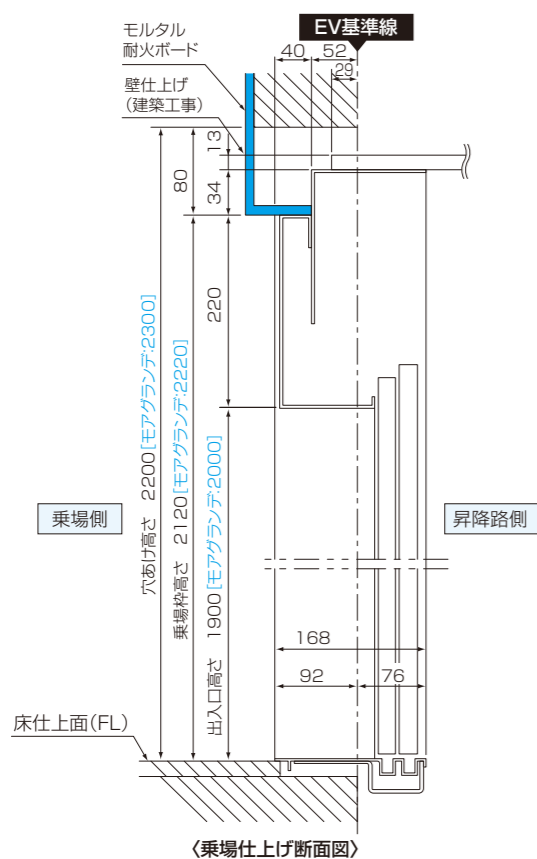
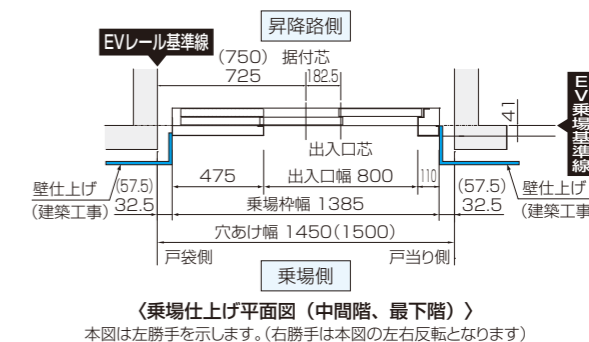
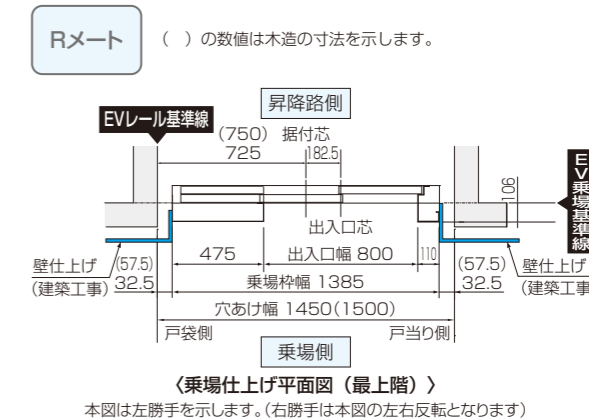
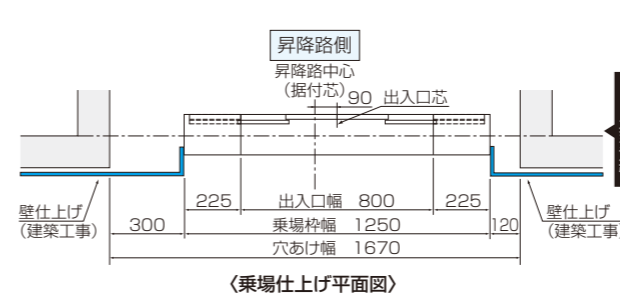
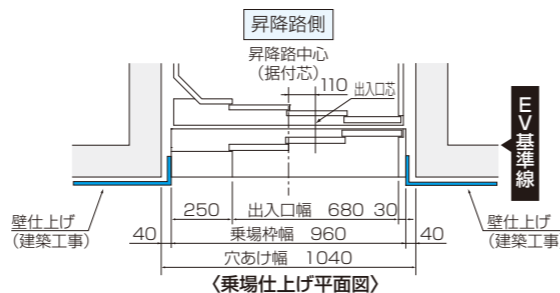
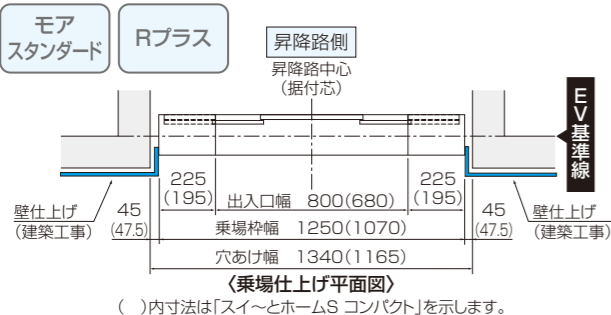
遮煙乗場仕様

※図は最小寸法の場合を示します。
※出入口・天井高さ100mmUP(オプション) 適用の場合は「スイ〜とモアS モアグランデ」と同一寸法となります。

- グランデ
- ファミリー
- DXアバンティ
- DX禪
- DXファインウッド
- ファミロング
- コンパクト
- モアグランデ
- モアプラス
- モアロング
- モアスタンダード
- Rプラス

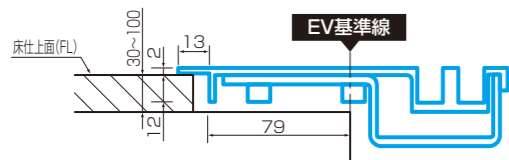
ファミスリム

ジュニア



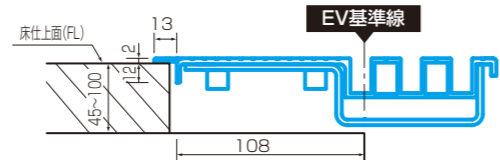
床の仕上げ例

床仕上材はエレベーターの敷居の下に差し込んで仕上げてください。敷居上面は床仕上げ面より2mm上がります。



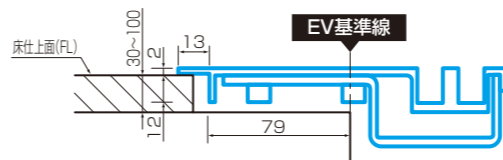
床の仕上げ例

床仕上材はエレベーターの敷居の下に差し込んで仕上げてください。敷居上面は床仕上げ面より2mm上がります。



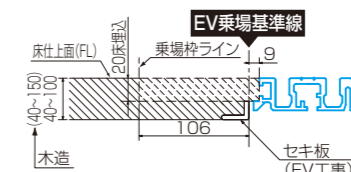
床の仕上げ例

床仕上材はエレベーターの敷居の下に差し込んで仕上げてください。敷居上面は床仕上げ面より2mm上がります。



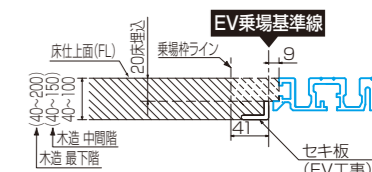
床の仕上げ例

床仕上材は敷居まで仕上げてください。



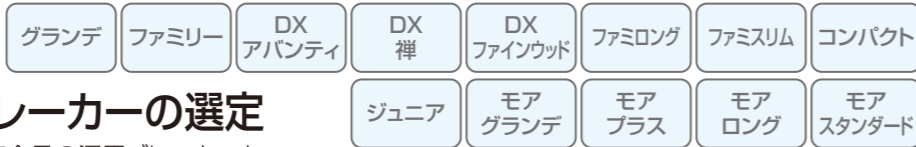
床の仕上げ例

床仕上材は敷居まで仕上げてください。



に遮煙乗場ドア

電源の確保と配線



エレベーター専用ブレーカーの選定

●主幹ブレーカーはインバーター適合品の漏電ブレーカーとしてください。

●エレベーター専用のブレーカーを用意してください。定格は下表としてください。

ブレーカー容量

駆動用	照明用
30A(200V)	10A(100V)

電源設備容量

機種	定員	出入口方向	電源設備容量
スイ〜とホームS グランデ/ファミリー/DXアバンティ/DX禪/DXファインウッド/ファミロング/スイ〜とモアS モアグランデ/モアプラス/モアロング/モアスタンダード	3名	共通	6.0kVA
スイ〜とホームS ファミスリム	3名	一方向	5.1kVA
スイ〜とホームS コンパクト	2名	一方向	4.5kVA
スイ〜とホームS ジュニア	2名	一方向	4.5kVA

※電源電圧の変動は±10%以内、電圧不平衡率5%以内を保つよう電源を設置願います。
※記載の値は据付状況、現地の実際の電圧、気温などにより変動しますので、あくまで目安となります。



注意

主幹ブレーカーの容量は、充分に余裕をもって選定してください。容量に余裕がないと、主幹ブレーカトリップが発生し、エレベーターが急停止する恐れがあります。またアース(D種接地)は必ず用意し、全てエレベーター専用としてください。



注意

お客様と電力会社とのご契約において、使用できる最大電流の上限(以降、契約電流)を設定する場合は、他の電気機器類のご使用を考慮した上で、十分余裕を持った値としてください。契約電流に十分余裕がない場合、リミッター(アンペアブレーカーやスマートメーター等)の上限を超過し、電力供給が断たれ、エレベーターが急停止する恐れがあります。また、契約電流は、電力会社によっては100V換算での数値となっている場合があります。エレベーターの駆動用電源は200Vであり、100V換算では2倍のアンペア数が必要となりますのでご注意ください。



注意

高圧または特別高圧で受電する場合は、経済産業省で定める「高圧または特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」に沿った対応が必要となります。ガイドライン対応時にエレベーターの回路種別番号、換算係数などが必要な場合には、当社までお問い合わせください。高調波抑制対策としてエレベーターでの対策が必要となる場合には、当社までお問い合わせください。

火災時管制運転(オプション)線

オプションご採用の場合は、自動火災報知設備^{※1}の受信機または火災報知器からの移報接点(無電圧A接点^{※2})を昇降路内に供給してください。各接点を並列に接続した線(2芯)が必要です。(78ページをご参照ください)
線引出し長さ:2m[ファミスリム:6m]
電線:被覆ケーブル(2芯)
単線φ0.9mm以上
エレベーター側からの印加電圧:DC24V(50mA程度)

- ※1 自動火災報知設備とは、火災報知器、受信機、中継機から構成されるシステムタイプの警報装置です。
- ※2 無電圧A接点とは常時開放している接点で、短絡する(信号を受ける)と通報動作に入る接点です。
- ※3 引込まれた線の先の階が分かるようにしてください。
- ※4 自動火災報知設備または火災報知器の設置場所については、消防法および条例に従い適切な場所に設置してください。詳しくは、所轄の消防署、所轄庁にお問い合わせください。(78ページをご参照ください)

ルーム内防犯カメラ(オプション^{※9})線、配管

居室設置モニターから昇降路内に供給し、BNCコネクタプラグ^{※8}を配線の末端に施工してください。

線引出し長さ:2m
電線:同軸ケーブル
配管:配管径は下表に示すケーブルの太さに適合する径(現地一任)

客先同軸ケーブル配線長さ	客先同軸ケーブルの太さ
130mまで	5C-2V以上
130mを超え170m以下	7C-2V以上
170mを超え200m以下	10C-2V以上

※8 BNCコネクタプラグ…BNC777-P:多治見無線電気相当(電気・電話工事)引出し同軸ケーブルにBNCコネクタプラグを施工してください。
※9 「スイ〜とモアS モアプラス」のみ対象です。

ビット内点検用コンセント^{※10}

単相100V
器具:コンセント100V用
※10 ビット内にコンセントの設置が必要となる場合があります。詳しくは所轄庁へお問い合わせください。

電源・電話線引き込み位置

●最下階昇降路内の壁に、電源と電話線を支給してください。

照明用電源

単相100V
線引出し長さ:2m[ファミスリム:6m](2芯)
電線:単線φ1.6mmまたは、より線2.0mm²

駆動用電源

単相200Vアース付き(D種接地)
線引出し長さ:2m(アース線含め3芯)[ファミスリム:6m]
電線:単線φ2.6mmまたは、より線5.5mm²

電話線、インターホン線及び非常放送用配線

昇降路の最下階側壁面に中継ボックスを設置してください。中継ボックス部接続詳細は77ページをご参照ください。

電話線用配管

昇降路までの配管を施工し、電話線(局線)を配線してください。

<インターホン親機を管理入室に設置する場合>

インターホン線^{※5}

線引出し長さ:1m
電線:被覆ケーブル(6芯以上)
単線φ0.9mm以上

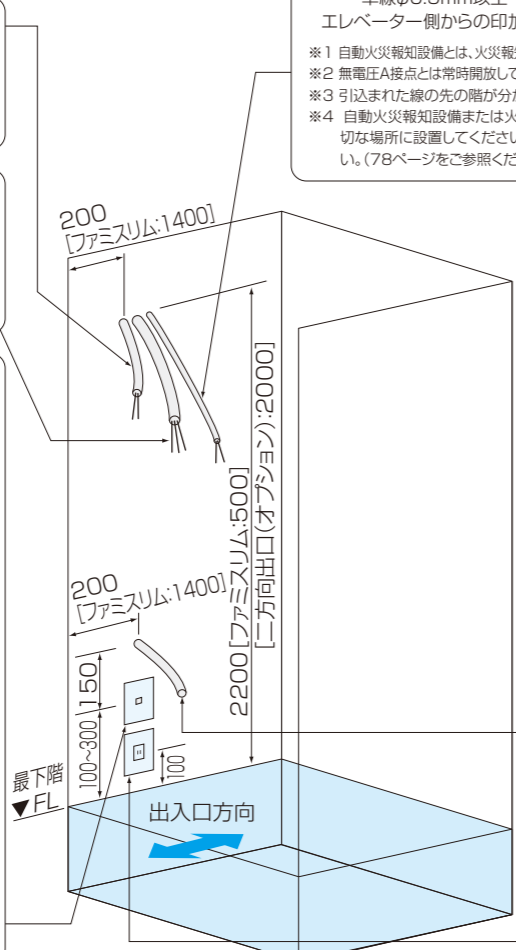
非常放送用配線(オプション^{※7})

電線:単線(線径は音声信号出力に適合する線 3芯)

※5 「スイ〜とモアS モアグランデ、モアプラス」は標準装備、「スイ〜とモアS モアロング、モアスタンダード」はオプションです。

※6 施設の管理者が24時間対応できる場合を除き、電話機と併設となります。

※7 「スイ〜とホームS ファミスリム、ジュニア」は対象外です。

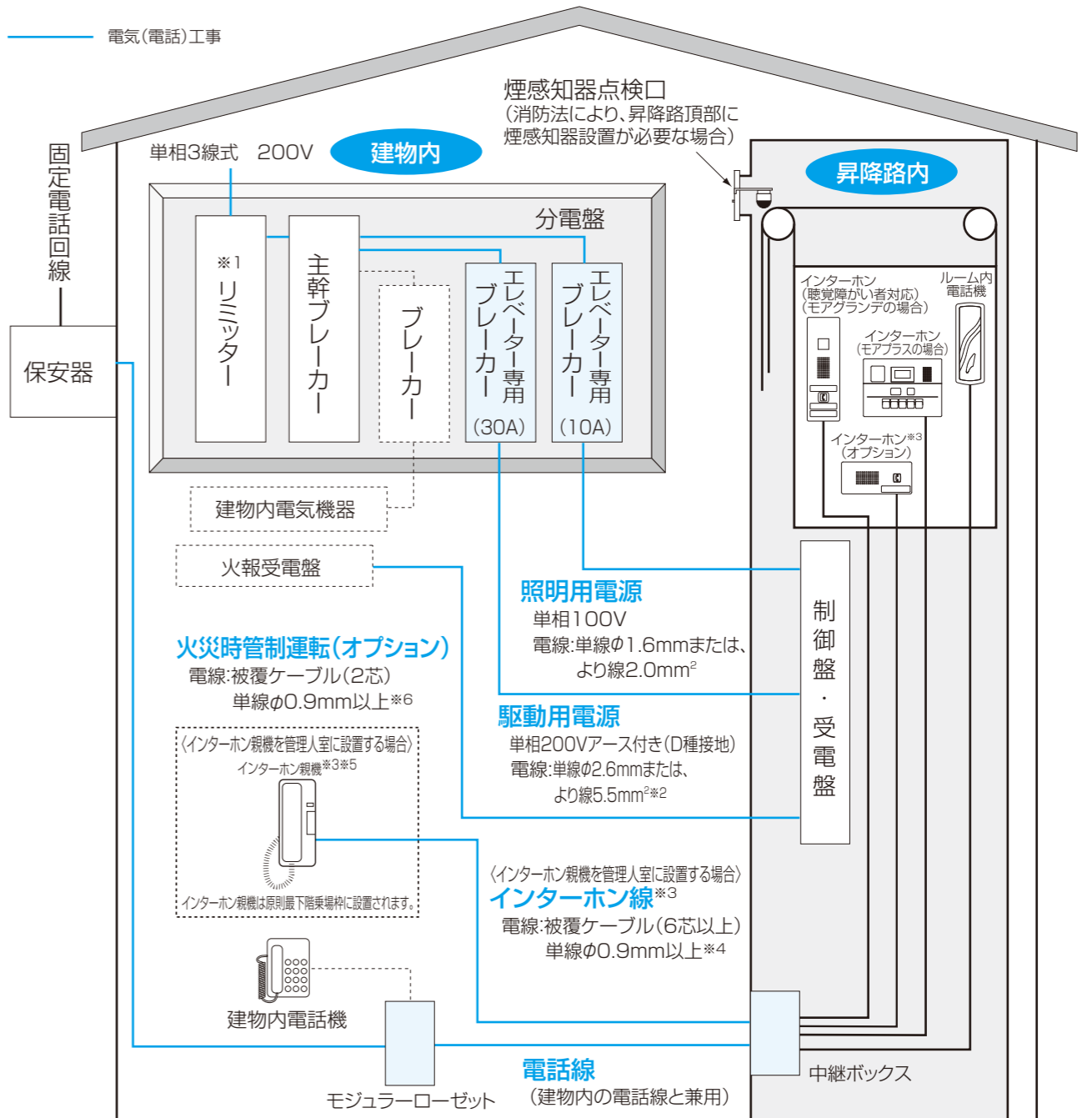


電気・電話工事配線図



警告

エレベーター用の電源は必ず下図に従ってください。守られない場合、エレベーターが損傷、誤動作する恐れがあります。



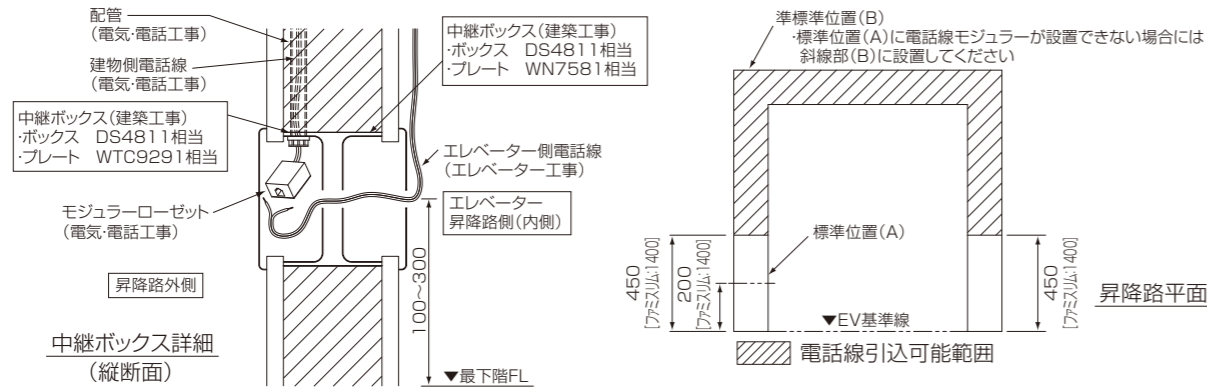
- ※1 電力会社規定により分電盤外となることがあります。また、アンペアブレーカーやスマートメーター等が設置されている場合があります。
- ※2 分電盤までの電線総長さが20mを超えないようにしてください。20mを超える場合は、(一社)日本電気協会の内線規定に従い電線サイズを変更してください。
- ※3 「スイ〜とモアS モアグランデ、モアプラス」は標準装備、「スイ〜とモアS モアロング、モアスタンダード」はオプションです。
- ※4 管理入室までの電線総長さが90mを超えないようにしてください。
- ※5 インターホン親機設置位置に中継ボックス(建築工事:DS4811相当)を施工してください。
- ※6 配線の芯数については、75ページをご参照ください。

中継ボックス部の設置と配線について

昇降路の最下階側壁に中継ボックス(※)を設置してください(電気・電話工事)。エレベーター工事にて昇降路外側の中継ボックスまで電話線を配線します。電話工事では引込んだモジュラーローゼットに接続してください。エレベーター工事より先に電話工事を施工する時には、この部分の接続をエレベーター工事にて行います。

インターホン(オプション)ならびに非常放送用スピーカー(オプション)をご採用の場合も同様に中継ボックスまで配線してください。

※スイ〜とメゾン Rプラスは、中継ボックスの設置は不要です。



煙感知器に関する規定について

消防法により、自動火災報知設備を設置しなければならない建築物が下記のように定められています。

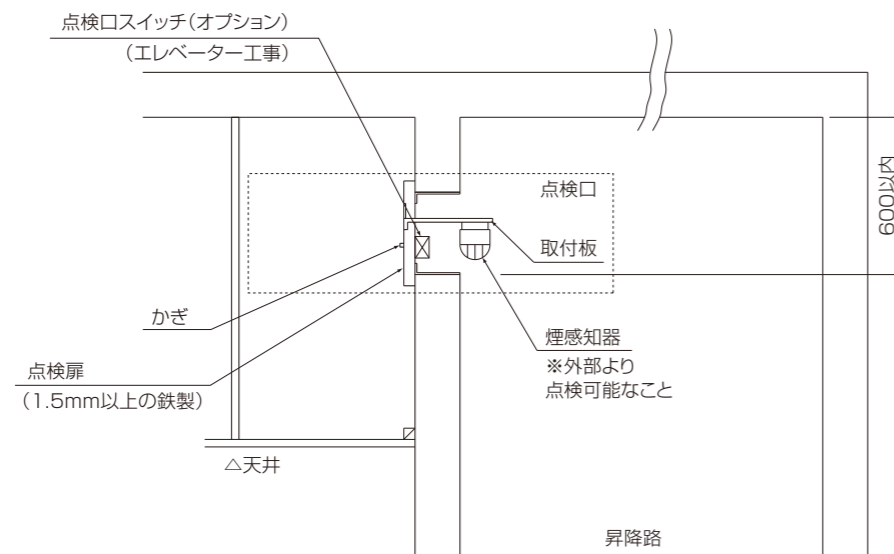
建築物用途(※)	建築物規模
病院、老人短期入所施設、養護老人ホーム等	延べ面積に関わらず
診療所(入院施設を有しない)	延べ面積 \geq 300m ²
老人デイサービスセンター、老人福祉センター等(入居や宿泊させるものを除く)	
寄宿舎、下宿又は共同住宅	延べ面積 \geq 500m ²

※建築物用途は一例を示します。詳しくは所轄行政庁へお問い合わせください。

煙感知器点検口の設置について

消防法により、火災報知設備の中の1つである煙感知器を昇降路頂部に設置する場合は、エレベーターの運行に支障を与えることがなく、保守点検が容易に行うことができる点検口を設けてください。点検口には、かぎ(ネジも可、但し蝶ネジは不可)を用いて開く施錠装置を設け、点検者の安全を確保するため、点検口扉が開いた時はエレベーターの動力を切り、動かないようにしてください。

煙感知器点検口施工例

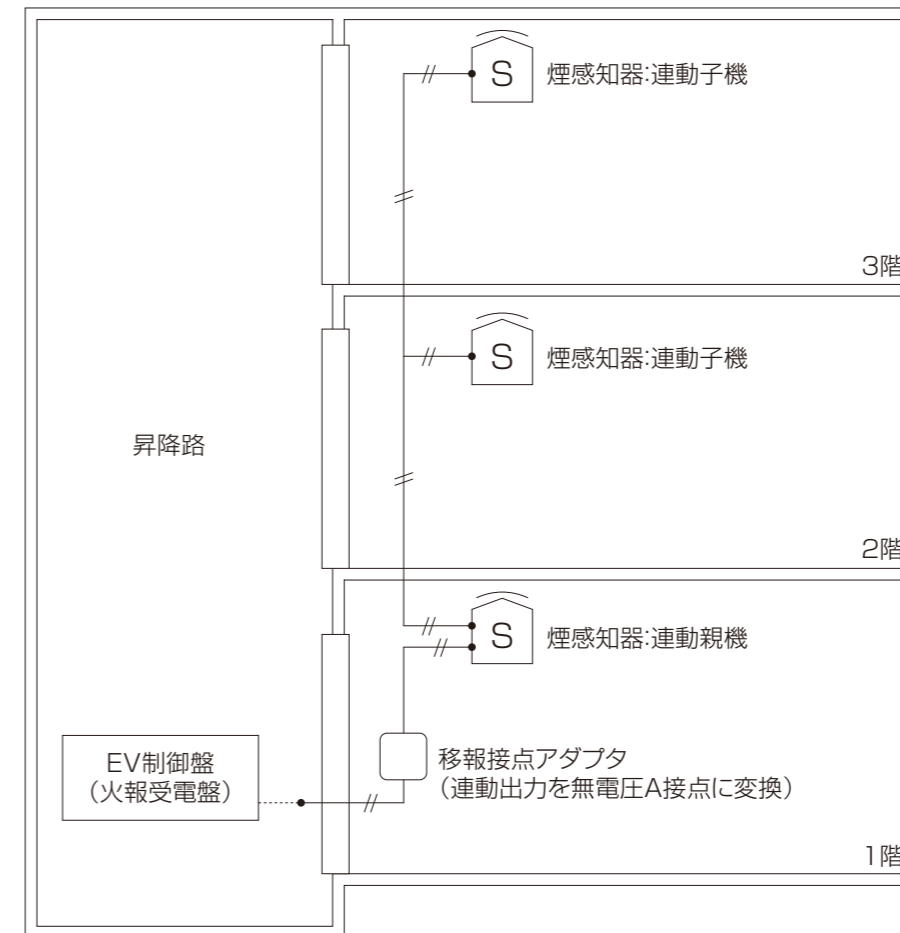


火災報知器のご選定について

感知器と警報部が一体となった単独タイプの火災報知器をご選定される場合には、エレベーターの火災時管制運転用の移報接点(無電圧A接点)が供給できる移報接点付タイプを必ず選定してください。

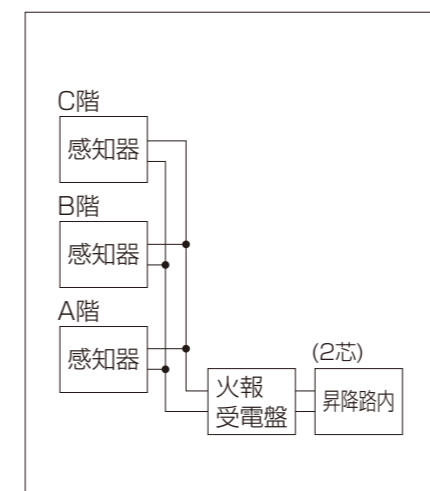
火災報知器の移報接点の供給について

火災時管制運転(オプション)をご採用の場合は、自動火災報知設備の受信機または火災報知器(無電圧A接点)を昇降路内に供給してください。



上図は連動型の火災報知器接点の供給方法の一例を示します。機器の取付や配線方法などは、ご採用の火災報知器メーカーにお問い合わせください。

<配線例>



電源の確保と配線

Rプラス

エレベーター専用ブレーカーの選定

- 主幹ブレーカーはインバーター適合品の漏電ブレーカーとしてください。
- エレベーター専用のブレーカーを用意してください。定格は下表としてください。

ブレーカー容量

駆動用	照明用
30A(200V)	10A(100V)

電源設備容量

機種	定員	出入口方向	電源設備容量
スイ〜とメゾン Rプラス	3名	一方向	6.0kVA

※電源電圧の変動は±10%以内、電圧不平衡率5%以内を保つよう電源を設置願います。
※記載の値は据付状況、現地実際の電圧、気温などにより変動しますので、あくまで目安となります。
※分電盤までの電線総長さが20mを超えないようにしてください。
20mを超える場合は、(一社)日本電気協会の内線規定に従い電線サイズを変更してください。



注意

主幹ブレーカーの容量は、十分に余裕をもって選定してください。容量に余裕がないと、主幹ブレーカートリップが発生し、エレベーターが急停止する恐れがあります。またアース(D種接地)は必ず用意し、全てエレベーター専用としてください。



注意

お客様と電力会社とのご契約において、使用できる最大電流の上限(以降、契約電流)を設定する場合は、他の電気機器類のご使用を考慮した上で、十分余裕を持った値としてください。契約電流に十分余裕がない場合、リミッター(アンペアブレーカーやスマートメーター等)の上限を超過し、電力供給が断たれ、エレベーターが急停止する恐れがあります。また、契約電流は、電力会社によっては100V換算での数値となっている場合があります。エレベーターの駆動用電源は200Vであり、100V換算では2倍のアンペア数が必要となりますのでご注意ください。



注意

高圧または特別高圧で受電する場合は、経済産業省で定める「高圧または特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」に沿った対応が必要となります。ガイドライン対応時にエレベーターの回路種別番号、換算係数などが必要な場合には、当社までお問い合わせください。高調波抑制対策としてエレベーターでの対策が必要となる場合には、当社までお問い合わせください。

電源・電話線引き込み位置

- 最下階昇降路内の壁に、電源と電話線を支給してください。

照明用電源
単相100V
線引出し長さ:2m(2芯)
電線:単線φ1.6mmまたは、より線2.0mm²

駆動用電源
単相200Vアース付き(D種接地)
線引出し長さ:2m(アース線含め3芯)
電線:単線φ2.6mmまたは、より線5.5mm²

電話線
昇降路までの配管:電線サイズに適合する径(現地一任)
電線:被覆ケーブル
線引き出し長さ:2m

火災時管制運転(オプション)線
オプションご採用の場合は、自動火災報知設備^{※1}の受信機または火災報知器からの移報接点(無電圧A接点^{※2})を昇降路内に供給してください。各接点を並列に接続した線(2芯)が必要です。(78ページをご参照ください)
線引出し長さ:2m
電線:被覆ケーブル(2芯)
単線φ0.9mm以上
エレベーター側からの印加電圧:DC24V(50mA程度)
※1 自動火災報知設備とは、火災報知器、受信機、中継機から構成されるシステムタイプの警報装置です。
※2 無電圧A接点とは常時開放している接点で、短絡する(信号を受ける)と通報動作に入る接点です。
※3 引込まれた線の先の階が分かるようにしてください。
※4 自動火災報知設備または火災報知器の設置場所については、消防法および条例に従い適切な場所に設置してください。詳しくは、所轄の消防署、所轄行政庁にお問い合わせください。(78ページをご参照ください)

ルーム内防犯カメラ(オプション)線、配管
居室内設置モニターから昇降路内に供給し、BNCコネクタプラグ^{※5}を配線の末端に施工してください。
線引出し長さ:2m
電線:同軸ケーブル
配管:配管径は下記表に示すケーブルの太さに適合する径(現地一任)

客先同軸ケーブル配線長さ	客先同軸ケーブルの太さ
130mまで	5C-2V以上
130mを超え170m以下	7C-2V以上
170mを超え200m以下	10C-2V以上

※5 BNCコネクタプラグ...BNC777-P:多治見無線電気相当(電気・電話工事)引出し同軸ケーブルにBNCコネクタプラグを施工してください。

ビット内点検用コンセント^{※6}
単相100V
器具:コンセント100V用
※6 側壁に埋め込みコンセント100V用を設置してください。

電源の確保と配線

Rメート

エレベーター専用ブレーカーの選定

- 主幹ブレーカーはインバーター適合品の漏電ブレーカーとしてください。
- エレベーター専用のブレーカーを用意してください。定格は下表としてください。

ブレーカー容量

駆動用	照明用
20A(200V)	10A(100V)

電源設備容量

機種	定員	出入口方向	電源設備容量
スイ〜とメゾン Rメート	3名	一方向	3.8kVA

※電源電圧の変動は±10%以内、電圧不平衡率5%以内を保つよう電源を設置願います。
※記載の値は据付状況、現地実際の電圧、気温などにより変動しますので、あくまで目安となります。
※分電盤までの電線総長さが20mを超えないようにしてください。
20mを超える場合は、(一社)日本電気協会の内線規定に従い電線サイズを変更してください。



注意

主幹ブレーカーの容量は、十分に余裕をもって選定してください。容量に余裕がないと、主幹ブレーカートリップが発生し、エレベーターが急停止する恐れがあります。またアース(D種接地)は必ず用意し、全てエレベーター専用としてください。



注意

お客様と電力会社とのご契約において、使用できる最大電流の上限(以降、契約電流)を設定する場合は、他の電気機器類のご使用を考慮した上で、十分余裕を持った値としてください。契約電流に十分余裕がない場合、リミッター(アンペアブレーカーやスマートメーター等)の上限を超過し、電力供給が断たれ、エレベーターが急停止する恐れがあります。また、契約電流は、電力会社によっては100V換算での数値となっている場合があります。エレベーターの駆動用電源は200Vであり、100V換算では2倍のアンペア数が必要となりますのでご注意ください。

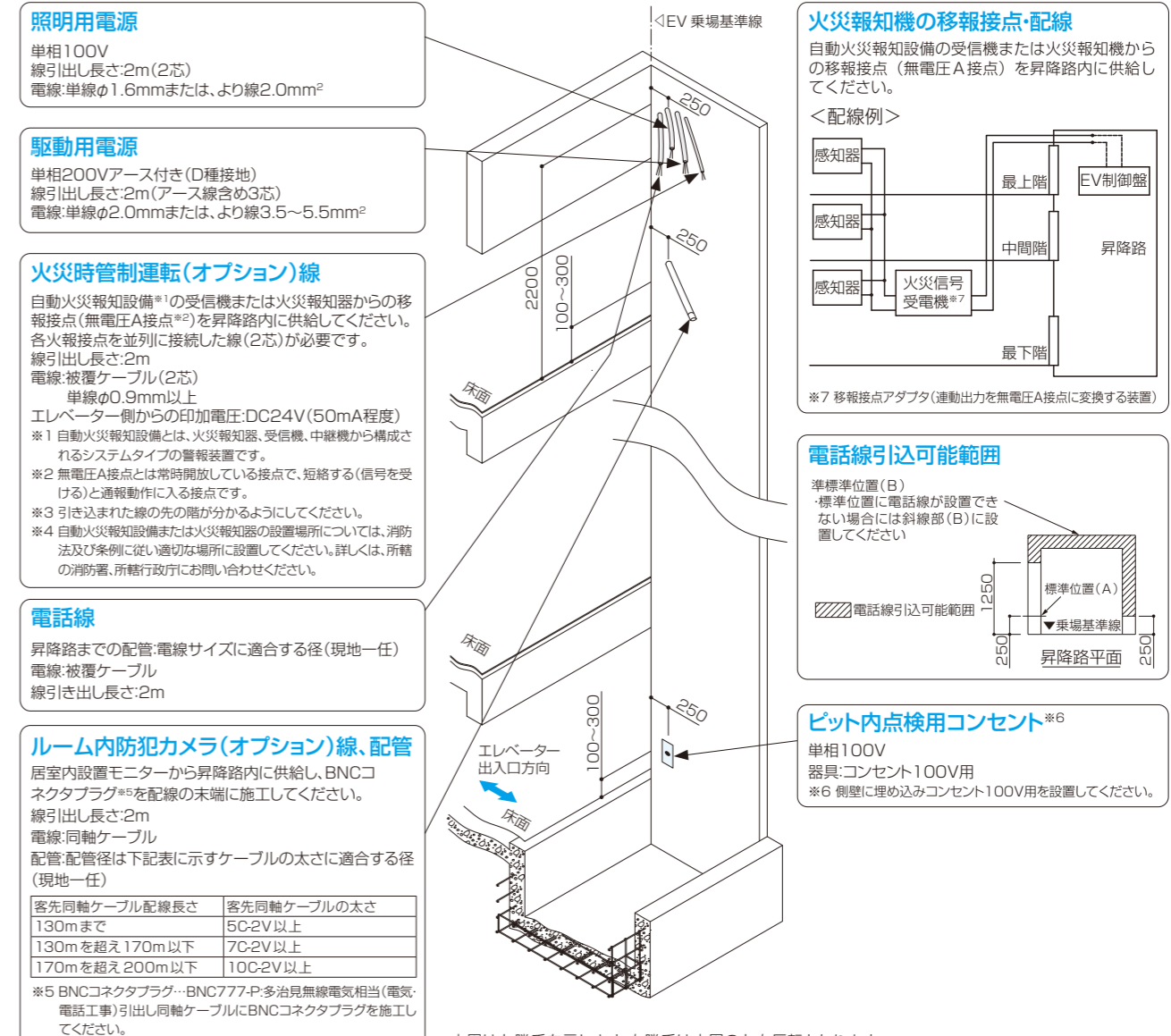


注意

高圧または特別高圧で受電する場合は、経済産業省で定める「高圧または特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」に沿った対応が必要となります。ガイドライン対応時にエレベーターの回路種別番号、換算係数などが必要な場合には、当社までお問い合わせください。高調波抑制対策としてエレベーターでの対策が必要となる場合には、当社までお問い合わせください。

電源・電話線引き込み位置

- 最上階昇降路内の壁に、電源と電話線を支給してください。



電話回線の接続

警告 エレベーターのルーム内電話機用の電話回線は、必ず通線の上、通話できることを確認してください。

●エレベーターのルーム内には、外部連絡用の電話機が標準装備されています。この電話機は、万一ルーム内に閉じ込められた場合など、緊急時の連絡手段となりますので、ご使用になる前に建物側の電話回線と接続し、通話できることを必ず確認してください。

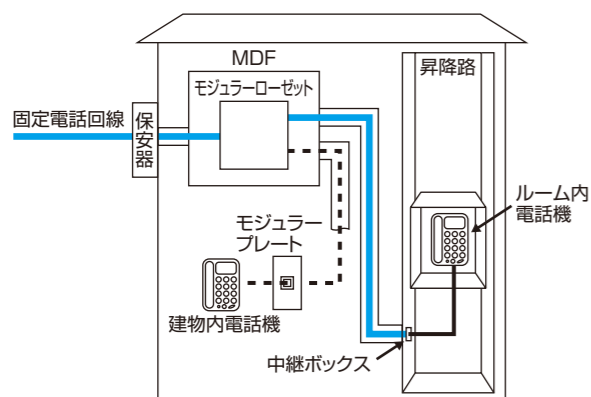
なお、固定電話回線※1以外の回線をご契約の場合、ルーム内の電話機をご使用いただくために、各々下図に記載された機器の設置および回線接続をお願いしておりますので、お客様にて必要な機器をご用意ください。

※1 2024年1月から、通信事業者の局内設備が従来のアナログ網からIP網に切り替わりました。
本切り替えではお客様でのお手続きやご自宅などのご利用場所での工事は不要です。
詳細については通信事業者のホームページをご覧ください。

電話回線接続図

----- 電気(電話)工事 ———— エレベーター工事

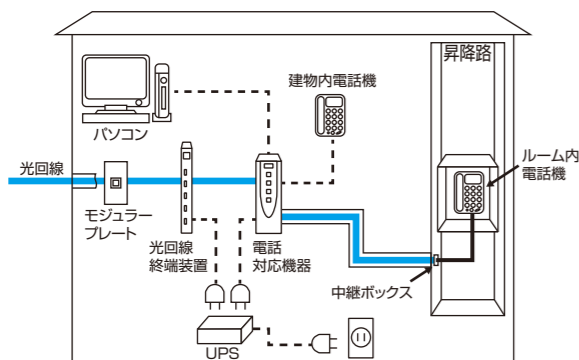
固定電話回線の場合【推奨】



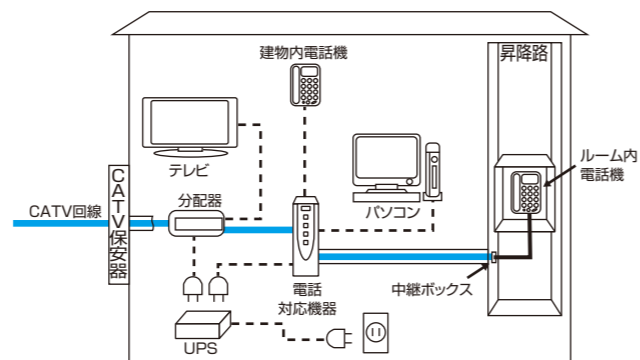
遠隔監視システムについて

●メンテナンス会社が提供する遠隔監視システムを希望される場合は、固定電話回線をご準備いただくか、メンテナンス会社にお問い合わせください。
(光回線などのIP回線では対応できない場合があります。)

光回線(IP回線)の場合



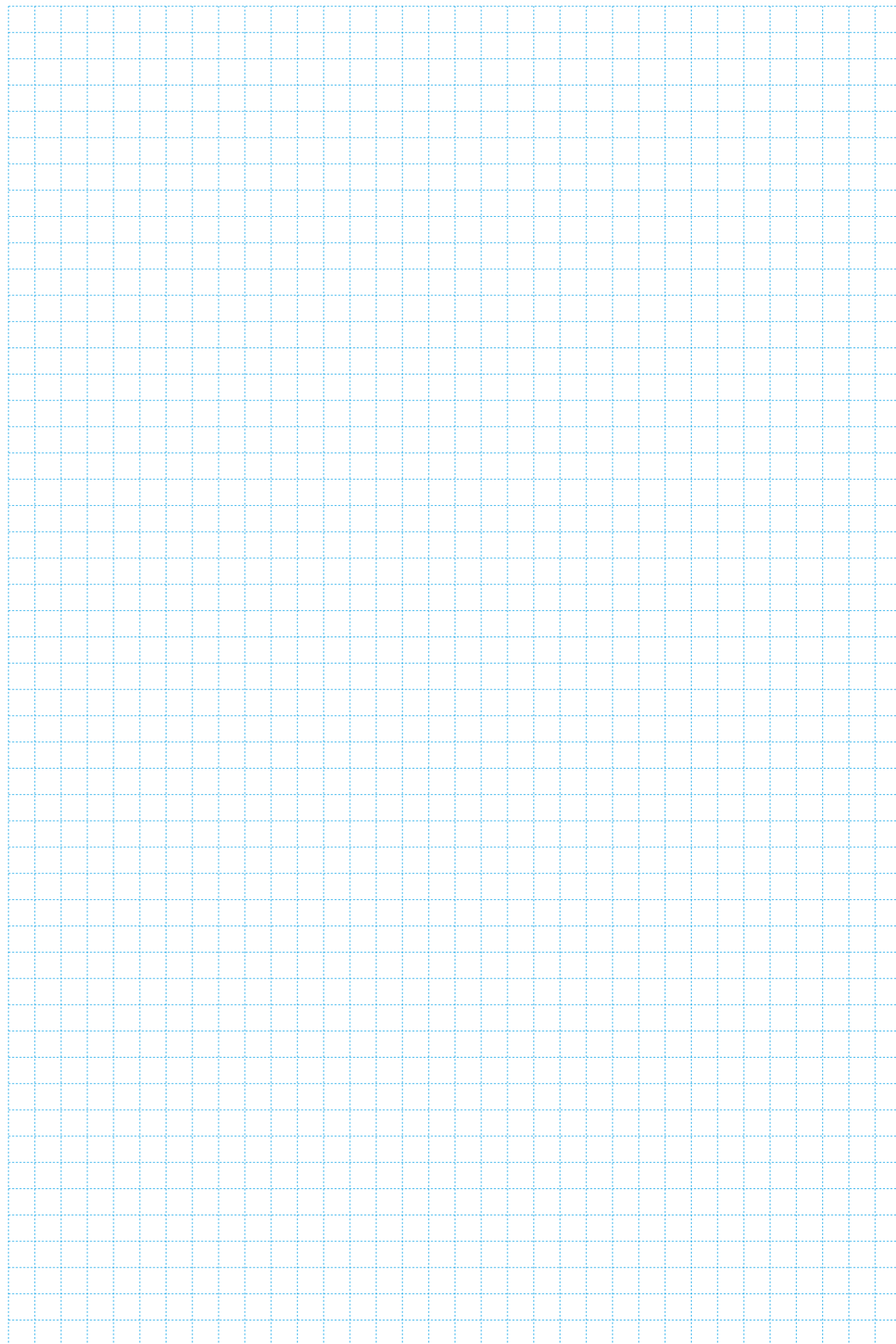
CATV回線(IP回線)の場合



ルーム内電話機を固定電話回線以外に接続される場合

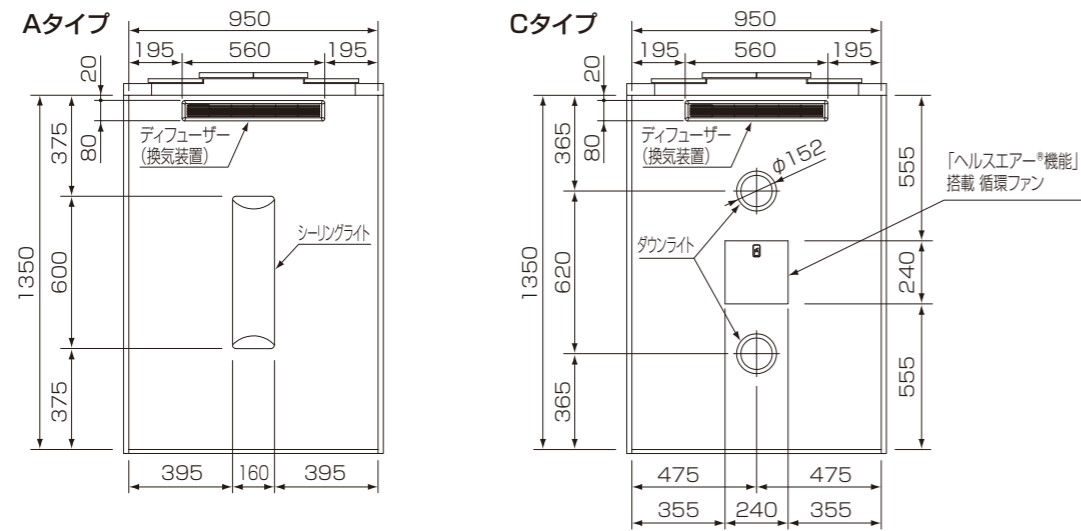
●停電時にも通話可能な通信事業者の選定と建物内の停電対応機器(UPS・停電時バッテリー付機器の設置など※2)をお客様にてご用意ください。
●ご契約の通信事業者により電話・通信回線の停電対応、設置する機器の種類、接続方法が異なります。詳しくは、通信事業者にお問い合わせください。

※2 動作時間60分以上推奨



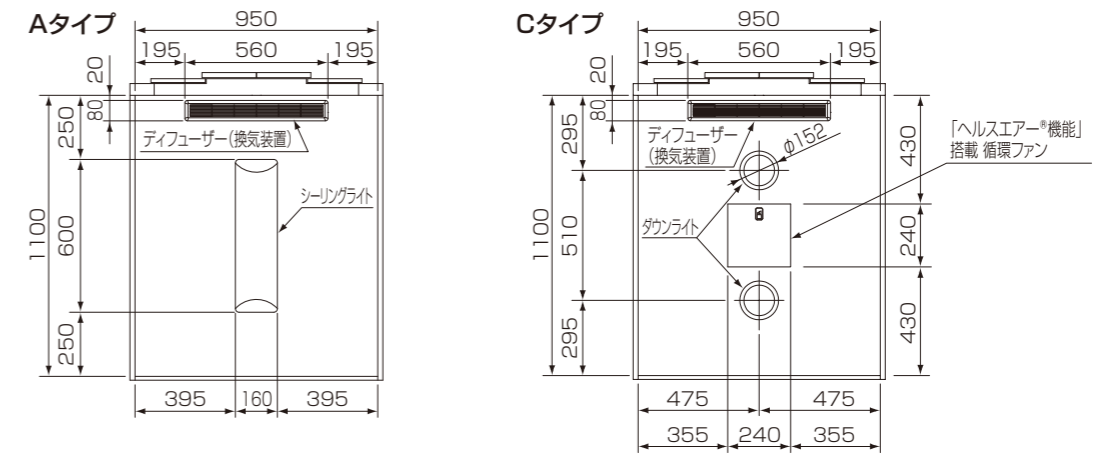
■ルーム天井 (「ヘルスエア」機能搭載 循環ファンはオプションです。換気装置との併用はできません。)

グランデ



■ルーム天井 (「ヘルスエア」機能搭載 循環ファンはオプションです。換気装置との併用はできません。)

ファミリー

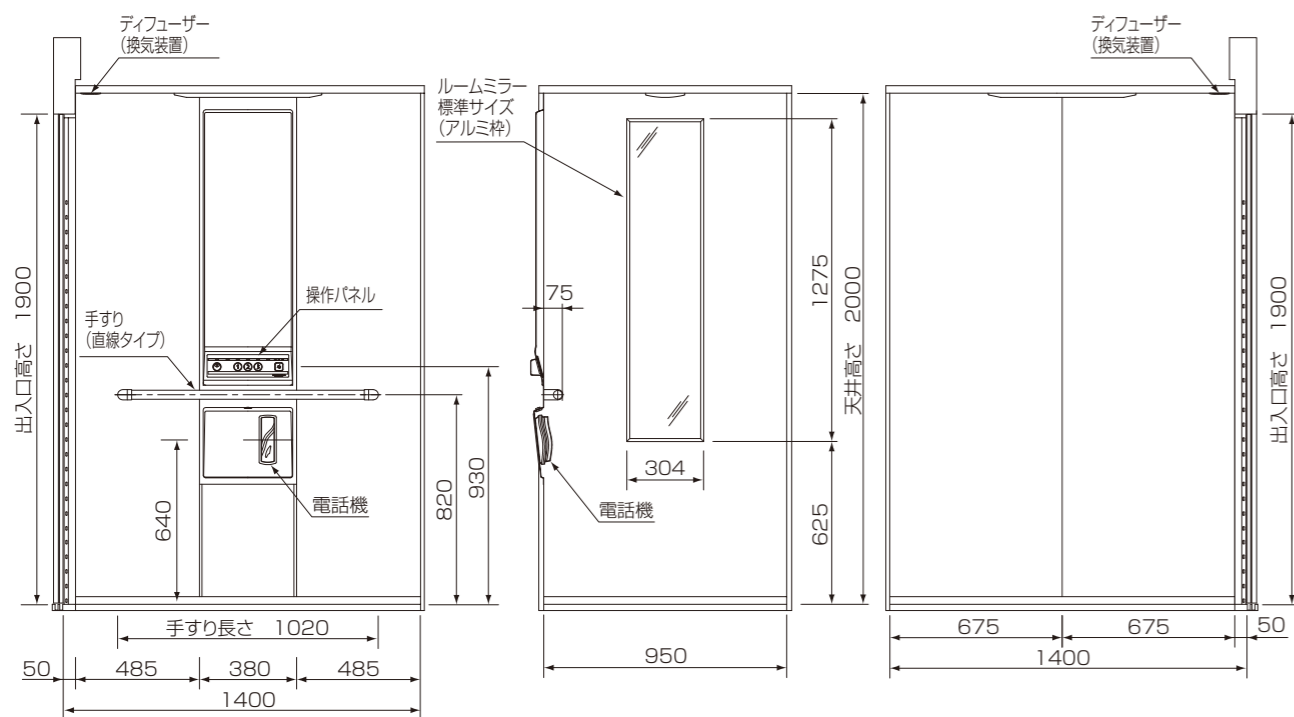


グランデ (手すり・ルームミラー・換気装置はオプションです)

■ルーム左側面壁

■ルーム正面壁

■ルーム右側面壁



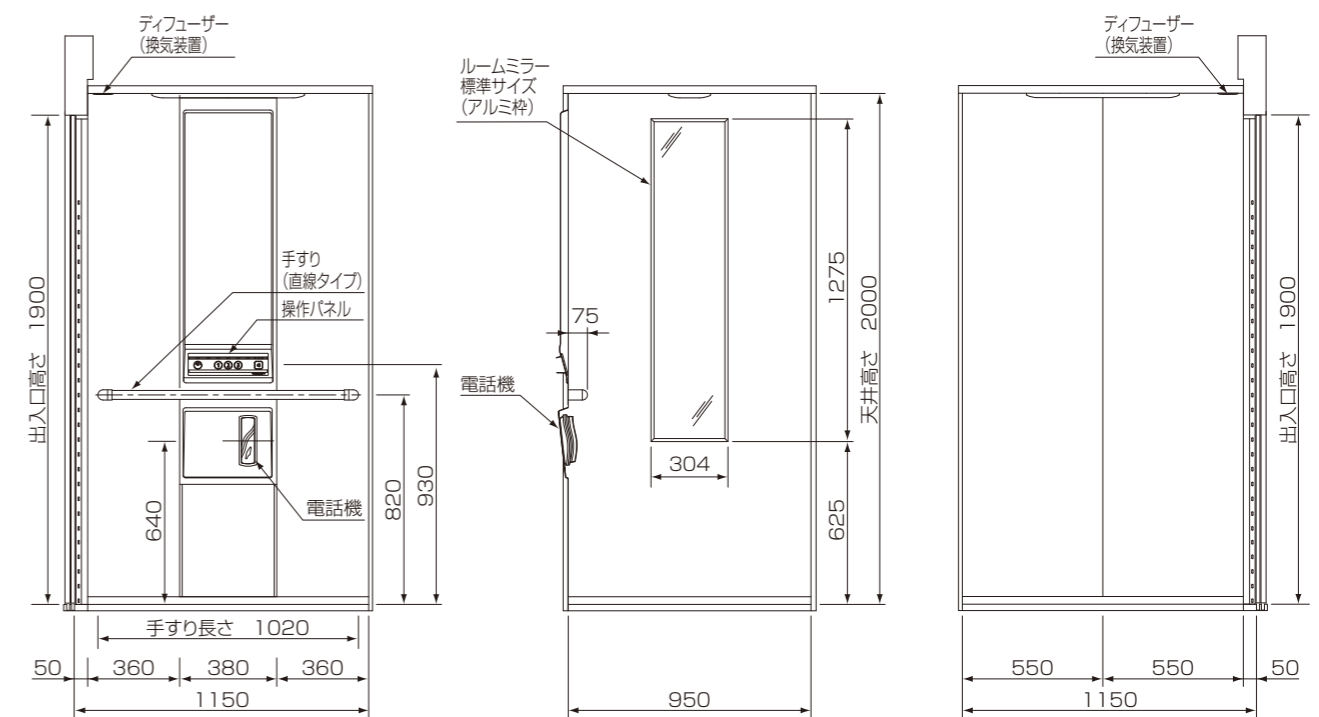
本図は一方出入口を示します。

ファミリー (手すり・ルームミラー・換気装置はオプションです)

■ルーム左側面壁

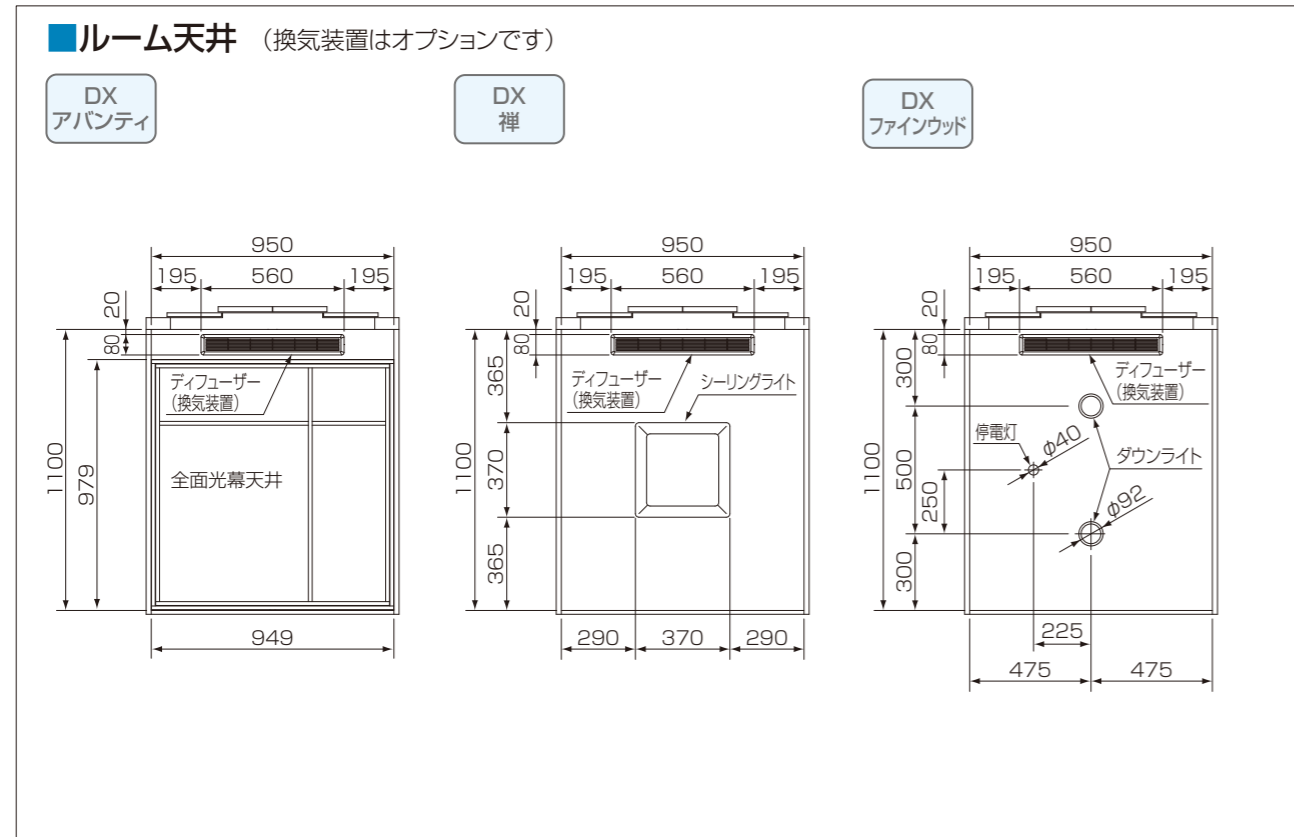
■ルーム正面壁

■ルーム右側面壁



本図は一方出入口を示します。

商品改良のため、仕様・外観は予告なしに変更する事がありますので、ご了承ください。

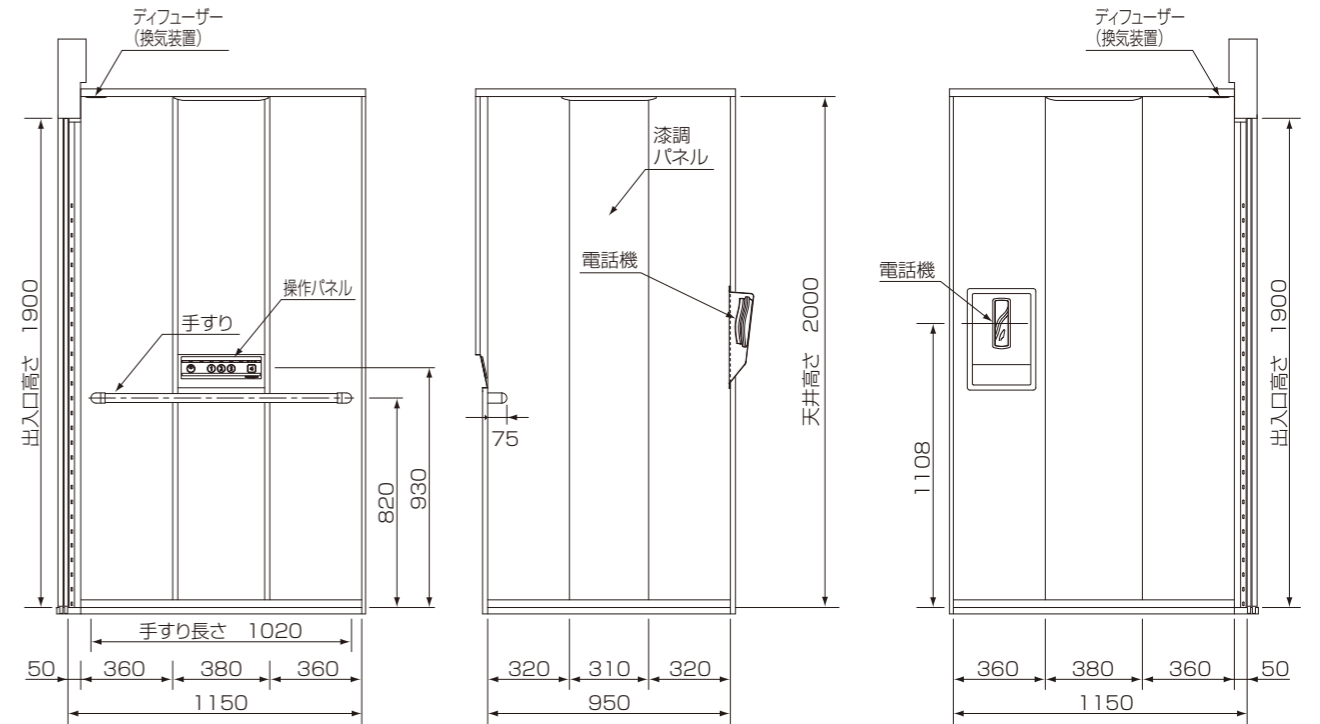


DX
禪 (換気装置はオプションです)

■ルーム左側面壁

■ルーム正面壁

■ルーム右側面壁



本図は一方出入口を示します。

DX
ファインウッド (換気装置はオプションです)

■ルーム左側面壁

■ルーム正面壁

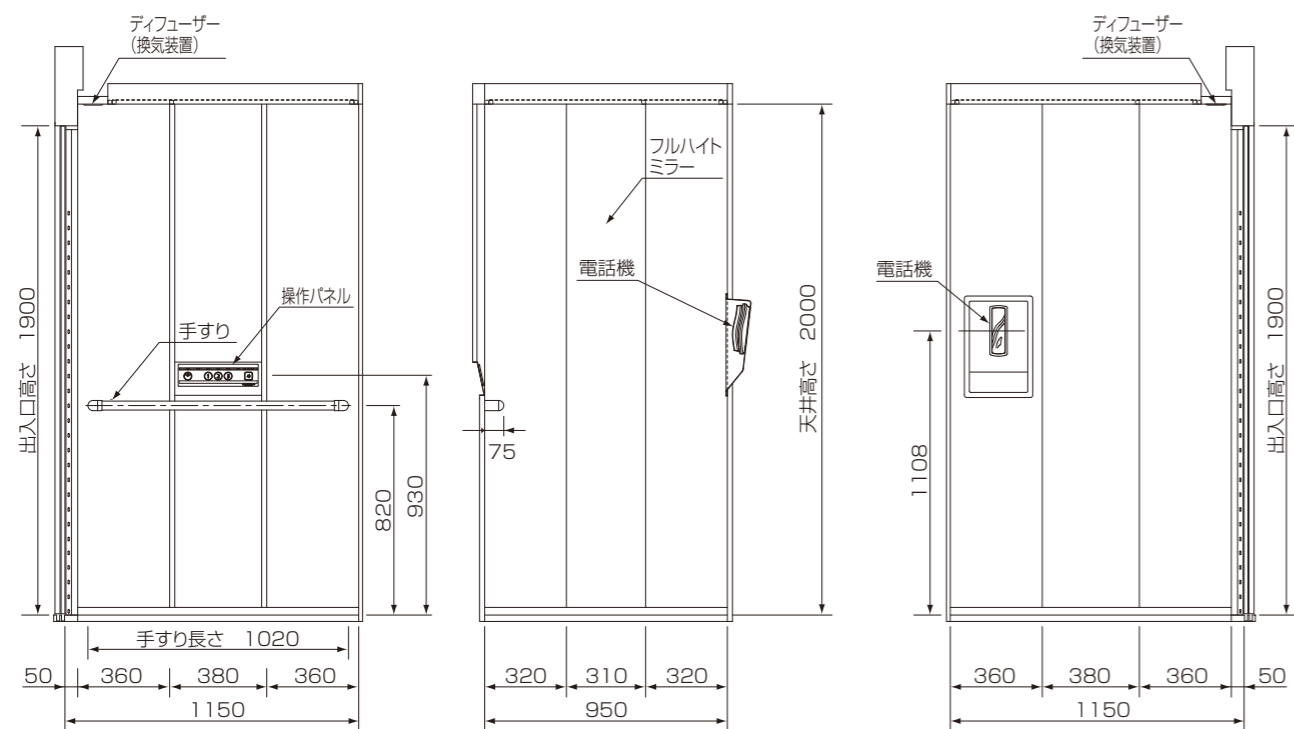
■ルーム右側面壁

DX
アバンティ (換気装置はオプションです)

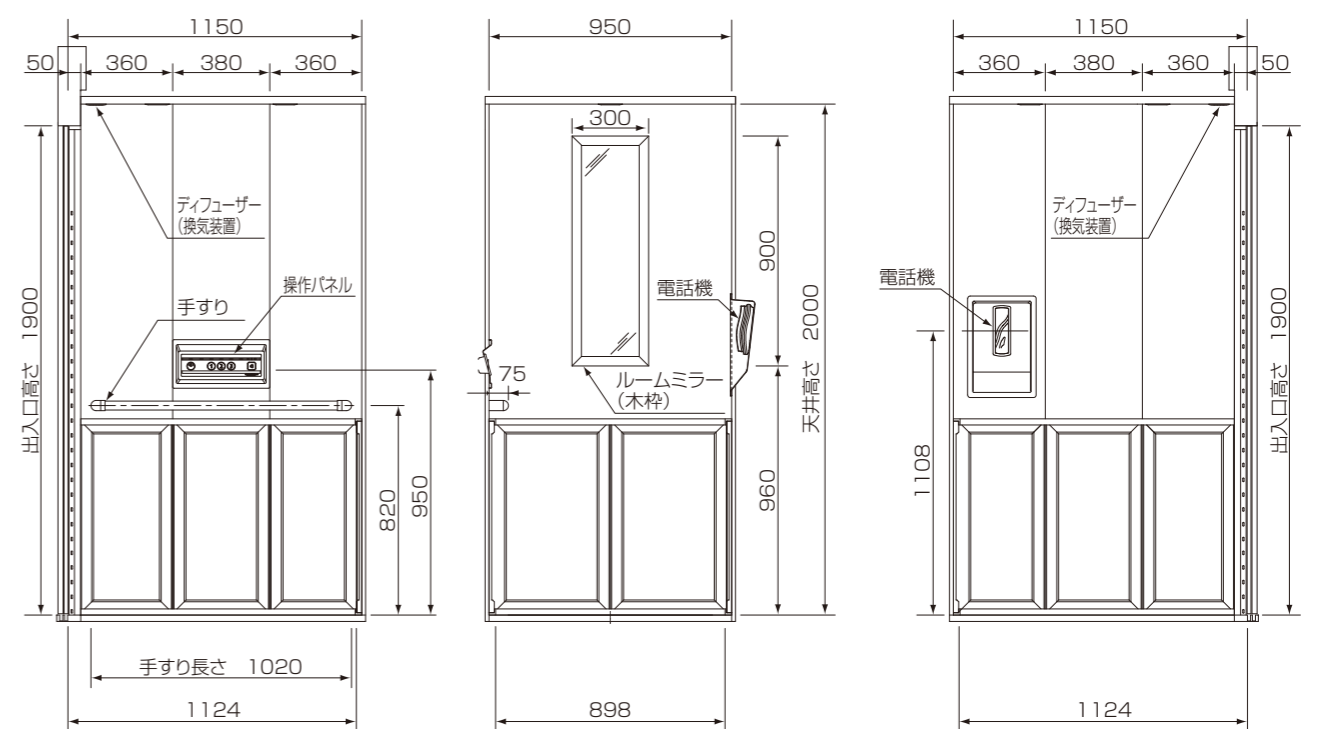
■ルーム左側面壁

■ルーム正面壁

■ルーム右側面壁

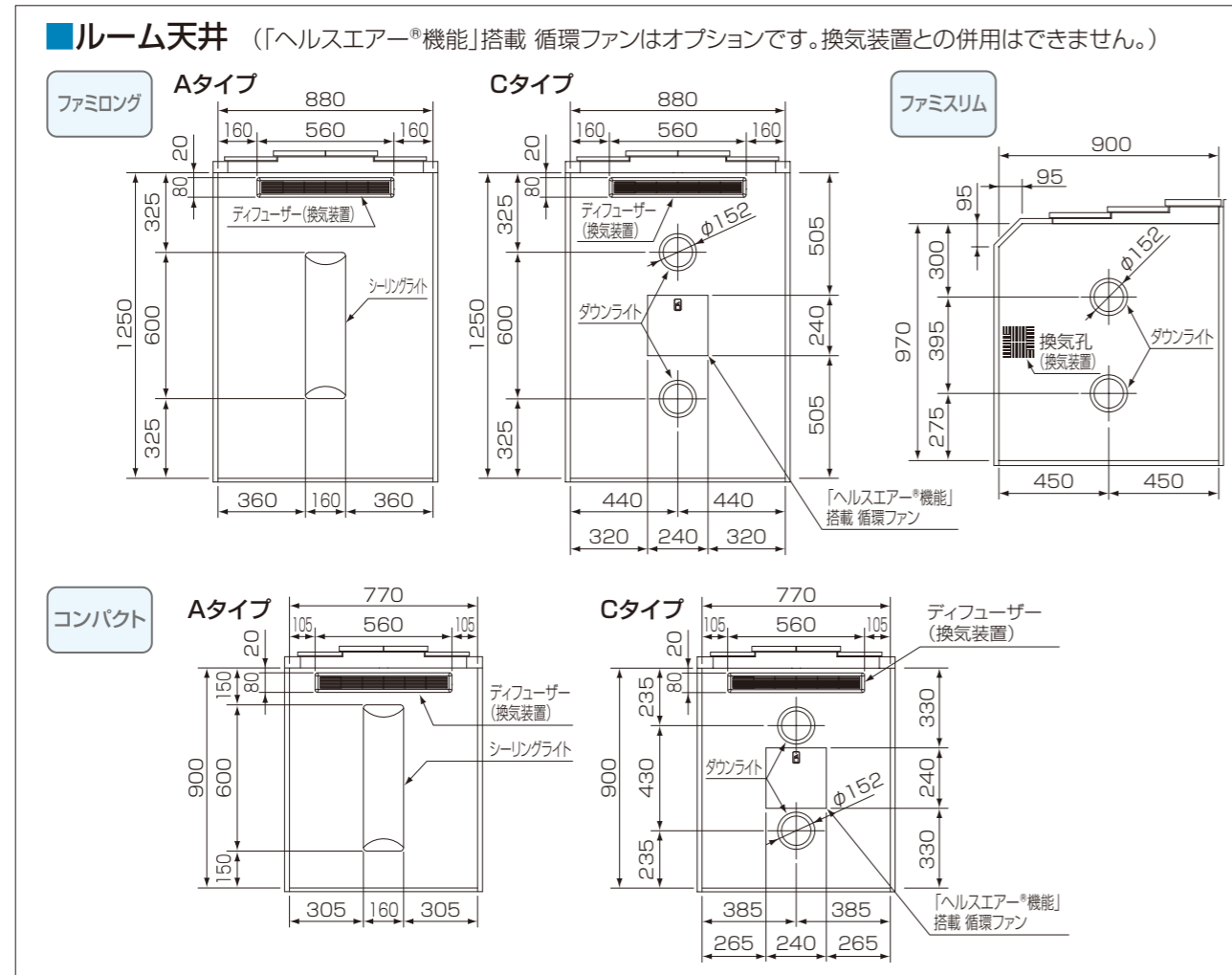


本図は一方出入口を示します。

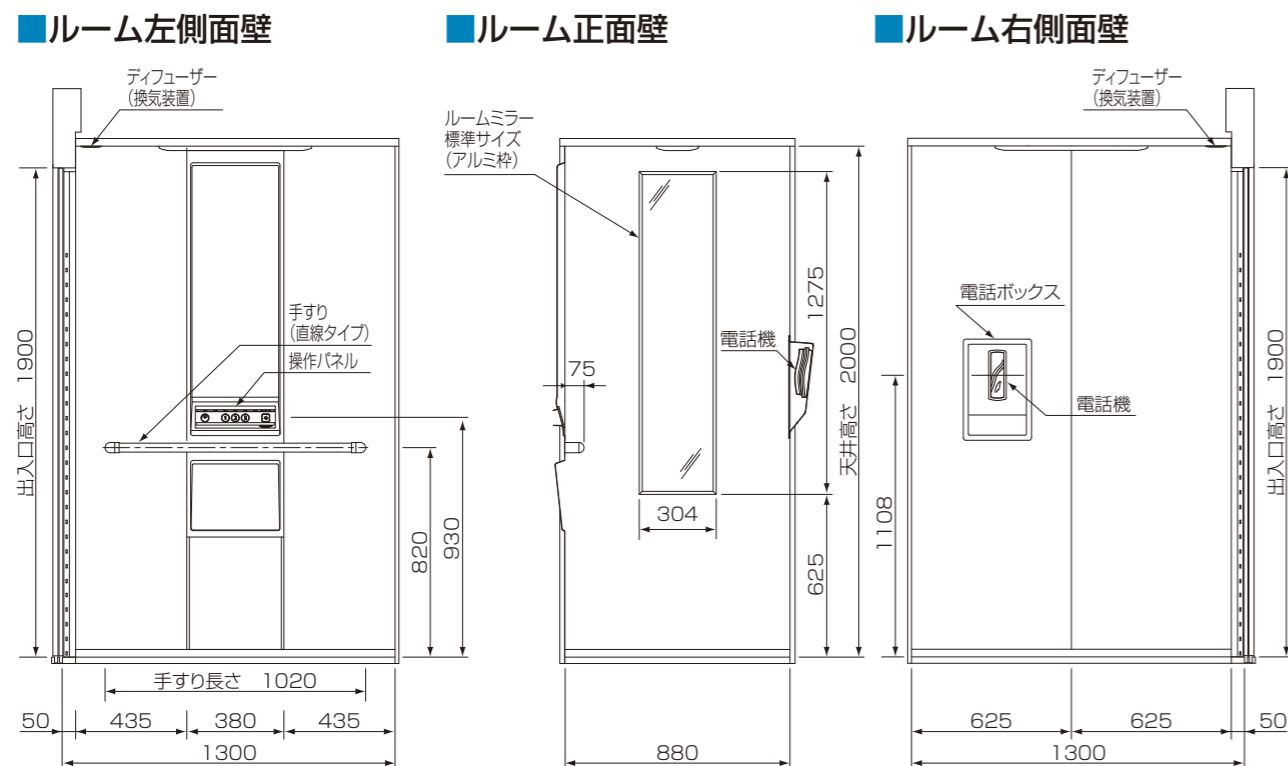


本図は一方出入口を示します。

商品改良のため、仕様・外観は予告なしに変更する事がありますので、ご了承ください。

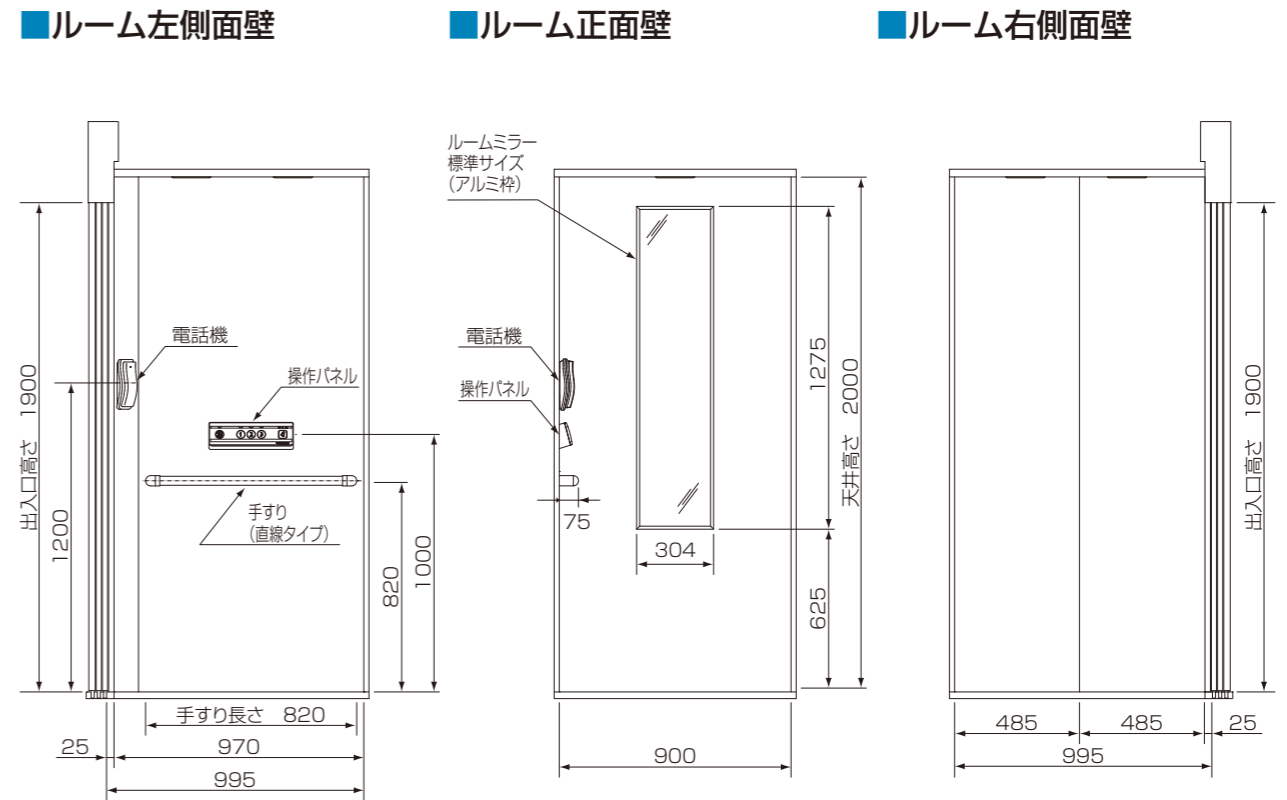


ファミロング (手すり・ルームミラー・換気装置はオプションです)

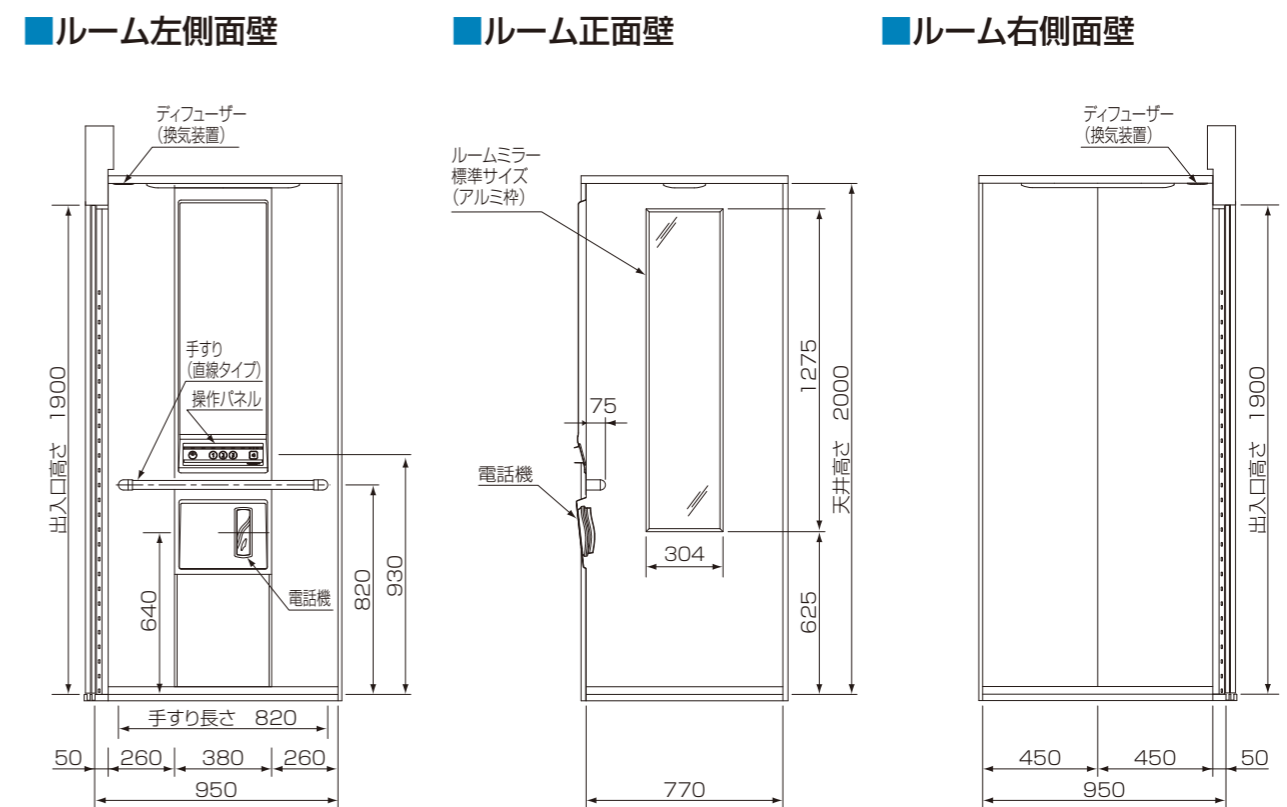


本図は一方出入口を示します。

ファミスリム (手すり・ルームミラー・換気装置はオプションです)

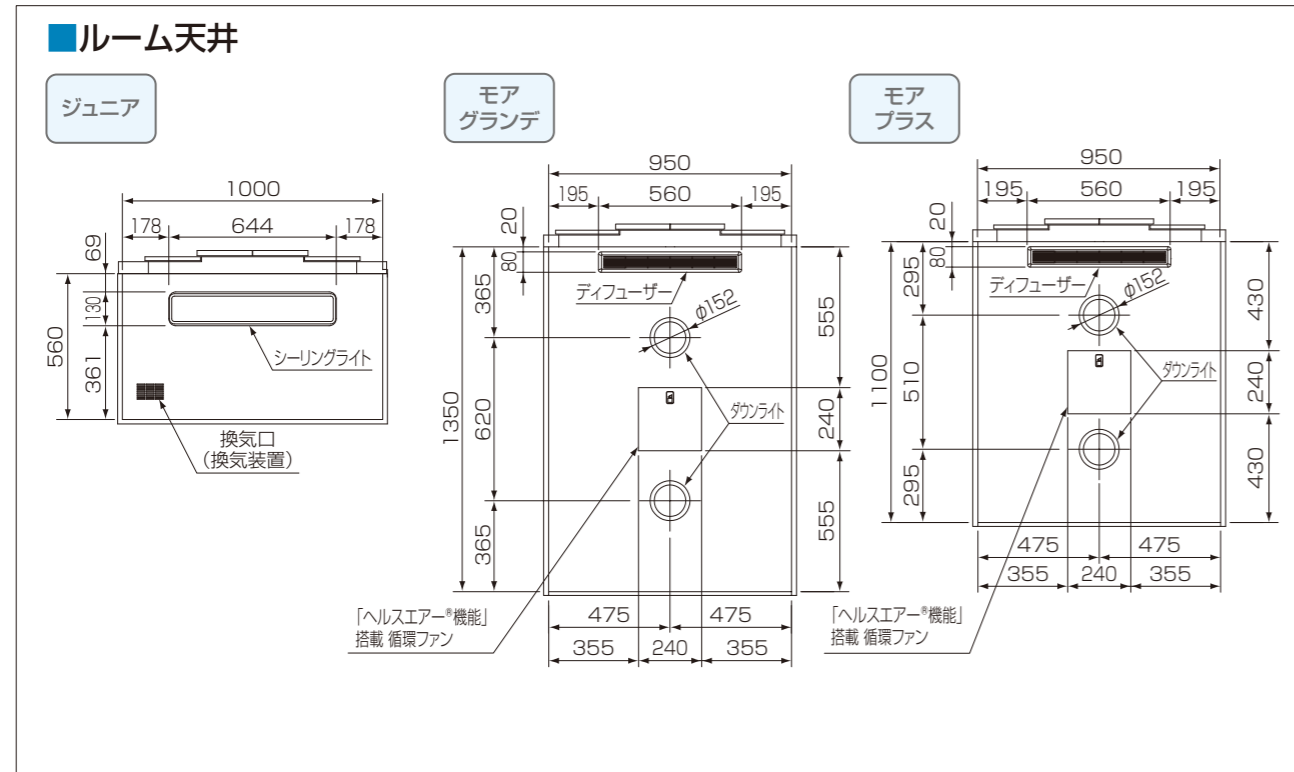


コンパクト (手すり・ルームミラー・換気装置はオプションです)

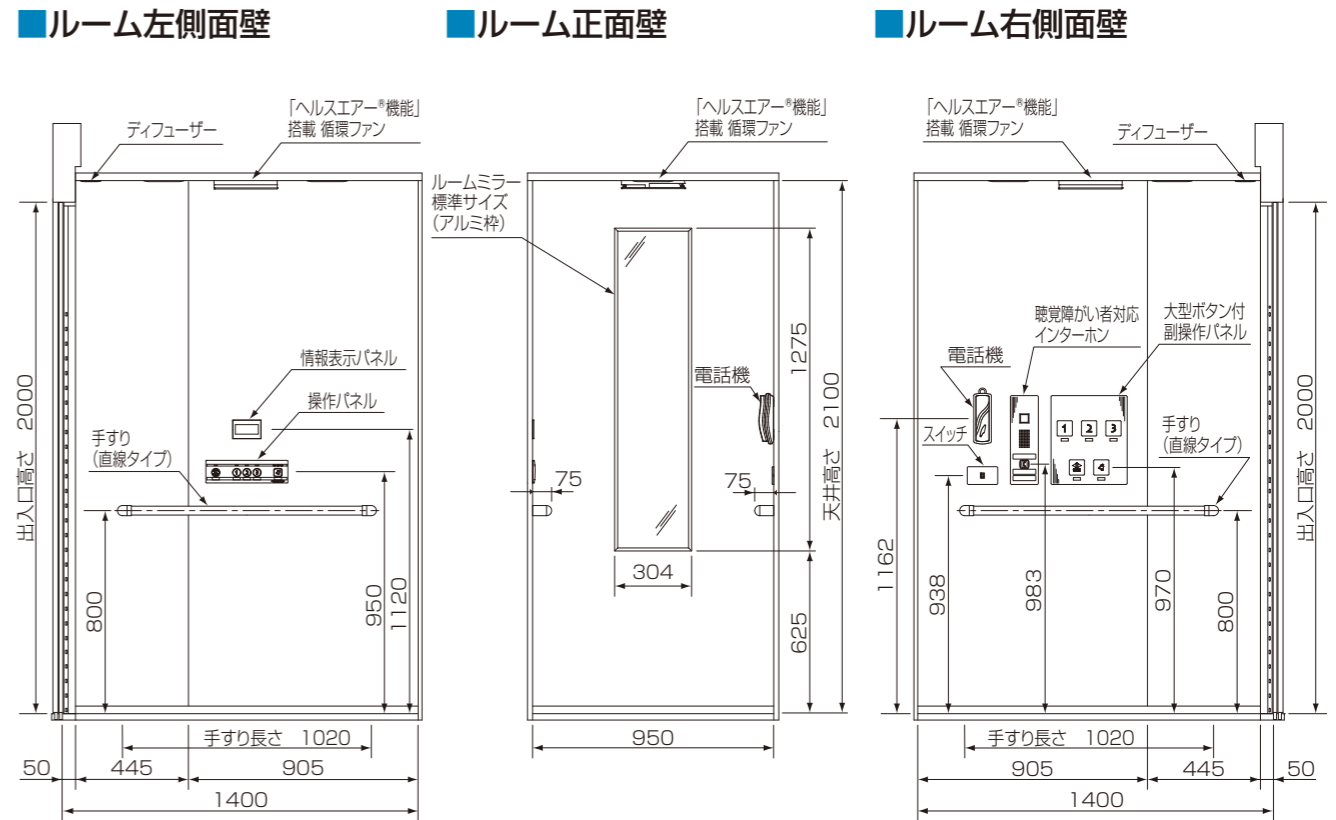


本図は一方出入口を示します。

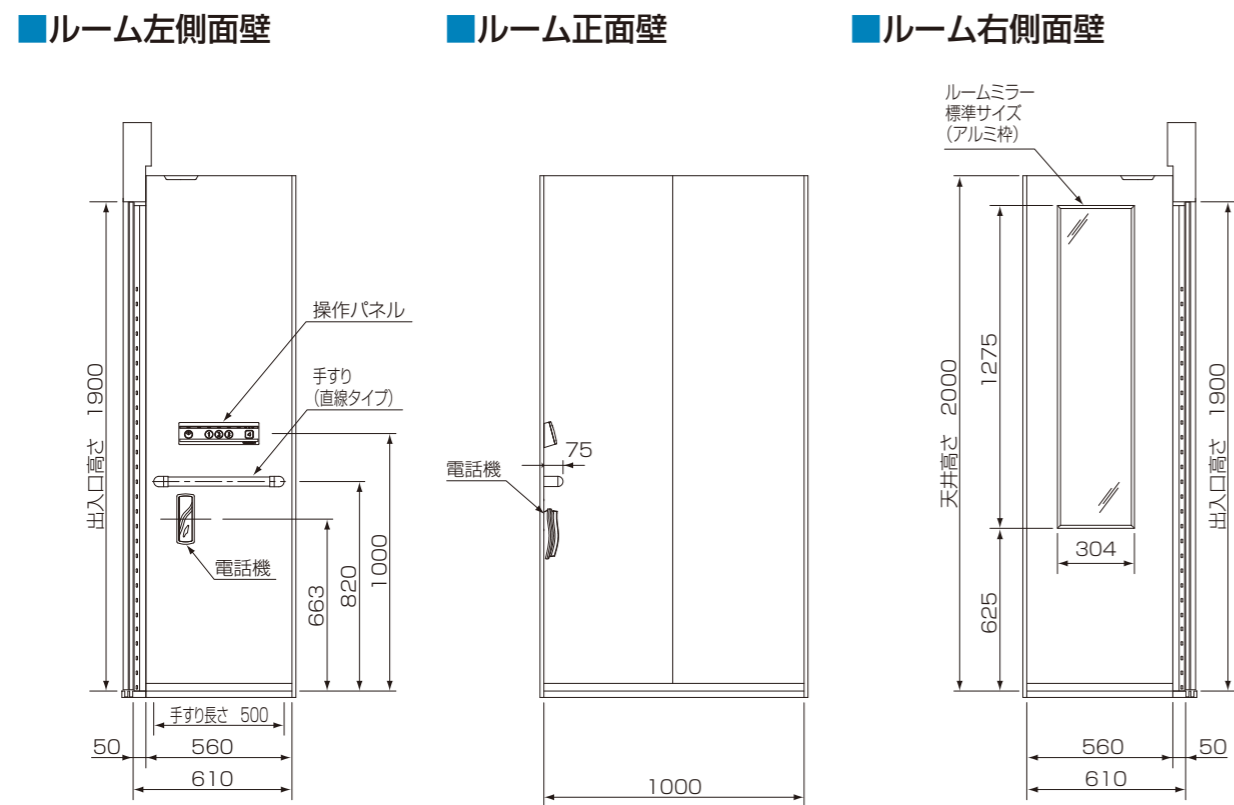
商品改良のため、仕様・外觀は予告なしに変更する事がありますので、ご了承ください。



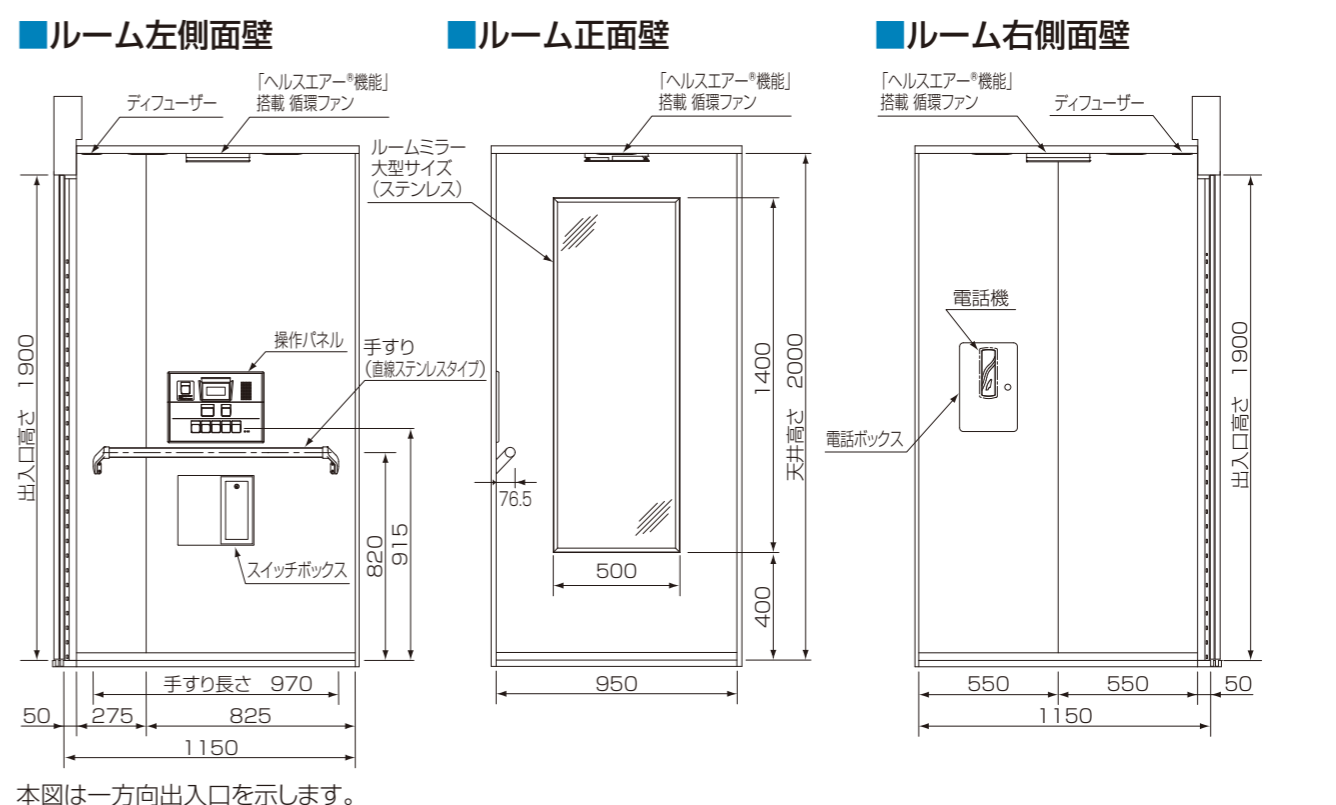
モア
グランデ (ルームミラー・大型ボタン付副操作パネルはオプションです)



ジュニア (手すり・ルームミラー・換気装置はオプションです)



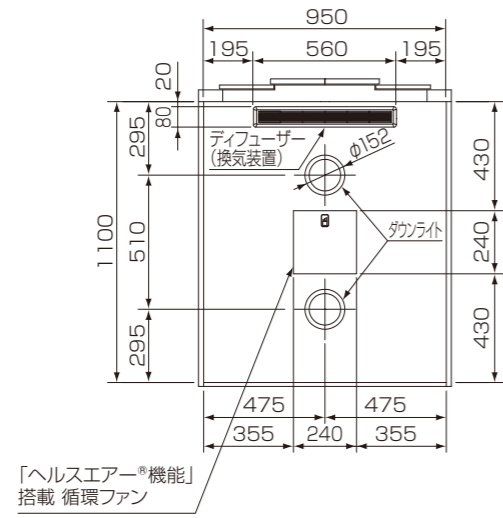
モア
プラス (手すり・ルームミラーはオプションです)



本図は一方向出入口を示します。

■ルーム天井 (「ヘルスエア[®]機能」搭載 循環ファンはオプションです。換気装置との併用はできません。)

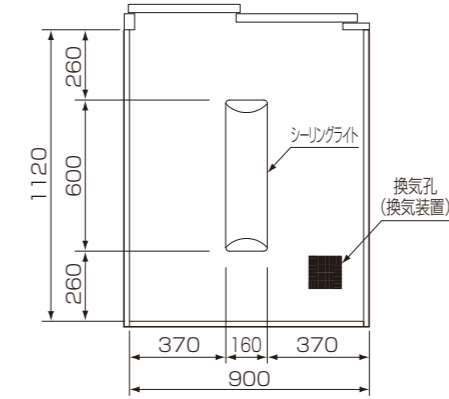
Rプラス



■ルーム天井

Rメート

(換気装置はオプションです。「ヘルスエア[®]機能」搭載 循環ファンとの併用はできません。)



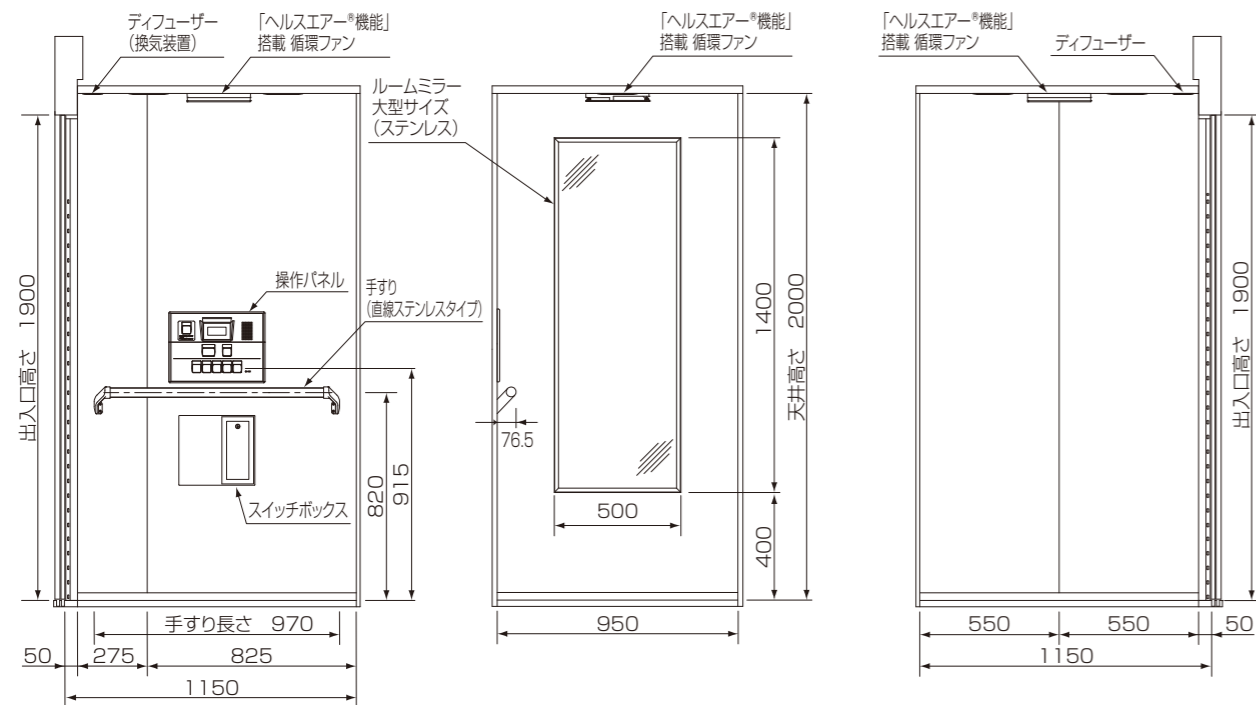
本図は左勝手を示します。
(右勝手は本図の左右反転となります)

Rプラス (手すり・ルームミラー「ヘルスエア[®]機能」搭載 循環ファンはオプションです。換気装置との併用はできません。)

■ルーム左側面壁

■ルーム正面壁

■ルーム右側面壁

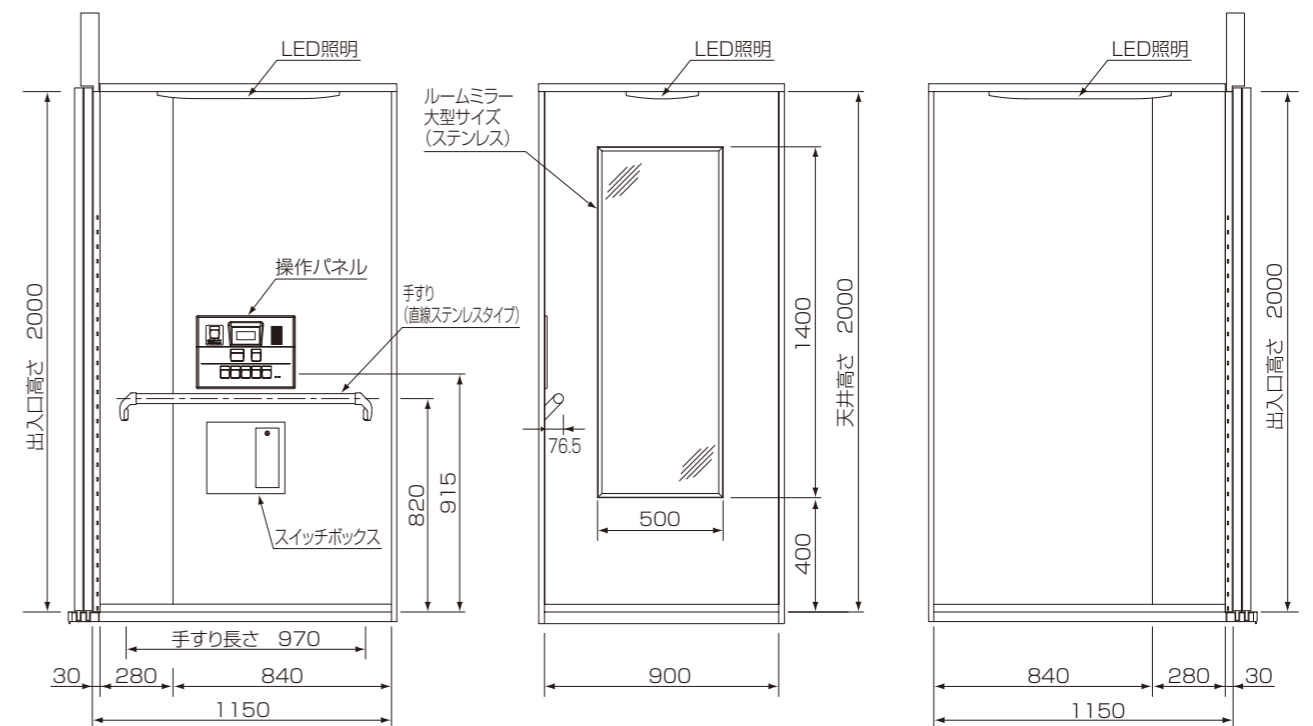


Rメート (手すり・ルームミラーはオプションです)

■ルーム左側面壁

■ルーム正面壁

■ルーム右側面壁

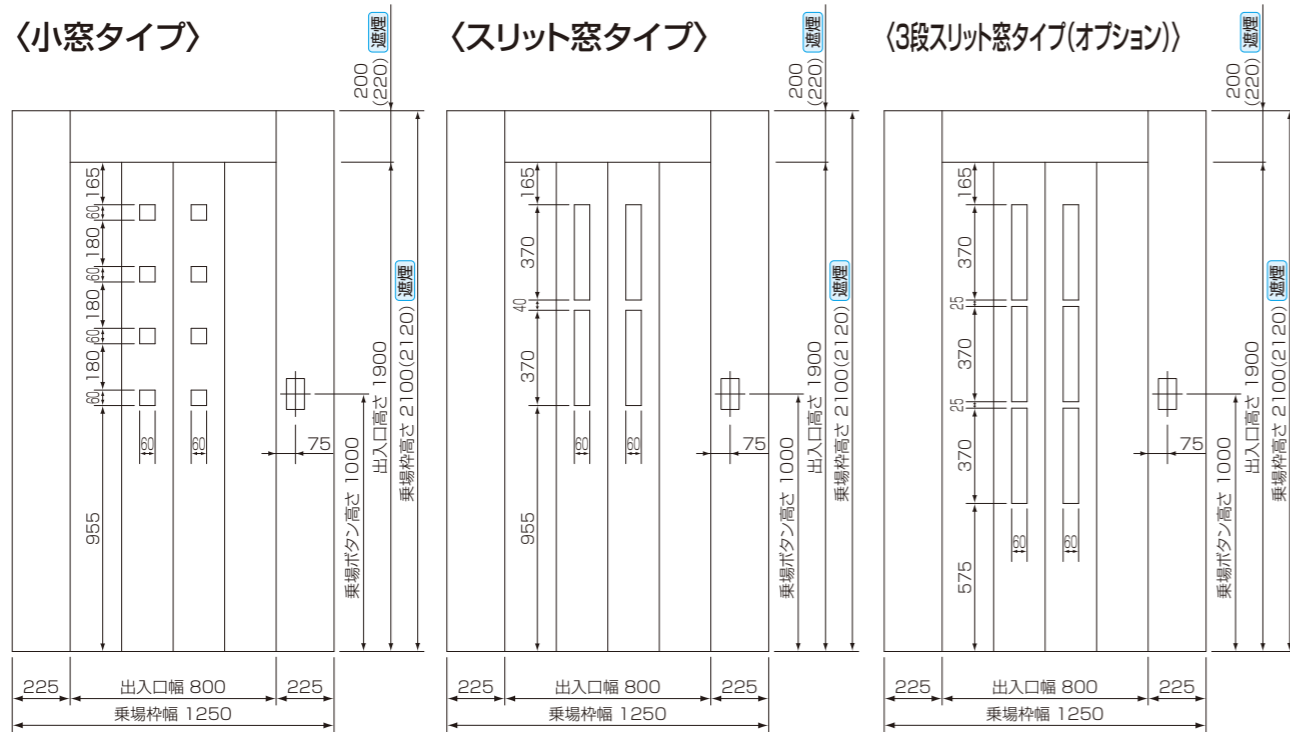


本図は左勝手を示します。
(右勝手は本図の左右反転となります)

商品改良のため、仕様・外観は予告なしに変更する事がありますので、ご了承ください。

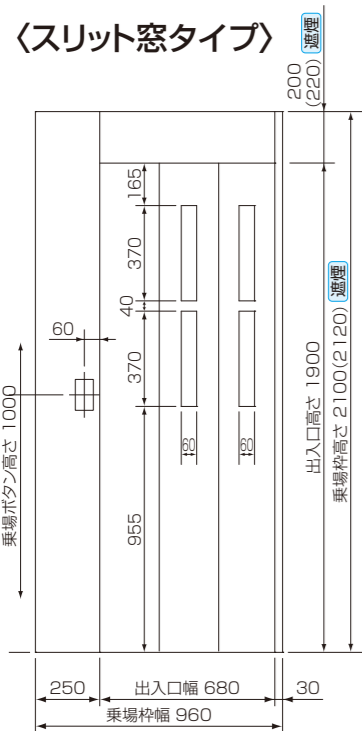
■乗場ドア 遮煙の値は、遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。

- グランデ
- ファミリー
- DXアバンティ
- DX禰
- DXファインウッド
- ファミロング
- ジュニア
- モアロング
- モアスタンダード

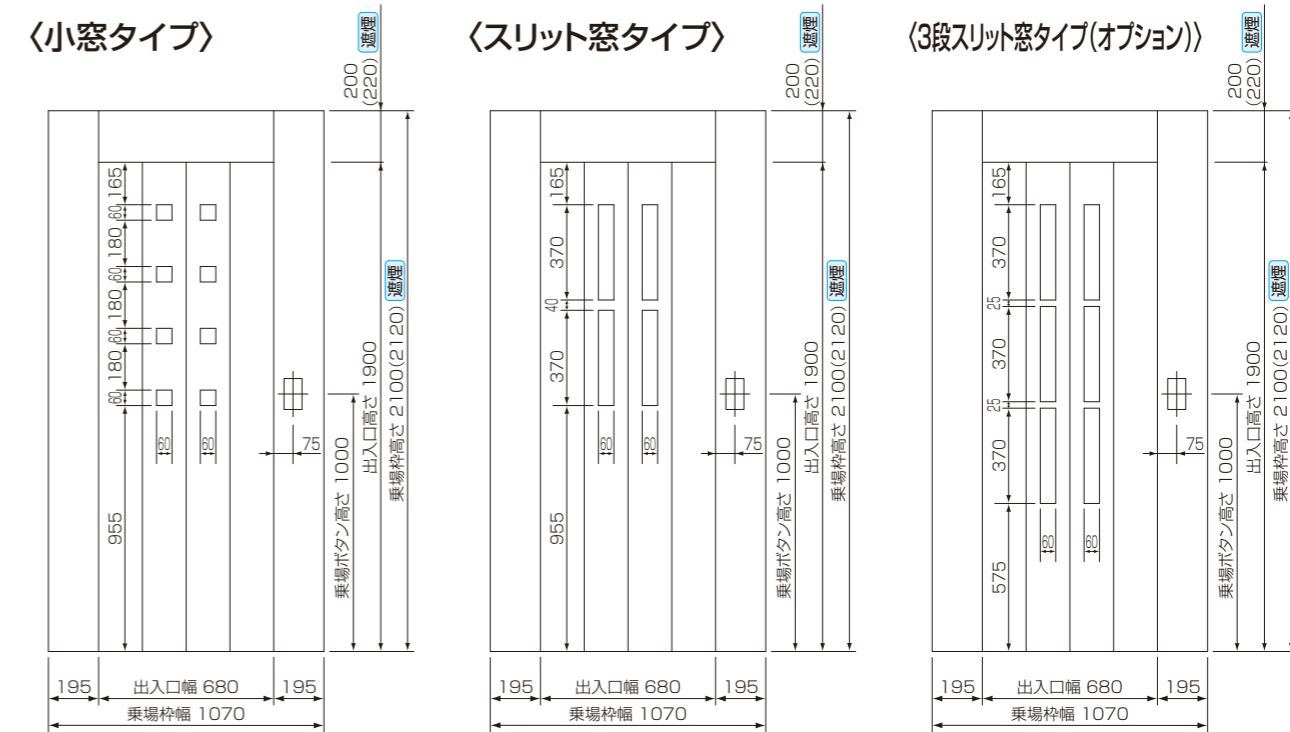


出入口天井高さ100mmUP(オプション)適用の場合は「スイ〜とモアS モアグランデ」と同一寸法となります。窓タイプは3段スリット窓となります。

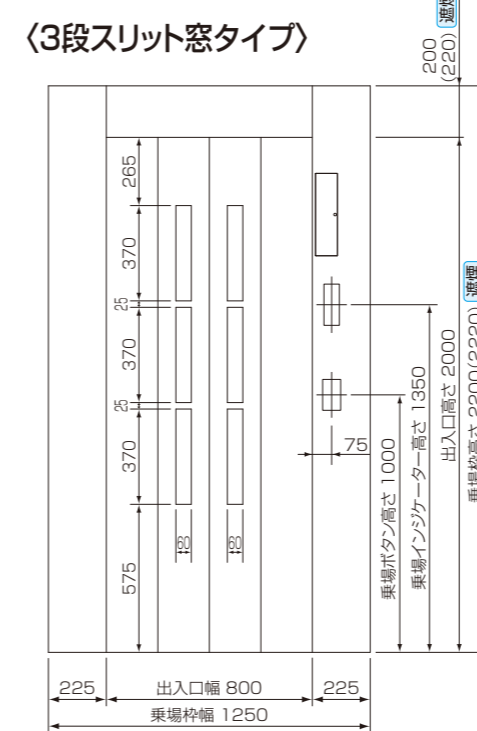
- ファミスリム



- コンパクト



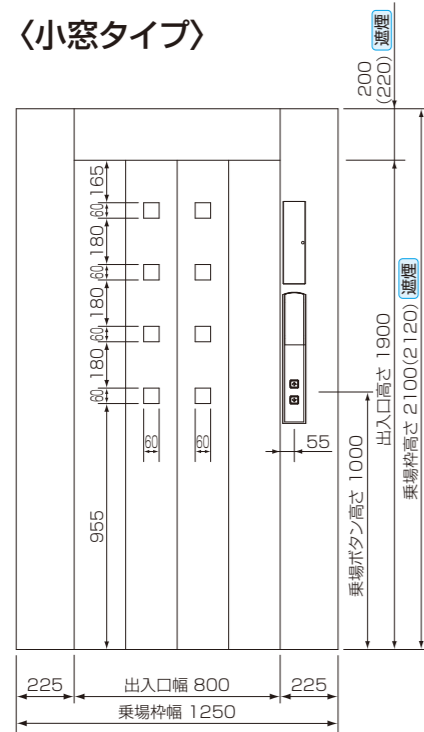
- モアグランデ



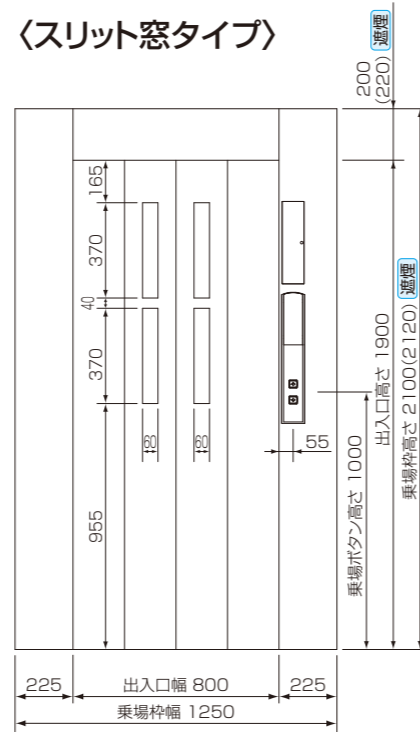
■乗場ドア 遮煙 の値は、遮煙乗場ドア適用の場合の寸法を示します。

モア
プラス

〈小窓タイプ〉

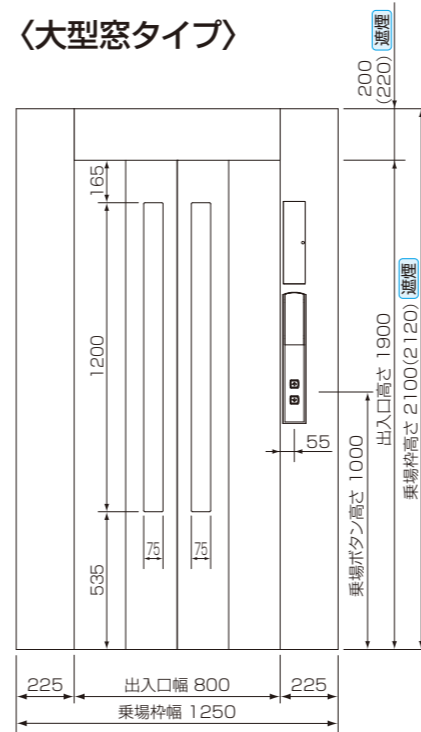


〈スリット窓タイプ〉

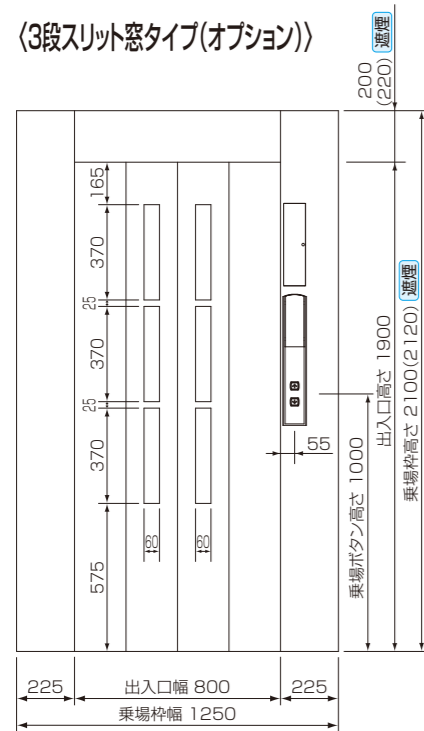


Rプラス

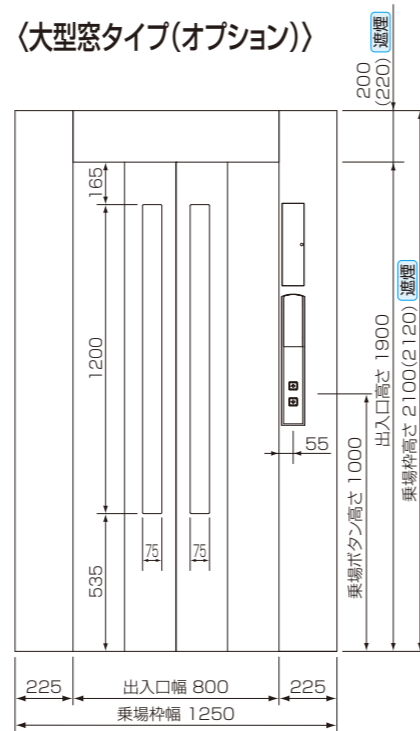
〈大型窓タイプ〉



〈3段スリット窓タイプ(オプション)〉

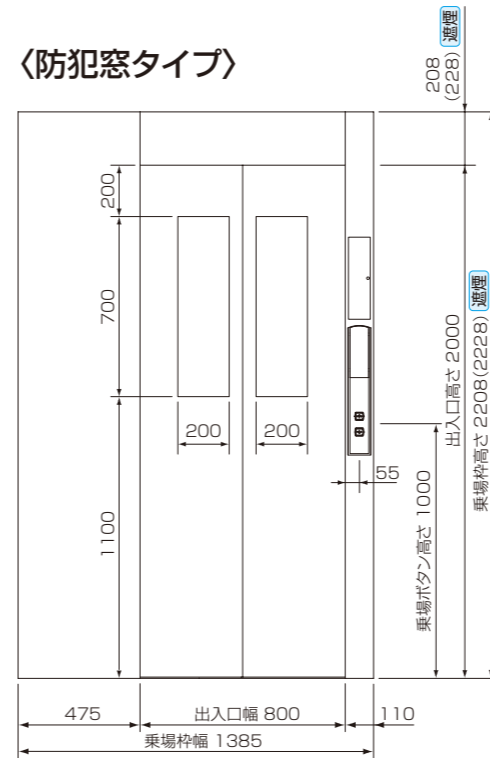


〈大型窓タイプ(オプション)〉



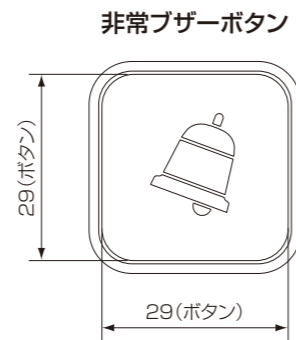
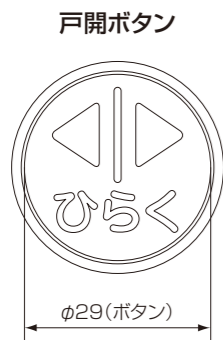
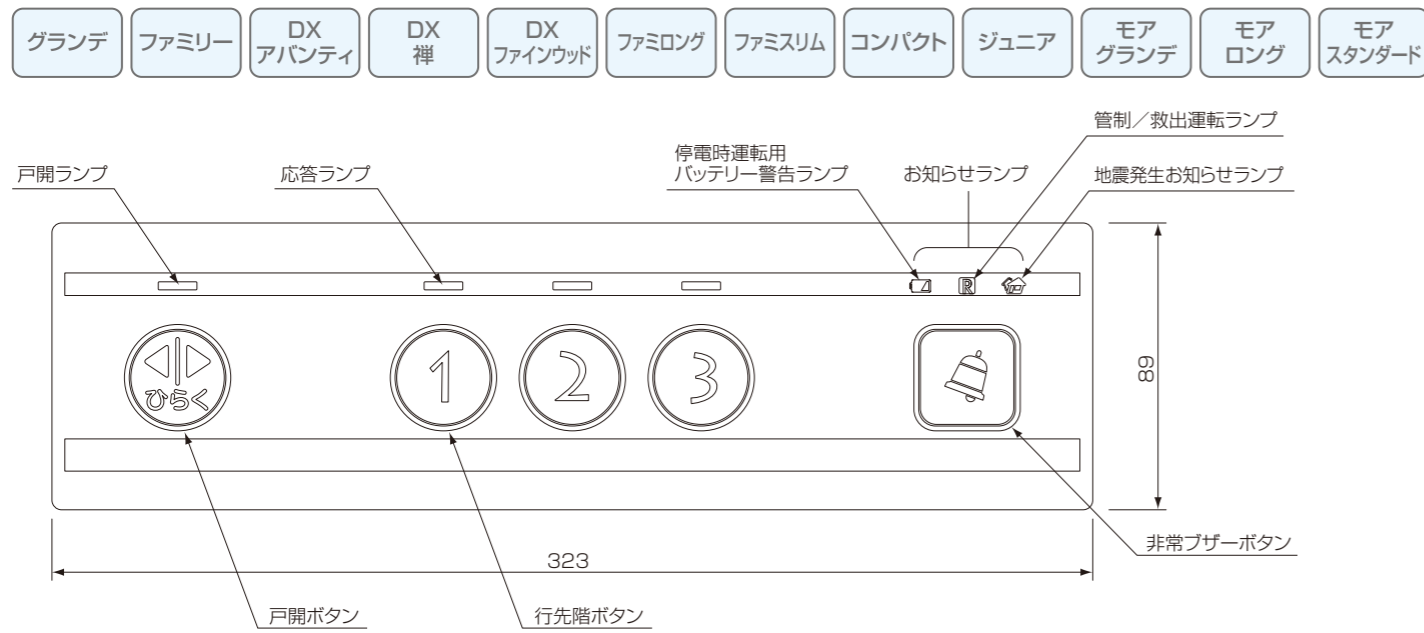
Rメート

〈防犯窓タイプ〉

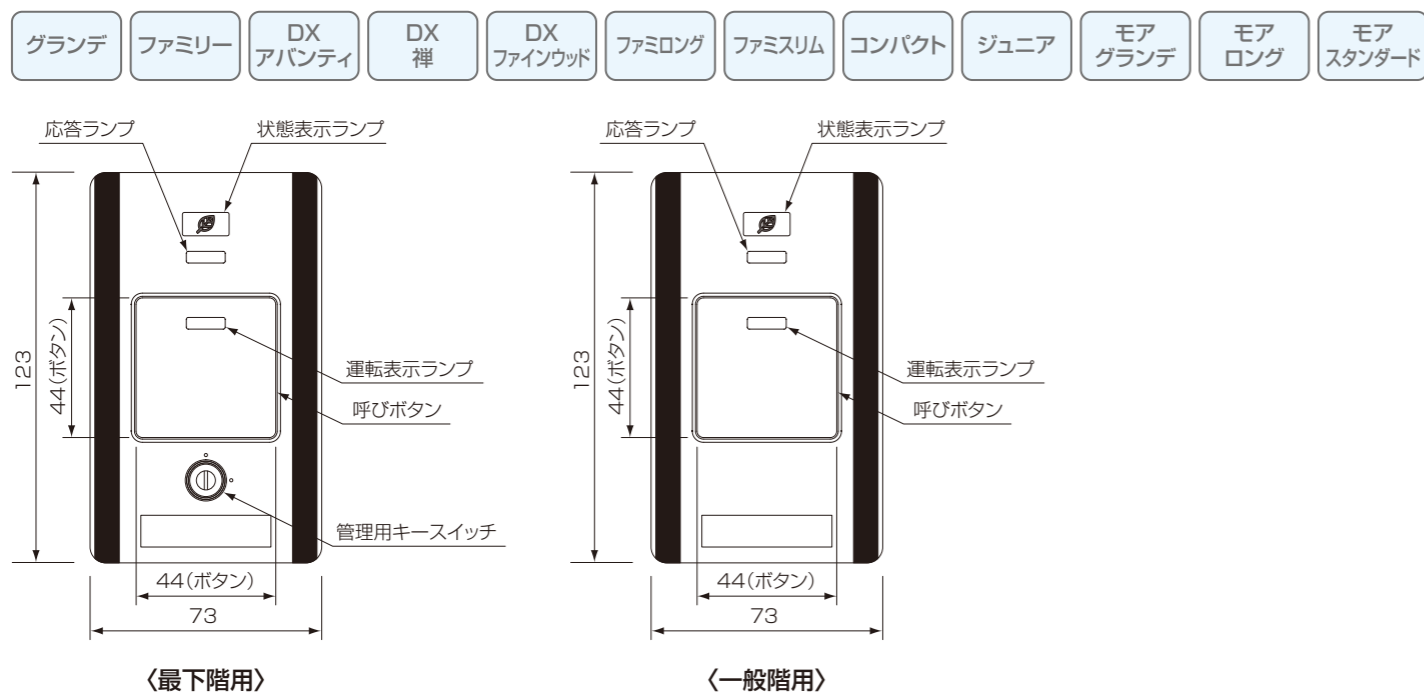


本図は左勝手を示します。
(右勝手は本図の左右反転となります)

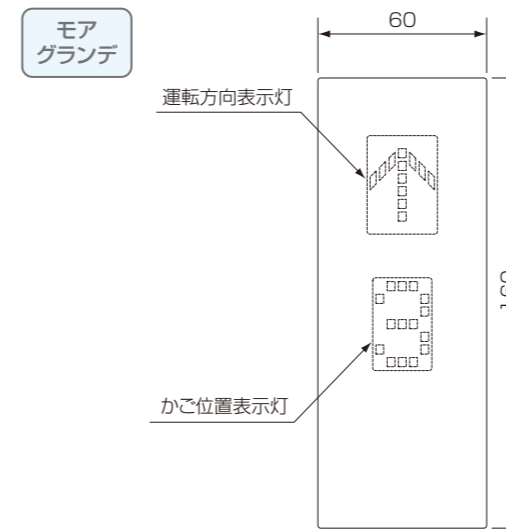
■操作パネル



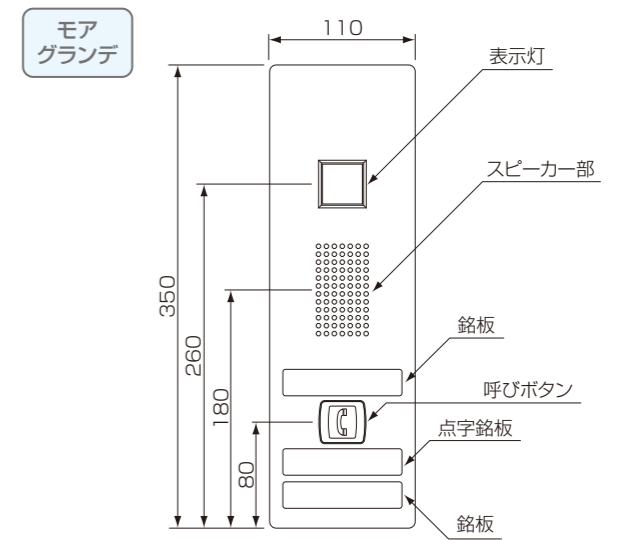
■乗場ボタン



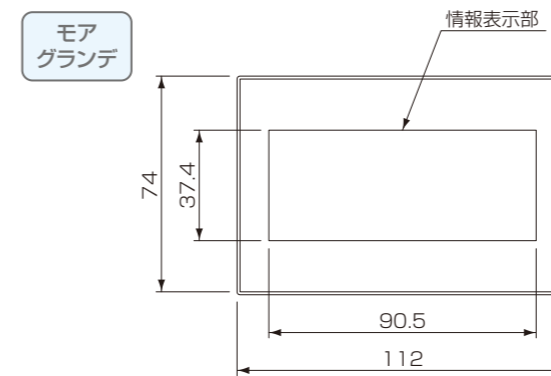
■乗場インジケーター



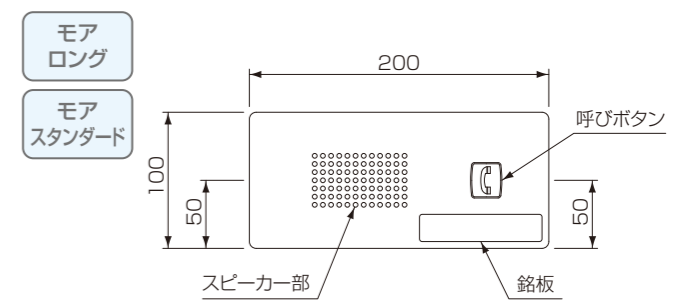
■聴覚障がい者対応用インターホン



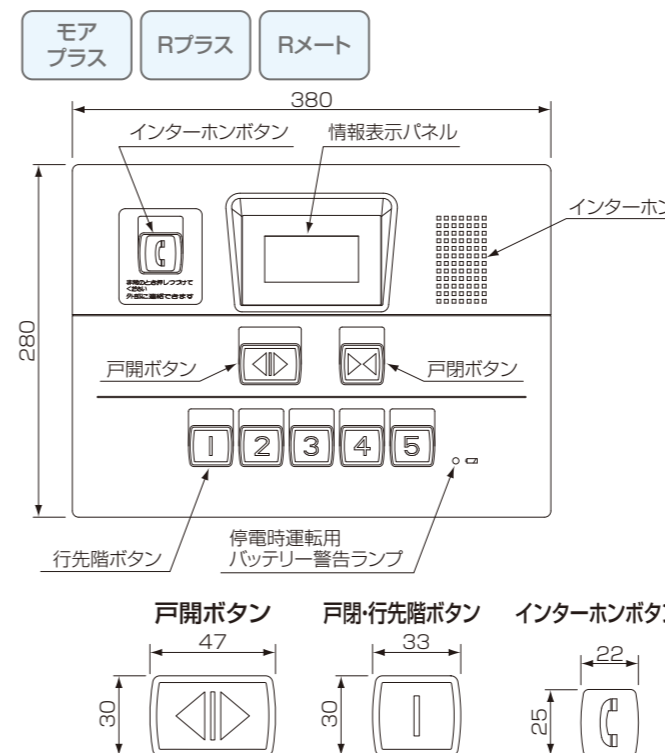
■情報表示パネル



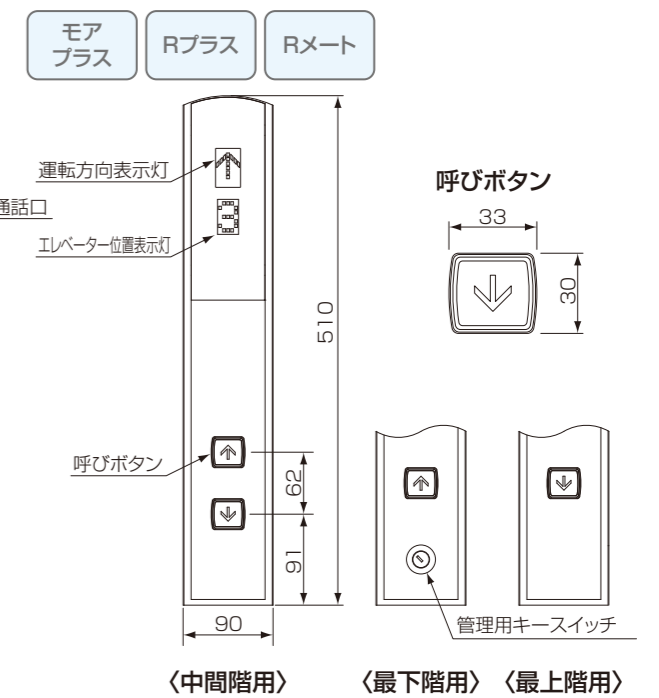
■インターホン (インターホンはオプションです)



■操作パネル



■乗場インジケーター



商品改良のため、仕様・外観は予告なしに変更する事がありますので、ご了承ください。

